

# 第2回長野市総合計画審議会

## 別冊資料集

### 第四次長野市総合計画 前期基本計画 現況と課題

平成22年9月28日

長野市



**【行政経営分野】**

<u>011 市民とともにつくる市政の実現</u>	1
011-01 市民参画と協働の推進	3
011-02 開かれた市政の推進	5
<u>021 住民自治の推進</u>	7
021-01 都市内分権の推進	9
021-02 コミュニティ活動の支援	11
<u>031 自立した地方行政の推進</u>	13
031-01 地方分権の推進	15
031-02 広域行政の推進	17
<u>032 都市間連携・交流の推進</u>	19
032-01 多様な都市間ネットワークの形成	21
<u>041 効率的な行財政運営の推進</u>	23
041-01 効率的な行政の推進	25
041-02 民間活力の活用	27
041-03 健全な財政運営の実現	29
<u>051 市民の満足が得られる市役所の実現</u>	31
051-01 利用しやすい行政サービスの提供	33
051-02 市民とともに行動する人材の育成と活用	35
051-03 成果を重視した行政運営	37

**【保健・福祉分野】**

<u>111 子育て・子育て環境の整備</u>	39
111-01 子育て・子育て支援の推進	41
111-02 保育の充実	43
111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援	45
<u>121 高齢者福祉サービスの充実</u>	47
121-01 地域包括支援体制の整備	49
121-02 介護予防の充実	51
121-03 介護サービスの基盤整備	53
<u>122 高齢者の社会参加の促進</u>	55
122-01 社会参加活動の支援	57
122-02 生きがいづくりの推進	59
<u>131 障害者（児）福祉の充実</u>	61
131-01 障害者理解・社会参加の促進	63
131-02 障害福祉サービスの充実	65
131-03 地域生活支援の充実	67

131-04	早期療育体制・教育の充実	6 9
<u>132</u>	<u>地域福祉社会の実現</u>	7 1
132-01	地域福祉の推進	7 3
<u>133</u>	<u>生活保障の確保</u>	7 5
133-01	生活の安定と自立	7 7
<u>141</u>	<u>保健衛生の充実</u>	7 9
141-01	健康づくり活動の支援	8 1
141-02	保健・予防対策の推進	8 3
141-03	生活衛生の推進	8 5
<u>142</u>	<u>地域医療体制の充実</u>	8 7
142-01	医療提供体制の整備	8 9
142-02	公的医療保険等の充実	9 1
<u>151</u>	<u>人権尊重社会の実現</u>	9 3
151-01	人権尊重の推進	9 5
<u>152</u>	<u>男女共同参画社会の実現</u>	9 7
152-01	男女共同参画意識の確立	9 9
152-02	男女共同参画社会形成の推進	10 1
<b>【環境分野】</b>		
<u>211</u>	<u>総合的・計画的な環境対策の推進</u>	10 3
211-01	協働による取組の推進	10 5
211-02	環境教育と環境学習の推進	10 7
<u>212</u>	<u>良好な自然環境の確保</u>	10 9
212-01	身近な自然環境の保全と創造	11 1
212-02	貴重な自然環境の保全	11 3
<u>221</u>	<u>省資源・資源循環の促進</u>	11 5
221-01	エネルギーの適正利用	11 7
221-02	ごみの減量と再資源化の促進	11 9
221-03	ごみ処理体制の充実	12 1
221-04	健全な物質循環の確保	12 3
<u>231</u>	<u>生活環境の保全</u>	12 5
231-01	適正な廃棄物の処理の推進	12 7
231-02	公害防止対策の充実	12 9
<u>232</u>	<u>上下水道等の整備</u>	13 1
232-01	安全でおいしい水の安定的な供給	13 3
232-02	公共下水道等の普及促進	13 5
<u>233</u>	<u>緑化・親水空間の充実・創造</u>	13 7

233-01	豊かな緑化空間の充実	139
233-02	潤いある親水空間の創造	141

**【防災・安全分野】**

<u>311</u>	<u>防災対策の推進</u>	143
311-01	防災体制の整備	145
311-02	治山・治水対策の推進	147
<u>312</u>	<u>消防・救急・救助体制の充実</u>	149
312-01	消防体制の充実	151
312-02	救急・救助体制の充実	153
<u>321</u>	<u>日常生活の安全性の向上</u>	155
321-01	交通安全対策の推進	157
321-02	防犯対策の推進	159
321-03	消費生活の安全確保	161

**【教育・文化分野】**

<u>411</u>	<u>魅力ある教育の推進</u>	163
411-01	幼児教育の充実	165
411-02	小・中学校の教育内容の充実	167
411-03	一人ひとりの児童・生徒に応じた支援	169
411-04	快適で安全な教育環境の整備	171
411-05	高等学校・大学等の教育の充実	173
<u>412</u>	<u>家庭・学校・地域の連携による教育力の向上</u>	175
412-01	家庭・地域の教育力の向上	177
412-02	家庭・学校・地域の連携と交流の推進	179
<u>421</u>	<u>活力ある地域を創る生涯学習の推進</u>	181
421-01	生涯学習環境の整備	183
421-02	学習成果の活用と地域づくりへの参加	185
<u>431</u>	<u>多彩な文化の創造と文化遺産の継承</u>	187
431-01	芸術文化活動への支援と文化の創造	189
431-02	歴史・文化遺産の継承と活用	191
<u>441</u>	<u>スポーツを軸としたまちづくりの推進</u>	193
441-01	生涯スポーツの振興	195
441-02	競技スポーツの振興	197
441-03	スポーツ環境の整備・充実	199
<u>451</u>	<u>国際化の推進</u>	201
451-01	国際交流の推進	203
451-02	多文化共生の推進	205

【産業・経済分野】

511	多様な観光交流の推進	207
511-01	訪れてみたくなる地域づくり	209
511-02	効果的な情報発信と広域的連携	211
511-03	コンベンションの誘致と観光との連携	213
521	未来に向けた農業の再生・振興	215
521-01	地域農業の確立と経営基盤づくり	217
521-02	消費者や市場と結びついた産地づくり	219
521-03	新鮮で安全・安心な農産物づくり	221
522	中山間地域の活性化	223
522-01	中山間地域の農業振興	225
522-02	中山間地域の魅力の向上	227
523	豊かな森林づくりと林業の振興	229
523-01	森林資源の保全と活用	231
523-02	親しみの持てる森林づくり	233
531	産業の集積と工業の活性化	235
531-01	産学行連携の推進と新産業の創出	237
531-02	既存産業の振興とイノベーション支援	239
531-03	企業立地の推進	241
541	力強い商業への転換	243
541-01	中心市街地の魅力づくり	245
541-02	意欲的な取組への支援	247
541-03	地域商業の強化と環境整備	249
551	安定した地域雇用の確保	251
551-01	雇用促進と人材の育成・活用	253
551-02	勤労者福祉の充実	255

【都市整備分野】

611	コンパクトなまちづくりの推進	257
611-01	秩序ある市街地の形成	259
611-02	中心市街地の再生	261
612	快適に暮らせるまちづくりの推進	263
612-01	ユニバーサルデザインのまちづくり	265
612-02	快適な住環境の整備	267
613	良好な景観の形成	269
613-01	良好な景観の誘導	271
613-02	伝統的な景観の保全と形成	273

<u>621</u>	<u>交通体系の整備</u>	.....	275
621-01	公共交通機関の整備	.....	277
621-02	効率的な交通環境の整備	.....	279
<u>622</u>	<u>道路網の整備</u>	.....	281
622-01	広域道路網の整備	.....	283
622-02	生活道路の整備	.....	285
<u>623</u>	<u>高度情報化の推進</u>	.....	287
623-01	情報通信基盤の整備	.....	289

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	1	政策名	役割分担と協働によるまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	011	基本施策名	市民とともにつくる市政の実現
------	-----	-------	----------------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部 ・ 地域振興部 ・ 生活部
-------	-----	------	---------------------

方針	行政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により 市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている	%	24.1	20.7	23.5	23.1		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)様々な分野において、まちづくりに向けた市民団体等の活動が活発になっており 市民と行政の協働による取組を更に進める必要があります。</p> <p>(2)行政情報の積極的な公開など、透明で公平な市政運営が求められる中、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりが必要です。</p>
--



### 2 基本施策の現状

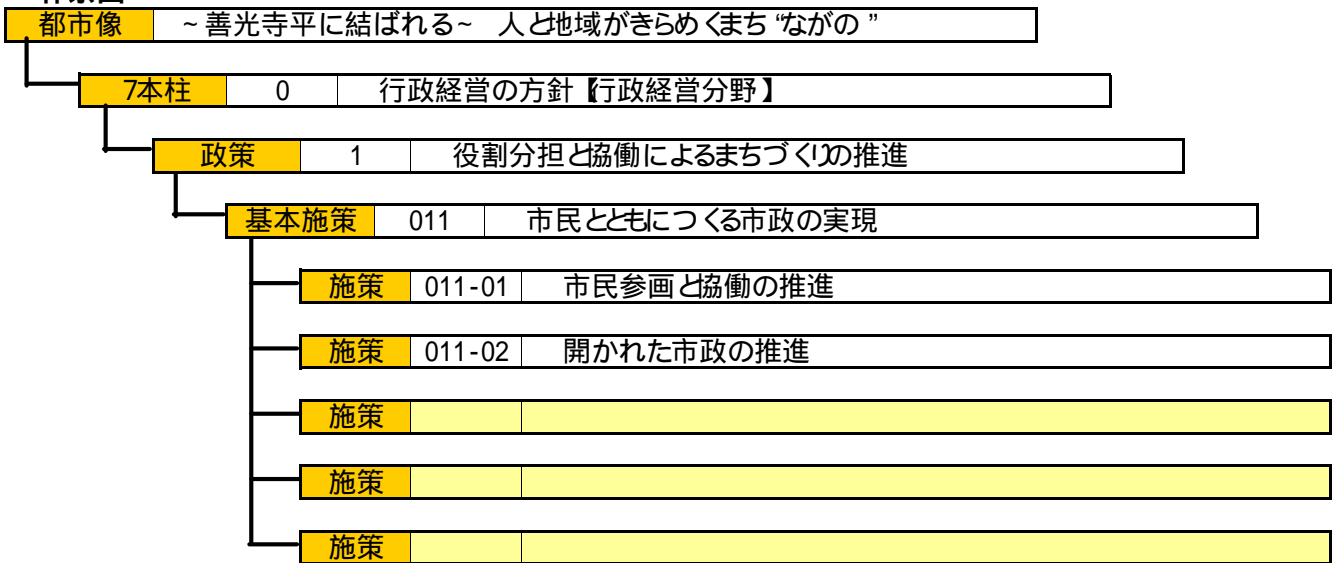
(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)平成15年6月に長野市市民公益活動センターを設置運営し、活動と交流の場の提供、情報の収集・発信、各種講座の開催、相談支援業務、各地域と市民公益団体との連携業務等に取り組んでいます。</p> <p>(2)広報ながのやホームページなどによる市政情報の提供を行うほか、市民の声を把握し、市政に反映するため、みどりのはがきや市民会議を開催しています。</p>
---





体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)長野市市民公益活動センターが行う各種支援や事業が、NPOの活動状況やニーズに対応しているのかを検証する必要があります。また、地域との交流やネットワーク作りのために効果的な支援事業が少ない状況にあり、今後、有効な支援事業の展開が必要です。
- (2)広報ながのは、掲載量が増大する一方で、配布の負担を軽減する必要があります。また、みどりのはがきの情報共有化や市民会議の開催方法について検討が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)市民公益活動の現状把握に努め、効果的な事業を計画的に行い、市民活動の支援に努めるとともに、NPOなどの活動実態とニーズを把握したうえで、有効な支援事業を検討していきます。
- (2)広報ながのは、配布の負担軽減を図りつつ、新鮮な、分かりやすい、魅力ある紙面になるよう努めるとともに、みどりのはがきなどによって寄せられる意見等の情報の共有化を目指します。また、市民会議は主催者側とともに引き続き会議内容の見直しを図ります。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	011-01	<b>施策名</b>	市民参画と協働の推進
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	地域振興部	<b>関係部局</b>	総務部 ・ 企画政策部 ・ 生活部
<b>主担当課</b>	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	ボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、市政への参画機会の拡充や男女共同参画を推進し、パートナーシップによるまちづくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
審議会等への公募委員の参画率	%	17	15.5	17.5	16.2		20	26.7	
NPO等との協働事業数	件	31	40	41	42		43	91.7	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 自助・互助・公助の視点から、市民と行政の適切な役割分担を構築し、市民の活動を支援します。(行政管理課、企画課、市民活動支援課)
- (2) 審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求めるとともに、NPOなどとの協働事業・提案事業を推進し、市民の発案を施策にいかします。(市民活動支援課、広報広聴課、企画課、行政管理課)
- (3) NPOなどの市民公益活動団体へ積極的に情報を提供するとともに、活動の主体となる人材の発掘と育成を図り、地域との交流とネットワークづくりを促進します。(市民活動支援課)
- (4) 市民・事業者・行政が一体となり、男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりに取り組めます。(男女共同参画推進課、施策152-01、152-02関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 平成15年6月に長野市市民公益活動センターを設置運営し、活動と交流の場の提供、情報の収集・発信、各種講座の開催、相談支援業務、各地域と市民公益団体との連携業務等に取り組んでいます。
- (2) 審議会等への公募委員の参画率を20%以上を目標に定めた「審議会等の設置及び運営等に関する指針」を定めました。また、市の重要な政策の趣旨や内容等を計画段階から公表し、市民の意見を政策に反映させる「長野市まちづくり意見等公募制度(通称「パブリック・コメント」)」を実施しています。  
NPOなどとの協働事業・提案事業を推進するため、学識経験者や市民公募委員による市民公益活動促進委員会の設置するとともに、庁内に協働推進員を設置し、NPOなどからの提案や相談等に応じています。
- (3) 長野市市民公益活動センターにおいて、ホームページとメールリストを活用した専門広報紙等の情報発信を実施するほか、各種講座を開催し、活動と交流の場を提供しています。
- (4) 男女共同参画社会推進に向けた活動に取り組む市民団体等の活動支援を行うほか、地域で指導的役割を担う人材の育成に取り組んでいます。平成22年には第二次男女共同参画基本計画を策定しました。この計画では、男女の人権尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現を目指すこととし、計画内容についてもわかりやすく、実効性が高いものを目指しました。また、市審議会の委員選任にあたっては「審議会等の設置及び運営に関する指針」で、女性の比率を4割とする目標を定めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	市民活動育成事業	市民活動支援課			
	男女共同参画促進サポート事業 (施策 152-01掲載)	男女共同参画推進課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)長野市市民公益活動センターが行う各種支援や事業が、NPOの活動状況やニーズに対応しているのかを検証する必要があります。
- (2)審議会等への公募委員を20%以上とする目標を定めていますが、市民からの応募が少ない審議会があることから、公募委員の目標割合の達成は難しい状況です。また、NPOなどとの協働事業の件数がここ数年微増に留まっている状況です。
- (3)地域との交流やネットワーク作りのために効果的な支援事業が少ない状況にあり、今後、有効な支援事業を展開する必要があります。
- (4)社会には、「男性は仕事、女性は家事・育児」といった性別による固定的な役割分担意識が根強く、女性も男性もその個性や能力を十分に発揮できていない状況です。男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりには、市民・事業者・行政が一体となり進める必要があります。また、市審議会への女性委員の選任は、市全体で36.3%に留まっている状況です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)市民公益活動の現状把握に努め、効果的な事業を計画的に行い、市民活動の支援に努めます。
- (2)審議会などへより多くの市民が参画できるよう周知方法を検討するとともに、政策形成過程に市民の意見を反映させる市民参加型の開かれた透明性の高い市政運営を進めるため、「長野市まちづくり意見等公募制度」の更なる周知に努めます。また、NPOとの協働事業・提案事業を推進するため、職員に対する意識啓発に努めます。
- (3)NPOなどの活動実態とニーズを把握したうえで、有効な支援事業を検討していきます。
- (4)市民・事業者・行政が一体となり意識啓発や社会環境の整備を継続的に行います。また、市審議会への女性委員の選任については、「審議会等の設置及び運営に関する指針」における目標の達成に努めるとともに、市審議会の女性委員の割合を定めること(クォータ制)を検討します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	011-02	<b>施策名</b>	開かれた市政の推進
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	企画政策部
<b>主担当課</b>	庶務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	個人情報の適切な管理と積極的な行政情報の公開、分かりやすい広報等により 市民に開かれ信頼される市政を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市政出前講座の年間開催件数	件	204	251	267	271		294	74.4	
市政情報が手軽に入手できると感じる市民の割合	%	69.7	58.8	61.2	60.4		現状維持	後退	

指標項目 の現状値は、H18の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)個人情報を適切に管理した上で、行政情報を積極的かつ迅速に公開し、市政の透明性を確保します。(庶務課)</p> <p>(2)広報ながの・市政出前講座・ホームページなどを通じ、分かりやすく効果的に市政情報を提供します。(広報広聴課)</p> <p>(3)みどりのはがき・市民会議などの積極的な広聴活動を通じて市政に対する市民ニーズを把握し、行政に反映できるよう努めます。(広報広聴課)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)個人情報の適切な管理の周知徹底を図るとともに、行政情報の公開請求に迅速に対応するほか、行政資料コーナーを設置し、市政情報の積極的な提供を行っています。</p> <p>(2)広報ながのを毎月2回(8月及び10~2月号は1回)発行し、全世帯に配布するとともに、ホームページによる市政情報の提供を行っています。また、市民が主催する勉強会や研修会などに市職員を講師として派遣し、市政に関する説明や専門知識を生かした講座を行っています。【再掲：051-01 利用しやすい行政サービスの提供】</p> <p>(3)市民の声を把握し、市政に反映させることを目的に「みどりのはがき」を実施しています。「みどりのはがき」は、「広報ながの」で全戸配布するほか、電子メールやFAXなどでも受け付けています。また、より多くの市民の声を市政に反映させるとともに、市が抱える課題や情報を共有し、市民にも共に考え行動していただくことを目的に市民会議を開催しています(元気なまちづくり市民会議(各地区住民自治協議会主催)、国際交流市民会議、「市政方針」市民会議など)。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
情報公開	庶務課		
広報紙発行	広報広聴課		
みどりのはがき・市民会議	広報広聴課		
まちづくりアンケート	広報広聴課		
市政番組放送	広報広聴課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)市民参加による公正で開かれた市政を実現するために、情報公開制度を広く市民に周知する必要があります。また、職員は、個人や法人等の権利利益を適切に保護するとともに、市の諸活動を市民に説明するため、制度の十分な理解が必要です。

(2)広報ながのの紙面には制約がありますが、合併や各行政機関などからの掲載依頼などにより掲載情報量が増大しています。また、広報ながのの全戸配布は、住民自治協議会の協力により行っていますが、配布負担を軽減する必要があります。市政出前講座は、市民要望が多種多様となり、予定していたメニューにない講座の実施要望が寄せられています。

(3)みどりのはがきには、同じ内容のものが複数あります。また、市民会議のうち、各地区で実施している元気なまちづくり市民会議について、会議形式、開催頻度等主催者側の選択により開催していますが、時間的制約があることから、すべての意見や提案を聴くことが困難となっており、討議時間の拡充が求められています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)情報公開制度に対する市民の理解を深めるため、広報やホームページなどを充実するほか、職員の理解を更に深めるため、職員研修などによる啓発を進めます。

(2)広報ながのは、掲載情報量が増大していますが、一方で住民自治協議会の配布負担軽減のため、発行回数を減らす必要があります。また、新鮮で分かりやすい、魅力ある紙面になるよう努めます。市政出前講座は、市政への理解を深めていただくため、市民要望に的確に対応します。

(3)みどりのはがきなどによって寄せられる意見や質問を分析し、よくある意見や質問については、ホームページなどに掲載することによって、情報の共有化を目指します。  
市民会議のうち、元気なまちづくり市民会議は、今後も形式的な会議にならないよう努めるとともに、自由討議の充実を図るため、主催者側とともに引き続き会議内容の見直しを図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	2	政策名	地域の個性をいかした住民自治の推進

## 前期基本計画

基本施策	021	基本施策名	住民自治の推進
------	-----	-------	---------

主担当部局	地域振興部	関係部局	保健福祉部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	---------------

方針	自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域で自治会や住民グループが積極的に活動している	%	39.1	32.4	36.9	39.5		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

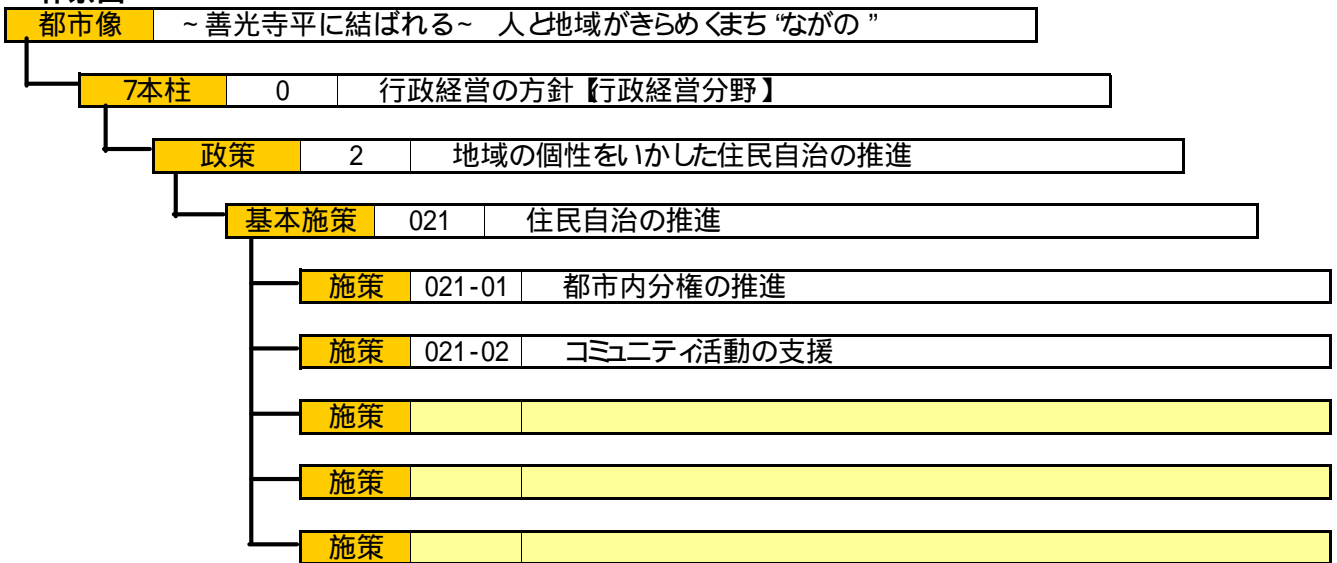
(1)核家族化、少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、コミュニティの希薄化が進む中、地域の課題を住民自ら解決する新たな仕組みづくりが必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市民・地域の創造力や知恵と工夫を引き出し、住民自ら地域課題を解決するための住民自治協議会が全ての地区で設立されました。また、住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に進められるよう各地区の公民館と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)全地区に住民自治協議会が設置されましたが、組織編制や予算編成について、従来の組織から新たな組織への円滑な移行や定着化に向けた課題が生じています。また、住民自治活動をけん引する人材は短期間で養成できる状況にはありません。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)住民自治協議会の活動が軌道に乗り成熟するよう人的・財政的な支援を継続するとともに、住民自治活動をけん引する人材の育成を支援します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	021-01	<b>施策名</b>	都市内分権の推進
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	地域振興部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	都市内分権課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民や地域の創造力や知恵を引き出す仕組みとして「都市内分権」を推進することにより、地域の個性をいかしたまちづくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
住民自治協議会による地区まちづくり計画の策定数(累計)	地区	0	0	19	29		30	96.7	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)都市内分権を推進し全地区に住民自治協議会が設立されるよう支援します。(都市内分権課)
- (2)地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」などの策定を促進するとともに、その実現に向け支援します。(都市内分権課、厚生課、施策132-01関連)
- (3)地域とボランティア・NPOなどとの連携を促進するとともに、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、自治活動の主体となる人材の発掘と育成を支援します。(厚生課、都市内分権課、市民活動支援課、施策132-01関連)
- (4)地域総合事務所や自治基本条例など、住民自治の確立に向けた新たな仕組みづくりを研究します。(都市内分権課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市内全地区において住民自治協議会が設立されています。
- (2)地域主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定は、策定経費の補助や地域福祉ワーカーの配置などにより、年々増加傾向にあり指標目標の達成に向かっていきます。
- (3)住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に行われるよう、各地区の公民館等と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。  
また、各地区の地域福祉推進拠点を充実し、福祉活動の主体となる人材の発掘と育成を支援しています。
- (4)地域総合事務所や自治基本条例などについては、第二期都市内分権推進計画策定に当たり、研究し、地域総合事務所は行財政改革を進める中で、住民自治協議会の状況を勘案する必要があるとともに、自治基本条例は規定する要素や項目を検討する必要があるとの結論に至りました。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市内分権推進	都市内分権課		
地域いきいき運営交付金	都市内分権課		
地域やる気支援補助金	都市内分権課		
やまざと支援交付金	市民活動支援課		
地区住民自治活動保険料助成	都市内分権課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)市内全地区において住民自治協議会が設立され、本格的な活動が開始されていますが、地区によっては組織編制や予算編成等について、新たな住民自治組織への円滑な移行や定着化に向けた課題が生じています。

(2)地区ごとのまちづくりの構想ともいえる「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」は、一部の地区で策定に対する地域住民の参加意欲が低いなどの状況にあり、全地区で策定されていません。

(3)活動をけん引する人材は短期間で育成できるとい状況にはありません。  
また、地域福祉推進のため、地域福祉活動の担い手が集まることのできる拠点が十分ではありません。

(4)地域総合事務所については、設立されたばかりの住民自治協議会もあり、成熟状況等を含めて総合的に検討する必要があります。  
また、自治基本条例は市民参加のあり方や協働の仕組みを定めるものであり、住民自治組織、事業者、行政など様々な要素について、条例で規定する範囲などを十分に検討する必要があります。

(1)住民自治協議会の活動等が軌道に乗れ、成熟するよう人的・財政的な支援を継続します。

(2)「地区まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の未策定地区については、地区住民を対象とした説明会へ積極的に参加するなどにより、住民の策定意欲を高めるとともに、策定済み地区については進行管理、見直しや評価を支援します。

(3)地域福祉活動の担い手が気軽に集まることのできるよう、地域福祉推進拠点の充実を支援するとともに、全市民を対象とした市民活動入門講座の開催などを、市民公益活動センター及びボランティアセンターと連携して実施します。

(4)地域総合事務所については、住民自治協議会の成熟状況等を十分に勘案することを前提に、地域総合事務所構想に固執せず、モデル的な取り組みも視野に入れ、より効果的な地域行政が行えるよう総合的に検討します。  
また、自治基本条例は定めるべき事項のうち、市民との十分な協議を経て、その時点で必要となる要素や事項について条例化することを検討します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	021-02	<b>施策名</b>	コミュニティ活動の支援
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	地域振興部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域活動のリーダー育成などにより、コミュニティ活動を促進し、住み続けたいと思えるコミュニティの形成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数	講座	11	16	19	21		27	62.5	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)地域の祭りなど伝統文化の継承や地域の自主的なコミュニティづくりを支援します。(市民活動支援課)
- (2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備や地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。(生涯学習課、施策421-01関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地域が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域住民の連帯感に基づく自治意識の高揚を図り、コミュニティ活動に直接必要な用具の整備を支援しています。また、公益活動団体が行う公益活動事業を支援しています。
- (2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館の整備や改修に対する支援をしています。また、市立公民館において「地域公民館役員研修」などコミュニティ活動リーダー育成のための研修・講座を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
コミュニティ助成	市民活動支援課		
ながのまちづくり活動支援事業	市民活動支援課		
地域公民館建設事業補助金 (施策 421-01掲載)	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)まちづくり活動支援補助事業は、平成24年度に事業開始から10年目を迎えるため、事業評価を行う必要があります。

(2)市立公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成のための研修 講座を受講者が、地域のコミュニティ活動のリーダーとして活動しているのか検証が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)補助事業中心のコミュニティ活動支援の今後の方向性を検討していきます。

(2)コミュニティ活動の中心となる地域公民館の整備や改修に対する支援を実施していきます。また、市立公民館のコミュニティ活動リーダー育成講座修了生が地域で積極的・有効的に活動できるよう講座内容を検証しながら、リーダー育成を支援します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	3	政策名	地方拠点としての先導的役割の充実

## 前期基本計画

基本施策	031	基本施策名	自立した地方行政の推進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	中核市として更なる権限の移譲や財源の確保に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携により 自立性の高い地方行政の確立を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている	%	27.4	21.5	26.2	23.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)三位一体の改革など地方分権が進展する中、国・県からの権限や財源の移譲に向けた更なる取組が必要です。

(2)市民の日常生活圏が拡大する中、様々な分野において広域的視点から効率的な市民サービスの提供が必要です。



### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の法制化、今後の地域主権改革の推進体制を定めた地方分権改革推進計画や今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにした地域主権戦略大綱が閣議決定され、地方分権(地域主権)の推進に向けた動きが加速しています。

(2)長野広域連合において、長野地域の振興整備のための事業や広域的な課題の調査研究に取り組むほか、周辺市町村との連携方式が制度化されています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)地域主権戦略大綱に定めた義務付け枠付けの見直しや一括交付金化など、具体的取組みが不透明な状況であるとともに、同大綱の成果を踏まえて、平成24年夏を目途に策定するとしている「地域主権推進大綱(仮称)」など、国の動向に注視していく必要があります。

(2)日常生活圏の広域化、住民ニーズの多様化等の課題に加え、総務省の広域行政圏施策の見直し等、広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、広域連合で実施する事業の検討が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保のため、必要な取組みを引き続き推進し、ながのらしいまちづくりに必要な権限を活用するとともに、新たな地方自治制度に対しては、引き続き調査・研究を進めていきます。

(2)多様化した広域行政需要に適切に対応するため、効率的な市民サービスの提供が必要です。また、「定住自立圏構想」等の新たな広域連携の方式についても検討しながら、関係市町村と広域連合の今後のあり方について調査・研究を進めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	031-01	<b>施策名</b>	地方分権の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地方分権に対応した行政の自立性を高め、中核市制度の一層の充実を図り、権限をいかした個性あるまちづくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
中核市へ権限等が移譲された数 (累計)	件	0	0	0	0		3	0.0	

## 1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)中核市市長会などと連携し、市の規模や行財政能力に応じた権限と財源の移譲など、地方分権に向けた取組を推進します。(企画課)
- (2)中核市として国への政策提案力を強化し、権限をいかした独自のまちづくりを推進します。(企画課)
- (3)道州制などの新たな地方自治制度に対する調査・研究を進めます。(企画課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地方分権への取組みとして、中核市市長会において、平成21年度は「中核市財政基盤確立検討」、「中核市制度研究」などのテーマを、4つのプロジェクトで議論を行い、権限や財源移譲についての政策提言を行ったほか、国と地方の協議の場のあり方などについて協議を行い、中核市市長会として提言書を採択し関係機関に提言しました。
- (2)これまで中核市として移譲を受けた事務・権限を活用し、保健所設置による総合保健行政の展開など、行政の効率化や市民サービスの向上に努めています。
- (3)平成19年4月に発足した地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直し、国から地方への権限や税財源の移譲などが議論されました。平成21年12月には、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、国と地方の協議の場の法制化、今後の地域主権改革の推進体制を定めた地方分権改革推進計画を、平成22年6月には、地域主権改革の意義や理念や地域主権改革の推進に関する施策の推進を図るため、当面の法制上の措置や、今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにした地域主権戦略大綱が閣議決定され、地方分権(地域主権)の推進に向けた動きが加速しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中核市推進	企画課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案や国と地方の協議の場に関する法律案という地域主権改革関連2法案が国会に提出されており、今後、法律の施行により、国と地方の協議の場などでの具体的な議論を注視していく必要があります。  
また、市の規模や行政需要に応じた権限と財源の確保が必要です。

(2)義務付け 枠付けの見直しと条例制定権の拡大や、基礎自治体への権限移譲により、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性が高まる一方で、その責任も大きくなっていくことが想定されます。

(3)平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱に定めた義務付け枠付けの見直しや一括交付金化など、具体的取組みが不透明な状況であるとともに、同大綱の成果を踏まえて、平成24年夏を目途に策定するとしている「地域主権推進大綱(仮称)」など、国の動向に注視していく必要があります。

(1)中核市市長会などと連携し、市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保のため、必要な取組みを引き続き推進していきます。

(2)地方自治体を取り巻く状況をきちんと把握し、ながのらしいまちづくりに必要な権限を活用していきます。

(3)新たな地方自治制度に対しては、引き続き調査 研究を進めていきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	031-02	<b>施策名</b>	広域行政の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	広域行政の充実 強化により 日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
広域行政で実施している事務事業数	件	12	13	13	13		17	20.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)周辺市町村と連携し、ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理など、長野広域連合を通じた効率的な市民サービスの提供を図るとともに、広域的な課題や将来の広域連合の在り方について調査 研究を進めます。(企画課)</p> <p>(2)国・県の合併促進に向けた動向の把握と調査に努め、新たな合併について検討します。(企画課)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成12年4月に発足した長野広域連合において、長野地域の振興整備のための事業、高齢者福祉施設等の管理 運営、介護認定審査会の設置 運営、職員の共同研修及び広域的な課題の調査研究に取り組むほか、ごみ処理施設・最終処分場整備について市町村間の課題を整理調整しています(現在、長野広域連合は、長野地域 3市 4町 2村により構成)。また、周辺市町村との連携方式として、機関等の共同設置 事務の委託等の共同処理方式や、新たに「定住自立圏構想」( )などの広域連携の方式が示されています。</p> <p>(2)平成17年1月の長野市・豊野町・戸隠村・鬼無里村・大岡村の合併に引き続き、平成22年1月に長野市・信州新町・中条村で合併をしました。なお、国では、国が積極的に関与する合併推進を見直し、各種財政措置等を廃止しました。</p> <p>( )定住自立圏構想」は、中心市と周辺市町村が、1対1で協定を結び、相互に都市機能等を役割分担し、連携 協力することにより 圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する構想のことです。</p>
--





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	長野広域連合総務管理費負担金	企画課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)日常生活圏の広域化、住民ニーズの多様化等の従来からの課題に加え、総務省の広域行政圏施策の見直し等、広域連合を取り巻く環境は大きく変化しているため、広域連合で実施する事業の検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行財政運営を図るため、広域連合で実施する事務事業について、関係市町村と協議・検討をしていきます。また、「定住自立圏構想」等の新たな広域連携の方式についても検討しながら、関係市町村と広域連合の今後のあり方について調査・研究を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	3	政策名	地方拠点としての先導的役割の充実

## 前期基本計画

基本施策	032	基本施策名	都市間連携 交流の推進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部
-------	-------	------	-------

方針	県内外の様々な都市との連携 交流を深め、互いの特性をいかし、活力あるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
他の都市との間で観光や文化など、市域や県域を越えた交流や協力がある	%	17.9	17.1	17.9	20.8		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携 交流が必要です。



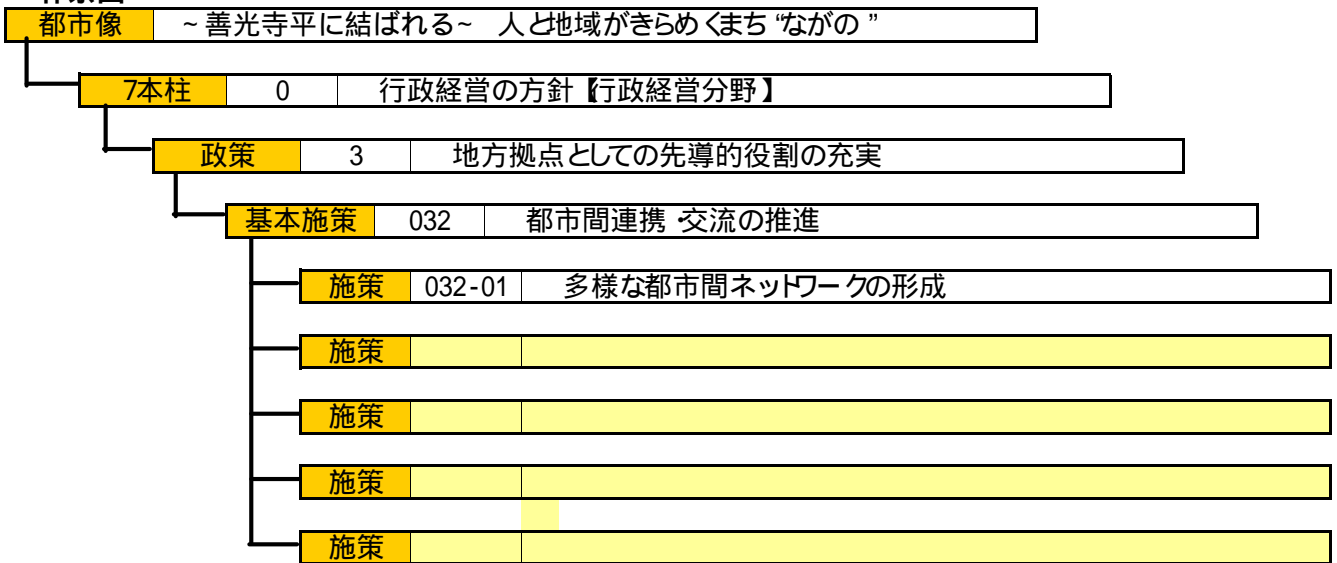
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)観光・産業・文化の分野で「縁」のある都市との連携を強化するとともに、民間諸団体の交流事業の支援を行い、様々な分野でのネットワークづくりを推進しています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図ることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図ります。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	032-01	<b>施策名</b>	多様な都市間ネットワークの形成
-----------	--------	------------	-----------------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	企画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	相互の特性をいかした各都市との連携の推進や、民間諸団体の交流事業の支援などにより様々なネットワークづくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
集客プロモーションパートナー都市協定締結数 (累計)	件	1	3	3	3		8	28.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)集客プロモーションパートナー都市協定、信州北回廊プロジェクトによる交流など、観光・産業・文化分野で「縁」のある都市や地域との相互連携を推進します。(企画課、観光課、施策511-02関連)
- (2)経済団体をはじめとする各分野の民間交流事業を支援します。(企画課)
- (3)北陸新幹線の延伸など、高速交通網の進展に伴う県域を越えた新たな連携・交流を支援します。(企画課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)信州北回廊プロジェクトや信越高原連絡協議会等の広域観光推進組織の活動を通じて、北信濃エリアにおける観光ルートの形成や地域のブランド化、首都圏をターゲットにした通年での誘客に努めています。また、「縁」のある都市との連携により観光情報の相互PRや都市間交流の促進を図っています。
- (2)経済団体において、松本市、上越市と交流、あるいは民間団体では新潟市、上越市、高崎市との4都市での連携を図っています。
- (3)先人の志と行動力に学ぶ元気な地方の交流を図ることを目的とした、嚶鳴協議会等の連携の中で、長野市の取組みを発信しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
広域観光推進	観光課		
広域観光協議会負担金 (施策 511-02掲載)	観光課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図ることが必要です。
- (2)活力あるまちづくりのためには、行政だけでなく、経済団体など様々な分野での取組みが必要です。
- (3)平成26年度末の北陸新幹線の延伸などにより、これまでの交流にとらわれない連携・交流が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図ります。
- (2)経済団体をはじめとする様々な分野における交流活動について、支援していきます。
- (3)引き続き、県域を越えた新たな連携・交流を支援していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	4	政策名	行政改革の推進と効率的な行財政運営

## 前期基本計画

<b>基本施策</b>	041	<b>基本施策名</b>	効率的な行財政運営の推進
-------------	-----	--------------	--------------

主担当部局	総務部	関係部局	財政部 ・ 保健福祉部 ・ 環境部 ・ 産業振興部 ・ 建設部 ・ 会計局
-------	-----	------	---------------------------------------

方針	「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しを図るとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果をあげられる行財政運営を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる	%	24.4	19.5	21.1	20.2		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)より効率的な行政サービスの提供が求められる中、事務事業の見直しを進め、新たな視点から継続的な行政改革を進める必要があります。
- (2)民間のノウハウなどを活用し、低コストで質の高い行政サービスの提供が必要です。
- (3)市税収入の伸び悩みや三位一体の改革等の影響など厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。



### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)事務事業評価による事業の見直し等を進めるとともに、外郭団体の中長期的な経営改善への取り組みを支援するほか、事務事業に起因する環境負荷の低減を図っています。
- (2)民間活力を推進するため、公立保育園の民営化のほか、指定管理者制度の導入や施設管理の委託などを推進しています。
- (3)市税収入の確保や新たな自主財源の確保を図るとともに、公平な利用者負担の基準を定め適正な見直しを実施するなど、計画的な財政運営を進めています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)事務事業評価結果の検証が必要であるとともに、類似公共施設の再編や有効活用の検討が必要です。
- (2)民間活力の導入にあたっては、市民の理解を得ることが必要であるとともに、民間活力導入後の効果の検証が必要です。
- (3)新たな収納方法の検討のほか、新たな自主財源の確保に向けた検討が必要です。また、増加する財政需要に対応するため、社会情勢や国の施策動向を踏まえた中期財政計画を策定する必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)事後評価の実施のほか、類似施設の再編など行政改革を推進します。
- (2)幅広い分野で民営化や新たな施設への指定管理者制度導入などを推進するとともに、民間活力導入による効果を検証します。
- (3)新たな収納方法や自主財源の確保を検討するとともに、社会情勢や国の施策動向を反映した財政計画を毎年度改訂します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	041-01	<b>施策名</b>	効率的な行政の推進
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	財政部 ・ 環境部 ・ 会計局
<b>主担当課</b>	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	コスト意識を持ち、経営資源を有効活用するとともに、行政改革を推進することにより 効率的な行政運営を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)による改革取組数(累計)	項目	174	174	198	213		250	85.2	
行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)による改革項目の年度別実施率	%	74	92	100	48		100	100.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)総合計画に連動した行政評価の実施により 事務事業の見直し 整理統合 効率化などの行政改革を推進します。(行政管理課)
- (2)財政構造改革プログラムを着実に推進し、計画的 効率的な財政運営を図るとともに、財政状況についての情報を公開します。(財政課)
- (3)外郭団体について、経営状況を把握し、社会経済状況に合わせた事務事業の適正化と経営改善を促進します。(行政管理課)
- (4) ISO14001などに基づく環境に配慮した事務事業を推進します。(環境政策課)
- (5)計画 設計の見直し、工事発注の効率化、新工法の導入などにより 公共工事コストの縮減に努めます。(検査課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)総合計画の目標達成に向け、行政評価を実施し、次年度予算に反映しています。事務事業は、全事業の一次評価を実施するほか、一定の基準で抽出した事務事業の行政評価部会による二次評価を実施し、事務事業の方向性(継続、縮小、廃止など)を決定しています。
- (2)財政構造改革プログラムの個別改革事項(利用者負担の適正化、公共施設の再編、外部委託 指定管理者制度の導入、広告料収入の導入、職員数の削減等)について、行政改革大綱実施計画で進行管理しながら改革を実行しています。また、財政状況については、広報紙やホームページ等で情報を公開しています。
- (3)外郭団体について、財政支援や職員派遣等の市の関与のあり方などを見直すこととし、市の政策と特に密接に関わりのある4団体(社)長野市開発公社ほか3団体)を重点見直し団体に選定し、各団体の中長期的な経営方針を策定 公表しています。
- (4)環境管理の国際規格ISO14001(平成14年1月認証取得、平成21年1月認証返上「自己適合宣言」による運用)に基づく環境マネジメントシステムにより市の事務事業に起因する環境負荷の低減を図るとともに、平成18年10月に策定した「長野市環境基本計画後期計画」の進行管理を行っています。
- (5)公共工事の設計見直し、工事発注の効率化などによる総合的なコスト縮減に取組み、年度ごとの実績を踏まえ、次年度の更なるコスト縮減に取り組んでいます。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
行政改革	行政管理課		
行政評価推進	行政管理課		
外部監査事務	行政管理課		
環境マネジメントシステム推進 (施策 211-01掲載)	環境政策課		
工事検査事務	検査課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題



(1)行政評価の結果に基づいた事務事業の見直し(事後評価)が行われているのか検証する必要があります。

(2)合併等により増加した類似公共施設の再編や有効活用への検討のほか、利用者負担の統一基準に基く、使用料・手数料の見直しを速やかに進めていく必要があります。また、財政状況に関する情報公開の方法について、分かりやすくするための検討が必要です。

(3)国の公益法人制度改革に伴い、本市に関連する13外郭団体のうち7団体(財団法人4、社団法人3)について公益法人・社団法人等へ移行するための対応が必要です。

(4)改正省エネ法に対応するとともに、「長野市役所温暖化防止実行計画」、「長野市役所環境保全率先実行計画」及び「公共工事率先実行計画」の重複する部分のある複数の計画内容を見直すことが必要です。  
また、複雑な長野市環境マネジメントシステムを簡素化し、事務事業評価との連携による効率的な環境政策の推進につなげる必要があります。

(5)コストと品質の両面を重視する取組みを行うことが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)行政評価の結果に基づき事務事業の見直し(事後評価)を実施するなど、更なる行政改革を推進します。

(2)安定した行政サービスを継続していくために、引き続き歳出の抑制と歳入の確保に努めます。また、財政状況等の公開に当たっては、図表の活用や他都市との比較などによる、市民にわかりやすい情報提供に努めます。

(3)外郭団体の社会的役割や機能、経営状況等を検証し、自立的・効率的な経営体制を確立できるよう公益法人化への移行も含めて見直しを進めます。

(4)長野市が実施するすべての事務事業を効率的に実施し、社会の模範となる仕事を率先して行うことで、環境負荷の低減につなげます。

(5)公共工事の設計見直し、工事発注の効率化などによるコスト縮減に取り組むほか、国土交通省で策定した公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、より効率的な公共事業を目指すとともに、コスト縮減工事件数の増加による総合的なコスト縮減を推進します。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	041-02	<b>施策名</b>	民間活力の活用
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	保健福祉部 ・ 産業振興部
<b>主担当課</b>	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	民間活力の弾力的な活用により 民間経営の発想を取り入れ、行政サービスの質の向上とコストの削減を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
既存事業を民間委託等に移行した事業数 (累計)	件	180	297	303	304		306	98.4
指定管理者導入施設のうち、利用者が増加した施設の割合	%	30.8	89.58	98.34	モニタリング中		100	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)幅広い分野での民間と行政の役割分担を再構築し、適切な事業に民間活力を積極的に活用します。(行政管理課)
- (2)民間委託 PFI事業 指定管理者制度などを活用した上で、継続的にその成果を検証します。(行政管理課)
- (3)適切な事業を選択し民間と行政による市場化テストの導入を検討します。(行政管理課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)民間活力の積極的活用のため、公立保育園の民営化に取り組んでいます。民営化の対象とした4公立保育園のうち、平成21年4月に1園の民営化を実施し、平成23年4月に1園の民営化を実施します。民営化の実施に至らない2園は、保護者との話し合いを継続し、民営化に向け取り組んでいます。
- (2)302施設(旧市分)が指定管理者によって管理・運営が行われています(平成22年4月1日現在)。指定管理者による施設については、協定や仕様書等に基づく管理運営の状況について評価を実施し、必要な業務改善などを反映できるようにモニタリング評価を実施しています。また、モニタリング評価による課題については、検証を実施しています。
- (3)民間でできる公共サービスならば官と民とで競い合うことによって、サービスを向上させることができるため、市場化テストの実施に向けた検討を行いました。公の施設の管理・運営については、指定管理者制度が適当であると考え、各施設への指定管理者制度の導入を進めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
公立保育所民営化推進 (施策 111-02掲載)	保育家庭支援課		
温湯地区温泉利用施設整備等 PFI	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)民間活力の活用のための民営化に当たっては、住民サービスの維持・向上が必要です。公立保育園については、民営化後の保育の質の確保等のため、運営を行う法人・保護者・市の三者懇談の実施など、市の関与が必要です。

(2)指定管理者制度を導入するとした公の施設のうち、未だに導入されていない施設があることから、導入できない理由を検証するほか、平成18年度から本格的に導入した本市の指定管理者制度について、その効果の検証を行う必要があります。

(3)市場化テスト導入の事例として、窓口業務を民間委託した市町村がありますが、許認可事務などの公権力の行使を伴う部分に民間が参入できないことなどによって、非効率となっています。住民生活に密着した許認可事務の多い基礎自治体では、市場化テストの対象とする業務の選択が進んでいない状況にあります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)公立保育園の民営化に引き続き取り組むとともに、他の分野でも民間と行政の役割分担の再構築による民間活力の活用を検討します。

(2)指定管理者制度を導入するとした施設のうち、指定管理者制度を導入していない施設について、その理由を検証するとともに、平成22年1月の合併地域における施設についても、旧市内の類似する施設に準じ、指定管理者制度の導入を推進します。また、指定管理者制度導入による効果については、同制度導入の目的である住民サービスの向上と経費の節減等の観点によって検証します。

(3)他の地方公共団体の動向も見据えながら、更に市場化テストの導入に向けた検討を行います。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	041-03	<b>施策名</b>	健全な財政運営の実現
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	財政部	<b>関係部局</b>	総務部 ・ 建設部
<b>主担当課</b>	財政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の重点化 効率化を図り 計画的な財政運営を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
実質公債比率	%	16.9	14.1	13.6	12.5		18.0%未満	
経常収支比率	%	83.9	90.0	90.0	88.5		80.0%以下	後退
財政調整のための基金残高	億円	228	221	222	222		80億円以上	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中期財政推計を指標とした計画的な財政運営を推進し、「選択と集中」による予算配分の重点化 効率化を図るとともに、PDCAサイクルによる予算制度(成果目標の設定 - 予算の効率的執行 - 決算分析 - 予算への反映)を確立します。(財政課)</p> <p>(2)市税などの賦課の適正化と収納率の向上を図るとともに、使用料 手数料などについて受益者負担の適正化を図ります。(市民税課、資産税課、収納課、行政管理課)</p> <p>(3)広告媒体の活用等、民間経営の発想や手法を取り入れた様々な自主財源の確保を検討します。(行政管理課、財政課)</p> <p>(4)市有財産の適正な管理と有効活用を図り、使用料・貸付料の見直しを推進します。(管財課)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)毎年度、優先的に財源を配分する施策を選択することで、「選択と集中」による予算配分を図るとともに、中期財政推計による計画的な財政運営を行っています。また、予算の効率的執行を徹底するとともに、決算内容の分析を翌年度以降の予算に反映させています。</p> <p>(2)税制改正などに的確に対応するなど、市税などの賦課の適正化を図っています。また、収納率向上のため、処理困難案件を担当する特別滞納整理室を活用するとともに、コンビニ納付など納付方法の多チャンネル化、納税者の利便性向上や事務の効率化などを図るため、トータル収納サービス( )を検討しています。また、平成20年7月に行政サービスの利用者負担に関する基準を策定しました。この基準に基づき平成22年4月に利用料等の改定を行うこととした7事業のうち、4事業の改定を実施し、3事業は社会経済情勢などを考慮して、改定を見送りました。</p> <p>(3)広報紙や公用車両、封筒等に有料広告を導入するなど、市有財産の有効活用による財源確保を進めています。また、ネーミングライツ導入を検討しています。</p> <p>(4)市有財産の適正な管理のため、貸付料の算定基準を定めて貸付を行っています。算定基準は、社会経済情勢により適宜見直しを行っています。未利用の市有財産は、条件整備が済んだ物件から順次一般競争入札等により売却を実施しています。</p> <p>( )トータル収納サービスとは、市の納付書作成から発送、収納からデータの還元まで一連の収納業務を金融機関に委託し、市の業務の合理化、効率化及び経費の削減を行うサービスです。</p>
---	--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
資産税評価適正化	資産税課		
収納向上対策	収納課		
地籍調査事業	監理課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)景気低迷により市税収入が減少し、国の地方財政に対する方針が不透明な状況ですが、小中学校耐震化やごみ処理施設などの大規模プロジェクト事業が本格化するとともに、少子高齢化に伴う社会保障費などが増加しています。将来を見据えた中期財政推計の策定にあたっては、激しく変動する社会経済情勢や国の施策動向などを反映する必要があります。

(2)市税賦課情報の電子化に伴い、電子情報の適正な運用を図るとともに、トータル収納サービスによる経費の削減効果や事務の効率化について、更なる検証が必要です。また、利用料等の受益者負担の改定に当たっては、社会経済情勢や経済的弱者等への配慮のほか、利用者などに対する十分な説明を行うことが必要です。

(3)最近の経済情勢の影響などから、広告料収入の確保が非常に困難な状況になっています。また、オリンピック施設へのネーミングライツの導入は、オリンピックエンブレムなどの課題があり慎重に検討する必要があります。

(4)未利用の市有財産の売却については、最近の経済情勢の影響や土地の形状、立地条件などから、一般競争入札等を実施しても応募がなく、売却方法の再検討が必要となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)国の施策動向や社会経済情勢等を反映した財政推計を毎年度策定し、実効的かつ計画的な財政運営を推進します。また、将来にわたり安定した行政サービスを継続して提供していくため、限られた財源の適正配分とともに、効率的な予算の執行に努めます。

(2)市税賦課情報の電子化に伴い、電子情報の効率的で適正な運用を図り、市税の適正賦課を図るとともに、トータル収納サービスは、平成23年度以降の導入に向けて更に検討します。また、適正な受益者負担を実現し、公平性の確保を図るほか、経営改善によるコスト削減に取り組むとともに、社会経済情勢を踏まえた利用料等の見直しを前提とし、改定にあたっては、利用者への説明責任を図ります。

(3)市有財産の有効活用による積極的な自主財源の確保を推進します。

(4)今後も引き続き、未利用の市有財産の売却を実施するとともに、使用料・貸付料の適正化を図るなど、市有財産の適正な管理と有効活用に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	0	7本柱名	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	5	政策名	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

## 前期基本計画

基本施策	051	基本施策名	市民の満足が得られる市役所の実現
------	-----	-------	------------------

主担当部局	総務部	関係部局	企画政策部 ・ 教育委員会
-------	-----	------	---------------

方針	市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
市役所の職員の対応や取組は好感が持てる	%	47.3	38.7	40.0	38.2		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)行政サービスの質の向上や事業 施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。



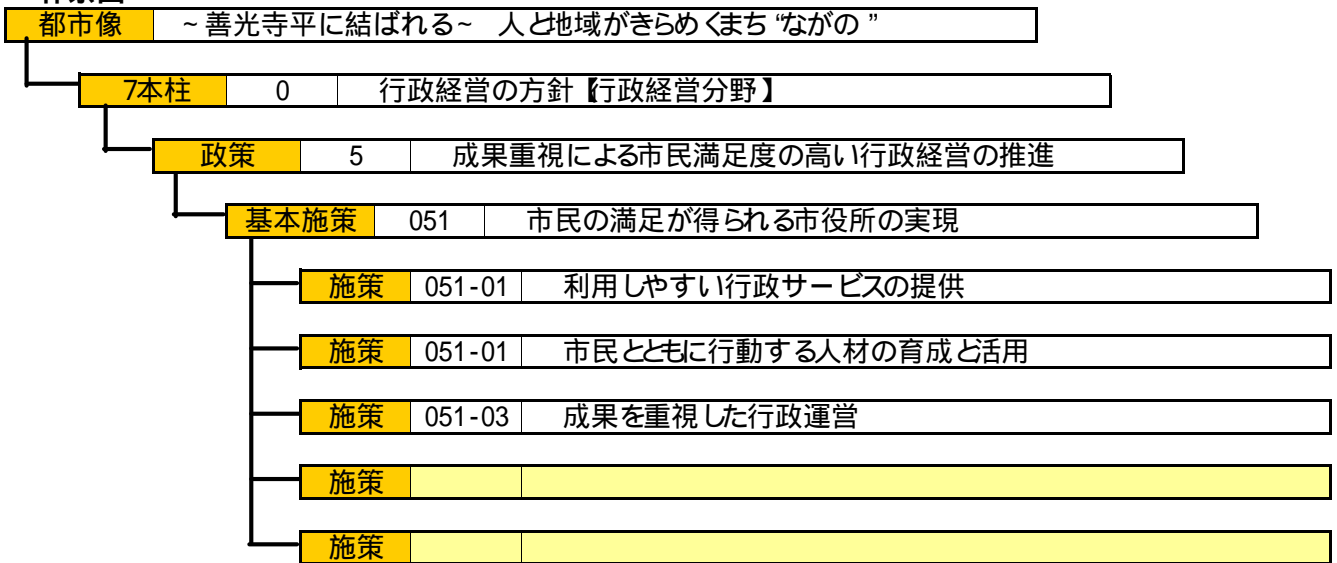
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)インターネットなどの情報通信技術を活用した行政情報の発信や行政サービスを提供するほか、職員の能力向上を図り少数精鋭で市民の目線で行動する職員を養成しています。また、市役所第一庁舎整備にあたり窓口サービスの利便性の向上のためワンストップサービス窓口の設置を検討しています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)情報通信技術を活用した行政サービスの提供にあたっては、本人確認や添付書類などが電子化への課題となっております。また、多様化する市民要望や増大する行政事務に対応するため、組織や職員配置の適正化や効率化が必要です。ワンストップサービス窓口推進にあたっては、事務の合理化が必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)行政手続きの電子化を促進するため、各種手続きの簡素化など見直しを検討します。また、引き続き組織の適正化・効率化を図るとともに、職員を育成活用して組織力向上を図ります。ワンストップサービス窓口など来庁者の利便性向上を推進します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	051-01	<b>施策名</b>	利用しやすい行政サービスの提供
-----------	--------	------------	-----------------

<b>担当当局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	企画政策部 ・ 教育委員会
<b>担当課</b>	情報政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	窓口サービスの利便性の向上や、インターネットなどの情報通信技術の活用により 多様なニーズに応えられる行政サービスの提供を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	電子申請が可能な申請届出の実施数(累計)	件	15	34	42	48		100	38.8
	長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	136	222	209	244		200	168.8

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に努めるとともに、ワンストップサービスの検討を進めます。(行政管理課、情報政策課)
- (2)情報通信技術を活用した市有施設の予約・申請手続き等の取組を推進するとともに、行政情報の電子化を図ります。(情報政策課、施策623-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)本人確認や住所の記入などが一つの窓口で済むことができる窓口支援システムの導入や各種申請書様式の統一・簡略化、フロアマネージャーの設置、証明書自動交付機の導入など、各種手続きの簡素化や窓口サービスの迅速化に向け検討しています。また、第一庁舎整備にあたっては、ワンストップサービス窓口の推進や相談窓口の充実など、市民が利用しやすい庁舎の検討を進めています。
- (2)インターネットに接続されたパソコンから体育施設や勤労者福祉施設の空き状況の照会や予約が可能な施設予約システムのほか、電子申請サービス、図書館資料貸出予約、行政地図情報、電子入札等のインターネットサービスなどを順次導入し、行政情報の共有・活用に取り組んでいます。
- (3)市民との情報共有を進めるため、インターネットを活用して、ホームページやインターネットテレビ局の開設のほか、市議会中継や市政ニュースの配信しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
電子市役所推進事業	情報政策課		
統合型GIS構築事業	情報政策課		
県・市町村共同電子申請届出サービス負担金	情報政策課		
インターネット広報	広報広聴課		
庁舎整備基金積立	庶務課		
第一庁舎建設事業	庶務課		
(仮称)大豆島総合市民センター建設事業	庶務課、生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)ワンストップサービス窓口推進のため、庁舎全体の配置を検討する必要があるとともに、庁内窓口のコンピューターシステムが個別に開発されていることから、窓口のワンストップ化や事務の効率化などの面から、システムの統合が課題となっています。
- (2)行政手続きには、本人確認(公的個人認証サービスに基づく電子証明書)や添付書類が必要な手続きが多く、電子化が進まないことが課題です。
- (3)ホームページについては、階層が深い、必要な情報が探しにくいなどの課題があることから、より分かりやすく見やすいホームページの作成が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)一般市民の来庁が多い部門を低層階へ配置するなど、できるだけ多くの窓口業務をワンストップ化することにより、利用しやすい窓口サービスの提供に努めるとともに、証明書自動交付機の設置やインターネットによる申請手続きの拡大等、来庁しなくても用件が済ませられるシステム構築を検討します。また、市役所第一庁舎の整備は、平成26年度内の完成を目指して進めます。
- (2)行政手続きの電子化を促進するため、電子証明書の普及促進、添付書類の電子化や廃止による手続きの簡素化、手数料などの決済手段の多様化(ペイジー、クレジット)するための検討をします。
- (3)インターネットを活用し、すべての人が利用しやすく、分かりやすい情報の提供と市民との情報共有に向けて、ホームページの改善を実施します。

施策の今後の方向性(総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	051-02	<b>施策名</b>	市民とともに行動する人材の育成と活用
-----------	--------	------------	--------------------

主担当部局	総務部	関係部局	
主担当課	職員課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	職員の能力や資質の向上を図り、行政課題や市民ニーズに的確に対応し市民の目線で行動する人材の育成と活用を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
1年間に専門研修・自主研修等に参加した職員の割合	%	8.4	10.0	11.3	17.1		12.0	241.7	
自己申告で「自分は能力を發揮している」とした職員の割合	%	80	83	82	82		85	40.0	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)効果的な任用と少数精鋭による適材適所の職員配置に努めます。(職員課)</p> <p>(2)新たな人事評価制度の導入など公務員制度改革を推進するとともに、職員の給与制度を適切に見直します。(職員課)</p> <p>(3)職員が自発的に自己の能力向上を図れるよう、職場研修・派遣研修・特別研修など、多様な研修体制を構築し、市民ニーズに的確に応える人材を育成します。(職員研修所)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)平成19年度に業務改善計画を策定し、平成22年4月1日までに職員162人(旧信州新町、旧中条村分を含む。)を削減する計画を立て、その目標を達成しました。職員削減に取り組みながら、都市内分権の推進、環境対策の充実などの新たな課題に対応するため、地域振興部の新設、地球温暖化対策室の設置などを含めた適材適所の職員配置を行いました。</p> <p>(2)平成15年度に人事制度改革構想を策定し、能力評価、業績評価、職務支援プログラムに取り組んできました。その検証結果により、評価者研修の改善や評価対象の見直しを進めています。人事評価制度の完成及び給与制度への反映に向けて、評価制度の納得性の向上、定着が必要となっています。</p> <p>(3)職員の「やる気を引き出し、育てる。」ことに主眼を置き、自主研修、職場研修、職場外研修(特別研修、派遣研修など)を効果的計画的に実施し、市民ニーズに的確に応える人材の育成に努めています。</p>
---	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
公務員制度改革	職員課		
職員研修	職員研修所		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)都市内分権の推進、中山間地域の活性化、環境対策の充実などの新たな課題だけでなく、経済情勢の影響から福祉事務所のケースワーカーの増員も必要となっており、これらの課題解決や多様化している住民要望に対応できる職員配置が必要となっています。また、育児・介護休業法の改正による育児休業の取得機会拡大に対応した職員配置が必要となるなど、各種法改正に対応が必要です。

(2)人事評価制度の納得性向上と定着に向け改善を続けていますが、職員の給与制度への反映には、公平性・公正性を確保するために、評価結果の分析が必要となっています。また、分限処分の指針の策定や非常勤職員の勤務条件の整備が必要となっています。

(3)職員の意識や職場の実態把握に努め、人事、研修等人材育成に関する施策の見直しや充実を図り、職員の能力向上に向けた総合的な支援が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)平成22年度中に、平成26年度を目標とする新たな定員適正化計画を策定し、計画に沿った職員数による適材適所の職員配置に努めます。

(2)公務員制度改革の取組みを継続し、職員一人ひとりが市民や組織から着たいされる行動と成果を残せる職員に成長することを目指します。更に、職員の給与制度を適切に見直します。

(3)最大の経営資源である職員を育成・活用して組織力向上を図るため、より戦略的かつ効果的な人材育成に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	051-03	<b>施策名</b>	成果を重視した行政運営
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	企画政策部
<b>主担当課</b>	行政管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	行政サービスや事業の成果を常に検証し、市民ニーズに対応できる組織づくりと市民の理解や満足が得られる計画的な行政運営を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
職員一人当たりの市民数	人	131.7	134	136	137		138	84.1	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)総合計画や行政改革大綱を着実に推進し、目標達成度の把握など、適切かつ合理的にその進捗を管理します。(企画課、行政管理課)
- (2)PDCAサイクルによる成果を重視した総合的かつ計画的な行政運営を推進します。(行政管理課)
- (3)庁内部局間の政策調整機能を充実させ、トップマネジメント機能を強化します。(行政管理課、企画課、秘書課)
- (4)職員の定数を管理するとともに、組織の適正化・効率化を図ります。(職員課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)総合計画の目標達成に向け、各種指標の進捗状況を把握・公表するとともに、総合計画の重点施策の進捗状況の管理及び総合計画と予算編成等の連携により総合計画の推進に努めています。また、行政改革大綱については、行政改革大綱実施計画の進行管理を毎年度末に行い、進捗状況を踏まえて新たな実施計画(5カ年)を各年度当初に策定しています。
- (2)総合計画に連動した行政評価の実施により、PDCAサイクルによる効率的な行財政運営に努めています。
- (3)毎月1回、市長、特別職や部局長による庁議で、施策の方向性等を協議しています。また、総合計画の重点施策推進のため、市長を本部長とし、特別職や部局長による長野市重点施策推進本部を設置しました。また、各種長期計画・長期構想等の策定や部局間にわたる重要事項の調整等のため、総合調整会議を開催しています。
- (4)平成19年度に業務改善計画を策定し、平成22年4月1日までに職員162人(旧信州新町、旧中条村分を含む。)を削減する計画を立て、その目標を達成しました。また、都市内分権の推進、環境対策の充実などの新たな課題に対応するため、地域振興部の新設、地球温暖化対策室などを設置したほか、児童福祉業務の一元化のため組織を整理統合するなど、組織の適正化・効率化を図っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
総合計画推進	企画課		
企画調査	企画課		
地域振興基金積立金	企画課		

3 施策を展開する上での課題

(【注】新規取組における課題)

- (1)第四次長野市総合計画の目標達成のため、限られた行財政資源を有効に活用し、最も効果的な手段を選択することが必要です。また、行政改革大綱の進捗状況を明確にするために、行政改革大綱実施計画の進行管理の方法を見直すこと(時期、回数、様式の変更等)が必要です。
- (2)政策の合理的な選択と質の向上を図り、限りある財源や人材等を効果的に活用し、最大限の効果を発揮していくためには、行財政運営全般にわたり、PDCAサイクルを徹底する必要があります。
- (3)庁議や庁内の各種会議の役割分担を明確にし、より効果的な会議のあり方を検討していく必要があります。また、人口減少、少子・高齢化及び地方分権の進展等、地方自治体を取り巻く社会経済環境が変化している中で、解決すべき課題が多岐にわたるほか、地域主権改革に向けた取組に柔軟かつ迅速に対応していくことが必要です。
- (4)平成22年の合併によって再び職員数が増加したことから、効率的な行政運営の実現に向け、新たな新たな定員適正化計画による職員数の適正管理が必要となっています。また、組織については、中山間地の振興、保護業務など業務量の増加に対応しつつ、効率的な組織運営を図るよう、継続的な検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注】新規取組の今後の方向性)

- (1)総合計画の着実な推進を図るため、引き続き、各種指標の進捗状況を把握・公表するなど、総合計画の目標達成に向けた進捗を管理します。また、行政改革を着実かつ迅速に推進するため、新たな行政改革大綱の策定と併せて行政改革大綱実施計画の進行管理の見直しなどを進めます。
- (2)行財政運営の効率化と行政サービスの維持向上を図っていくため、今後もPDCAサイクルによる行政改革の推進に努めてまいります。
- (3)計画的かつ戦略的な行政運営に向け、引き続き、庁内部局間の連携及びその政策調整機能の充実を図り、トップマネジメント機能の強化を図ります。
- (4)平成22年度中に、平成26年度を目標とする新たな定員適正化計画を策定し、職員数の適正管理に努めます。また、適材適所の職員配置に努めるとともに、行政需要の変化に適時に対応しながら、組織の適正化・効率化を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	1	政策名	安心して子育て・子育てができる環境の整備

## 前期基本計画

基本施策	111	基本施策名	子育て・子育て環境の整備
------	-----	-------	--------------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	生活部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	-------------

方針	社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	%	43.5	31.1	41.4	31.9		50～70

### 1 基本施策の主な取組

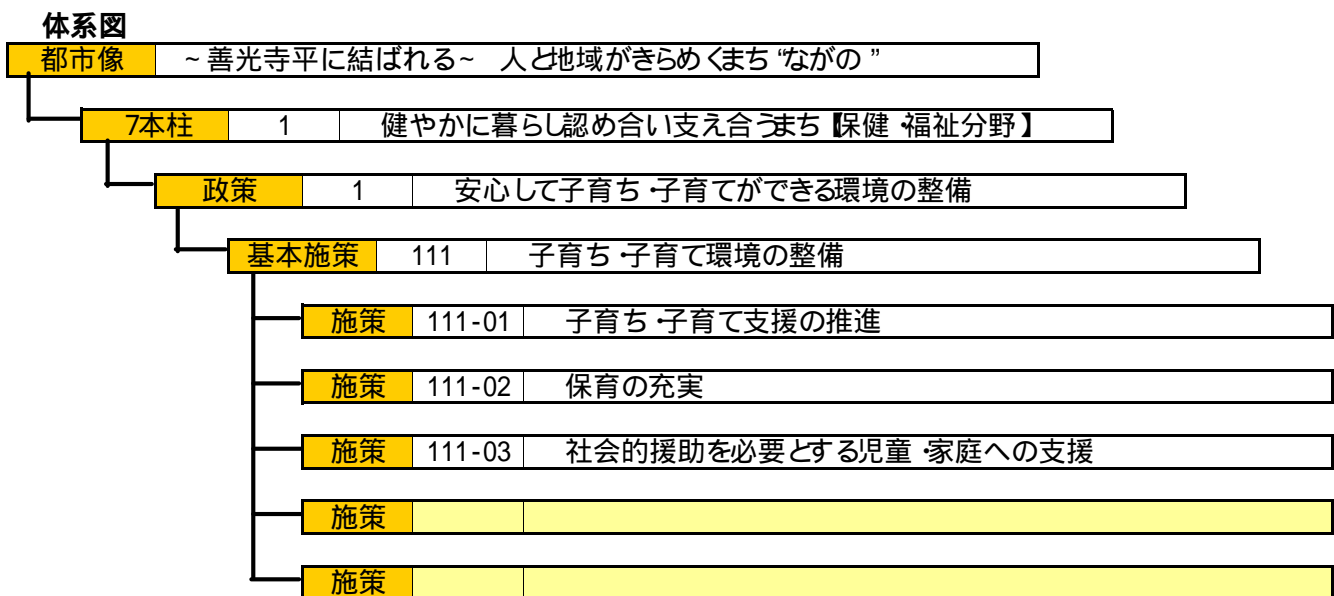
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)本市の出生数は平成12年の3,894人から平成17年には3,384人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。</p> <p>(2)世帯構成の変化、女性の社会進出や就業形態の多様化などにより、家庭や地域社会における子育て環境は急激に変化しており、地域社会全体で子育てを支えていく必要があります。</p> <p>(3)保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預けて仕事を続けることができる環境が求められています。</p> <p>(4)家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、悩みや不安を解消するための対応が求められています。</p>
--

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)平成22年4月より、幼稚園26園・私立保育園26園・公立保育園35園で、「講演会 講習 父と子のふれあい事業を行うおひさま広場」を実施し、育児相談等の充実により子育て支援をしています。子育て支援センター・こども広場では、親子の交流促進、相談の実施、情報提供に努めるとともに、私立保育所幼稚園に地域子育て支援センターの設置等について支援しています。</p> <p>(2)地域における子育ての相互支援するファミリーサポートセンターにより、地域における会員同士の相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境、地域の子育て支援基盤を整備しています。平成20年2月「長野市版放課後子どもプラン」を策定し、既存の児童館等のほか、新たな子どもたちの居場所として小学校施設を活用した子どもプラザを順次開設し、放課後子どもプランを拡充しています。</p> <p>(3)柔軟で上質なサービスを提供するための公立保育園の民営化について、対象を4保育園とし、民営化の実施及び検討、協議をしています。また、家庭での保育が一時的に困難な場合や時間延長して利用できる延長保育・一時保育を10か所で実施しています。病後児保育は長野赤十字病院が事業主体となり「ゆりかご」を開所しています。幼稚園・保育所・小学校の連携、交流は、幼保小連絡会からの課題点などを基に、より良い連携・支援が行われるよう話し合いを行っています。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園が市内に3園開設しています。</p> <p>(4)児童虐待(疑いも含む)については、直ちに状況を把握し、関係機関と対応方針を決定し定期的に状況を確認しています。また、子育て支援センターなどの窓口で相談の実施、情報提供に努めています。</p>
---



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)「おひさま広場」を実施していない幼稚園・保育園があり、市内全域で子育てに関する情報提供と相談体制を充実する必要があります。子育て支援センター・こども広場では、子育て支援を必要としている親子に支援の手が届いていない現状があります。
- (2)ファミリーサポートセンターでは、提供会員数が少ないために依頼に応じる事ができない、病児・緊急時の預かりのニーズ等の課題があります。  
放課後子どもプランの受け入れ態勢として、学校施設内に居場所(プランの実施拠点)の確保が困難な校区があること、開設場所の広さにあわせて受入れ児童を制限していること、保護者の就労形態の多様化等から開館時間の延長要望があることなどの課題があります。
- (3)公立保育園の民営化後の保育の質の確保等のため、市・相手先法人・保護者の3者による3者懇談の実施や、市の関与が必要です。延長保育は保護者の就労形態の多様化による需要の拡大、一時保育は保育所の立地による利用者数の偏りが見込まれるため、対策が必要です。病後児保育は利用件数が伸びていないため、さらなる周知が必要です。  
認定こども園の制度が複雑なこと等から、普及及び制度の浸透が遅れており、利用者及び開設者の視点に立った幼保一元化施設の検討が必要です。また、国は平成25年度を目途に幼児教育と保育をともに提供するこども園(仮称)に一体化することを検討しており、動向を注視することが必要です。
- (4)虐待の早期発見・早期対応と合わせて、子育ての孤立化や育児ストレス等の問題を抱えるケースにも対応する必要があります。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)長野市内の幼稚園・保育園の全園で、「おひさま広場」を実施できるよう努め、子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。  
支援センター・こども広場で妊婦対象の講座を実施するなど情報提供により事業の充実を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- (2)ファミリーサポートセンターについては、医師会の協力を得て病児・緊急時の預かりを検討します。また、活動内容を市民に周知し、提供会員の増加および依頼会員の支援を図ります。  
早期に、全56小学校区に放課後子どもプランを拡充するとともに、拡充済校区については、対象児童を広げることや順調な運営が図られるよう実施主体をサポートします。開館時間の延長について、23年度からの実施を目指し、施設の管理運営を行う指定管理者等と協議を進めます。
- (3)民間活力を活用した保育サービスの向上のため、公立保育園の民営化を今後も推進します。保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育園の開所時間を延長し、11時間を超える保育を行う保育園の拡大を検討します。また、保護者の疾病や災害、育児負担を軽減するため、児童を一時的に預かる保育園の拡大を検討します。病児・病後児保育事業については、利用しやすい施設の充実を検討します。  
幼児教育の充実を図り、豊かな人間形成を構築するためにも、幼保小の連携や交流を継続していきます。  
幼稚園と保育所の一元化については、今後の国の動向を見極めながら、認定こども園の普及を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を引き続き図ります。
- (4)専門職を配置した相談体制を強化し、関係機関を対象にした研修会や市民を対象にした虐待の周知を実施することにより、早期発見・早期対応を図っていきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	111-01	<b>施策名</b>	子育て 子育て支援の推進
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	生活部 ・ 教育委員会
<b>主担当課</b>	保育家庭支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域における子育ての相互支援の充実や子育て支援拠点の整備などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
ファミリーサポートセンター会員間の育児支援活動年間件数	件	4,799	5,312	4,811	3,909		6,000	74.1	
長野市版放課後子どもプランの実施校区数	校区	-	-	4	17		35	48.6	

指標項目 は、「長野市版放課後子どもプラン」策定 (H20)による事業の推進に伴い項目を変更

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)地域・事業者・NPO・幼稚園・保育所・児童館・児童センター等との連携を強化し、子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。(保育家庭支援課、生涯学習課、施策412-01関連)
- (2)ファミリーサポートセンターの機能を強化するとともに、地域子育て支援センターやこども広場の拡充により子育ての相互支援を充実します。(保育家庭支援課)
- (3)地域・学校等との連携により、放課後や週末等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所づくりを整備・充実します。(生涯学習課、施策412-02関連)
- (4)ボランティア団体や母親クラブの育成を図り、地域の大人と子どもとの世代間交流を支援します。(保育家庭支援課、施策412-01、412-02関連)
- (5)国・県・関係機関との連携のもと、市民や事業者への育児休業制度の普及と男女共同参画意識の啓発活動を推進し、仕事と子育てが両立できる環境整備を促進します。(保育家庭支援課、男女共同参画推進課、施策551-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)平成22年4月より、幼稚園26園・私立保育園26園・公立保育園35園で、講演会・講習・父と子のふれあい事業を行う「おひさま広場」を実施し、育児相談等の充実により子育て支援をしています。
- (2)ファミリーサポートセンターにより、地域における会員同士の相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境、地域の子育て支援基盤を整備しています。子育て支援センター・こども広場では、親子の交流促進、相談の実施、情報提供に努めるとともに、私立保育所幼稚園に地域子育て支援センターの設置等について支援しています。
- (3)平成20年2月「長野市版放課後子どもプラン」を策定し、既存の児童館等のほか、新たな子どもたちの居場所として小学校施設を活用した子どもプラザを順次開設し、放課後子どもプランを拡充しています。
- (4)公立保育園・私立保育園・幼稚園で地域の大人と子どもの世代間交流事業を実施しています。また、児童館等を拠点とし児童の保護者や地域住民の積極的参加により、自主的に組織された母親クラブの世代間交流等の活動を支援するため、補助金を交付しています。
- (5)経済団体等で構成する長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた、シンポジウムやセミナーを開催しています。男女共同参画促進サポート事業として女性の登用や仕事と生活の調和の視点から柔軟な働き方を推進している事業所を表彰する事業所への啓発事業を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
放課後子どもプラン推進	生涯学習課		
(仮称)大豆島児童センター建設事業	生涯学習課		
ながの子育て家庭優待パスポート事業	保育家庭支援課		
私立保育所・幼稚園子育て支援事業補助金	保育家庭支援課		
こども広場・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター運営事業	保育家庭支援課		
病後児保育事業	保育家庭支援課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 「おひさま広場」を実施していない幼稚園・保育園があり、市内全域で子育てに関する情報提供と相談体制を充実する必要があります。
- (2) ファミリーサポートセンターでは、提供会員数が少ないために依頼に応じることができない、病児・緊急時の預かりのニーズ等の課題があります。子育て支援センター・こども広場では、子育て支援を必要としている親子に支援の手が届いていない現状があります。
- (3) 昨今の児童を取り巻く社会環境の変化に伴い、登録希望児童が増えていることから、受け入れ態勢の早期整備が必要です。受け入れ態勢として、学校施設内に居場所(プランの実施拠点)の確保が困難な校区があること、開設場所の広さにあわせて受け入れ児童を制限していること、保護者の就労形態の多様化等から開館時間の延長要望があることなどの課題があります。
- (4) 世代間交流は、園児の祖父母との交流が中心となっているので、さらに地域の大人との交流を進めることが必要です。母親クラブの活動を通じて、世代間交流を継続させるため、子どもたちの健全育成に関心がある多くの地域住民の参加が必要です。
- (5) 母親が就労している割合が増えるなど仕事と子育ての両立が進んでいますが、一方で、育児に関わりたい男性が会社や周囲の理解が得られず、仕事を優先せざるを得ない状況があります。男女共同参画促進サポート事業の優良事業者表彰に応募する事業所が減少しています。

- (1) 長野市内の幼稚園・保育園の全園で、「おひさま広場」を実施できるよう努め、子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。
- (2) ファミリーサポートセンターについては、医師会の協力を得て病児・緊急時の預かりを検討します。また、活動内容を市民に周知し、提供会員の増加および依頼会員の支援を図ります。支援センター・こども広場で妊婦対象の講座を実施するなど情報提供により事業の充実を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- (3) 早期に、全56小学校区に放課後子どもプランを拡充するとともに、拡充済校区については、対象児童を広げることや順調な運営が図られるよう実施主体をサポートします。開館時間の延長について、23年度からの実施を目指し、施設の管理運営を行う指定管理者等と協議を進めます。
- (4) 保育園が、地域のコミュニティー拠点となるよう民生委員と連携をとるなど取り組んでいきます。母親クラブの新規設置を促進するとともに、地域住民の更なる参加により、地域の大人と子どもとの世代間交流を活性化するよう母親クラブ連合会等を通じて働きかけます。
- (5) 引き続き、長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、育児休業等の周知、事業主の意識啓発事業等によりワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。企業に対する男女共同参画推進の啓発活動を継続し、啓発事業のより効果的な方法を検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	111-02	<b>施策名</b>	保育の充実
-----------	--------	------------	-------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	保育家庭支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	保育所等の適正規模・適正配置や保育サービスの充実などにより、仕事と子育ての両立を支援し、地域における子育ての専門機関としての先導的役割を担います。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
延長保育の実施園数	園	47	49	49	50		53	50.0	
一時保育の実施園数	園	8	11	10	10		11	66.7	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)保育需要に応じた保育所等の適正規模・適正配置を推進するとともに、市立保育所の民営化を進め、民間活力を活用して保育サービスの向上を図ります。(保育家庭支援課)
- (2)延長保育・一時保育・病後児保育などの保育サービスを充実します。(保育家庭支援課)
- (3)子どもの発達に関する幼稚園・保育所と保健所との連携を強化し、子どもの健全育成のための相談体制と情報提供を充実します。(保育家庭支援課、健康課、施策411-01関連)
- (4)幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し交流を推進するとともに、幼稚園と保育所の一元化に向けた体制の整備を図ります。(保育家庭支援課、学校教育課、施策411-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)柔軟で上質なサービスを提供するための公立保育園の民営化について、対象を4保育園とし、民営化の実施及び検討、協議をしています。中山間地等の公立保育園については、適正規模・適正配置の観点から、3地域において、統合を決定しました。
- (2)家庭での保育が一時的に困難な場合や時間延長して利用できる一時保育を10か所、延長保育を50か所で実施しています。病後児保育は平成19年6月から長野赤十字病院へ業務委託を行いが事業主体となり「ゆりかご」を開所しています。
- (3)発達が気になる児童については、発達相談員等の園訪問により、保護者、園職員に対して児童への対応方法や指導計画へのアドバイスをしています。また、入園前から支援している児童は、保護者同意の上、継続支援のため入園先と連携しています。
- (4)幼稚園・保育所・小学校の連携、交流は、幼保小連絡会(全体会)を年3回開催し、幼保小連絡会からの課題点などを基に、より良い連携・支援が行われるよう話し合いを行っています。  
幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園が市内に3園開設しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
公立保育所民営化推進	保育家庭支援課		
私立保育所特別保育事業補助金	保育家庭支援課		
公立保育所一時 休日保育運営	保育家庭支援課		
認定こども園保育所入所委託	保育家庭支援課		
戸隠保育園建設事業	保育家庭支援課		
保育所耐震診断 耐震改修事業	保育家庭支援課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)公立保育園の民営化後の保育の質の確保等のため、市 相手先法人 保護者の3者による3者懇談の実施や、市の関与が必要です。  
公立保育園の統合について、中山間地域については、少子化の影響により同一地域での統合しても集団保育のための園児数の確保が難しい地域が生じています。

(2)延長保育は保護者の就労形態の多様化による需要の拡大、一時保育は保育所の立地による利用者数の偏りが見込まれるため、対策が必要です。病後児保育は利用件数が伸びていないため、さらなる周知が必要です。

(3)発達が気になる児童について、発達障害への理解が得られず就学前の支援につながらない場合もあるため、保護者への働きかけが必要です。

(4)子どもの連続的発達を捉えるために、幼保小連絡会や小学校に送られる指導要録 保育要録の活用等により 小学校との連携の強化が必要です。  
幼保一元化を目指した認定こども園の制度が複雑なこと等から、園の普及及び制度の浸透が遅れており、利用者及び開設者の視点に立った幼保一元化施設の検討が必要です。  
また、国は平成25年度を目途に幼児教育と保育をともに提供することも園(仮称)に一体化することを検討しており、動向を注視することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)民間活力を活用した保育サービスの向上のため、民間活力を活用した公立保育園の民営化を今後も推進するとともに集団保育の確保のため統合を実施します。  
なお、保育園 幼稚園や認定こども園も含めた、就学前児童施設について、適正規模、適正配置を図ります。

(2)保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育園の開所時間を延長し、11時間を超える保育を行う保育園の拡大を検討します。また、保護者の疾病や災害、育児負担を軽減するため、保育所において児童を一時的に預かる事業を実施する園の拡大を検討していきます。病児 病後児保育事業については、利用しやすい施設の充実を検討します。

(3)子どもの発達に関して保護者の理解を得るため、引き続き幼稚園 保育園と保健所が連携して、保護者に対して十分に説明し、保健所の発達健診や医療機関への受診を勧めます。また、「発達障害」についての理解を深めるための周知方法について検討します。

(4)幼児教育の充実を図り、豊かな人間形成を構築するためにも、幼保小の連携や交流を継続していきます。  
幼稚園と保育所の一元化については、今後の国の動向を見極めながら、認定こども園の普及を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を引き続き図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	111-03	<b>施策名</b>	社会的援助を必要とする児童 家庭への支援
-----------	--------	------------	----------------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	保育家庭支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	ひと親家庭等の自立支援、児童虐待防止対策などにより 子どもの健全育成と生活の安定を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
児童扶養手当を受けていない世帯の割合	%	36.0	40.9	42.4	41.7		43.0	81.4	
児童虐待相談年間件数	件	188	372	402	466		80	-	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)母子家庭等への資金の貸付など経済的な支援や相談体制の充実を図るとともに、就労・技能習得などの自立支援対策を促進します。(保育家庭支援課)
- (2)関係機関による児童虐待防止のためのネットワークを活用し、保護者等への身近な相談・支援体制を強化することにより、児童虐待の予防と早期発見を図ります。(保育家庭支援課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)母子家庭等の経済的自立の助成と扶養児童の福祉増進を目的に資金の貸付をしています。  
家庭児童相談員・母子自立支援員・女性相談員を配置し、各種相談に応じ悩みの解決を図るとともに、就労・技能習得などの自立支援をしています。
- (2)児童虐待(疑いも含む)については、直ちに状況を把握し、関係機関と対応方針を決定し定期的に状況を確認しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
家庭児童相談員配置	保育家庭支援課		
母子相談員配置	保育家庭支援課		
女性相談員配置	保育家庭支援課		
養育支援訪問	保育家庭支援課		
母子家庭等自立促進対策	保育家庭支援課		
母子寡婦福祉資金貸付金	保育家庭支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)昨今の経済不況により就業にも影響が出ていることから、貸付金の償還を滞納する家庭が増加するなど貸付後の生活状況が改善されない場合があり 自立への対応が必要です。

(2)虐待の早期発見・早期対応と合わせて、子育ての孤立化や育児ストレス等の問題を抱えるケースにも対応する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)自立支援対策を促進するとともに、早期償還指導をしながら、引き続き資金の貸付など経済的支援や相談体制の充実を図ります。

(2)専門職を配置した相談体制を強化し、関係機関を対象にした研修会や市民を対象にした虐待の周知を実施することにより早期発見・早期対応を図っていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	2	政策名	生きがいのある豊かな高齢社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	121	基本施策名	高齢者福祉サービスの充実
------	-----	-------	--------------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている	%	41.8	34.9	38.4	34.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)世帯構成の変化やひと暮らし高齢者の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。

(2)介護を必要とする高齢者の増加が心配されている中、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。

(3)高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられる基盤整備が求められています。

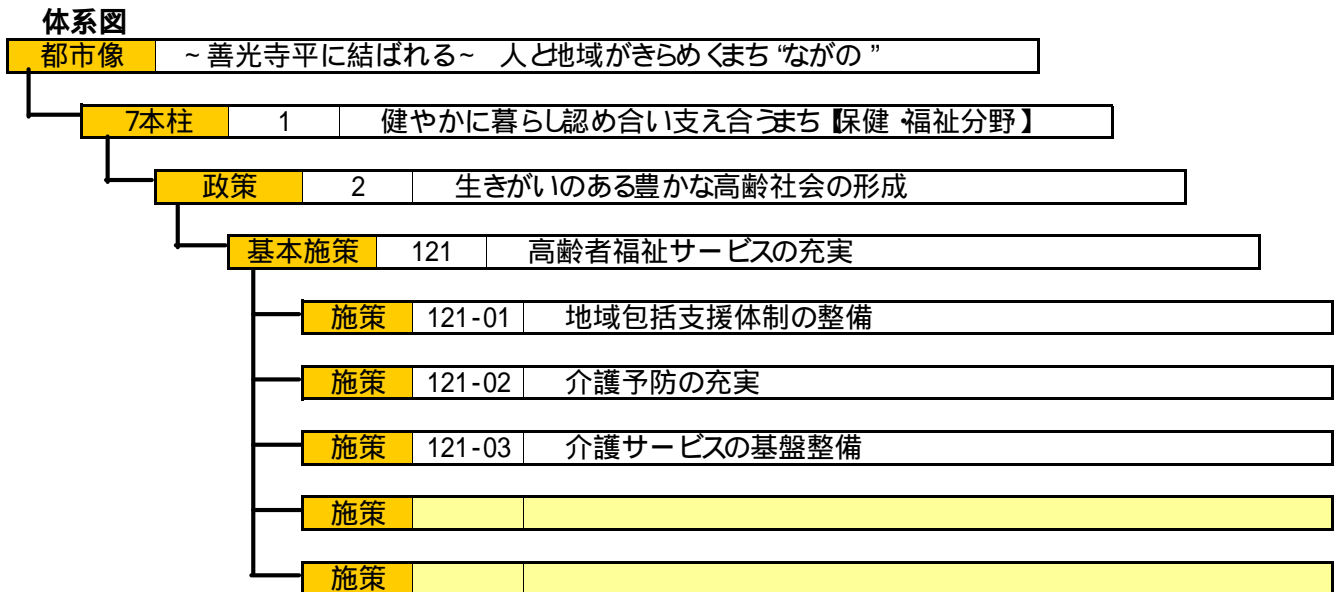
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)地域包括支援センター12か所(直営3か所 委託9か所)、在宅介護支援センター14か所(すべて委託)を設置し、地域高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することに取り組んでいます。高齢者の虐待防止、成年後見制度の活用促進など権利擁護事業に取り組み、地域の民生委員や介護支援専門員等によるケア体系を構築し、高齢者の生活の支援を行っています。

(2)65歳以上の高齢者の「生活機能評価」を国保特定健診(後期高齢者健診)と同時に行い、要介護状態になる可能性の高い特定高齢者の把握に努めています。該当者には、地域包括支援センターが個々の心身の状況に応じた介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを提供しています。健康教育等介護予防事業により、心身の状態の改善、生活機能全体の維持・向上を通じて、生きがいのある生活が送れるように支援しています。

(3)平成18年4月に地域密着型サービス事業が創設され、住み慣れた地域で生活が継続できるように、認知症高齢者グループホーム24か所(定員388人)、小規模多機能型居宅介護施設3か所(登録定員数99人)の事業所を指定し、介護サービスを提供しています。また、認知症高齢者グループホーム9か所(定員162人)の事業所を選考し、小規模多機能型居宅介護施設3か所(登録定員数75人)の事業所の整備を促進しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)平成21年4月に策定した「第4期長野市介護保険事業計画」では、地域包括支援センターの設置数を平成23年度までに13か所としています。増設に当たっては、各地域の諸条件を勘案し、かつ在宅介護支援センターからの移行を促進しながら段階的に進める必要があります。  
 高齢者の虐待防止、成年後見制度の活用促進など権利擁護事業に取り組み、地域の民生委員や介護支援専門員等によるケア体系を構築し、高齢者の生活の支援を行っています。

(2)介護予防事業は今後ますます重要となってきますが、現在国において、介護予防事業の検証・評価を行い、今後のあり方が検討されています。特に「地域包括ケア」の実現に向けて、日常生活圏域単位での高齢者の実態やニーズ、課題把握の手法について検討されており、今後の国の動向を注視する必要があります。日常生活圏域内で、高齢者が自発的な介護予防活動に取り組めるよう介護予防活動の普及・啓発が必要です。

③)小規模多機能型居宅介護施設は、他の介護サービス事業と比較して、利用者が登録制であることや他の事業所の介護サービスが受けられないなどから、整備が進まない状況にあります。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)地域での総合相談支援体制を充実させるとともに、地域包括ケア体制整備など新たな課題について、関係機関と連携し、検討していきます。  
 また、これまでの取組実績等を踏まえ、地域包括支援センターと在宅介護支援センターにおける相談支援体制など調査・研究を進め地域で支え合う仕組みづくりを推進するとともに、成年後見制度についての専門的に相談に応じ利用の支援を行う窓口の設置を検討していきます。

(2)介護予防に関する活動が広く実施されるよう介護予防意識の普及・啓発を図るとともに、事業の充実と効率的なサービス提供を図っていきます。  
 また、介護予防事業に関する国の動向を注視しながら、今後の高齢者のニーズやサービスの提供内容について調査・研究を進めます。  
 地域の実情に応じた介護予防活動の育成・支援を検討していきます。

③)住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点として期待されている小規模多機能型居宅介護施設は、利用実態を踏まえ整備が進まない要因などを洗い出し、関係事業者等に整備促進を図ります。また、デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの基盤となるサービスの充実を促します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	121-01	<b>施策名</b>	地域包括支援体制の整備
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	介護保険課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
地域包括支援センター設置数	か所	-	9	9	12		19	63.2	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域包括支援センターと在宅介護支援センターを整備し、高齢者の虐待防止・権利擁護をはじめとする身近な地域での総合相談支援体制を充実します。(高齢者福祉課、介護保険課)</p> <p>(2)高齢者の尊厳、認知症の知識や理解を深める普及・啓発活動を充実し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)</p> <p>(3)地域での介護支援専門員(ケアマネジャー)のネットワークの構築やケアプラン指導研修会の充実を図ります。(介護保険課)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)地域包括支援センター12か所(直営3か所 委託9か所)、在宅介護支援センター14か所(すべて委託)を設置し、地域高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することに取り組んでいます。</p> <p>(2)高齢者の虐待防止、成年後見制度の活用促進など権利擁護事業に取り組む、地域の民生委員や介護支援専門員等によるケア体系を構築し、高齢者の生活の支援を行っています。</p> <p>(3)介護支援専門員と主治医、地域の関係機関との連携や介護支援専門員相互の連携を図ることで、包括的・継続的なケアマネジメントを実現しています。また、介護支援専門員に必要な知識を深め、その能力を高めることを目的に研修会を開催しています。</p>
--





**参考 当該施策の主要事業** (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
総合相談支援事業	介護保険課		
ケアマネジメントリーダー活動等支援事業	介護保険課		

**3 施策を展開する上での課題**   
 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)平成21年4月に策定した「第4期長野市介護保険事業計画」では、地域包括支援センターの設置数を平成23年度までに13か所としています。増設に当たっては、各地域の諸条件を勘案し、かつ在宅介護支援センターからの移行を促進しながら段階的に進める必要があります。

(2)家族の介護機能の低下や、地域の連帯意識の希薄化などに伴い、地域包括支援センターを中核施設として、医療・介護・福祉はもとより、様々な生活支援サービスと連携した地域包括ケアの仕組みづくりが求められています。

(3)高齢者を取巻く社会環境が大きく変化する中で、包括的・継続的なケアマネジメント業務の質の向上を求められています。

**4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>**  
 (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)地域での総合相談支援体制を充実させるとともに、地域包括ケア体制整備など新たな課題について、関係機関と連携し、検討していきます。  
 また、これまでの取組実績等を踏まえ、地域包括支援センターと在宅介護支援センターにおける相談支援体制など調査・研究を進めます。

(2)地域包括支援センターと在宅介護支援センターの今後のあり方について調査・研究し地域で支え合う仕組みづくりを推進するとともに、成年後見制度についての専門的に相談に応じ利用の支援を行う窓口の設置を検討していきます。

(3)介護支援専門員の地域での連携・研修を進めるとともに、国・県が開催する研修等へも積極的に参加するなど、更なる資質向上に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	121-02	<b>施策名</b>	介護予防の充実
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	介護保険課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
介護・支援を必要としていない高齢者の割合 (自立高齢者 (元気高齢者)の割合)	%	82	82	82	82		82	100.0	
認知症サポーター養成講座の修了者数 (累計)	人	243	2,015	3,103	4,481		3,500	130.1	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)介護予防意識の普及・啓発活動を推進するとともに、要支援・要介護状態となるおそれのある「特定高齢者」の早期把握に努め、高齢者一人ひとりの状況に応じた介護予防サービスを充実します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)
- (2)日常生活支援や介護者支援、社会福祉協議会が実施する地域福祉サービスへの支援など、介護保険給付対象外のサービスを充実します。(高齢者福祉課、介護保険課)
- (3)いつまでも元気でいられるよう介護予防に向けた健康教育・健康診査や運動器の機能向上対策等を推進します。(介護保険課、健康課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)65歳以上の高齢者の「生活機能評価」を国保特定健診・後期高齢者健診と同時に行い、要介護状態になる可能性の高い特定高齢者の把握に努めています。該当者には、地域包括支援センターが個々の心身の状況に応じた介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスを提供しています。
- (2)介護保険給付対象外であっても自立支援が必要な高齢者に対しては、援助老人サービス等の日常生活支援を行っているほか、高齢者の家族など介護者に対して、適切な介護知識・技術の習得を支援しています。また、地域包括支援センターでは、高齢者が介護サービスに限らず、保健・福祉・医療サービスや地域ボランティアなどの社会的資源を有効に利用できるよう支援しています。
- (3)健康教育等介護予防事業により、心身の状態の改善、生活機能全体の維持・向上を通じて、生きがいのある生活が送れるように支援しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
介護予防普及啓発 活動支援事業	健康課		
訪問介護予防事業	介護保険課		
特定高齢者把握事業	介護保険課		
運動器機能向上事業	介護保険課		
口腔機能向上事業	介護保険課、健康課		
認知症サポーター養成事業	介護保険課		
援助老人サービス	高齢者福祉課		
生きがいデイサービス	高齢者福祉課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)介護予防事業は今後ますます重要となってきますが、現在国において、介護予防事業の検証 評価を行い、今後のあり方が検討されています。特に「地域包括ケア」の実現に向けて、日常生活圏域単位での高齢者の実態やニーズ、課題把握の手法について検討されており、今後の国の動向を注視する必要があります。

(2)高齢者の心身の状況により、利用できるサービス、利用できないサービスがあり、分けざるを得ないため、必ずしも個々のニーズに答えられていません。

(3)日常生活圏域内で、高齢者が自発的な介護予防活動に取り組めるよう、介護予防活動の普及・啓発が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)介護予防に関する活動が広く実施されるよう、介護予防意識の普及・啓発を図るとともに、事業の充実と効率的なサービス提供を図っていきます。また、介護予防事業に関する国の動向を注視しながら、今後の高齢者のニーズやサービスの提供内容について調査・研究を進めます。

(2)身近な総合相談窓口として、地域包括支援センターにおける効果的な情報収集及び情報提供に努め、適切なサービスの利用につなげていきます。また、介護予防に関する国の動向の把握に努め、日常生活の支援のために必要な事業について研究していきます。

(3)地域の実情に応じた介護予防活動の育成・支援を検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	121-03	<b>施策名</b>	介護サービスの基盤整備
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	介護保険課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	多様なニーズに応じた介護サービスの基盤整備を推進することにより 要支援 要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
認知症高齢者グループホーム数	か所	14	18	20	24		28	71.4	
小規模多機能型居宅介護事業の登録者数	人	-	99	99	99		750	13.2	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 住な取組)

<p>(1) デイサービスやショートステイなどの在宅サービス基盤を充実するとともに、介護を受けながら住み続けられる住まいとして、認知症高齢者グループホームなどの充実を図ります。(高齢者福祉課、介護保険課)</p> <p>(2) 増加している認知症高齢者やひとり暮らし高齢者に対し、日常生活圏域ごとのサービス基盤の整備を促進します。(高齢者福祉課、介護保険課)</p> <p>(3) 介護サービスの質的な向上に向けて、サービス事業者への指導・助言を強化するとともに、介護サービス内容や事業者に関する情報を積極的に提供します。(介護保険課)</p> <p>(4) 的確な財政推計に基づく介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営を図ります。(介護保険課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(住な取組) 新規取組の実施状況 進捗状況

<p>(1) 平成18年4月に地域密着型サービス事業が創設され、住み慣れた地域で生活が継続できるように、認知症高齢者グループホーム24か所(定員388人)、小規模多機能型居宅介護施設3か所(登録定員数99人)の事業所を指定し、介護サービスを提供しています。また、認知症高齢者グループホーム9か所(定員162人)の事業所を選考し、小規模多機能型居宅介護施設3か所(登録定員数75人)の事業所の整備を促進しています。</p> <p>(2) 日常生活圏域において調整を図りながら、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者のニーズを踏まえ、民間の整備意向を尊重し、地域密着型特定施設(小規模有料老人ホーム)2か所(定員58人)の事業所を指定し、特別養護老人ホーム1か所(定員77人)、小規模特別養護老人ホーム3か所(定員78人)などの事業所を選考し、サービス基盤の整備を促進しています。</p> <p>(3) 介護サービスの質的な向上に向けて、事業者に対する利用者からの通報・苦情などが寄せられた場合、事業者に指導・助言をしています。また、地域密着型サービス事業者への集団指導及び実地指導を実施しています。なお、介護サービスの内容や事業者に関する情報をホームページなどで提供しています。</p> <p>(4) 第4期介護保険事業計画においては、負担能力に応じた保険料負担をいただくために、段階設定を見直すなど適正な賦課に努めています。また、未納者対策としては、電話催告、休日滞納整理などにより、収納率向上に努めています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
介護保険関連サービス基盤整備補助金	高齢者福祉課		
介護給付費等費用適正化事業	介護保険課		
介護保険利用者負担援護金等	介護保険課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 小規模多機能型居宅介護施設は、他の介護サービス事業と比較して、利用者が登録制であることや他の事業所の介護サービスが受けられないなどから、整備が進まない状況にあります。

(2) サービス基盤の施設整備は、中心市街地や中山間地での整備が進まない状況にあります。

(3) 制度の理解、虐待防止、身体拘束禁止、不正請求の防止などを図るため、継続した指導・助言が必要です。また、地域密着型サービス事業者に対する指定基準に係る通報・苦情などが寄せられた場合、速やかに指導・監査を実施する必要があります。

(4) 第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数の増加により、保険給付費が増加しています。これに伴い、保険料額の上昇が危惧されます。また、収納率向上のための対策をより強化する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点として期待されている小規模多機能型居宅介護施設は、利用実態を踏まえ整備が進まない要因などを洗い出し、関係事業者等に整備促進を図ります。また、デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの基盤となるサービスの充実に努めます。

(2) 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加を踏まえ、一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症グループホーム、地域密着型特定施設(小規模有料老人ホーム)及び小規模特別養護老人ホームの整備促進を図ります。また、介護サービスの実施状況や日常生活圏域の特性などを考慮し、特別養護老人ホームを含めた施設・居住系サービスの整備計画を策定します。

(3) 制度の理解、虐待防止、身体拘束禁止、不正請求の防止などを図るため、引き続き、地域密着型サービス事業者への集団指導及び実地指導などを実施するとともに、通報・苦情などに対し、速やかに指導・監査を実施し、介護サービスの質的な向上を図ります。なお、介護サービス内容や事業者に関する情報を積極的に提供します。

(4) 次期計画においても、適切に保険給付費を見込み、必要量に見合った適正な保険料額を算出し、健全な財政運営に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大      継続      縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	2	政策名	生きがいのある豊かな高齢社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	122	基本施策名	高齢者の社会参加の促進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	産業振興部
-------	-------	------	-------

方針	高齢者が持てる力に応じて、それぞれの経験と知識をいかしながら、地域の中で積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある	%	34.6	24.6	32.9	24.9		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)高齢化の進展に伴い、定年を迎える団塊の世代をはじめ、元気な高齢者が地域で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。



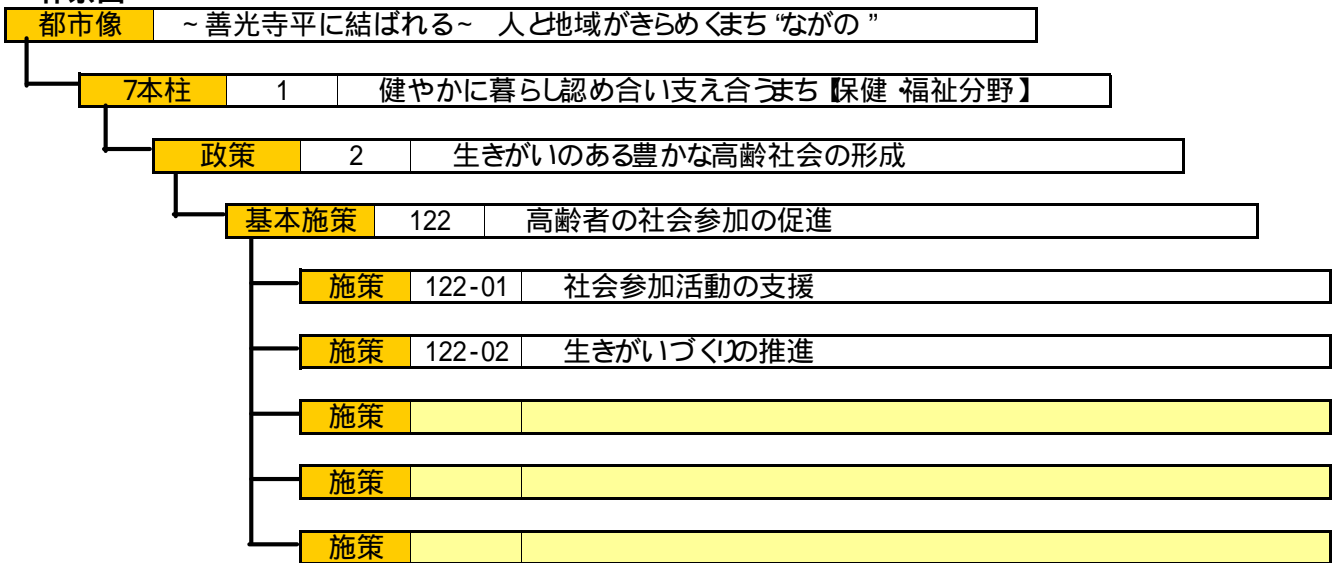
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)老人福祉センター等では、健康づくりや生きがいづくりとして多種多様な講座を開催したり、利用者が自主的なグループをつくり活動するなど、高齢者の活動拠点として機能するとともに、高齢者の社会参加を促進するため老人クラブや老人クラブ連合会の活動を支援します。70歳以上の高齢者が、1回100円でバスに乗車できる「おでかけパスポート事業」を実施し、これらの講座に参加してもらするなど、高齢者の積極的な社会活動への参加を支援しています。  
また、長野県短期大学・信州大学・長野市が包括連携協定を締結したことにより、老人大学園事業を廃止し、平成21年度から「ながのシニアライフアカデミー」として、地域における指導的役割を果たす人材を育成し、地域での自主的なボランティア活動などができるよう、内容を全面的に見直して充実を図りました。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)多くの高齢者が老人クラブへ参加するような活動を支援したり、地域の実情に応じた主体的な活動がより活発化されるよう支援する必要があります。  
 市域の拡大や高齢化社会の進展により、引き続き事業を実施していくためには、利用者・バス事業者・長野市の3者による利用負担割合の見直しや、サービス内容の見直しが必要です。  
 高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており、地域福祉や世代間交流の活動拠点としても施設の役割を果たせるよう利用者のニーズに応じた多様な講座の充実を図るなど支援していく必要があります。  
 ながのシニアライフアカデミーでは、高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており、利用者のニーズに応じた多様な講座することで、より多くの方に参加いただくとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を保つため、さらなる内容の充実を図ります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)老人クラブへの加入を促進し、魅力あるクラブづくりやクラブ活動の活発化を図り、地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援していきます。  
 生活交通を担う交通施策全体の中でICカードの導入を含め、事業方向性(サービス内容)を検討し、公共交通機関を利用しやすいようにして、高齢者の社会参加を支援します。  
 健康づくり、生きがいづくり、地域活動、世代間交流活動など、多目的な活動の拠点として、引き続きその役割を担うよう施設の整備・維持に努めます。  
 また、高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけとなるような講座を開催するとともに、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座の充実を図ります。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	122-01	<b>施策名</b>	社会参加活動の支援
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	高齢者福祉課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会で高齢者の経験と知識をいかせる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
老人大学園(21年度から2年制のシニアライフアカデミー)修了生のうち地域活動をしている者の割合	%	73	93	80.5	-		80	-	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)社会との交流やボランティア活動などへ的高齢者の参加を促進することにより、地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援します。(高齢者福祉課、施策412-02関連)
- (2)公共交通機関の利用を促進し、高齢者の積極的な社会参加を支援します。(高齢者福祉課)
- (3)職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援します。(産業政策課、施策551-01関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)高齢者の社会参加を促進するため老人クラブや老人クラブ連合会の活動を支援します。
- (2)70歳以上の高齢者が、1回100円でバスに乗車できる「おでかけパスポート事業」を実施し、老人福祉センター等で開催している各種講座に参加してもらうなど、高齢者の積極的な社会活動への参加を支援しています。
- (3)長野市職業相談室(もんぜんぶら座4階)において、職業相談を行っています。また、(社)長野シルバー人材センターへの運営支援を行い、臨時的、短期的な就業機会を提供しています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
おでかけパスポート事業補助金	高齢者福祉課		
老人クラブ補助金	高齢者福祉課		
シルバー人材センター補助金	産業政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)多くの高齢者が老人クラブへ参加するような活動を支援したり 地域の実情に応じた主体的な活動がより活発化されるよう支援する必要があります。

(2)市域の拡大や高齢化社会の進展により 引き続き事業を実施していくためには、利用者・バス事業者・長野市の3者による利用負担割合の見直しや、サービス内容の見直しが必要です。

(3)平成22年3月にハローワークとともに運営してきた「長野市高齢者職業相談室」が国の方針で廃止となり 平成22年4月から「長野市若年者職業相談窓口」を「長野市職業相談室」として統合したため、相談室の利用状況の検証と業務内容の検討が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)老人クラブへの加入を促進し 魅力あるクラブづくりやクラブ活動の活発化を図り 地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援していきます。

(2)生活交通を担う交通施策全体の中でICカードの導入を含め、事業方向性(サービス内容)を検討し 公共交通機関を利用しやすいようにして、高齢者の社会参加を支援します。

(3)長野市職業相談室において、産業カウンセラー、キャリアコンサルタントが、ハローワーク等関係機関と連携しながら就職支援を行います。また、(社)長野シルバー人材センターの運営支援により 高齢者の経験 知識や能力の活用を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	122-02	<b>施策名</b>	生きがいつくりの推進
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	高齢者福祉課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	健康づくり・生きがいつくりのための拠点の整備・充実により、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
生きがいつくり講座年間受講者数	人	42,668	45,162	52,262	53,689		51,438	125.7
シニアアクティブルーム講座終了後に自主グループで活動している者の割合	%	40	85.6	105.5	99.5		142	58.3

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)老人福祉センター ふれあい交流ひろば・シニアアクティブルームなど、高齢者の活動を支援する拠点づくりを推進します。(高齢者福祉課)
- (2)老人大学園や老人福祉センターなどの講座内容の充実を図るとともに、各種イベントの開催や自主グループ活動を支援します。(高齢者福祉課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)各施設では、健康づくりや生きがいつくりとして多種多様な講座を開催したり、利用者が自主的なグループをつくり活動するなど、高齢者の活動拠点として機能しています。
- (2)長野県短期大学・信州大学・長野市が包括連携協定を締結したことにより、老人大学園事業を廃止し、平成21年度から「ながのシニアライフアカデミー」として、地域における指導的役割を果たす人材を育成し、地域での自主的なボランティア活動などができるよう、内容を全面的に見直して充実を図りました。  
また、老人福祉センター等では多くの高齢者に参加してもらえるよう、毎年講座内容を見直しながら実施しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
老人福祉センター管理運営	高齢者福祉課		
ふれあい交流ひろば管理運営	高齢者福祉課		
シニアアクティブルーム運営	高齢者福祉課		
ながのシニアライフアカデミー運営	高齢者福祉課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており 地域福祉や世代間交流の活動拠点としても施設の役割を果たせるよう利用者のニーズに応じた多様な講座の充実を図るなど支援していく必要があります。

(2)高齢者人口の増加に伴い、利用対象者も増加しており 利用者のニーズに応じた多様な講座することで、より多くの方に参加いただくとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を保つため、さらなる内容の充実を図ります。  
また、高齢者が自主的な地域福祉活動や世代間交流活動などを積極的に実施できるよう支援するとともに、参加しやすさが向上するよう総合的な支援策を検討していく必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)健康づくり 生きがいづくり 地域活動、世代間交流活動など、多目的な活動の拠点として、引き続きその役割を担うよう施設の整備・維持に努めます。

(2)高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけとなるよう様々な講座を開催するとともに、健康づくり 介護予防や認知症予防などを主眼とした講座の充実を図ります。  
継続して、高齢者の自主的な地域福祉活動や世代間交流活動などを支援していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	3	政策名	自分らしく生きられる社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	131	基本施策名	障害者(児)福祉の充実
------	-----	-------	-------------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	産業振興部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	---------------

方針	障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと 障害者が自らの意思で選択 行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている	%	18.7	12.1	18.6	14.3		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)障害者数は年々増加し、また、障害者の高齢化や障害が重度化・重複化する中、障害と障害者への理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。</p> <p>(2)公共施設等のバリアフリー化はまだ十分ではなく、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。</p> <p>(3)障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援に重きが置かれる中、きめ細かな対応が求められています。</p>
--



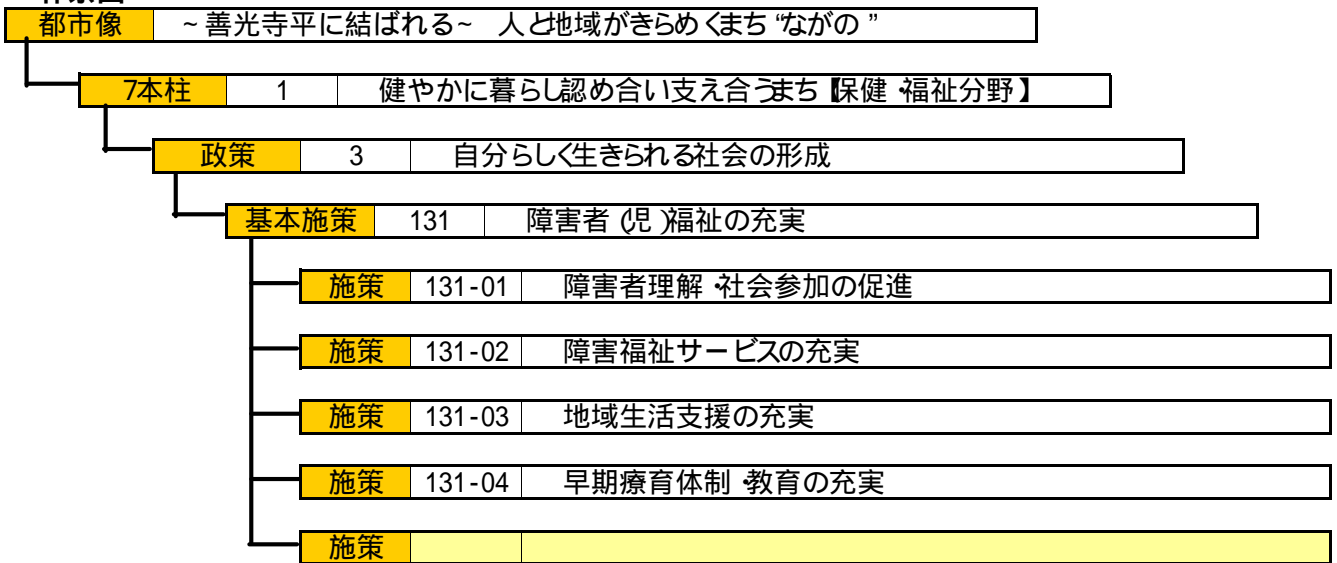
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)ふれあいまつりなど障害者交流活動を推進し、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動に取り組んでいます。保育所では、障害のある子とない子の統合保育を目的に、障害の程度が中程度で集団活動が可能な児童の受け入れをしています。小・中学校では、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習、市立小・中学校と特別支援学校において学校間交流を実施し、障害のある子どもとない子どもの交流活動を実施して相互理解を図っています。障害のある人が普通に暮らせるまちづくりを目的とした長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)において、ボランティアや市民の参加を求め、人材育成の充実を図り、地域の社会資源の開発、改善を行っています。</p> <p>(2)障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるとともに、障害者週間に合わせた啓発活動により、広く障害者福祉についての関心と理解を深め、また、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーについても理解を深めるよう取り組んでいます。</p> <p>(3)地域生活への移行を推進するため、第二期障害福祉計画を策定し、グループホーム、日中活動系サービス事業所の整備を図っています。障害者やその家族が、必要とする情報を的確に入手し、障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、8ヶ所の事業所に委託をし8名の相談支援専門員を配置しカウンセリングやサービス等の相談にのり支援しています。</p>
--



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) 一方的な啓発・広報活動に留まることなく、障害者を含む市民が協働するなかで相互に理解し啓発しあうような事業の展開が必要です。障害のある子とない子の統合保育を実施するためには、両者の数のバランスに配慮する必要があります。障害のある子の小・中学校への就学は、就学基準(国の指針)に基づき市教育委員会が就学先を決定していますが、障害のある子とない子が共に学び合える場と内容の向上を一層図る必要があります。現在も活発な活動をしています。より多くのボランティア、市民の参加を促進し、長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)の活動を継続して支援していく必要があります。

② 障害者の福祉についての関心と理解を深め、ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーの普及を進められるように、さまざまな方法での啓発活動が必要です。

(3) 障害者自立支援法に基づき平成24年3月までに、地域と交わる暮らしへの転換を図るための日中活動の場と生活の場を分離するための新体系サービスへ移行する必要があります。障害者やその家族が、必要とする情報を的確に入手したり多種多様な相談をするための、相談支援体制の充実が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1) 障害者交流活動を推進することにより、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動に引き続きつなげていきます。障害のある子を受け入れる保育所・幼稚園の拡大を図るとともに入園児童に偏りがないように保護者への入園先の情報提供や相談に努めます。小・中学校では、特別支援教育研究協力校の実践を市立小・中学校に広めながら、管理職を初めとする教職員の研修を実施するなど学校内支援体制の充実に努めます。障害者週間行事等を通して、地域の関係者によるネットワークである長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)の広報活動を推進していきます。

② 障害者の福祉についての関心と理解を深め、ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーの普及を進められるように、さまざまな方法での啓発活動が必要です。

③ 移行期限を踏まえ、計画的な施設整備を促進し、身近な場所でサービスを提供できる仕組みづくりを推進していきます。多種多様な相談に対応できるよう相談支援専門員のスキルアップを図り、障害者等が的確な障害福祉サービスを利用できるようにします。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	131-01	<b>施策名</b>	障害者理解・社会参加の促進
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	障害福祉課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・芸術文化活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
一般企業の障害者雇用率	%	1.64	1.71	1.68	1.71		1.80	43.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)障害のある人とない人とは、互いに理解し合い、尊重し、助け合って生きる「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動を推進します。(障害福祉課)
- (2)スポーツ・レクレーション教室、障害者スポーツ大会や文化芸術祭等の開催を支援し、積極的な社会参加を促進します。(障害福祉課、施策441-01関連)
- (3)障害者をはじめとするすべての人が使いやすいユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を推進します。(障害福祉課、施策612-01関連)
- (4)事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携により、障害者雇用の促進を図ります。(障害福祉課、産業政策課、施策551-01関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)ふれあいまつりなど障害者交流活動を推進し、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動に取り組んでいます。
- (2)障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進し、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動に取り組んでいます。
- (3)障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるとともに、障害者週間に合わせた啓発活動により、広く障害者福祉についての関心と理解を深め、また、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーについても理解を深めるよう取り組んでいます。
- (4)障害者雇用の促進を図るため、長野市職業相談室において、ハローワークや長野圏域障害者就業・生活支援センターと連携しています。また、若年者、中高年齢者、障害者等の特定求職者の常用雇用した事業主に対し、特定求職者常用雇用促進奨励金を交付し、安定した雇用確保に取り組んでいます。障害者の職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、障害者雇用の促進を目的に平成24年10月に全国障害者技能競技大会(アビリンピック)を長野市で開催します。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
障害者スポーツ振興補助金	障害福祉課		
障害者交流補助金	障害福祉課		
障害者団体社会活動事業補助金	障害福祉課		
アビリンピック開催事業	障害福祉課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 一方的な啓発・広報活動に留まることなく、障害者を含む市民が協働するなかで相互に理解し啓発しあうような事業の展開が必要です。

(2) 障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進することにより、障害者の地域生活への移行を円滑に進め、市民が協働するなかで相互啓発となるような事業の展開が必要です。

(3) 障害者の福祉についての関心と理解を深め、ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーの普及を進められるように、さまざまな方法での啓発活動が必要です。

(4) 特定求職者常用雇用促進奨励金の障害者雇用に対する交付実績が平成18年度以降ないため、ハローワーク等との連携により利用促進のための取り組みが必要です。  
アビリンピックの開催市として、アビリンピックの周知を行うとともに、アビリンピックの実施計画作成に当たり推進協議会との十分な協議が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 障害者交流活動を推進することにより、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動に引き続きつなげていきます。

(2) 障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進し、地域との交流を広げ、地域における障害者理解・社会参加の促進等の普及啓発活動を今後も実施していきます。

(3) ユニバーサルデザイン、心のバリアフリーの普及を推進するために、広報ながのやホームページでの啓発、各種イベントでの積極的な啓発活動に努めていきます。

(4) 長野市職業相談室を中心にハローワーク、長野障害者職業センター等の就労支援機関と連携し、雇用促進に取り組んでいきます。また、特定求職者常用雇用促進奨励金制度の周知により利用促進を図るとともに、障害者雇用に関する国等の各種助成金の情報を収集し提供できるように努めます。  
アビリンピック開催に向け、推進協議会と協力しながら必要な準備を行い、アビリンピックを成功させ、障害者雇用の促進に努めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	131-02	<b>施策名</b>	障害福祉サービスの充実
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	障害福祉課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備、給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
障害者のグループホーム等で受入可能な定員数	人	270	294	322	341		628	19.8	
居宅介護等の年間利用時間数	時間	84,768	82,041	95,409	104,819		118,128	60.1	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)一人ひとりのニーズに対応した日中活動サービス・居住支援サービスを身近な場所で提供できる仕組みづくりを推進します。(障害福祉課)
- (2)障害者が地域で暮らし続けられるよう居宅介護(ホームヘルプ)・ショートステイなどの介護給付、就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。(障害福祉課)
- (3)身近な地域におけるサービス拠点づくりやNPO等によるサービスの提供など、地域の既存資源を有効活用した基盤整備や活動を支援します。(障害福祉課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地域生活への移行を推進するため、第二期障害福祉計画を策定し、グループホーム、日中活動系サービス事業所の整備を図っています。
- (2)障害者自立支援法に基づき第二期長野市障害福祉計画を策定し、障害福祉サービス(介護 訓練給付)を実施しています。
- (3)障害のある人が普通に暮らせるまちづくりを目的とした長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)において、ボランティアや市民の参加を求め、人材育成の充実を図り、地域の社会資源の開発、改善を行っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
介護給付費・訓練等給付費	障害福祉課		
障害者(児)施設賃借料補助金	障害福祉課		
民間障害者福祉施設運営調整費支給	障害福祉課		
障害者福祉施設整備補助金	障害福祉課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)障害者自立支援法に基づき平成24年3月までに、地域と交わる暮らしへの転換を図るための日中活動の場と生活の場を分離するための新体系サービスへ移行する必要があります。

(2)国において、障害者自立支援法を廃止し、平成25年8月までに障がい者総合福祉法(仮称)が制定したいとしていることから、国の動向を注視する必要があります。

(3)現在も活発な活動をしています。より多くのボランティア、市民の参加を促進し、長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)の活動を継続して支援していく必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)移行期限を踏まえ、計画的な施設整備を促進し、身近な場所でサービスを提供できる仕組みづくりを推進していきます。

(2)制度改正に速やかに対応し、障害福祉サービスの充実を図ります。

(3)障害者週間行事等を通して、地域の関係者によるネットワークである長野市障害ふくしネット(地域自立支援協議会)の広報活動を推進していきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	131-03	<b>施策名</b>	地域生活支援の充実
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	障害福祉課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
地域活動支援センター設置数	か所	-	10	11	12		18	66.7	
手話奉仕員養成講座修了者数 (累計)	人	139	167	195	195		223	66.7	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1)障害者の地域における自立を支えるネットワークを構築し、障害福祉サービスの利用に向けた支援などの相談 情報提供体制を整備するとともに、虐待防止 権利擁護の取組を推進します。(障害福祉課)</p> <p>(2)障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供する地域活動支援センターの整備を促進します。(障害福祉課)</p> <p>(3)障害者との円滑な意思疎通を仲介するため、手話通訳者や要約筆記者の派遣などコミュニケーション手段の確保と外出のための移動を支援します。(障害福祉課)</p> <p>(4)自立した生活を営むために必要な日常生活用具を給付するなど、障害者の在宅生活を支援します。(障害福祉課)</p> <p>(5)障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。(障害福祉課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1) 障害者やその家族が、必要とする情報を的確に入手し、障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう 8ヶ所の事業所に委託をし8名の相談支援専門員を配置しカウンセリングやサービス等の相談にのり支援しています。</p> <p>(2) 障害者自立支援法に基き、共同作業所など旧体系の事業所について地域活動支援センターへの移行に向けて支援しています。</p> <p>(3) 聴覚障害者の社会参加及び活動に必要な情報の収集や伝達について支援するため手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。 また、障害者の外出および余暇活動等への社会参加のための移動を支援するため、ヘルパー派遣やリフトバスの運行及びタクシー利用券の交付を実施しています。</p> <p>(4) 障害者の自立生活を支援するために定められた給付条件をもとに用具を給付しています。 また、自力での入浴が困難な重度障害者等に、移動入浴車を使用して訪問入浴サービスを実施しています。</p> <p>(5)重症心身障害児(者)通園事業を市内2か所で実施しています。 また、在宅障害者の介護軽減及び障害者の日常生活の支援を図るため時間単位で介護支援するタイムケア事業を実施しています。</p>
--

**参考 当該施策の主要事業** (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地域活動支援センター事業	障害福祉課	重症心身障害児(者)通園事業	障害福祉課
障害者地域生活相談支援	障害福祉課	成年後見支援体制構築促進事業	障害福祉課
障害者タクシー利用券交付事業	障害福祉課		
移動支援	障害福祉課		
聴覚障害者支援	障害福祉課		
在宅障害者タイムケア	障害福祉課		
身体障害者訪問入浴事業	障害福祉課		
やさしいまちづくり推進	障害福祉課		

**3 施策を展開する上での課題**   
 (【住な取組】新規取組における課題)

(1) 障害者やその家族が、必要とする情報を的確に入手したり、多種多様な相談をするための、相談支援体制の充実が必要です。

(2) 現在14か所の地域活動支援センターが移行完了していますが、残る2か所の共同作業所は平成23年度末までに地域活動支援センターへ移行しなければなりません。

(3) 移動支援における課題として、適正なサービスを継続するために利用者負担額と報酬単価の見直しをする必要があります。  
 また、移動支援やコミュニケーション手段の利用者の満足度を充実させるために、事業者の実態把握を含めて事業者と連携することや、周知をすることが必要です。

(4) 現在の利用状況に合わせて、日常生活用具等品目の指定や支給条件の見直しを必要があります。  
 重度障害者等へ移動入浴事業の周知をし、継続して利用促進することが必要です。

(5) 重症心身障害児(者)通園事業やタイムケア事業を継続して実施する必要があります。

**4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>**  
 (【住な取組】新規取組の今後の方向性)

(1) 多種多様な相談に対応できるよう相談支援専門員のスキルアップを図り、障害者等が的確な障害福祉サービスを利用できるようにします。

(2) 平成23年4月に地域活動支援センターへ完全移行し、障害者に対し創作的活動や生産活動の機会等を提供します。

(3) 利用者へ事業内容の周知をするとともに、事業者との連携を図りサービスを見直しながら、移動支援を継続します。

(4) 訪問入浴サービスを継続するとともに、日常生活用具等を給付し、障害者の在宅生活を支援します。

(5) 重症心身障害児(者)通園事業の充実を図り、タイムケア事業を継続することで障害児を持つ親の子育てを支援していきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	131-04	<b>施策名</b>	早期療育体制 教育の充実
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	健康課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標		達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合								
障害の発生予防の啓発、早期発見と早期療育の充実、育成支援体制の整備などにより 障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。		指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
		障害の早期発見と早期療育のための乳幼児健康診査(1歳6か月児健康診査)の受診率	%	94.2	93.0	96.3	97.4		100	55.2
		障害児等の幼稚園 保育所における在園率	%	2.6	4.0	4.4	4.5		4.0	135.7

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)障害の早期発見のための乳幼児健康診査を充実するとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及を図り、障害の発生予防に努めます。(健康課)
- (2)医師による専門的診断、発達相談員や保健師などによる保健相談を充実し、障害の早期発見と早期療育を図ります。(健康課)
- (3)幼稚園 保育所 小学校 中学校において、障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策411-03関連)
- (4)障害児が能力と可能性を伸ばし、自立するための基礎が身につくような療育の充実と保育 教育を受ける環境を整備します。(障害福祉課、保育家庭支援課、学校教育課、施策411-03関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)身体発達及び精神発達の面から最も重要な時期である乳幼児期に、医師・歯科医師・保健師等による総合的な健康診査を保健センター等で実施しています。また、3~11か月児、9~10か月児を対象に、医療機関による個別健康診査を実施しています。
- (2)乳幼児健康診査及び健康教室の結果、何らかの問題が懸念される場合は、すくすく相談等を実施し、経過観察や保護者に対する相談 助言等を実施しています。さらに、診断が必要と判断した場合は、小児神経科医等による乳幼児発達健診を実施しています。発達障害と診断された場合は、作業療法士等により、保護者が障害特性を理解し対応できるように、個別又はグループ療育相談を実施しています。
- (3)保育所では、障害のある子どもとない子どもの統合保育を目的に、障害の程度が中程度で集団活動が可能な児童の受け入れをしています。  
小 中学校では、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習、市立小 中学校と特別支援学校において学校間交流を実施し、障害のある子どもとない子どもの交流活動を実施して相互理解を図っています。
- (4)日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う 児童デイサービスや障害児自立サポート事業を実施しています。保育 教育を受ける環境については、療育 相談機関と連携をとりながら、個別支援計画を立て、児童に応じた保育を実施し、また、障害のある児童生徒へのきめ細かな教育を実現するため長野市特別支援教育さんさんプランにより、一人ひとりの個別の教育支援計画を作成して適切な指導と必要な支援をしています。また、一人ひとりの教育的ニーズを把握するため、小 中学校へ特別支援教育巡回相談員の派遣を行っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
障害児自立サポート事業	障害福祉課		
短期入所行動障害児援護事業	障害福祉課		
乳幼児健全発達支援 (施策 141-02掲載)	健康課		
乳幼児健康診査 (施策 141-02掲載)	健康課		
妊婦健康診査 (施策 141-02掲載)	健康課		
特別支援教育推進事業 (施策 411-03掲載)	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)きめ細やかな健診を行うため、対象者が多い地区については、実施回数を増やす必要がありますが、小児科医師の数が少ないことから、医師会との連携が必要です。

(2)発達障害を診断できる医師が特に少ないため、乳幼児発達健診を安定して継続していくためには、医師会との連携が必要です。また、療育に携わる専門スタッフの確保及び健診等に携わる職員の資質向上が必要です。

(3)障害のある子どもとない子の統合保育を実施するためには、両者の数のバランスに配慮することが必要です。  
障害のある子の小・中学校への就学は、就学基準(国の指針)に基づき市教育委員会が就学先を決定していますが、障害のある子どもとない子が共に学び合える場と内容の向上を一層図る必要があります。

(4)自立サポート事業所では、利用者の要望に応えるため、スタッフの確保等が必要です。障害の内容の多様化に合わせ、子どもの状態に合わせた保育・教育が必要です。個別の教育支援計画の作成及び教育的ニーズの把握や支援体制での学校間格差に対応する必要があります。特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣については、支援を必要とする児童生徒の増加や障害の多様化等により、現在の市の支援体制の中での対応が困難になっています。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)医師会との緊密な連携の下、乳幼児健診を継続実施し、障害の発生予防に努めます。

(2)医師会との連携を更に深め、乳幼児発達健診の継続実施に努めます。また、職員の資質向上を図るため、研修会を行うとともに、発達障害の早期発見・早期療育に努めます。

(3)障害のある子を受け入れる保育所・幼稚園の拡大を図るとともに入園児童に偏りがないように保護者への入園先の情報提供や相談に努めます。  
小・中学校では、特別支援教育研究協力校の実践を市立小・中学校に広めながら、管理職を初めとする教職員の研修を実施するなど学校内支援体制の充実に努めます。

(4)児童デイサービス事業所の拡大を図ると共に、自立サポート事業の人材確保の体制を整えます。  
職員の資質の向上、また、一人ひとりの教育的ニーズに応じるための実践研修の充実により、保育・教育を受ける環境を整備していきます。関係機関と連携し、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣により、児童への一貫した支援を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	3	政策名	自分らしく生きられる社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	132	基本施策名	地域福祉社会の実現
------	-----	-------	-----------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	教育委員会
-------	-------	------	-------

方針	住み慣れた地域で安心して生活できるよう 市民・事業者・NPO 行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会の実現を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている	%	42.1	31	36.4	24.3		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

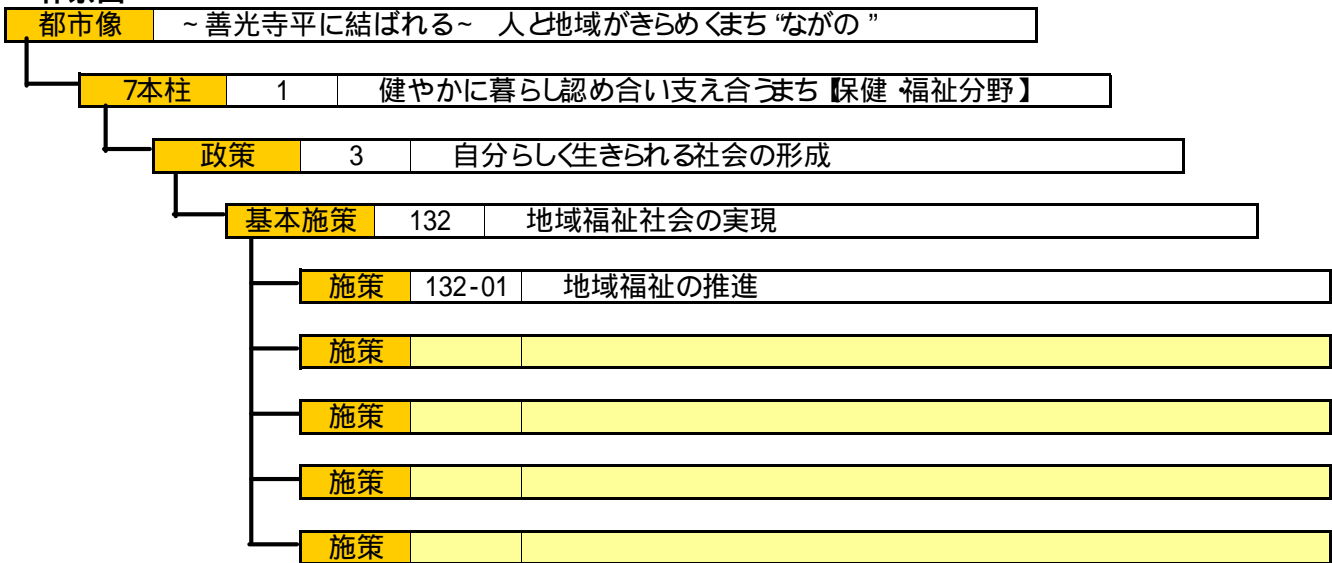
- (1) 少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。
- (2) ボランティア活動への意識が高まる中、地域福祉活動への参加を促進し、身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 地域福祉ワーカーの設置は年々増加傾向にあり、全地区での設置に向かっていきます。また、地域福祉ワーカーの日常の活動を通じて発掘した課題やニーズを共有するため地域福祉ワーカー連絡調整会議を開催しました。住民主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定は、策定の助成や地域福祉ワーカーの配置などにより、年々増加傾向にあり、指標目標の達成に向かっていきます。
- (2) 市社会福祉協議会が開催するコーディネート力養成講座により、人材の育成を図っています。また、住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に行われるよう、公民館等と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。福祉自動車の購入経費やコーディネーターの人件費に対する補助や地域のボランティア団体が行うふれあい会食及び定期的な自宅訪問活動の助成等を通じて、地域の支え合い活動を支援しました。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)地域福祉ワーカーに対する住民等の理解が十分ではなく、また、よらず相談等を担う地域福祉ワーカーが相談を適切な専門家などにつなげる等の対応が十分ではありません。  
 地区ごとのまちづくりの構想ともいえる「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」は、一部の地区で策定に対する地域住民の参加意欲が低いなどの状況にあり、全地区で策定されていません。

(2)地域福祉推進のため、地域福祉活動の担い手が集まることのできる拠点を充実し、住民自治協議会における活動をけん引する人材の確保が必要です。  
 地域たすけあい事業では、地域住民の参加を基本とし、有償在宅福祉サービス活動を地域に定着させる必要があります。ふれあい会食・自宅訪問活動は、心身の状況により、会食会へ参加できない人が多くなっています。さらに、要介護認定高齢者、認知症高齢者の増加により、安否確認の必要性の判断が複雑になってきています。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)広報等により地域福祉ワーカーの役割を市民へ周知します。また、地域福祉ワーカーに対する研修・養成を充実します。  
 「地区まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の未策定地区については、地区住民を対象とした説明会へ積極的に参加するなどして、住民の策定意欲を高めるとともに、策定済み地区については進行管理、見直しや評価を支援します。

(2)地域福祉活動の担い手が気軽に集まることのできるよう、地域福祉推進拠点の充実を支援するとともに、全市民を対象とした市民活動入門講座の開催などを、市民公益活動センター及びボランティアセンターと連携して実施します。  
 地域が自主的に考えることのできるような補助金又は交付金の形態の導入を検討し、引き続き地域の支え合い活動事業を実施します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	132-01	<b>施策名</b>	地域福祉の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>担当当局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>担当課</b>	厚生課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより 市民・事業者・NPO・行政等の連携・協働のもとに、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
地域福祉活動計画策定地区数	地区	2	4	6	14		30	42.9	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域に根ざした様々な課題・ニーズを発見し、地域の支え合い活動に結びつけるとともに、地域福祉活動への地域住民の参加を促進する地域福祉ワーカーの各地区への設置を支援します。(厚生課)</p> <p>(2)地域や学校でのあらゆる学習機会を通じて、一人ひとりの人権意識・福祉意識の醸成と広報・啓発活動を推進します。(厚生課、学校教育課、人権同和政策課)</p> <p>(3)各地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定を支援します。(厚生課、施策021-01関連)</p> <p>(4)地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援により、市民・地域福祉団体・ボランティア・行政等の連携・協働による地域の支え合い活動を促進します。(厚生課、施策021-01関連)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)地域福祉ワーカーの設置は年々増加傾向にあり、全地区での設置に向かっていきます。また、地域福祉ワーカーの日常の活動を通じて発掘した課題やニーズを共有するため地域福祉ワーカー連絡調整会議を開催しました。</p> <p>(2)福祉のあらし及び長野市福祉統計の作成や人権同和啓発に関するポスターの掲示、リーフレットの配布、ホームページ等による広報活動を実施しました。また、住民自治協議会人権同和教育・啓発担当部署との連携による啓発、人権同和教育研究指定校(全校指定)での実践と研究や子ども人権同和教室(5か所)の設置・運営をしました。 市社会福祉協議会が開催する福祉大会を共催し、福祉功労者・団体を顕彰するとともに、本市の福祉の高揚に努めました。</p> <p>(3)住民主体による「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の策定は、策定の助成や地域福祉ワーカーの配置などにより、年々増加傾向にあり、指標目標の達成に向かっていきます。</p> <p>(4)市社会福祉協議会が開催するコーディネーター養成講座により、人材の育成を図っています。また、住民自治協議会の活動が主体的かつ継続的に行われるよう、公民館等と連携して、住民参加・協働に向けた意識改革や活動をけん引する人材の発掘・育成をしています。 福祉自動車の購入経費やコーディネーターの人件費に対する補助や地域のボランティア団体が行うふれあい会食及び定期的な自宅訪問活動の助成等を通じて、地域の支え合い活動を支援しました。</p>
---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地域福祉推進事業補助金	厚生課		
民生・児童委員協議会活動補助金	厚生課		
地域たすけあい事業補助金	高齢者福祉課		
ふれあい会食・自宅訪問活動事業補助金	高齢者福祉課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)地域福祉ワーカーに対する住民等の理解が十分ではなく、また、よらず相談等を担う地域福祉ワーカーが相談を適切な専門家などにつなげる等の対応が十分ではありません。

(2)福祉制度が多種多様であり、また、制度の変更も頻繁となっていることから、市民が一目で理解でき、十分な広報をする必要があります。  
人権教育については、差別事象が今後も絶たない状況にあり、住民自治協議会との協働・連携による啓発のあり方、市としての人権施策の方向性を見定めていく必要があります。

(3)地区ごとのまちづくりの構想ともいえる「まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」は、一部の地区で策定に対する地域住民の参加意欲が低いなどの状況にあり、全地区で策定されていません。

(4)地域福祉推進のため、地域福祉活動の担い手が集まることのできる拠点を充実し、住民自治協議会における活動をけん引する人材の確保が必要です。地域たすけあい事業では、地域住民の参加を基本とし、有償在宅福祉サービス活動を地域に定着させる必要があります。ふれあい会食・自宅訪問活動は、心身の状況により、会食会へ参加できない人が多くなっています。さらに、要介護認定高齢者、認知症高齢者の増加により、安否確認の必要性の判断が複雑になってきています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)広報等により地域福祉ワーカーの役割を市民へ周知します。また、地域福祉ワーカーに対する研修・養成を充実します。

(2)福祉制度の情報の収集、周知及び共有を徹底するため、必要に応じて広報の方法や内容の見直しを行います。  
時代に対応した人権施策の方針の下、今後もあらゆる機会を捉え、様々な差別の解消に向けた人権意識の熟成と教育・啓発・広報活動を推進します。

(3)「地区まちづくり計画」や「地域福祉活動計画」の未策定地区については、地区住民を対象とした説明会へ積極的に参加するなどして、住民の策定意欲を高めるとともに、策定済み地区については進行管理、見直しや評価を支援します。

(4)地域福祉活動の担い手が気軽に集まることができるよう、地域福祉推進拠点の充実を支援するとともに、全市民を対象とした市民活動入門講座の開催などを、市民公益活動センター及びボランティアセンターと連携して実施します。  
地域が自主的に考えることができるような補助金又は交付金の形態の導入を検討し、引き続き地域の支え合い活動事業を実施します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	3	政策名	自分らしく生きられる社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	133	基本施策名	生活保障の確保
------	-----	-------	---------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	生活に困窮している世帯が、法に基づく最低限の生活支援を受けることができ、経済的な自立に向けて安心して暮らせるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
生活保護率(人口1,000人当たり) (この項目のみアンケートによらない)	%	3.7(H17)	4.3	4.7			5.1

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)生活の保障を必要とする人が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。



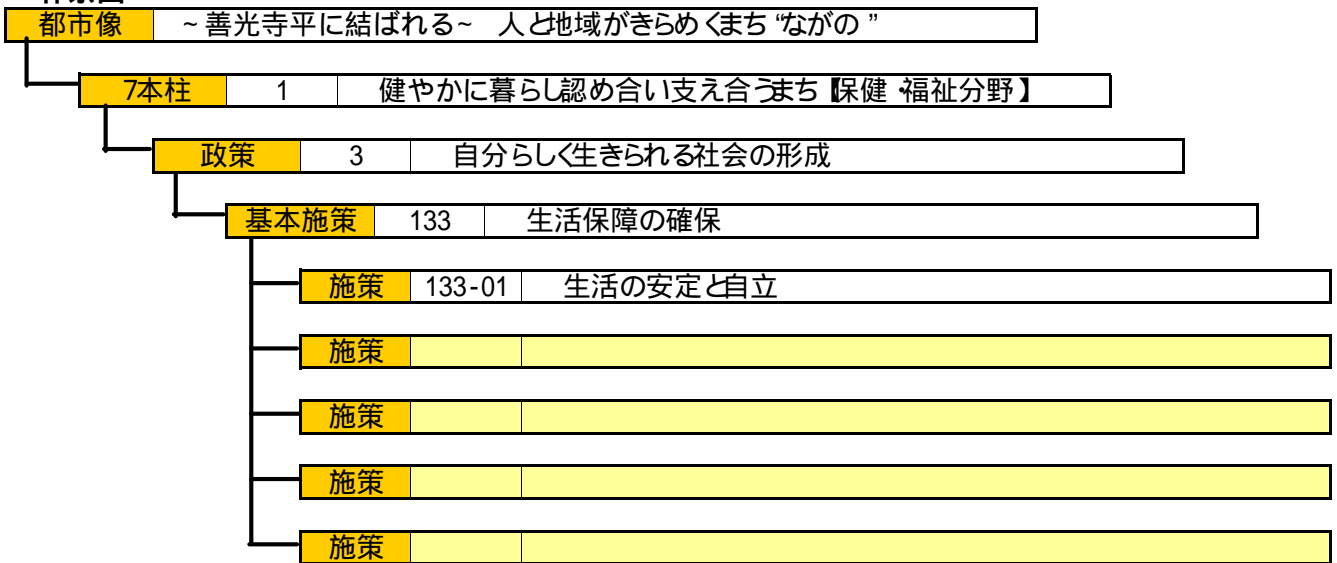
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)居宅訪問等により世帯の実情を把握するとともに、生活保護法と国が示す実施要領に基づき生活保護の適正な運用に取り組んでいます。ケースワーカーが、各地区の民生委員協議会に出向き、情報の共有を図り生活保護世帯の支援につなぐ取り組みをしています。また、ハローワークとの連携により自立へ向けた支援をしています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)リーマンショック以降、失業等による生活保護世帯の増加によりケースワーカーの業務量が増大しており、適正な配置が必要です。雇用情勢の悪化により就労による自立支援が困難となっています。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)ケースワーカーの適正配置を図るとともに国の施策に沿って生活保護の適正な運用に努めます。就労支援員による就労支援プログラムの活用により、ハローワークとの連携を図り、生活保護法の目的である自立助長に向け、就労を促進していきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	133-01	<b>施策名</b>	生活の安定と自立
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	厚生課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者等への生活相談 就業支援などにより 法に基づく最低限の生活の安定と自立を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
生活保護自立更生率	%	7.7	6.2	6.9	3.4		7.7	後退	

## 1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の【主な取組】)



<p>(1)世帯の実情に即した生活保護の適正な運用を図ります。(厚生課)</p> <p>(2)ケースワーカー・民生委員・児童委員・関係機関等との連携により 自立へ向けた生活相談や指導を適切に実施します。(厚生課)</p> <p>(3)中国帰国者等が地域の生活に慣れるよう 関係機関・団体と連携した生活相談・生活指導や就業支援により 経済的・社会的自立を支援します。(厚生課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)



<p>(1)居宅訪問等により世帯の実情を把握するとともに、生活保護法と国が示す実施要領に基づき生活保護の適正な運用に取り組んでいます。</p> <p>(2)ケースワーカーが、各地区の民生委員協議会に出向き、情報の共有を図り 生活保護世帯の支援につなぐ取り組みをしています。また、ハローワークとの連携により 自立へ向けた支援をしています。</p> <p>(3)中国残留邦人が、日常生活上の様々な障害を抱えている現状から、就労に関する相談・指導を継続して行う必要があると判断し、生活相談員(就労相談員)を配置して支援をしています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
生活保護法外援護	厚生課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)リーマンショック以降、失業等による生活保護世帯の増加によりケースワーカーの業務量が増大しており 適正な配置が必要です。
- (2)リーマンショック以降、雇用情勢の悪化により就労による自立支援が困難となっています。
- (3)中国帰国者等への企業からの求人が減少し、希望する職場への就職が難しい状況となっており 継続した就業支援が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)ケースワーカーの適正配置を図るとともに国の施策に沿って生活保護の適正な運用に努めます。
- (2)就労支援員による就労支援プログラムの活用によりハローワークとの連携を図り、生活保護法の目的である自立助長に向け、就労を促進していきます。
- (3)中国帰国者等が地域の生活に慣れるよう 企業との連携を深め、経済的・社会的自立の支援をしていきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	4	政策名	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	141	基本施策名	保健衛生の充実
------	-----	-------	---------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	生活部
-------	-------	------	-----

方針	幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	健康相談や市民健診など健康づくりを支援する環境が整っている	%	67.3	55	56.8	54.2		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

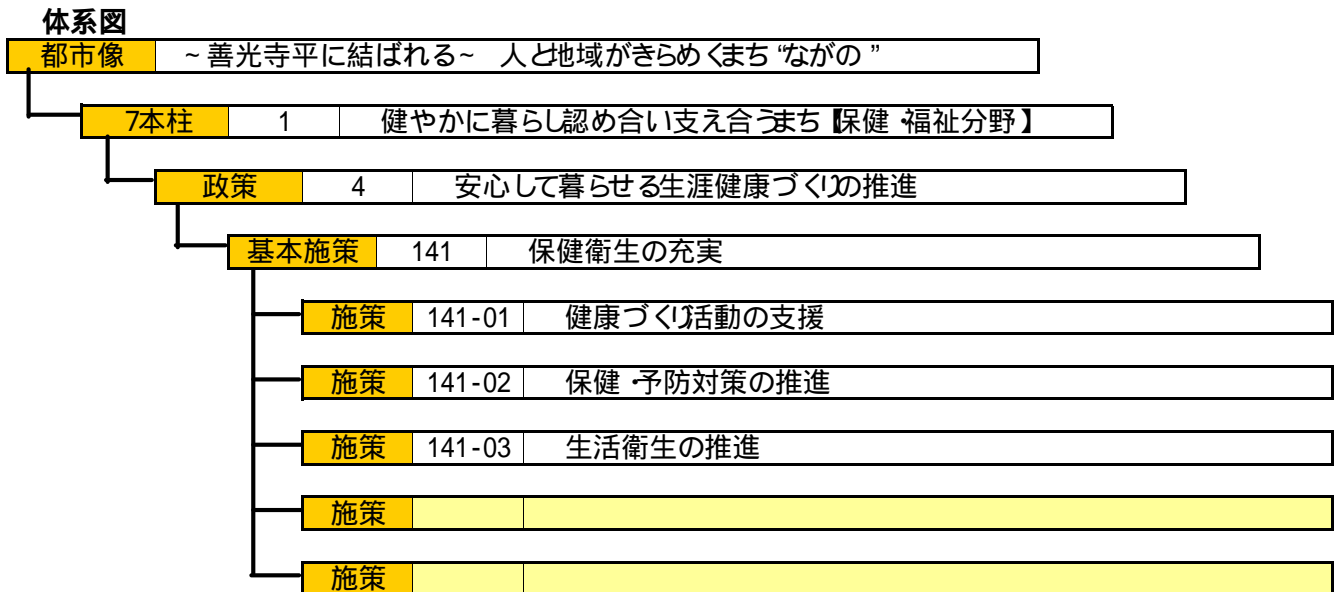
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実する必要があります。
- (2)食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた健康づくりを社会全体で支援する必要があります。
- (3)食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。
- (4)斎場の老朽化が進み、また、高齢化の進展に伴う火葬需要の増加が予想されており、新斎場の建設が必要となっています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)保健センター等を拠点に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が、主に40歳以上の市民やその家族等を対象に、生活習慣病の予防、その他健康づくりに関する正しい知識の普及を図ることにより、市民自らの健康管理に対する主体的な実践を促すよう努めています。また、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をしています。
- (2)疾患予防としてがんの早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診を実施するとともに、検診の周知及び啓発に努めています。運動講習会、歯周疾患検診等のポピュレーションアプローチ(保健センター等において、対象を一部に限定しない、集団全体に対する予防方法)を実施しています。市民主体の健康づくりを地域に広げていくために、食生活改善推進員協議会、すこやかリーダー会等自主活動グループの人材育成及び活動支援しています。
- (3)計画的な食品営業施設の監視指導、市内に流通する食品の検査及び消費者啓発を実施しています。食品の検査・調査体制については、残留農薬検査可能項目数を大幅に増やして農薬検査を充実させています。改正された薬事法により、一般医薬品販売業の許可及び販売者の登録等規制の適正な施行を図っています。家庭用品の検査可能項目を増やし検査体制を充実しました。
- (4)合併により裾花斎場等、現在5つの斎場が利用可能です。新斎場整備については、危険分散を考慮し、大峰・松代両斎場を拡張整備する複数設置方式に方針を変更しました。大峰斎場については、地元合意形成が図られ、平成26年度稼働を目指して、手続きを進めています。松代斎場についても、早期の合意形成に向け、地元関係者と協議しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)保健センターにおいて、地域住民の健康実態を把握し、病態別健康相談の実施など、地域の実情を勘案した重点課題を選定して取り組む必要があります。また、健康相談や健康教育を受けた者のその後の健康づくりについても、実態を把握しフォローしていく必要があります。

(2)市実施の検診、職場や人間ドック等の受診者を把握するとともに、早期発見・早期治療のため検診体制を充実することが必要です。  
 集団全体へ予防を働きかける方法は、時間を要するが疾病を発症しやすい者を新たに生み出さない一定の効果があるため、継続して疾病の改善・予防を図る必要があります。また、受診率が低い検診項目があります。  
 地域で活動している人材の高齢化が進んでいます。また、保健補導員会から住民自治協議会に役割の一部が引き継がれ、地域に合わせた支援が必要です。

(3)消費者の食に対する不信・不安の解消には至っていないことから、消費者への情報提供、意見交換等の有効な手段が求められています。また、現状の問題点に対応した監視指導、検査が必要になっています。今後、新たな規制項目が設定される場合には、迅速に検査体制の整備を進める必要があります。  
 医薬品、毒劇物、麻薬等は、適正な販売・使用が行われないと、人の健康、生活環境及び社会環境に深刻な影響を与えるため、医薬品等の適正な流通に関する監視指導及び適正な使用に関する啓発指導は、経常的・定期的実施していく必要があります。

(4)既存斎場が老朽化し、需要が増加していることから新斎場整備を早急に供用開始する必要があります。松代斎場については交渉中であり、現在のところ建設合意ができていないため、早急に地元交渉をまとめ、事業の推進を図る必要があります。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)保健センターにおいて、健康に関する指導及び助言を行うに当たり、国保特定保健指導との適切な連携や、相談内容等を分析し、実施方法等の改善に努めるとともに、選定した重点課題に関し、知識経験を有する専門スタッフの体制の充実に努め、地域保健・福祉に係わる関係機関・団体の協力を得て、相談内容等の多様化に対応します。

(2)がん検診の受診率の向上を図るため、検診を受けやすい体制づくり及び周知、啓発を実施するとともに、最新の知見や情報を収集し、調査及び研究を進め、検診内容を充実します。  
 予防対策にあたっては、成果が確認できるようビジョン、目標及び評価方法を明確にし、学校保健や産業保健等地域社会全体へ予防を働きかけることにより、疾病の予防と改善を図ります。  
 保健センター等の保健指導や健康教室をきっかけとして、介護予防や運動・栄養・口腔ケアのためのボランティアや、子育てサークルなど住民の自主グループの育成に努めます。また、保健センターの保健師等が活動を通じて積極的に住民自治協議会と関わることにより、健康づくり運動が地域全体に広がるよう努めます。

(3)「食品衛生監視指導計画」に、食の安全に係る、新たな課題を的確に取り込み、監視指導、食品の検査及び消費者啓発に当たっていきます。残留農薬検査は、引き続きSOPを整備しながら検査可能項目数を増やす一方、今後の国の情報把握に努めます。  
 医薬品等が適正に管理・使用され、市民の生活の安全が確保されるよう監視指導・啓発指導を続けるとともに、検査計画に従って検査体制を充実します。

(4)継続して既存斎場の円滑な運営に努めていきます。大峰新斎場は、計画に従って、また、松代新斎場については、地元区との合意形成を図り、事業を推進していきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	141-01	<b>施策名</b>	健康づくり活動の支援
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	健康課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	保健センターの相談・指導体制の充実、家庭・学校・職場等での健康教育などにより、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
集団健康教育 総合健康相談の実施回数	回	1,222	1,532	1,595	1,634		1,900	60.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)健康相談や健康診査等の身近な保健サービスを提供する地域拠点である保健センターを整備し、相談・指導体制を充実します。(健康課)
- (2)市民一人ひとりの健康づくりへの意識の高揚と啓発を図り、地域主体の健康づくり活動を支援します。(健康課、施策441-01関連)
- (3)幼稚園・保育所・学校・職場等との連携のもと、食育や運動指導などの一貫した健康教育を推進し、乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくよう支援します。(健康課、保育家庭支援課、保健給食課、施策411-04、441-01関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)主に40歳以上の市民やその家族等を対象に、保健センター等を拠点に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が生活習慣病の予防、その他健康づくりに関する正しい知識の普及を図ることにより、市民自らの健康管理に対する主体的な実践を促すよう努めています。また、心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言をしています。なお、相談・指導等に当たっては、医師会及び歯科医師会等の理解と協力を得て、実施しています。
- (2)市民主体の健康づくりを地域に広げていくために、食生活改善推進員協議会、すこやかリーダー会等自主活動グループの人材育成及び活動支援しています。
- (3)母子保健事業、出前講座、健康ながの21推進市民の会、歯を守る市民の会等の活動や保育所・学校等の取組を通じて、子どもの頃から自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を身につけることを目指して、生活習慣病等予防の知識や食育、歯科疾患の予防などの普及啓発を実施しています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
総合健康相談	健康課		
集団健康教育	健康課		
健康ながの21推進	健康課		
食育事業	健康課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)保健センターにおいて、地域住民の健康実態を把握し、病態別健康相談の実施など、地域の実情を勘案した重点課題を選定して取り組む必要があります。また、健康相談や健康教育を受けた者のその後の健康づくりについても、実態を把握しフォローしていく必要があります。

(2)地域で活動している食生活改善推進員協議会、すこやかリーダー会等の会員の高齢化が進んでいます。また、保健補導員会が解散し、住民自治協議会にその役割の一部が引き継がれましたが、その活動に差があり地域に合わせた支援が必要です。

(3)自らの健康に関心が薄くなる年代層(特に10代後半から30代)の行動を変えていくため、地域、学校や職場を対象とした健康教育や出前講座の機会を充実させる必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)保健センターにおいて、健康に関する指導及び助言を行うに当たり、国保特定保健指導との適切な連携や、相談内容等を分析し、実施方法等の改善に努めるとともに、選定した重点課題に関し、知識経験を有する専門スタッフの体制の充実に努め、地域保健・福祉に係わる関係機関・団体の協力を得て、相談内容等の多様化に対応します。

②保健センター等における直接的な保健指導や健康教室をきっかけとして、介護予防や運動・栄養・口腔ケアのためのボランティアや、子育てサークルなど住民の自主グループの育成に努めます。また、保健センターの保健師等が活動を通じて積極的に住民自治協議会と関わることにより、健康づくり運動が地域全体に広がるよう努めます。

(3)保健センターを拠点に、地域住民のニーズを十分把握し、住民自治協議会、地域の学校、事業所や自主グループ等の関係団体と連携しながら、市民が参加しやすい相談体制及び健康学習機会の充実を図ります。ライフステージに応じた健康づくりの支援を効果的に推進するために、保健所(保健センター)と学校保健、産業保健との連携を強化し、適切な生活習慣の基礎をつくる子どもの頃からの健康づくりを推進します。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	141-02	<b>施策名</b>	保健 予防対策の推進
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	健康課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	保健指導の推進や生活習慣病等の早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市民健康診査の受診率	%	46.3	45.6	-	-		60	-	
大腸がん検診の精密検査受診率	%	63.2	81.0	81.6	75.4		100	33.2	

指標項目 は、特定健康診査の実施 (H20)に伴い、H19まで進捗管理を実施

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導等の母子保健を充実します。また、関係機関との連携強化と相談体制の充実により、乳幼児虐待の防止と早期発見に努めます。(保育家庭支援課、健康課)</p> <p>(2)生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診等の検診体制と検診内容を充実します。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>(3)身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、生活習慣病の予防と改善を図ります。(健康課)</p> <p>(4)結核やHIV・エイズをはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発や予防接種を推進します。また、感染症発生時に備えた体制を充実します。(健康課、環境衛生試験所)</p> <p>(5)心の健康についての知識を高め、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。(健康課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)妊婦の安心安全な出産と経済的負担軽減のため、妊婦健診費用の一部を助成しています。生後3か月未満の乳児のいる家庭に保健師等が訪問し、助言、情報提供をする(はじめまして！赤ちゃん事業)や、乳幼児期における総合的な集団健診、医療機関での個別健診を実施しています。乳幼児虐待については、状況を把握し、関係機関と連携し、経過確認するとともに、虐待を予防するため、養育支援訪問事業により育児・家事支援等を実施しています。</p> <p>(2)がんの早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診を実施し、特に21年度から女性特有のがん対策として、乳がん・子宮頸がん検診を実施するとともに、検診の周知及び啓発に努めています。医療制度改革により20年度から国保特定健診 特定保健指導が開始されています。</p> <p>(3)運動講習会やウォーキングマップの作成と周知、歯周疾患検診・歯科講話、栄養相談の実施、メタボリックシンドローム等のポピュレーションアプローチ(保健センター等において、対象を一部に限定しない、集団全体に対する予防方法)を実施しています。</p> <p>(4)エイズ 結核を含めた感染症のまん延防止のため、研修や相談 検査等を実施しています。また、予防接種未接種者への接種勧奨等を実施しています。感染症発生時においては、速やかに検体検査等を行い、感染拡大防止に努めています。なお、平成21年4月以降の新型インフルエンザ対策では、電話相談や広報啓発、公衆衛生対策、医療体制の整備、ワクチン接種などを実施しています。</p> <p>(5)精神科医、保健師による心の健康問題に関する講演や、助言や指導を実施し、状況に応じて医療につなげています。保健師等が24時間体制で精神科緊急対応しています。また、自殺予防対策として、関係機関との連携を図り、保健所内に心の相談専用電話を設置するなど、予防啓発しています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
各種がん検診	健康課		
乳幼児健康診査	健康課		
妊婦健康診査	健康課		
乳幼児健全発達支援	健康課		
母子健康づくり	健康課		
予防接種事業	健康課		
精神保健相談	健康課		
自殺対策緊急強化	健康課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)はじめまして！赤ちゃん事業については、平成21年度の訪問率は65%で目標値(100%)の達成ができていない状況です。乳幼児健康診査については、乳幼児の対象者数に合わせ実施回数を増やし、きめ細やかに対応することが望ましいが、小児科の医師が少ないため、医師会との協力、連携が必要です。乳幼児虐待については、虐待の早期発見・早期対応とあわせて、子育ての孤立化や育児ストレス等の問題を抱えるケースにも対応する必要があります。

(2)市実施の検診、職場や人間ドック等の受診者を把握するとともに、早期発見・早期治療のため検診体制を充実することが必要です。

(3)集団全体へ予防を働きかける方法は、成果が確認しにくく時間を要するが疾病を発症しやすい者を新たに生み出さない一定の効果があるため、継続して疾病の改善・予防を図る必要があります。また、歯周疾患検診など検診項目によっては、受診率が低い状況にあります。

(4)HIV・エイズについては、早期発見、早期治療が重要であることから、相談・検査体制を整えることが必要です。また、麻しんの撲滅のためには、予防接種の接種率を95%以上とする必要があります。なお、今後強毒性の鳥インフルエンザの発生に備える必要があります。

(5)昨今の厳しい社会経済状況や健康問題等に起因するストレスやうつ等メンタル不調者が働き世代を中心に増加傾向となっており、自殺予防への対策などが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)はじめまして！赤ちゃん事業の充実、医師会との協力、連携体制を密にした乳幼児健康診査の継続実施等により母子保健の充実に努めます。乳幼児虐待については、専門職を配置した相談体制を強化し、研修や虐待の実態の周知により早期発見・早期対応を図っていきます。

(2)がん検診の受診率の向上を図るため、検診を受けやすい体制づくり及び周知、啓発を実施するとともに、最新の知見や情報を収集し、調査及び研究を進め、検診内容を充実します。

(3)予防対策にあたっては、成果が確認できるようビジョン、目標及び評価方法を明確にし、学校保健や産業保健等地域社会全体へ予防を働きかけることにより、疾病の予防と改善を図ります。また、歯周疾患検診等については、歯科医師会等との連携を密にし受診率の向上に努め、予防を図ります。

(4)HIV・エイズ対策の相談・検査体制を整えるとともに、患者の支援体制の充実を図ります。また、感染症の予防接種については、接種率の向上を図ります。鳥インフルエンザ等の新たな感染症発生に備え、最新の知見や情報の把握に努めるとともに、国、県及び医師会等関係機関との連携を図り、感染拡大防止対策や医療・検査体制を充実します。

(5)地域、学校・職場における心の健康づくり講話等普及啓発活動の充実を図るとともに、相談等を通じて、個々の実情に沿い継続的に支援します。幅広い分野の関係機関との連携し、自殺予防の情報を共有化し相談体制を充実します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	141-03	<b>施策名</b>	生活衛生の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	生活部
<b>主担当課</b>	生活衛生課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
長野市産の食品の規格基準・指導基準の不適合率	%	3.1	2.6	2.9	2.7		2.0	36.4	
食品・医薬品・細菌の検査可能項目数	項目	4,064	4,803	6,562	9,976		5,000	631.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)食品の安全に関する消費者啓発や情報提供を推進し、製造・流通・販売に至る各段階での監視・指導を強化するとともに、食品の検査・調査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>(2)医薬品販売店の監視・指導と医薬品・家庭用品の検査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)</p> <p>(3)旅館業・公衆浴場業・理美容業・クリーニング業等への監視・指導と経営相談を充実し、衛生水準の向上と自主管理体制の確立を促進します。(生活衛生課)</p> <p>(4)周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場運営に努めます。また、既存斎場の老朽化と将来の火葬需要に対応するため、周辺環境に配慮した新斎場の建設を推進します。(市民課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)毎年度「長野市食品衛生監視指導計画」を策定し、計画的な食品営業施設の監視指導、市内に流通する食品の検査及び消費者啓発を実施しています。食品の検査・調査体制については、平成18年度に施行された残留農薬のポジティブリスト制度に対応して、検査可能項目数を大幅に増やして農薬検査を充実させています。</p> <p>(2)平成21年6月に改正施行された薬事法により、一般医薬品販売業の許可及び販売者の登録等規制の適正な施行を図っています。家庭用品については、検査可能な項目を増やし検査体制を充実しました。</p> <p>(3)直接事業所に出向き、施設の衛生状態の監視指導を行うとともに、自主管理の確立を促しています。またホームページや関係団体への通知により、必要な知識の周知徹底を図っています。平成20・21年度において、市内の温泉利用施設について、温泉法に基づく温泉の可燃性ガス安全対策を実施し完了しました。</p> <p>(4)合併により裾花斎場等、現在5つの斎場が利用可能です。新斎場整備については、危険分散を考慮し、大峰・松代両斎場を拡張整備する複数設置方式に方針を変更しました。大峰斎場については、地元合意形成が図られ、平成26年度稼働を目指して、手続きを進めています。松代斎場についても、早期の合意形成に向け、地元関係者と協議しています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
食品衛生監視指導	生活衛生課		
医薬品等監視指導	生活衛生課		
生活衛生営業施設監視指導	生活衛生課		
食品衛生検査	環境衛生試験所		
斎場新設	市民課		
北信保健衛生施設組合斎場建設事業負担金	市民課		

3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)食の安全に係る様々な問題が起こっており、消費者の食に対する不信・不安の解消には至っていないことから、消費者への情報提供、意見交換等の有効な手段が求められています。また、現状の問題点に対応した監視指導、検査が必要になっています。今後、新たな規制項目が設定される場合には、迅速に検査体制の整備を進める必要があります。

(2)医薬品、毒劇物、麻薬等は、適正な販売・使用が行われないと、人の健康、生活環境及び社会環境に深刻な影響を与えるため、医薬品等の適正な流通に関する監視指導及び適正な使用に関する啓発指導は、経常的・定期的実施していく必要があります。家庭用品検査のうち、保健所が行う防かび剤などの検査項目について、検討の必要があります。

(3)旅館業における低価格型のホテル、浴場業における岩盤浴・貸し切り風呂、また理美容業における出張理美容・まつげ施術など営業形態が多様化するともに、市民の求める衛生水準が高度化しており、施設の衛生管理に関する苦情等も多く寄せられています。

(4)既存斎場が老朽化し、需要が増加していることから新斎場整備を早急に供用開始する必要があります。松代斎場については交渉中であり、現在のところ建設合意ができていないため、早急に地元交渉をまとめ、事業の推進を図る必要があります。

(1)「食品衛生監視指導計画」に、食の安全に係る、新たな課題を的確に取り込み、監視指導、食品の検査及び消費者啓発に当たっていきます。残留農薬検査は、引き続きSOPを整備しながら検査可能項目数を増やす一方、今後の国の情報把握に努めます。

(2)医薬品等が適正に管理・使用され、市民の生活の安全が確保されるよう監視指導・啓発指導を続けるとともに、検査計画に従って検査体制を充実します。

(3)対象の施設の衛生状態の監視指導を引き続き実施し、自主的な衛生管理の確立を促していきます。多様化する営業形態及び県条例により追加されたレジオネラ菌対策等にも適切に対応を図っていきます。

(4)継続して既存斎場の円滑な運営に努めていきます。大峰新斎場は、計画に従って、また、松代新斎場については、地元区との合意形成を図り、事業を推進していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	4	政策名	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	142	基本施策名	地域医療体制の充実
------	-----	-------	-----------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	生活部
-------	-------	------	-----

方針	信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている	%	52.4	37.9	41.1	41.3		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

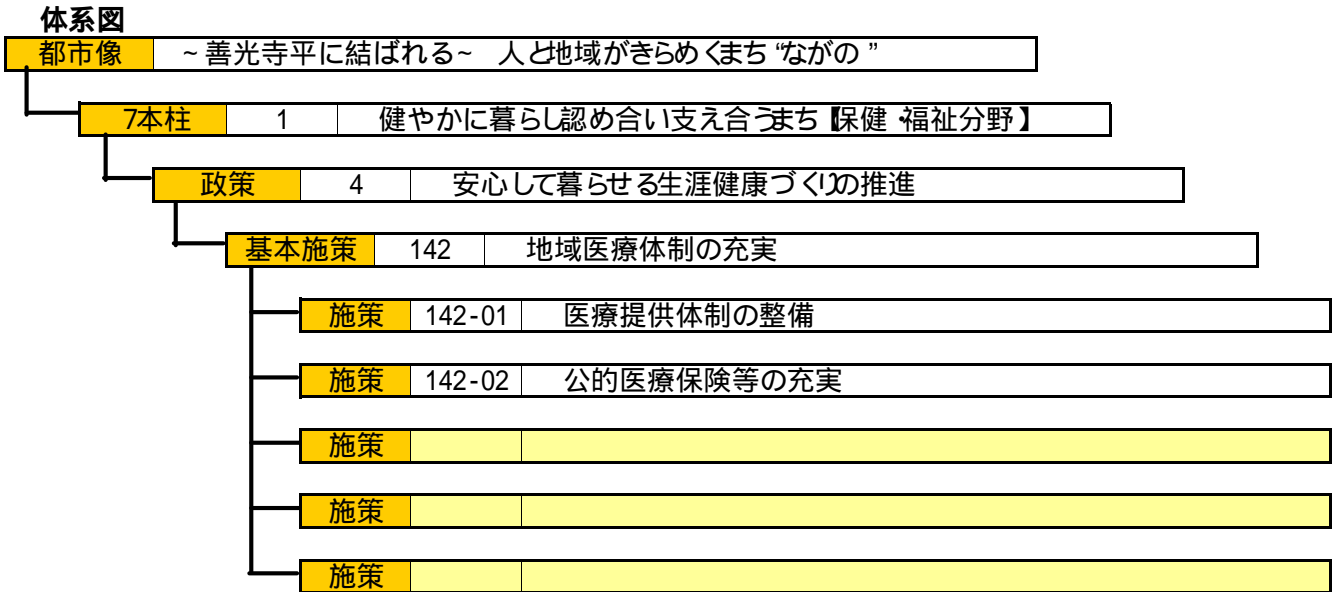
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)医療ニーズの多様化、高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、相談や情報提供を通じて、信頼される地域医療と救急体制が求められています。
- (2)医療技術が高度化している中、地域の中核病院としての長野市民病院の役割が高まっています。
- (3)将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)救急医療体制の充実を図るため、厚生連篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院、長野市民病院において平日夜間及び休日の急病センター事業を実施するとともに、市内の医療機関による在宅当番医制事業を医師会に委託しています。  
また、市民に小児救急冊子を配布するとともに、母親向けの小児急病対応講座、急病センター業務に従事する小児科医以外の医師を対象とした小児初期救急充実研修会を実施し、小児救急医療体制の充実を図っています。  
国保直営診療施設については、現在9か所の診療所・歯科診療所を運営し、施設の設置目的である、初期診療・在宅医療の提供ができるよう、地域医療体制の充実に努めています。
- (2)市民病院では、高度がん診療については、放射線治療機器を強度変調放射線治療が可能な最新の機種に更新するなど、「地域がん診療連携拠点病院」としての機能充実に努めており、また、救急医療については、平成20年度から、救急科を設置し、夜間の初期救急を担う「長野市民病院 医師会 急病センター」を稼働させています。
- (3)医療保険制度については、平成20年度から生活習慣病予防対策として、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診を実施し医療費の適正化を図っています。  
収納率向上の取組としては、理由のない長期滞納者等に対しては、財産調査を行い、法に基づき差押等の滞納処分を実施しています。また、新たな滞納者をつくり出さないため、納付指導員の早期訪問により納付指導しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)救急医療体制を充実するため、当番制による平日夜間・休日の診療体制が必要とされますが、医師を含めた医療スタッフの確保が課題です。  
 また、救急医療においても、小児科医が不足しているため、小児科医以外の医師に対する、より一層の小児救急研修が必要であるとともに、小児救急医療に対する市民理解度をより高める必要があります。診療所の運営状況については、旧長野市内の民間医療機関への受診傾向が見受けられるなど、診療所を取り巻く環境が変化し、全体として、受診者数が減少傾向にあり、厳しい経営状況が続いています。

(2)高度医療及び救急医療の課題としては、まず医師の確保であり、特に救急医療は、専従の医師が少ないため、増員が必要です。また、高度医療を支えるためには、最新の医療機器の導入が不可欠ですが、導入には、資金面を含め、経営の安定化・健全化を図る必要があります。

(3)平成25年度に市町村国民健康保険の広域化が検討されており、保険者単位で実施している特定健診や特定保健指導、収納率向上対策の実施方法についても大幅な見直しが想定されるため、国、県の動向の把握が必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)現在の初期救急医療提供体制を継続実施します。医療従事者の不足等の課題がある中、検証を続けながら医療環境に応じた体制整備を図っていきます。今後も、中山間地における医療を確保するため、直営診療所の適切な運営を行うとともに、患者数の減少により、厳しい経営状況が続く小規模の診療所においては、近隣の医療機関の整備状況や地域の交通状況を勘案した上で、地域住民合意の下、診療体制の見直しを図ります。

(2)市民病院は、今後も地域の中核病院として、がんの高度医療や救急医療などの政策的医療の充実を図ります。そのために、できるだけ早くフル稼働させ、経営の安定化・健全化に努めます。

(3)医療保険制度の改正について、国、県の動向に注視し、特定健診や収納率向上対策への影響について検討していきます。また、特定健診等については、関係する医療機関、健診機関と対応策について検討を進めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	142-01	<b>施策名</b>	医療提供体制の整備
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	生活部
<b>主担当課</b>	保健所総務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	医療関係機関や医療機関等との連携や医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
医療に関する相談年間処理件数	件	122	633	575	583		800	68.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実を図ります。特に、効果的な小児救急医療体制の充実に努めます。(保健所総務課)</p> <p>(2)院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への立入検査等指導を強化するとともに、医療に関する相談窓口としての医療安全支援センターを整備し、地域医療の充実に努めます。(保健所総務課)</p> <p>(3)地域の中核病院として長野市民病院において、がんを中心とした高度医療を推進するとともに、救急医療を充実します。(医療事業課)</p> <p>(4)中山間地域における医療提供体制を維持するため、直営診療施設の適切な運営を図ります。(医療事業課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平日夜間及び休日の救急医療体制の充実を図るため、厚生連篠ノ井総合病院、厚生連長野松代総合病院、長野市民病院において急病センター事業を実施するとともに、市内の医療機関による在宅当番医制事業を医師会に委託しています。</p> <p>また、市民に小児救急冊子を配布するとともに、母親向けの小児急病対応講座、急病センター業務に従事する小児科医以外の医師を対象とした小児初期救急充実研修会を実施し、小児救急医療体制の充実を図っています。</p> <p>(2)医療法第25条の規定に基づき、市内医療施設が同法その他の法令を遵守し、適正な管理を行っているかを確認するため、立入検査を実施しています。</p> <p>また、医療安全支援センターでは、保健師又は看護師が主に相談に対応し、必要に応じ、医療提供施設、関係機関、団体等との連絡調整を行っています。</p> <p>(3)市民病院では、高度がん診療については、放射線治療機器を強度変調放射線治療が可能な最新の機種に更新するなど、「地域がん診療連携拠点病院」としての機能充実に努めており、また、救急医療については、平成20年度から、救急科を設置し、夜間の初期救急を担う「長野市民病院 医師会 急病センター」を稼働させています。</p> <p>(4)国保直営診療施設については、現在9か所の診療所・歯科診療所を運営し、施設の設置目的である、初期診療・在宅医療の提供ができるよう、地域医療体制の充実に努めています。</p>
---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
医療安全支援センター運営	保健所総務課		
看護専門学校看護師養成課程増設補助金	保健所総務課		
初期救急医療体制整備	保健所総務課		
長野市民病院医療機器等整備事業	医療事業課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)救急医療体制を充実するため、当番制による平日夜間 休日の診療体制が必要とされますが、医師を含めた医療スタッフの確保が課題です。  
 また、救急医療においても、小児科医が不足しているため、小児科医以外の医師に対する、より一層の小児救急研修が必要であるとともに、小児救急医療に対する市民理解度をより高める必要があります。

(2)立入検査の実施対象は、病院及び有床診療所ですが、医療相談窓口への相談では、無床診療所、歯科診療所に関するものもあり 適正な医療提供の確保という観点からは、無床診療所等への立入検査の実施についての検討が必要です。  
 また、医療相談窓口において、医療機関の状況確認等が必要な相談は、法に基づく監視、指導が必要となるため、窓口対応の充実が求められています。

(3)高度医療及び救急医療の課題としては、まず医師の確保であり 特に救急医療は、専従の医師が少ないため、増員が必要です。また、高度医療を支えるためには、最新の医療機器の導入が不可欠ですが、導入には、資金面を含め、経営の安定化 健全化を図る必要があります。

(4)診療所の運営状況については、旧長野市内の民間医療機関への受診傾向が見受けられるなど、診療所を取り巻く環境が変化し、全体として、受診者数が減少傾向にあり 厳しい経営状況が続いています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)現在の初期救急医療提供体制を継続実施します。医療従事者の不足等の課題がある中、検証を続けながら医療環境に応じた体制整備を図っていきます。

(2)無床診療所への立入検査についての必要性、実施する場合の方法 体制について検討していきます。  
 また、医療安全支援センターの運営については、今後の相談件数の推移などを確認し、窓口対応や体制について検討し、地域医療の充実を図ります。

(3)市民病院は、今後も地域の中核病院として、がんの高度医療や救急医療などの政策的医療の充実を図ります。そのために、できるだけ早く400床フル稼働させ、経営の安定化 健全化に努めます。

(4)今後も、中山間地における医療を確保するため、直営診療所の適切な運営を行うとともに、患者数の減少により 厳しい経営状況が続く小規模の診療所においては、近隣の医療機関の整備状況や地域の交通状況を勘案した上で、地域住民合意の下、診療体制の見直しを図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	142-02	<b>施策名</b>	公的医療保険等の充実
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	生活部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	国民健康保険課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	国民健康保険の安定的な運営や障害者等に対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険等の維持・充実を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
国民健康保険料の収納率	%	92.52	92.66	90.29	89.64		93.46	306.4

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)国民健康保険の安定的運営に向けて、疾病の予防・早期発見や適正受診の啓発などによる医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努めます。(国民健康保険課)
- (2)老人保健医療制度の安定的な運営に努めるとともに、医療費の適正化を図ります。(高齢者福祉課)
- (3)障害者等が安心して医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の充実を図ります。(厚生課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)平成20年度から生活習慣病予防対策として、特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診を実施し医療費の適正化を図っています。収納率向上の取組としては、理由のない長期滞納者等に対しては、財産調査を行い、法に基づき差押等の滞納処分を実施しています。また、新たな滞納者をつくり出さないため、納付指導員の早期訪問により納付指導しています。
- (2)医療制度改革によって老人保健医療制度は廃止され、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したため、制度の運営は長野県後期高齢者医療広域連合となりました。
- (3)福祉医療費の受給資格対象範囲の拡大を実施しています。精神障害者保健福祉手帳1級2級の人について、対象範囲を拡大しました。なお、乳幼児については、従来、就学前までであったものを、小学校3年生まで対象範囲を拡大しました。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
国民健康保険料収納率向上対策	国民健康保険課		
特定健康診査特定保健指導	国民健康保険課		
福祉医療費給付	厚生課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)平成25年度に市町村国民健康保険の広域化が検討されており、保険者単位で実施している特定健診や特定保健指導、収納率向上対策の実施方法についても大幅な見直しが想定されるため、国、県の動向の把握が必要です。

(2)後期高齢者医療制度への移行により、窓口事務のほか、保険料の収納事務が市町村の役割となりましたが、制度の安定的な運営のため、収納率向上の取組を強化する必要があります。

(3)年々、福祉医療の対象者、受診件数が増大する中で、持続可能な制度とするために、受給者に適正な給付を図っていく必要があります。そこで、所得制限の見直しを含めた制度全体の見直しが課題となっています。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)医療保険制度の改正について、国、県の動向に注視し、特定健診や収納率向上対策への影響について検討していきます。また、特定健診等については、関係する医療機関、健診機関と対応策について検討を進めます。

(2)国において高齢者医療制度の改革が検討されており、後期高齢者医療制度は廃止の予定であるため、国の動向に注視し、新制度への円滑な移行が図れるよう対応していきます。

(3)所得制限のあり方、福祉医療制度の全般の見直しについて、市民ニーズ、県の補助制度の見直しの動向を踏まえながら、検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	5	政策名	人権を尊ぶ明るい社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	151	基本施策名	人権尊重社会の実現
------	-----	-------	-----------

主担当部局	保健福祉部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができるよう あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている	%	54.9	44.8	50	47.4		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)差別や偏見は、今なお解消されておらず、すべての人が共に生きる社会を築いていく上で重要な課題となっており、人権を尊重する意識を高める必要があります。

(2)国籍による差別や子ども、高齢者、障害者への虐待など、新たな人権問題が生じており、教育・啓発活動を一層推進していく必要があります。



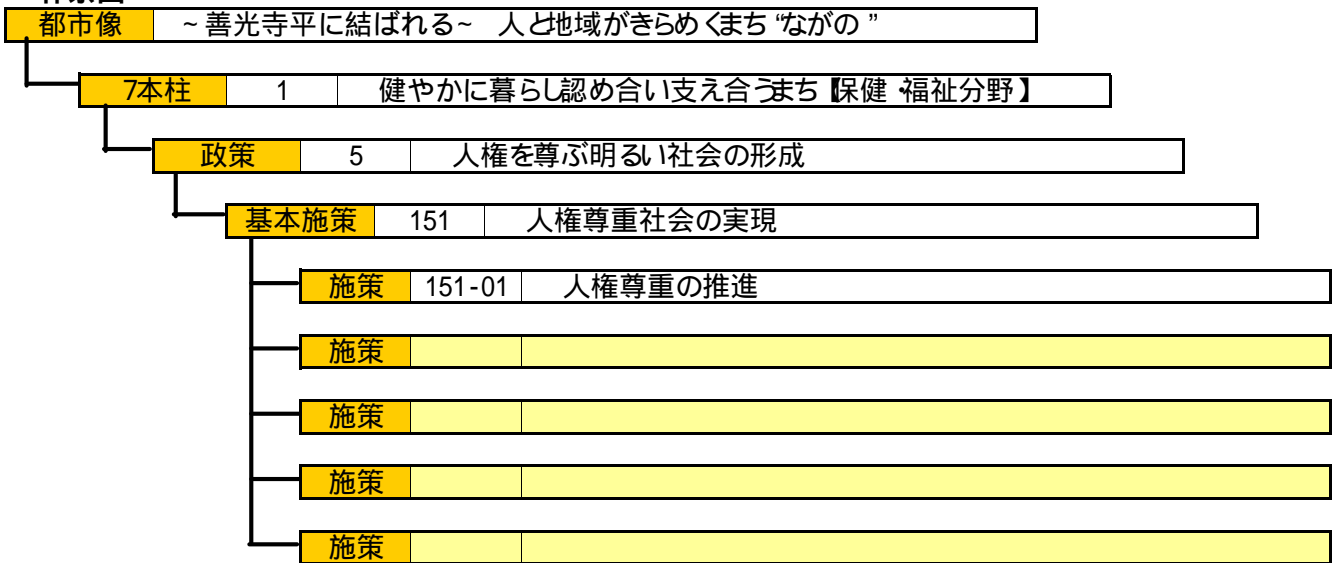
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)(2)  
 人権同和教育指導員研修会や講座を開催し指導者を育成するとともに、児童及び生徒の人権意識の高揚を図るため、地域で人権同和教育活動を行う団体の設置と育成をしています。  
 地区運営委員会と連携し人権同和教育集会所での人権同和教育問題学習講座や啓発を実施するとともに、地域・企業における研修や啓発などによる人権同和教育推進活動を支援しています。  
 「人権を尊重し合う市民の集い」の開催や啓発用ポスター、テレビ・ラジオなどによる啓発を実施するとともに、指導主事の実践指導等により、地域や団体が実施する研修会の開催を支援するなど、あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進しています。  
 全市立小・中学校を人権同和教育研究校に指定し、研究を促進し、実践力を高めるための人権同和教育振興補助金の交付、教員対象の研修会、人権同和教育の資料作成・配備等により学校人権同和教育を推進しています。地域の運営委員会が主体で子ども人権同和教育教室を設置し、児童生徒の育成を図っています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) (2)  
 差別事象がまだ後を絶たない状況にあり、差別のない明るい長野市を目指して、人権同和教育・啓発を引き続き進めていく必要があります。  
 都市内分権の本格化に伴い、地域での啓発活動の主体となる地区住民自治協議会と協働・連携し、人権同和教育・啓発を進めていく必要があります。  
 急速に変化していく社会状況の中で様々な人権課題があり、その課題に対応するため、市としての人権施策の方向性を見定めていく必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)(2)時代に対応した人権施策を進めるため、これまでの人権施策の検証と課題の拾い出し、今後の長野市の人権施策のあり方について検討し、様々な差別の解消に向けた人権意識の熟成のための総合的な取組を推進します。  
 地域・企業における人権同和教育推進活動等、今後もあらゆる機会を捉えた教育・啓発・広報活動を推進し、あらゆる人権を尊重する意識の向上を図っていきます。  
 子ども人権同和教室の設置や学校における人権同和教育を推進し、児童生徒の育成を図っていきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	151-01	<b>施策名</b>	人権尊重の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	人権同和政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	家庭・学校・地域・職場等あらゆる場で、人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
人権教育に関する地区人権同和教育促進協議会研修会への年間参加者数	人	18,500	19,170	21,331	19,359		21,600	27.7	

指標項目の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)人権教育・啓発活動の指導者の養成や人権教育推進団体等の育成など、人権尊重社会の実現に向けた総合的な取組を推進します。(人権同和政策課)
- (2)家庭・学校・地域・職場等あらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上を図ります。(人権同和政策課)
- (3)幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校における一貫した人権教育を推進し、差別に気づき、差別に打ち勝つ力を育成します。(人権同和政策課)
- (4)法務局や人権擁護委員等との連携を強化し、人権に関する啓発・相談体制を充実します。(人権同和政策課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)住民自治協議会、企業人権同和教育推進協議会などの地域・企業における人権同和教育推進活動及び推進団体を助成・支援しています。人権同和教育指導員研修会や講座を開催し指導者を育成するとともに、児童及び生徒の人権意識の高揚を図るため、地域で人権同和教育活動を行う団体の設置と育成をしています。
- (2)地区運営委員会と連携し人権同和教育集会所での人権同和教育問題学習講座や啓発を実施するとともに、地域・企業における研修や啓発などによる人権同和教育推進活動を支援しています。「人権を尊重し合う市民の集い」の開催や啓発用ポスター、テレビ・ラジオなどによる啓発を実施するとともに、指導主事の実践指導等により、地域や団体が実施する研修会の開催を支援するなど、あらゆる機会を通じて、人権啓発活動を推進しています。
- (3)全市立小・中学校を人権同和教育研究校に指定し、研究を促進し、実践力を高めるための人権同和教育振興補助金の交付、教員対象の研修会、人権同和教育の資料作成・配備等により学校人権同和教育を推進しています。地域の運営委員会が主体で子ども人権同和教育教室を設置し、児童生徒の育成を図っています。
- (4)人権啓発活動ネットワーク協議会を通じた啓発活動の実施及び人権擁護委員協議会との連携による「特設人権相談所」の開設と常設の「心配ごと悩みごと相談室」の設置により市民のあらゆる相談へ対応し、啓発・相談を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
人権啓発 相談	人権同和政策課		
人権同和教育啓発	人権同和政策課		
学校人権同和教育補助教材給付	人権同和政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) (2)(3)  
 差別事象がいまだ後を絶たない状況にあり、差別のない明るい長野市を目指して、人権同和教育・啓発を引き続き進めていく必要があります。  
 都市内分権の本格化に伴い、地域での啓発活動の主体となる地区住民自治協議会と協働・連携し、人権同和教育・啓発を進めていく必要があります。  
 急速に変化していく社会状況の中で様々な人権課題があり、その課題に対応するため、市としての人権施策の方向性を見定めていく必要があります。

(4)  
 人権課題が多様化する中で、相談内容も多岐にわたり、専門知識も必要となっており、様々な相談窓口との連携が必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)時代に対応した人権施策を進めるため、これまでの人権施策の検証と課題の拾い出し、今後の長野市の人権施策のあり方について検討し、様々な差別の解消に向けた人権意識の熟成のための総合的な取組を推進します。

(2)地域・企業における人権同和教育推進活動等、今後もあらゆる機会を捉えた教育・啓発・広報活動を推進し、あらゆる人権を尊重する意識の向上を図っていきます。

(3)子ども人権同和教室の設置や学校における人権同和教育を推進し、児童生徒の育成を図っていきます。

(4)関係機関等との連携を強化して、引き続き啓発・相談業務を推進します。

**施策の今後の方向性 (総括)**

拡大	継続	縮小	
----	----	----	--

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	1	7本柱名	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健 福祉分野】
政策	5	政策名	人権を尊ぶ明るい社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	152	基本施策名	男女共同参画社会の実現
------	-----	-------	-------------

主担当部局	生活部	関係部局	保健福祉部
-------	-----	------	-------

方針	男女が、対等なパートナーとして、共に責任を分かち合い、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている	%	43.4	38.7	40	38.4		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)社会通念・慣習等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、誤った性別意識の是正が求められています。

(2)法律・制度面では働く女性の環境は徐々に改善されているが、賃金格差や昇給・昇進などに依然として男女格差がある中、女性が働き続けるための一層の環境整備が求められています。



### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

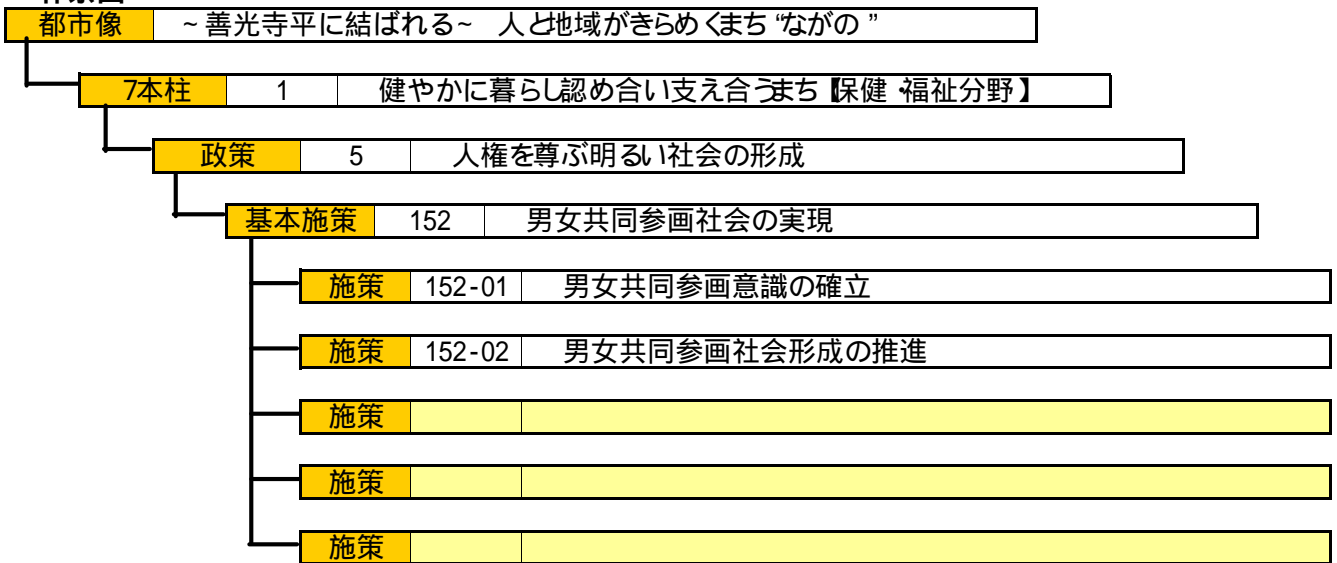
(1)第二次長野市男女共同参画基本計画を策定し、学び・実践・調和・尊重の4つの基本的な方向を定めました。男女共同参画社会を推進する男女共同参画センター企画講座や男女共同参画月間を開催しています。また、男女共同参画社会推進に取り組む市民団体等の自主的な活動支援(サポート事業)や住民自治協議会等が主催する男女共同参画セミナーに支援をしています。男女共同参画情報紙With Youは、全戸回覧からフリーペーパーに掲載する方法に変え、若い世代への啓発を図っています。

(2)男女共同参画促進サポート事業の優良事業者表彰事業(女性の登用や仕事と生活の調和の視点から柔軟な働き方を推進している事業所を表彰する。)を行っています。





体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

① 地域に根差した男女共同参画社会推進に取り組む市民団体は新たに発足しましたが、さらに市民団体の発掘・育成や啓発活動を推進する必要があります。また、地域により取組み状況に差があることから各地域の特性に合わせた支援を行い、啓発活動を継続していく必要があります。

特に若い世代において「男性は仕事、女性は家事・育児」を肯定する傾向が強まっていることから若い世代への啓発を継続するとともに、男女共同参画情報紙を見る機会のない市民への啓発方法を検討する必要があります。

② 優良事業者表彰に応募する事業所が少なくなってきたため、表彰制度の周知が必要です。改正育児・介護休業法が平成22年6月30日に施行され、仕事と子育て・介護の両立支援を図ることが制度化されました。男女がともに働きやすい労働環境整備を促進するため、企業に対する啓発が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

① 根深く残る性別による固定的な役割分担意識を変えるため、女性が社会に進出しやすくなるための制度を整える必要があります。男女共同参画社会を推進するための講座・講演会等の開催、市民団体等の発掘・育成、住民自治協議会への支援、男女共同参画情報紙の発行により意識啓発を図ります。

② 改正育児・介護休業法が施行され、男女がともに働きやすい労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動は引き続き行っていきますが、より効果的な方法を検討していきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	152-01	<b>施策名</b>	男女共同参画意識の確立
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	生活部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	男女共同参画推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	家庭・学校・地域・職場等あらゆる場面で、男女平等の意識啓発活動を推進するとともに、相談支援体制を充実することにより社会的・後天的な要因に基づく誤った性別意識のない社会を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担の意識を持つ市民の割合	%	57.8	54.1	39.6	54.1		50.0	47.4

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)男女平等の視点での社会制度・慣行の見直し講演会・講座等の開催や広報活動など男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育を推進します。(男女共同参画推進課、施策011-01関連)</p> <p>(2)女性相談所等との連携により女性に対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策を推進するとともに、性の尊重への意識啓発活動を充実します。(男女共同参画推進課、保育家庭支援課)</p> <p>(3)男女共同参画センターの機能充実など、相談体制を充実します。(男女共同参画推進課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)第二次長野市男女共同参画基本計画を策定し、学び・実践・調和・尊重の4つの基本的な方向を定めました。男女共同参画社会を推進する男女共同参画センター企画講座や男女共同参画月間を開催しています。また、男女共同参画社会推進に取り組む市民団体等の自主的な活動支援(サポート事業)や住民自治協議会等が主催する男女共同参画セミナーに支援をしています。男女共同参画情報紙With Youは、全戸回覧からフリーペーパーに掲載する方法に変え、若い世代への啓発を図っています。</p> <p>(2)暴力による被害を受けた女性からの相談を受け、関係機関と連携を図り状況に応じた対策を取っています。また、被害を防止する講座等も企画しています。</p> <p>(3)女性特有の問題については、相談指導員3名体制で電話・面接により相談事業を実施しています。また、女性弁護士による法律相談は月に一度実施しています。より多くの相談を必要としている人に相談事業を知ってもらうために、窓口チラシを配布をしています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
男女共同参画推進活動	男女共同参画推進課		
男女共同参画促進サポート事業	男女共同参画推進課		
男女共同参画センター運営	男女共同参画推進課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) 地域に根差した男女共同参画社会推進に取り組む市民団体は新たに発足しましたが、さらに市民団体の発掘・育成や啓発活動を推進する必要があります。また、地域により取組み状況に差があることから各地域の特性に合わせた支援を行い、啓発活動を継続していく必要があります。

特に若い世代において「男性は仕事、女性は家事・育児」を肯定する傾向が強まっていることから若い世代への啓発を継続するとともに、男女共同参画情報紙を見る機会のない市民への啓発方法を検討する必要があります。

(2) 女性相談の対応件数が年々増加傾向にあり、相談内容も複雑な事案が増え、対応する体制作りが必要です。

(3) 相談指導員のレベルアップを継続的に行う必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 根深く残る性別による固定的な役割分担意識を変えるため、女性が社会に進出しやすくするための制度を整える必要があります。男女共同参画社会を推進するための講座・講演会等の開催、市民団体等の発掘・育成、住民自治協議会への支援、男女共同参画情報紙の発行により意識啓発を図ります。

(2) 女性相談の相談員の増員と併せて経験者の育成を行い、体制強化を図っていきます。また、ドメスティック・バイオレンス防止講座など啓発活動も引き続き実施していきます。

(3) 相談指導員のレベルアップや情報収集を常に図っていきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	152-02	<b>施策名</b>	男女共同参画社会形成の推進
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	生活部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	男女共同参画推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	女性も男性も共にいきいきと暮らしていくため、就業条件等の環境整備や政策・方針決定の場への女性参画を推進し、家庭・地域活動と職業生活を両立できる社会を実現します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
審議会等への女性の参画率	%	36.0	37.7	38.1	36.3		40.0	7.5	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 住な取組)

<p>(1)男性の家事・育児・介護の各種講座等の開催や男女共同参画市民推進員の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。(男女共同参画推進課)</p> <p>(2)男女の職域の拡大を図るとともに、育児・介護休業制度や再雇用制度など労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動を推進します。(男女共同参画推進課、施策551-01関連)</p> <p>(3)市の審議会等委員や管理職など政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。(男女共同参画推進課、施策011-01関連)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(住な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)男性の家事参画」を推進する講座を企画しています。男女共同参画市民推進員制度は、平成21年度で廃止となり、地域における推進活動は平成22年度以降は主に住民自治協議会が男女共同参画セミナーにより行うことになりました。また、個人でも推進活動ができるように「男女共同参画市民サポーター」制度を平成22年度から導入しました。</p> <p>(2)男女共同参画促進サポート事業の優良事業者表彰事業(女性の登用や仕事と生活の調和の視点から柔軟な働き方を推進している事業所を表彰する。)を行っています。</p> <p>(3)毎年、女性の参画状況を調査し、公表して啓発を図るとともに、地域で指導的役割を担う人材の育成に取り組んでいます。また、市審議会の委員選定にあたっては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」で、女性委員の比率を4割とする目標を定め、女性委員の選任に努めています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
働く女性の家管理運営	男女共同参画推進課		
男女共同参画促進サポート事業 (施策 151-01掲載)	男女共同参画推進課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 住民自治協議会による地域での推進活動は、地域による差が出ています。市内32地区において、継続的に推進活動が行えるよう 地域の特性にあわせた支援が必要です。

(2) 優良事業者表彰に応募する事業所が少なくなっているため、表彰制度の周知が必要です。改正育児・介護休業法が平成22年6月30日に施行され、仕事と子育て・介護の両立支援を図ることが制度化されました。男女がともに働きやすい労働環境整備を促進するため、企業に対する啓発が必要です。

(3) 市域が拡大したこともあり 女性の人材の把握が一層困難になっています。男女共同参画に向けた意識づくりや社会環境づくりには、各地域と情報交換をし市民・事業者・行政が一体となり進める必要があります。また、市審議会への女性委員の選任は、市全体で36.3%に留まっている状況です。

(1) 女性の社会参画・男性の家事参画」を推進する講座を引き続き開催します。また、地域における推進活動を継続的に行うために、住民自治協議会や男女共同参画市民サポーターへの支援を引き続き行っていきます。

(2) 改正育児・介護休業法が施行され、男女がともに働きやすい労働環境の整備を促進するため、企業に対する啓発活動は引き続き行っていきますが、より効果的な方法を検討していきます。

(3) 男女共同参画市民サポーター制度を周知・充実し、各地域と情報交換を行います。また、「審議会等の設置及び運営に関する指針」における目標達成に向け取り組むとともに、審議会に参画する女性委員の割合を定めること(クォータ制)を検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	1	政策名	豊かな自然環境の保全と創造

## 前期基本計画

基本施策	211	基本施策名	総合的 計画的な環境対策の推進
------	-----	-------	-----------------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
-------	-----	------	-------

方針	市民一人ひとりの高い環境意識のもと、地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化等による環境への影響を低減するまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域・企業・行政が一体となった地域全体の環境保全が行われている	%	30.4	20.1	31	22.5		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が求められています。

(2)様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりの地球を思いやる行動が求められています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)ながの環境パートナーシップ会議では、市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した長野市環境基本計画を具体的に実行するための計画「アジェンダ21ながの」を策定し、現在、13の行動プロジェクトに取り組んでいます。平成21年度には、目的や組織体制等の見直しを行い、これまでのアジェンダの推進に加え、環境保全に関する普及啓発、環境保全活動に取り組んでいる団体等の支援及び環境の保全と創造に関する提言等、幅広いプロジェクト事業を推進しています。

平成21年12月には、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、中・長期の温室効果ガス削減目標、「エネルギーの地産地消の暮らし・事業活動」など8つの望ましい姿、「自然エネルギーの利用」など19の方針、「太陽光発電等の自然エネルギー利用の普及啓発の推進」など66の施策を掲げ、市民・事業者・行政の具体的な温暖化対策の取組を推進しています。

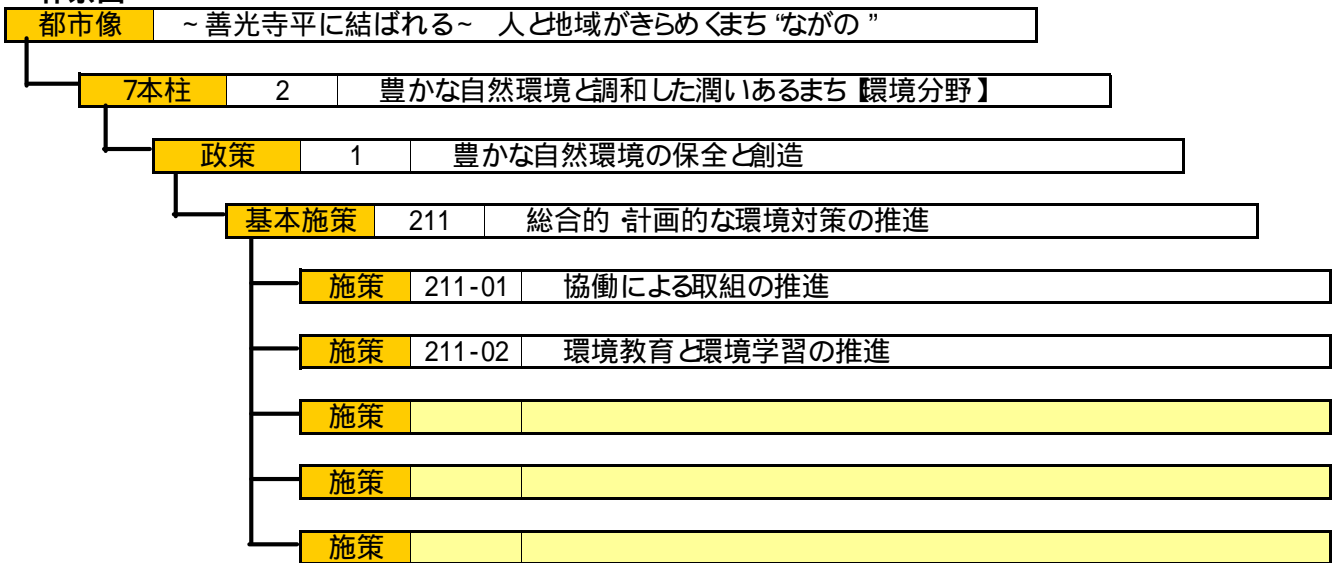
(2)環境への負荷を軽減していくためには、市民一人ひとりが環境問題への理解を深め、問題意識を持って環境保全に取り組むことが大切です。こどもエコクラブの支援、長野市環境こどもサミットの開催及び川遊びなどの体験的な環境学習会の開催を通じて、環境保全意識の高揚に取り組んでいます。

また、環境保全の取組をより広げるためには、環境保全活動の中心となる人材の育成が必要であり、環境教育教職員研修講座や環境学習リーダーの研修会を開催しています。

さらに、環境情報紙の配布等や大気汚染情報等の発信・提供により情報の共有化を推進し、地球環境を思いやる人づくりに取り組んでいます。

市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境共生のまちづくりを率先・実行する組織

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)環境保全の取組を全市に広げるためには、個々の取組を推進するとともに市民 事業者 行政の三者の協働が不可欠です。

(2)環境について学習する機会の提供、環境保全活動を進める人材の育成、環境情報の発信による情報の共有化など、あらゆる場面を通じて環境に対する一人ひとりの意識を向上していく必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)自然と人の共生や地球温暖化対策のため、市民 事業者 行政の協働による環境保全の取組を一層充実していきます。

(2)環境学習の実施方法、人材の育成方法、環境情報の発信 提供の在り方など実施内容を常に検証し、より充実した内容にすることで、地球環境を大切にす心の育成をしていきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	211-01	<b>施策名</b>	協働による取組の推進
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民・事業者・行政の協働体制の強化や、市民・事業者の自主的な活動や取組への積極的な支援を通じて、環境に対する理解の浸透を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
ながの環境パートナーシップ会議の活動への年間参加者数	人	1,676	2,495	3,152	2,448		3,000	58.3	
ながのエコ・サークル認定数 (累計)	件	131	186	216	227		250	80.7	

指標項目 の現状値は、H18の数値、目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)ながの環境パートナーシップ会議 等を通じ、市民・事業者・行政が協働して環境の保全や創造に向けて取り組めます。(環境政策課)</p> <p>(2)温暖化対策のため、自動車や冷暖房の使用をできる限り控えるなど、二酸化炭素等の排出削減に対する市民一人ひとりの率先した取組を促進します。(環境政策課)</p> <p>(3)地域自治組織やボランティア団体等、環境保全活動を推進する団体や組織を育成・支援します。(環境政策課)</p> <p>市民・事業者・行政が連携し、協働のもとに環境共生のまちづくりを率先・実行する組織</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)</p> <p>(1)ながの環境パートナーシップ会議では、市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した長野市環境基本計画を具体的に実行するための計画「アジェンダ21ながの」を策定し、現在、13の行動プロジェクトに取り組んでいます。平成21年度には、目的や組織体制等の見直しを行い、これまでのアジェンダの推進に加え、環境保全に関する普及啓発、環境保全活動に取り組んでいる団体等の支援及び環境の保全と創造に関する提言等、幅広いプロジェクト事業を推進しています。</p> <p>(2)市報、出前講座等により、市内の家庭における温室効果ガス排出状況の公表や身近で出来る省エネルギー行動などの周知を実施するとともに、市民団体等との協働により、ライトダウンキャンペーンなどのイベントを開催するなど、地球温暖化対策に関する市民の取組を促進しています。</p> <p>平成21年12月には、「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、「中・長期の温室効果ガス削減目標、「エネルギーの地産地消の暮らし・事業活動」など8つの望ましい姿、「自然エネルギーの利用」など19の方針、「太陽光発電等の自然エネルギー利用の普及啓発の推進」など66の施策を掲げ、市民・事業者・行政の具体的な温暖化対策の取組を推進しています。</p> <p>(3)長野市環境美化連合会(平成22年度からは各地区の住民自治協議会での取組となっている)、クリーン長野運動推進本部、ながの環境パートナーシップ会議等の活動に対し支援をしています。</p>
---	--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境基本施策策定	環境政策課		
ながの環境パートナーシップ会議負担金	環境政策課		
環境マネジメントシステム推進	環境政策課		
ながのエコ・サークル事業	生活環境課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)環境保全の取組を全市に広げるためには、市民・事業者・行政の三者の協働が不可欠です。
- (2)地球温暖化対策を推進するため、個々の具体的な取組を促進するとともに、市民・事業者・行政による新たな協働体制づくりが必要です。
- (3)地域の実情に応じた環境保全活動を実施するためには、住民自治協議会等関係団体への支援を継続することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)市民・事業者・行政の協働による良好な環境の保全と創造を実現するための方策を示した現在の長野市環境基本計画が平成23年度に終了し、新たな長野市環境基本計画を策定する予定です。そのため、長野市環境基本計画の具体的な実行計画である「アジェンダ21ながの」を新たな長野市環境基本計画に合わせて見直し、市民・事業者・行政の協働による環境保全の取組を一層充実していきます。
- (2)地球温暖化対策を推進するため、個々の具体的な取組を促進するとともに、市民・事業者・行政が協働して「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を推進するための新たな体制づくりを進めていきます。
- (3)今後も環境保全活動を推進する住民自治協議会等関係団体の支援に取り組んでいきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	211-02	<b>施策名</b>	環境教育と環境学習の推進
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	あらゆる機会を通じた啓発や環境教育・環境学習を行うことにより、市民や事業者の環境に対する責任と自覚を促し、環境対策への意識と能力の向上を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
こどもエコクラブ会員数	人	255	1,033	1,050	1,055		1,080	97.0	
市主催の環境学習会・自然観察会の年間参加者数	人	257	286	182	177		400	55.9	

指標項目の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)子どもから大人までを対象に、学校教育や生涯学習のあらゆる機会を通じた環境学習を充実します。また、観察会等の体験的な学習を通じ、自然やものを大切にすることを育成します。(環境政策課、施策411-02、523-02関連)</p> <p>(2)環境教育・環境学習の拠点を整備するとともに、環境保全活動等の中心となる指導者を育成します。(環境政策課)</p> <p>(3)環境に関する様々な情報を積極的に発信・提供し、情報の共有化を推進します。(環境政策課、環境衛生試験所)</p> <p>(4)日々の生活が環境にどの程度負荷をかけているか知るための環境家計簿の普及を図るとともに、学校における環境マネジメントシステムである長野学校版環境マネジメントシステムの導入を検討します。(環境政策課、施策411-02関連)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)こどもエコクラブの支援や長野市環境こどもサミットの開催及び川遊び、スターウォッチングなどの体験的な環境学習会の開催を通じ、環境保全意識の高揚に取り組んでいます。</p> <p>(2)環境学習相談窓口や環境学習コーナーを設置しています。また、環境教育教職員研修講座や環境学習リーダー研修会を開催しています。</p> <p>(3)環境情報紙等の小・中学校児童・生徒全員への配布や環境学習コーナーへの環境情報の掲示により、情報を発信・提供しています。 また、大気汚染状況や市内の河川、湖沼、地下水などの水質情報をインターネットや年報などで発信・提供し、情報の共有化を推進しています。</p> <p>(4)環境に配慮した1日を過ごし、1日で削減できた二酸化炭素量を計算する「エコにご地球DAY」の実施等により、環境家計簿の普及と家庭での省エネルギー活動の促進を図っています。 また、ながの環境パートナーシップ会議との協働により、ながの学校版環境マネジメントシステムの導入を推進し、現在小中学校7校を認定しています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境教育	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)あらゆる機会を通して環境に対する意識を向上していく必要があります。
- (2)環境情報収集及び市民への情報提供を活発化するための拠点の充実が必要です。  
また、環境学習リーダーについて、環境学習の手法を各リーダーが共有し、地域で広めていく必要があります。
- (3)より多くの市民が情報を共有できるよう環境に関する情報の効果的な発信・提供の在り方について検討が必要です。
- (4)環境家計簿の利用者数は少ない状況です。また、ながの学校版環境マネジメントシステムの導入校は市内全小中学校83校のうち7校となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)こどもエコクラブの交流会や環境こどもサミット等の実施内容を常に検証し、より充実した内容にするとともに自然やものを大切に作る心の育成をしていきます。
- (2)環境教育・環境学習の拠点を関係機関と連携して充実を図っていきます。  
また、環境学習リーダーの養成研修会の実施方法等を検討し、環境学習の手法の共有化を図り、環境保全活動の中心となる人材を育成していきます。
- (3)関係機関と連携して情報の発信・提供の効果的な在り方について検討し、更なる情報の共有化を進めていきます。
- (4)環境家計簿の更なる普及のため効果的なPRを検討するとともにながの学校版環境マネジメントシステムの導入校拡大に向け、市内の小中学校に働きかけを進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	1	政策名	豊かな自然環境の保全と創造

## 前期基本計画

基本施策	212	基本施策名	良好な自然環境の確保
------	-----	-------	------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部
-------	-----	------	-------

方針	豊かな自然環境のもとに多様な生態系が健全に維持され、きれいな水や大気、身近な緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある	%	68.2	47.2	71.5	58.9		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

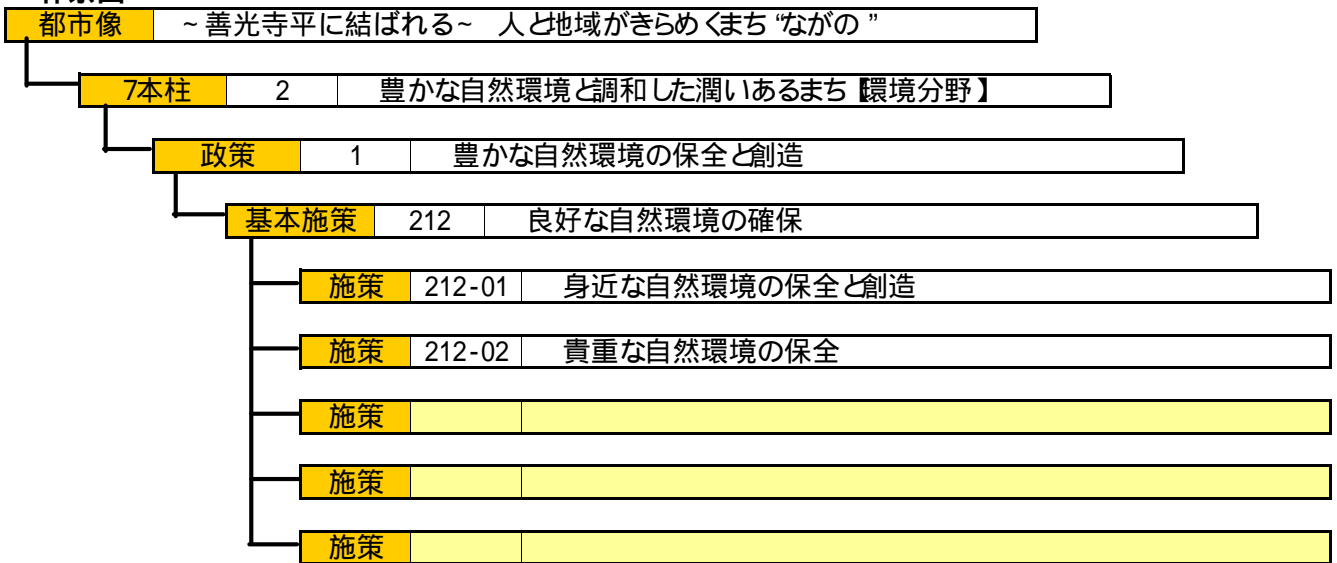
- (1)本市は豊かな自然や多様な動植物に恵まれており、その尊さを理解し、次の世代に引き継いでいく取組が必要です。
- (2)自然環境に対する意識の高まりに伴い、里山や河川等の存在価値が見直されている中、原始的な自然や身近な自然を保全・創造する必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)(2)豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を実施しました。また、信州新町・中条地区においても調査を開始しました。
- 希少動植物の保護対象種としている「シナイモツゴ」、「モリアオガエル」、「オオムラサキ」の3種について、保護調査等を実施しました。調査結果等を基に、地域での保護活動につなげる保護計画を検討しました。
- ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームとの協働により、浅川のボブスレー・リュージュパーク周辺の市有林を「市民の森」として整備しています。
- 長野市自然環境保全条例等により、開発行為を規制するなど、豊かな自然環境の保全に努めています。また、同条例において飯綱高原を自然環境保全地域として指定し、飯綱の原生種の保全・復元を図る原生種育成事業や専門家による森林環境の生物多様性の研究のための実験林事業を実施しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)(2)合併による市域の拡大に伴い、希少な動植物を把握するとともに、希少な動植物の保護対策は計画的に取り組む必要があります。  
 林業の衰退とともに荒廃した山林が多くなり、森林・里山の保全方法が伝承されにくくなっています。  
 飯綱高原で実施している原生種育成事業は、育成した原生種の効果的な配布が必要です。また、実験林事業は、適切な維持管理とともに、長い期間の観察が必要です。  
 長野市自然環境保全条例等により保全している地域以外で、保護すべき原生林等を把握する必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)(2)合併地区における「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を平成24年度までに終了します。調査結果に基づき、改訂版を作成し自然環境保全施策に活用するとともに、保護が必要な種について保護していきます。  
 ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームと協力して第二の「市民の森」候補地を選定し、整備していきます。  
 生物多様性の確保のため、飯綱高原における原生種育成事業、実験林事業の効果的な実施に努めていきます。  
 長野市自然環境保全推進委員等と協力しながら保護すべき原生林等のエリアを確定し、自然環境を保全していきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	212-01	<b>施策名</b>	身近な自然環境の保全と創造
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民・事業者・行政の協働により、里山や河川等の身近な自然環境の保全と創造を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
ホテルを見かけることがある市民の割合	%	17.3	18.1	20.0	16.2		30	8.7	

指標項目の現状値は、H18の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)暮らしに密接なかかわりのある里山や身近な自然環境等を保全・整備します。(環境政策課、施策523-01関連)</p> <p>(2)河川や緑地等が本来有する様々な機能を保全することにより、生物の種や個体の多様性や連続した生育空間を確保します。(環境政策課)</p> <p>(3)優良農地の保全を図り、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策521-01関連)</p> <p>(4)中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策522-01関連)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームとの協働により、浅川のポプスレー・リージュパーク周辺の市有林を「市民の森」として整備しています。</p> <p>(2)長野市自然環境保全条例により、開発行為を規制するなど、自然環境の維持に努めています。また、同条例において飯綱高原を自然環境保全地域として指定し、飯綱の原生種の保全・復元を図る原生種育成事業や専門家による森林環境の生物多様性の研究のための実験林事業を実施しています。</p> <p>(3)平成20年度から耕作放棄地の現況調査を順次実施しています。この調査結果を基に、農業公社など関係機関との連携し、担い手への農地の利用集積や優良農地復元への支援、農地所有者等による市民農園の開設等を進め、耕作放棄地の解消や発生防止を図っています。</p> <p>(4)中山間地域等直接支払制度により、協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
自然環境保全調査	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)林業の衰退とともに荒廃した山林が多くなり 森林・里山の保全方法が伝承されにくくなっています。
- (2)原生種育成事業は、育成した原生種の効果的な配布が必要です。また、実験林事業は、適切な維持管理とともに、長い期間の観察が必要です。
- (3)関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に努めていますが、新規就農者の不足や農地を貸すことへの抵抗感など、農地の利用集積を進める上での課題があります。また、中山間地域を中心に新たな耕作放棄地も発生していることから、今後、関係機関との情報の共有化を進め、耕作放棄地対策の更なる充実を図ることが必要です。
- (4)中山間地域は、平野部に比べ高齢化と過疎化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度においても、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)里山の保全方法や山林の効用・魅力を次世代に引き継いでいくため、ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクトチームと協力して第二の「市民の森」候補地を選定し、整備していきます。
- (2)生物多様性の確保のため、原生種育成事業、実験林事業の効果的な実施に努めていきます。
- (3)関係機関と連携し、情報の共有化による農地の流動化や優良農地の保全、担い手への農地の利用集積等を推進し、農地の有効活用と耕作放棄地の解消・防止を図ります。また、耕作放棄地の発生を予防するため、定期的な農地パトロールなど新たな対策を検討します。
- (4)中山間地域における遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取組等への支援を通じて、農地・集落の維持及び活性化を促進するとともに、中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	212-02	<b>施策名</b>	貴重な自然環境の保全
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	原生林とそれに連続する自然環境の保全や希少動植物を保護することにより、次世代へ継承すべき多様で豊かな生態系の維持を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
希少動植物の保護対象種数 (累計)	種	2	3	3	3		6	25.0

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において希少な野生動植物の生息・生育状況に関する調査を実施し、保護する必要のある種を把握します。(環境政策課)
- (2) 「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査結果や自然環境保全推進委員、市民からの情報に基づき、保護対策が必要な種を保護します。(環境政策課)
- (3) 多様な生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の移入防止について、啓発活動を行うとともに、適正な駆除を実施します。(環境政策課)
- (4) 継承すべき貴重な財産であり、長年にわたり育まれてきた原生林とそれに連続する自然を保全します。(環境政策課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 豊野・戸隠・鬼無里・大岡地区において「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を実施しました。また、信州新町・中条地区においても調査を開始しました。
- (2) 希少動植物の保護対象種としている「シナイモツゴ」、モリアオガエル、オオムラサキの3種について、保護調査等を実施しました。調査結果等を基に、地域での保護活動につなげる保護計画を検討しました。  
また、飯綱高原のモリアオガエルについては、現在も卵隲数調査を実施しています。
- (3) 外来種の移入防止のため、地域住民を対象とした講習会を開催しています。また、アレチウリ等外来植物の駆除を実施しました。
- (4) 長野市自然環境保全条例等により、開発行為を規制するなど、飯綱高原や戸隠などの豊かな自然環境の保全に努めています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)(2)合併による市域の拡大に伴い、希少な野生動植物の把握が必要です。  
 希少動植物の保護対策は、計画的に取り組むことが必要です。また、希少動植物として保護対象種となっているモリアオガエルについては、鬼無里地区において多く見られるため、保護の必要性について検討が必要です。

(3)外来種の駆除は一時的では効果が上がらないため、長期的視点にたった継続的な取組が必要です。

(4)長野市自然環境保全条例等により保全している地域以外で、保護すべき原生林等を把握することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)(2)合併地区における「大切にしたい長野市の自然」(長野市版レッドデータブック)の調査を平成24年度までに終了します。調査結果に基づき、改訂版を作成し自然環境保全施策に活用するとともに、保護が必要な種について保護していきます。

(3)地域住民を対象とした啓発活動等を引き続き実施し、外来種の駆除に努めていきます。

(4)長野市自然環境保全推進委員等と協力しながら保護すべき原生林等のエリアを確定し、自然環境を保全していきます。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	2	政策名	資源が循環する環境共生都市の実現

## 前期基本計画

基本施策	221	基本施策名	省資源・資源循環の促進
------	-----	-------	-------------

主担当部局	環境部	関係部局	産業振興部 ・ 建設部 ・ 上下水道局
-------	-----	------	---------------------

方針	市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生・排出抑制、再資源化や省エネルギーを促進することで、環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市の実現を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである	%	68.8	57.4	58.9	63.3		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

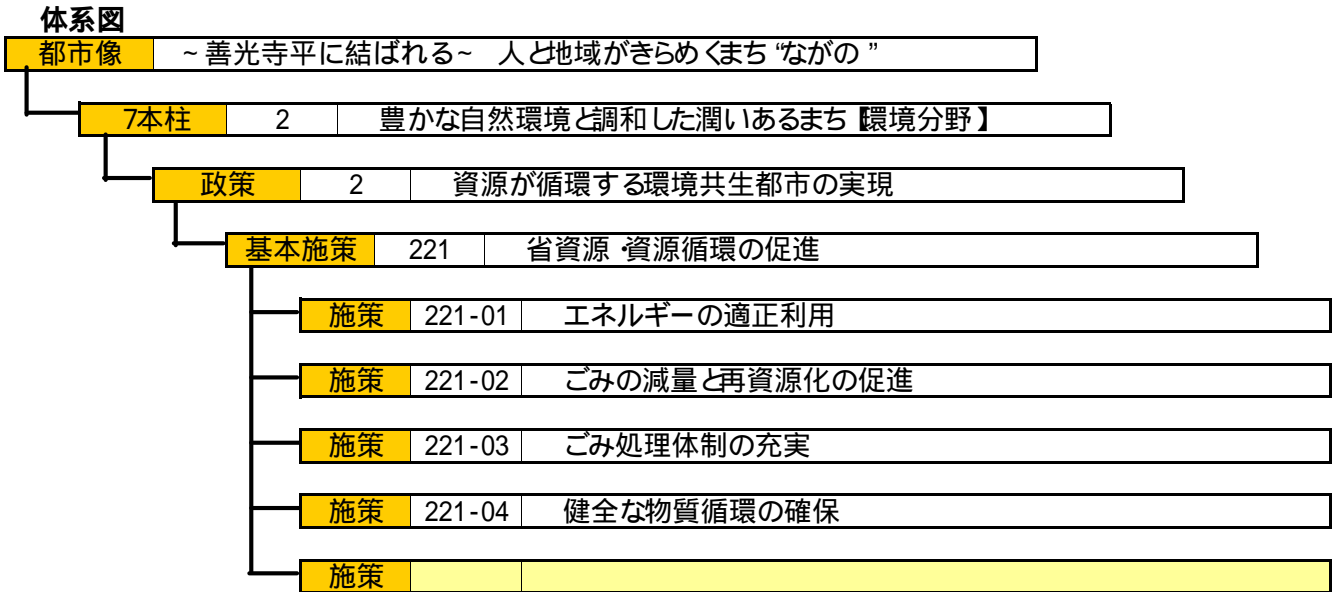
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、ライフスタイルを見直し、資源を有効に活用することが求められています。
- (2)エネルギー需要が増加する中、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー等の活用が必要です。
- (3)ごみの分別収集の徹底等により再資源化は進んでいます。限られた資源の有効利用を図るため、3Rによる、より一層のごみの減量に取り組む必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)(2)平成21年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、家庭及び事業所での省エネルギー活動の普及、自然エネルギーの利用、バイオマス利活用の推進などの方針を掲げ、ライフスタイルの見直し、冷暖房の適正化、太陽光発電システムの設置支援など具体的な温暖化対策活動を進めていきます。
- 公共施設においては、長野運動公園総合運動場ESC O事業の効果を検証するとともに、新たな導入に向け、市民病院の状況調査を進めています。また、市有施設へ太陽光発電システムの導入を進め、エムウェーブへ大規模な太陽光発電システムの導入を進めています。
- 市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため、平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。
- 水資源の大切を再認識するための啓発活動を実施するとともに、雨水貯留施設助成制度により雨水貯留施設の設置を支援しています。
- (3)マイバッグ普及によるレジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収及び簡易包装の推進並びにスーパー・ケットとの連携によるサンデーリサイクル等、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量と再資源化に取り組んでいます。
- 生ごみ減量対策として、生ごみ自家処理機器購入費補助金制度、生ごみ段ボール堆肥講座などを実施しています。さらに、大型生ごみ処理機支援モデル事業として、平成21年11月に芹田若里中央区で大型生ごみ処理機を区集会所に設置しました。
- 平成21年10月からごみの減量への意識改革を図るため家庭ごみ処理手数料有料化制度を導入しました。有料化に併せ、家庭の剪定枝葉等の分別回収を開始し、民間の処理施設で資源化しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)(2)温室効果ガス排出量の大幅な削減のため、省エネルギーに対する意識の向上、新エネルギーの更なる普及促進が必要です。  
 省エネルギー、新エネルギーの普及促進のため、ESCO事業、太陽光発電システムやそれら以外の方策も含め、率先して公共施設等における省エネルギー、新エネルギーの取組を進めていく必要があります。  
 市内に存在するバイオマス資源を利活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。  
 水の有効利用に対する意識の向上を図るとともに雨水の利用を促進していく必要があります。

(3)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーサイクルなど、現在、実施している取組をなお一層浸透させることが必要です。  
 家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合は48% (=平成17~21年度の5か年平均)であり、目標値より多い状況です。  
 ごみの減量と再資源化を進めるためには、市民一人ひとりの環境への意識の高揚が不可欠であり、意識の高揚につながる家庭ごみ処理手数料有料化制度を継続して実施することが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)(2)平成22年10月に開設する「長野市地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、省エネルギー、新エネルギーの普及啓発活動に取り組むとともに太陽光発電システム設置への補助を継続して実施し、太陽光の活用を支援していきます。  
 市有施設への太陽光発電システム設置を継続して実施していくとともにエムウェーブへの大規模な太陽光発電システムの導入を進めていきます。また、省エネルギー推進のため、省エネルギー設備を導入し、効果的なエネルギー管理を推進します。  
 バイオマスに関する情報の共有化や新しい事業等を検討するため、関連機関と連携した体制をつくるなどしてバイオマス利活用を促進していきます。  
 水資源の有限性についてより多くの市民の関心を高めるため、また、雨水の利用を促進するため、効果的な啓発活動を実施し、安定的な水循環の確保を目指していきます。

(3)レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーサイクルなど、既存施策の実施方法を検証し、市民・事業者・行政が一体となって調査・研究を進め、ごみの減量と再資源化を促進していきます。  
 生ごみ減量対策として、段ボールを利用した生ごみ堆肥化や大型生ごみ処理機支援モデル事業の更なる普及(利用)促進を図るとともに、生ごみ減量アドバイザー等と新たな取組を検討し、資源化対策を推進していきます。  
 家庭ごみ処理手数料有料化制度の効果をPRするとともに、住民説明会並びに広報紙及びメディア等あらゆる手段を使って有料化制度の必要性の周知徹底を図っていきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	221-01	<b>施策名</b>	エネルギーの適正利用
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	公共施設をはじめ、家庭や事業所における省エネルギーを促進するとともに、積極的に新エネルギー等を活用することにより、限りある資源の有効利用を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
太陽光発電量 (住宅用) (累計)	kW	3,565	4,842	5,378	7,701		8,800	79.0	
太陽光発電量 (公共施設 事業所等) (累計)	kW	87	256	411	695		1,500	43.0	

指標項目 の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)啓発活動や具体的な取組事例などの情報提供により、家庭や事業所等における省エネルギーを促進します。(環境政策課)
- (2)新エネルギーの導入を促進するための普及啓発や幅広い情報を提供するとともに、太陽光や水力等の活用を支援します。(環境政策課)
- (3)ESCO事業 の導入により、長野運動公園総合運動場等の公共施設における省エネルギーに積極的に取り組むとともに、新エネルギー設備を率先して導入します。(環境政策課)

ESCO事業・・・ビルや工場などの建物のエネルギーを効率よく使用するために、事業者が省エネルギー診断から施工、導入設備の運転管理までのサービスを提供することで、一定のエネルギーの削減を保証するもの。

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)(2)平成21年12月に「長野市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その中で、家庭及び事業所での省エネルギー活動の普及、自然エネルギーの利用、バイオマス利活用の推進などの方針を掲げ、ライフスタイルの見直しや冷暖房温度の適正化、太陽光発電システムの設置支援や奥裾花自然園小水力発電設備導入の調査検討など具体的な温暖化対策活動を進めていきます。なお、平成22年10月に市内における地球温暖化防止活動普及啓発の拠点として長野市地球温暖化防止活動推進センターを開設する予定です。
- (3)公共施設における省エネルギーについて、平成19年度から運用を開始している長野運動公園総合運動場ESCO事業の効果を検証するとともに、新たなESCO事業導入に向けて、市民病院の状況調査を進めています。また、太陽光発電システムについて、市有施設への導入を進め、平成21年度までに20施設に合計300kWの設備を導入しました。さらに、エムウェーブに大規模な太陽光発電システムを導入するための準備を進めています。
- (4)市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため、平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。また、市有施設の既存ボイラーの一部を木質バイオマスボイラーに置き換えるための検討をしています。(環境政策課)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
温暖化防止企画 調査	環境政策課		
地球温暖化防止活動推進センター補助金	環境政策課		
太陽光発電システム普及促進事業補助金	環境政策課		
バイオマス利活用	環境政策課		
エムウェーブ太陽光発電システム設置事業	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)(2)温室効果ガス排出量の大幅な削減のため、省エネルギーに対する意識の向上、新エネルギーの更なる普及促進が必要です。

(3)省エネルギー、新エネルギーの普及促進のため、ESCO事業、太陽光発電システムやそれら以外の方策も含め、率先して公共施設等における省エネルギー、新エネルギーの取組を進めていく必要があります。

(4)市内に存在するバイオマス資源を利活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。また、市有施設で木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)(2)平成22年10月に開設する「長野市地球温暖化防止活動推進センター」を拠点として、事業者の知識や取組をいかしたより身近な情報の提供によって、家庭・事業所での省エネルギー活動、新エネルギー導入の普及啓発を促進していきます。また、太陽光発電システム設置への補助を継続して実施し、太陽光の活用を支援していきます。

(3)市有施設への太陽光発電システム設置を継続して実施していくとともにエムウェーブへの大規模な太陽光発電システムの導入を進めていきます。また、省エネルギー推進のため、省エネルギー設備を導入し、効果的なエネルギー管理を推進します。

(4)バイオマスに関する情報の共有化や新しい事業等を検討するため、関連機関と連携した体制をつくるなどしてバイオマス利活用を促進していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	221-02	<b>施策名</b>	ごみの減量と再資源化の促進
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	生活環境課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民一人ひとりの「もの」を大切にす意識のもと、ごみになるものを減らし、繰り返し使えるものは使い、資源として再生利用すること(3R)により、ごみの減量と再資源化の促進を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
市民一人当たりの家庭系一般廃棄物の可燃ごみ量	kg	164	166	163	155		160	225.0
年間の事業系一般廃棄物の可燃ごみ量	t	47,558	44,513	41,408	40,099		42,000	134.2
家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合	%	50	39	44	57		40	60.0

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民・事業者・行政が一体となったごみの発生・排出抑制を誘導する仕組みをつくり、3Rによるごみの減量と再資源化を促進します。(生活環境課)</p> <p>(2)ごみの分け方や排出時間等のごみ出しルール徹底のためのPRを推進します。(生活環境課)</p> <p>(3)家庭の可燃ごみに多く含まれる生ごみについて、自家処理等の資源化対策をさらに推進します。(生活環境課)</p> <p>(4)事業所の可燃ごみについては、事業者への啓発・指導の強化や紙類等の分別の徹底により減量化を推進します。(生活環境課)</p> <p>(5)ごみの減量と資源の再利用に向け、ごみ排出量に応じた負担の公平化や市民の意識改革にもつながる、家庭のごみ処理の有料化を検討します。(生活環境課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)ながの環境パートナーシップ会議主体のマイバッグ普及によるレジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収及び簡易包装の推進並びにスーパーマ-ケットとの連携によるサンデーサイクル等、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量と再資源化に取り組んでいます。 また、団体の自主的な資源回収に対して報奨金を交付するとともに、資源物を一時的に保管するリサイクルハウスの設置に対して補助金を交付して再資源化を支援しています。</p> <p>(2)「家庭用資源物とごみの出し方保存版」等の全戸配布、広報誌及びメディア活用による啓発活動、組成分析調査結果のPR及び地区との連携による分別強調月間等を実施し、ごみ出しルールの徹底を図っています。</p> <p>(3)生ごみ減量対策として、生ごみ自家処理機器購入費補助金制度を平成4年度から実施しています。また、生ごみ段ボール堆肥講座の開設や生ごみ減量アドバイザー派遣制度を平成21年度から実施しています。さらに、大型生ごみ処理機支援モデル事業として、平成21年11月に芹田若里中央区で大型生ごみ処理機を区集会所に設置しました。</p> <p>(4)多量排出事業所に対して減量計画書の提出を求めるとともに、訪問調査による分別の徹底及びごみの減量化に対する取組の支援及び指導を実施しています。その他の事業所については、商工会議所等の団体を通じて事業ごみの減量マニュアル等を配布して、ごみの減量と再資源化をPRしています。</p> <p>(5)平成21年10月から家庭ごみ処理手数料有料化制度を導入しました。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ごみ分別等啓発 指導	生活環境課		
生ごみ自家処理機器購入費補助金	生活環境課		
資源回収報奨金	生活環境課		
リサイクルハウス設置補助金	生活環境課		
家庭ごみ処理手数料制度	生活環境課		
大型生ごみ処理機支援モデル事業	生活環境課		
リサイクルプラザ管理運営	清掃センター		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1) レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーリサイクルなど、現在、実施している取組をなお一層浸透させる必要があります。

(2) おおむね良好ですが、ごみ出しルールに違反したケースが見受けられます。

(3) 家庭系一般廃棄物の可燃ごみに占める生ごみの割合は48% (=平成17～21年度の5か年平均)であり、目標値より多い状況です。

(4) 現在のところ、ごみの減量化への取組が不十分な事業所は見受けられませんが、減量化推進のため引き続き啓発 指導していく必要があります。

(5) ごみの減量と再資源化を進めるためには、市民一人ひとりの環境への意識の高揚が不可欠であり、意識の高揚につながる家庭ごみ処理手数料有料化制度を継続して実施する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) レジ袋削減キャンペーン、容器包装の店頭回収、簡易包装、サンデーリサイクルなど既存施策の実施方法を検証し、市民 事業者 行政が一体となって調査 研究を進め、ごみの減量と再資源化を促進していきます。

(2) ごみ出しルールについて、住民への啓発活動を実施するとともに、ごみ出しルール違反者に対して適正に排出するよう指導していきます。

(3) 生ごみ減量対策として、段ボールを利用した生ごみ堆肥化や大型生ごみ処理機支援モデル事業の更なる普及 (利用) 促進を図るとともに、生ごみ減量アドバイザー等と新たな取組を検討し、資源化対策を推進していきます。

(4) 多量排出事業所に対しては、企業訪問によりごみの減量化を徹底するよう指導していきます。その他の事業所については、啓発活動を強化してごみの減量化の周知を図ります。

(5) 家庭ごみ処理手数料有料化制度の効果をPRするとともに、住民説明会並びに広報紙及びメディア等あらゆる手段を使って有料化制度の必要性の周知徹底を図っていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	221-03	<b>施策名</b>	ごみ処理体制の充実
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	生活環境課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	資源循環に配慮したごみ焼却施設等の建設や、地域での資源循環の取組を支援することにより環境にやさしいごみ処理体制の充実を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
生ごみ等を地域内で再資源化する取組を行っている市民団体数 (累計)	団体	1	2	2	2		3	50.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)効率性の視点からごみ処理の広域化が必要であるため、長野広域連合が設置するごみ焼却施設の建設を推進します。(生活環境課)</p> <p>(2)市が処理できない廃棄物を市有施設で受け入れ、処理事業者へ引き渡すまでの処理体制を確立することにより 市民の利便性の向上を図ります。(清掃センター)</p> <p>(3)ごみの分別や排出が困難な高齢者や障害者等が分別 排出しやすいごみ収集体制を検討します。(生活環境課)</p> <p>(4)市民団体 (NPO) 等が地域内で生ごみ等の資源循環を図るための取組に対して支援します。(生活環境課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)長野広域連合が設置するごみ焼却施設の環境影響評価の実施について、平成20年5月までに地元の了承を得たことから、長野広域連合で環境影響評価の手続きを開始しました。平成21年6月から平成22年5月まで現況調査を実施し、これに基づいて新施設の建設事業に係る影響を予測 評価する段階に入りました。市では、長野広域連合が設置するごみ焼却施設周辺の環境整備のあり方について検討しています。また、地元一般住民及び地元協議組織等を対象とした最新鋭の既稼働施設の研修会や専門家による講演会を開催し、ごみ焼却施設建設の地元合意形成に努めています。</p> <p>(2)毎月2回の受入日を設け、市で処理できない廃棄物の受入れを実施しています。</p> <p>(3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応について、検討しています。</p> <p>(4)市民団体 (NPO) 等が取組む堆肥化、再生利用等の事業に対し、補助金を交付しています。2団体に交付し、自立のための支援をしました。</p> <p>(5)家庭ごみの有料化に併せ、平成21年10月から家庭の剪定枝葉等について分別回収を開始し、民間の処理施設で資源化しています。また、造園事業者の剪定枝葉についても民間の処理施設への誘導により、新たな資源化を図りました。(生活環境課)</p>
---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ごみ収集運搬	生活環境課		
ごみ処理施設計画	生活環境課		
焼却施設管理運営	清掃センター		
ごみ処理施設改修	清掃センター		

3 施策を展開する上での課題  
(【注】新規取組における課題)



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>  
(【注】新規取組の今後の方向性)

(1)ごみ焼却施設建設の合意形成を図るため、地元住民との十分な協議が必要です。

(2)市が処理できない廃棄物への処理体制を継続して実施していく必要があります。

(3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応については、様々な生活支援体制と併せて全体的な検討が必要です。

(4)生ごみ等の資源循環に取り組む新たな市民団体(NPO)等の掘り起こしが必要です。

(5)剪定枝葉、生ごみ等に関する市内の民間の処理事業者は現在14社ですが、さらに資源化を推進するためには、事業者(施設)の増加が望まれます。

(1)環境影響評価の結果、施設本体の整備計画、ごみ焼却施設周辺環境整備計画等について地元との協議のうえ、理解を得て施設建設について地元同意を得ていきます。

(2)広報等を活用し、市が処理できない廃棄物の処理体制を市民に周知し、取組を浸透させていきます。

(3)ごみの分別や排出が困難な世帯への対応については、地域等と協議を行い、最良な収集体制を検討していきます。

(4)生ごみ等の資源循環に取り組む新たな市民団体(NPO)等の掘り起こしを図り、補助金の交付により支援していきます。

(5)剪定枝葉、生ごみ等の資源化のさらなる推進に対応できるよう、民間の資源化処理施設開設のための情報提供や相談窓口等の支援をしていきます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	221-04	<b>施策名</b>	健全な物質循環の確保
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	建設部 ・ 上下水道局
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	雨水や未利用の木材を有効に利活用することにより、水や木質資源の適正な循環の確保を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
家庭での雨水貯留施設による貯留量(累計)	リットル	416,506	960,671	1,105,348	1,202,020		1,400,548	79.8	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)水資源の有限性について、市民の関心を高めるための啓発活動を実施します。(環境政策課、上下水道局総務課)
- (2)雨水等の保水・浸透機能を高める雨水貯留施設の設置を支援し、河川流域における水循環を安定的に確保します。(河川課)
- (3)主に廃棄物として処理されてきた有機物を資源として利用・循環させる仕組みの拡充と展開を図ります。(環境政策課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)水資源の大切さを再認識するため、毎年、6月上旬の水道週間に合わせ、水道施設の見学、パンフレットなどにより啓発活動を実施しています。さらに小学校の社会見学の受入れや学校への出前講座、水生生物の調査マップの配布などを実施し、子どもの頃から水資源の大切さを学ぶ機会を提供しています。
- (2)雨水貯留施設助成制度により雨水貯留施設の設置を支援しています。また、市民へのアンケート調査の結果、貯めた雨水は、庭の散水や草花への水やりにも有効利用されています。
- (3)市内に存在するバイオマス資源(森林間伐材、生ごみなど)を利活用する取組を進めるため平成22年3月に「長野市バイオマスタウン構想」を策定しました。また、市有施設の既存ボイラーの一部を木質バイオマスボイラーに置き換えるための検討をしています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
雨水貯留施設設置補助金 (施策 311 02掲載)	河川課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1) 水道施設見学、出前講座など様々な啓発活動を実施していますが、水道週間に実施する施設見学は参加人数が制限されることや小学校等へ出向いての出前講座の要請が少ないなどの状況があり、より多くの市民に啓発する必要があります。
- (2) 近年、雨水貯留施設の設置件数は減少しているため、水の有効利用に対する意識の向上を図り、雨水の利用を促進していく必要があります。
- (3) 「長野市バイオマスタウン構想」の具体化に取り組む必要があります。また、市有施設に木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) より多くの市民の関心を高めるよう効果的な啓発活動を実施していきます。特に、子どもの頃からの啓発が有益であることから、小学生などを対象とした積極的な啓発活動に取り組んでいきます。
- (2) パネル展示や市政テレビ等による広報活動を積極的に実施することで雨水の利用を促進し、安定的な水循環の確保を目指していきます。
- (3) 市内に存在するバイオマス資源を活用する取組を進めるために策定した「長野市バイオマスタウン構想」により、バイオマスを活用する新しい事業等を検討していく必要があります。また、市有施設で木質バイオマス資源を率先して活用する必要があります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

## 前期基本計画

基本施策	231	基本施策名	生活環境の保全
------	-----	-------	---------

主担当部局	環境部	関係部局	保健福祉部
-------	-----	------	-------

方針	地球環境問題を視野に入れ、廃棄物の適正処理や公害防止意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている	%	63.5	59.1	63.8	57.6		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

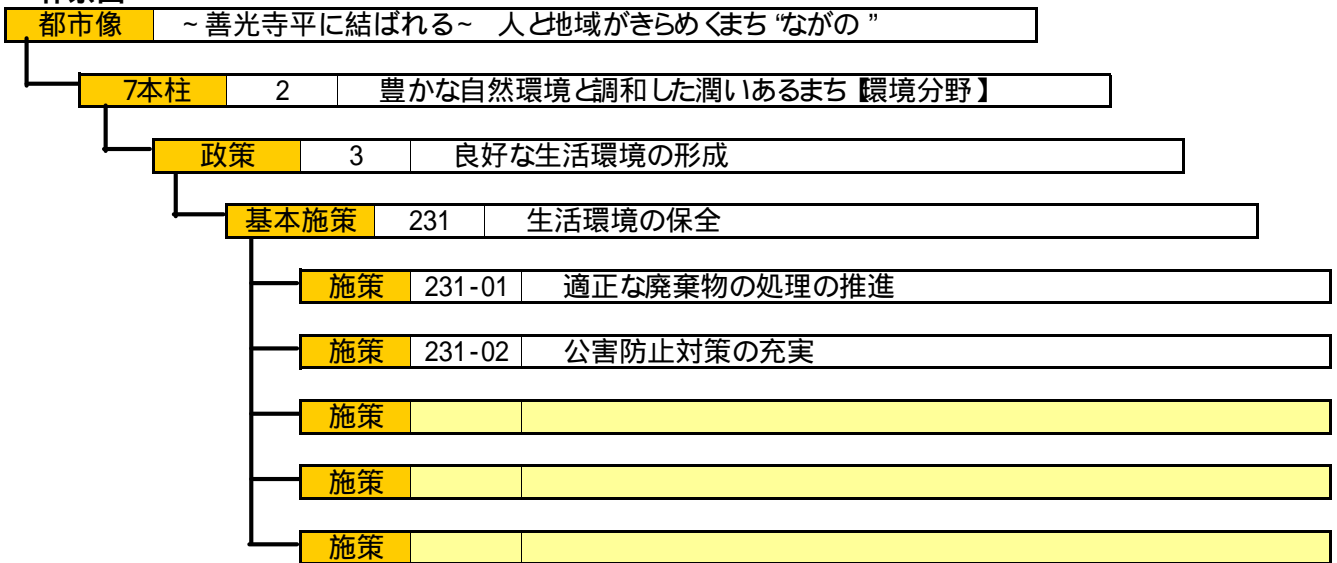
- (1) 廃棄物の不法投棄が増加する中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。
- (2) 騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が求められています。
- (3) 大気や水質の状況については目立った環境悪化はないものの、更なる良好な生活環境の形成のため、環境基準を維持していく取組が必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 住民説明会等により環境美化意識の啓発を行い、地区と行政が連携して捨てられにくい環境づくりを推進し、パトロール並びに監視カメラ設置により不法投棄の未然防止に努めています。また、不法投棄を発見した場合には、早期回収に努め、新たな不法投棄の防止に努めています。  
ポイ捨て等を防止し、環境美化意識の普及とモラルの向上を図るため、毎年、6月の環境月間や春・秋の大掃除月間を中心に、バスエプロン等による広告、不法投棄防止看板の作成等の環境美化の啓発に取り組んでいます。また、ポイ捨て等防止条例の策定を進めています。
- (2) 市報やチラシの配布などにより、ごみの野焼きの禁止などを啓発し、日常生活に起因する悪臭や騒音等の抑制に取り組んでいます。苦情があった場合は、迅速な解決に努めています。
- (3) 公害の現状を把握するために定めた長野市環境測定計画により、大気の常時監視、河川等の水質検査、高速道等の騒音測定を定期的実施しています。  
環境への影響の大きさに応じて、計画的に工場や事業場に立入検査を実施し、必要に応じて行政指導及び命令を実施しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)新たな不法投棄が後を絶たない状況である上、地上デジタル放送への移行に伴い、廃家電製品等の不法投棄が懸念されます。

タバコの吸い殻のポイ捨ては減少傾向にあります。が、ポイ捨てが完全になくなったわけではないので、モラルに訴えるため、引き続き長期的な対策が必要です。また、現在策定中のポイ捨て等防止条例において規制すべき行為や、条例の実効性の確保等について検討が必要です。

(2)悪臭や騒音等が原因となる生活型公害の抑制に向け啓発活動を実施しているものの、快適な環境で生活したいという意識の向上に伴い、苦情が減少するには至っていません。

(3)合併により市域が拡大したため、観測地点の見直しが必要です。

工場や事業場に対する行政指導及び命令をなくすため、未然防止の徹底が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)住民説明会並びに広報紙及びメディア等を活用したPR活動により環境美化意識の高揚を図り、また、警察と連携して不法行為者の摘発に努め、新たな不法投棄を許さない環境づくりを進めます。

美しい環境を守るため、放置自動車等の撤去や環境美化の啓発を今後も継続して実施します。平成22年度に制定予定のポイ捨て等防止条例と併せて生活環境の保全に取り組んでいきます。

(2)生活型公害の抑制のため、社会情勢に応じた啓発活動と指導に取り組んでいきます。

(3)市全体の観測地点のバランスが最適となるよう観測地点を見直します。引き続き監視・検査を実施し、公害の未然防止に努めていきます。

工場や事業場への立入検査時に、未然防止について指導を強化します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	231-01	<b>施策名</b>	適正な廃棄物の処理の推進
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	廃棄物対策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	産業廃棄物処理業者や一般廃棄物処理業者等に対する監視や指導などにより廃棄物の適正処理を図るとともに、パトロール等を実施し、不法投棄のない美しい生活環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
年間の一般・産廃処理業者等への立入検査実施数	件	747	642	722	740		915	4.2	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)産業廃棄物 一般廃棄物の処理業者や処理施設に対する計画的な立入検査や監視 指導を充実します。また、排出者責任の原則に基づき、排出事業者への指導 啓発を充実します。(廃棄物対策課)</p> <p>(2)環境美化意識の啓発と捨てられにくい環境づくりを推進するとともに、監視体制の充実により、不法投棄の未然防止を図ります。(廃棄物対策課、生活環境課)</p> <p>(3)まちの美観を損なう放置自動車や放置自転車の未然防止と適切な処理を図ります。また、ポイ捨て防止など生活環境を保全する規制を検討します。(環境政策課)</p> <p>(4)公共下水道等の普及により、し尿の収集量が減少しているため、広域的かつ効率的なし尿処理事業を推進します。(生活環境課、衛生センター)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)産業廃棄物 一般廃棄物の適正処理のため、廃棄物処理事業者及び排出事業者への立入検査を計画的に実施し、廃棄物処理法の周知、事案に応じた行政指導・行政処分をするなど、廃棄物の適正な処理に向け取り組んでいます。</p> <p>(2)住民説明会等により環境美化意識の啓発を行い、地区と行政が連携して捨てられにくい環境づくりを推進し、パトロール並びに監視カメラ設置により不法投棄の未然防止に努めています。また、不法投棄を発見した場合には、早期回収に努め、新たな不法投棄の防止に努めています。</p> <p>(3)市管理地の放置自動車及び自転車等整理区域内の自転車の所有者等に対しては、撤去を指導し、所有者等が判明しない場合は、撤去、処分しています。 ポイ捨て等を防止し、環境美化意識の普及とモラルの向上を図るため、6月の環境月間や春 秋の大掃除月間を中心に、バスエプロン等の広告、不法投棄防止の看板の作成などにより環境美化の啓発に取り組んでいます。また、ポイ捨て等防止条例の策定を進めています。</p> <p>(4)し尿処理は、収集する地域により異なり、2か所の市有施設と3つの衛生施設組合の各施設で処理しています。 施設の統廃合については、長野広域連合専門部会で検討した結果、各施設によって課題があるため、平成19年に施設ごとに取り組むことになっています。 また、し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するため、合理化事業計画を策定し、年々減少するし尿処理収集量に見合った収集体制を進めています。</p>
--	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
一般・産業廃棄物処理監視指導	廃棄物対策課		
環境美化啓発	環境政策課		
不法投棄対策	生活環境課		
し尿処理運搬業者合理化事業 廃交付金	衛生センター		
し尿収集運搬	生活環境課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)平成14年に建設資材廃棄物の分別解体と再資源化等を義務付けた建設リサイクル法が施行されましたが、法施行前に発生した産業廃棄物の不適正保管が多くあり、その処理が最大の課題となっています。

(2)新たな不法投棄が後を絶たない状況である上、地上デジタル放送への移行に伴い、廃家電製品等の不法投棄が懸念されます。

(3)放置自動車等は、ここ数年、処分費用が下落しているため、減少傾向にあります。また存在している状況です。タバコの吸い殻のポイ捨てについても減少傾向にはありますが、ポイ捨てが完全になくなったわけではないので、モラルに訴えるため、引き続き長期的な対策が必要です。また、現在策定中のポイ捨て等防止条例において規制すべき行為や、条例の実効性の確保等について検討が必要です。

(4)し尿施設ごとに状況が異なるため、その施設に適したあり方を検討することが必要です。  
し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するために策定した合理化事業計画が平成23年度に終了しますが、し尿等の収集量の減少が続いているため、適正な処理の確保が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)平成22年度に廃棄物の適正な処理の確保に関する条例を制定し、廃棄物の適正処理に向け積極的に取り組みます。  
また、廃棄物処理事業者及び排出事業者への立入検査を計画的に実施し、廃棄物処理法の周知を図るほか、機を失することのない監視・指導をしていきます。排出事業者に対しては、廃棄物の減量化、リサイクルの指導も併せて実施します。

(2)住民説明会並びに広報紙及びメディア等を活用したPR活動により環境美化意識の高揚を図り、また、警察と連携して不法行為者の摘発に努め、新たな不法投棄を許さない環境づくりを進めます。

(3)美しい環境を守るため、放置自動車等の撤去や環境美化の啓発を今後も継続して実施します。平成22年度に制定予定のポイ捨て等防止条例と併せて生活環境の保全に取り組んでいきます。

(4)各衛生施設組合と各施設のあり方を協議するとともに、市有施設については、経済性や周辺への影響を考慮した施設のあり方を検討していきます。  
し尿等の適正で安定的な処理体制を確保するために策定した合理化事業計画終了後のし尿等の適正な処理の確保について検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	231-02	<b>施策名</b>	公害防止対策の充実
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	環境部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	環境政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	大気・水質・騒音等に関する環境基準の達成・維持や、生活騒音等の防止に向けた啓発により健康で安全な生活環境の形成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
年間の公害の苦情件数	件	208	164	164	218		140	14.7	
大気汚染に係る二酸化窒素濃度の環境基準適合割合	%	100	100	100	100		100	100.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)工場や事業所に対する規制基準遵守のため、指導と立入検査等を強化します。(環境政策課、環境衛生試験所)</p> <p>(2)日常生活に起因する悪臭や騒音等の生活型公害については、発生源に対して指導するとともに、苦情に対する相談体制を充実します。(環境政策課)</p> <p>(3)大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視や検査により公害の未然防止を図ります。(環境政策課、環境衛生試験所)</p> <p>(4)地下水の揚水量の把握や監視により地盤沈下の未然防止に努めます。(環境政策課)</p> <p>(5)市民生活や動植物の生育にも影響を及ぼすおそれのある、不適切な夜間照明(光害)の対策を推進します。(環境政策課)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)環境への影響の大きさに応じて、計画的に工場や事業場に立入検査を実施し、必要に応じて行政指導及び命令を実施しています。</p> <p>(2)市報やチラシの配布などにより、ごみの野焼きの禁止などを啓発し、日常生活に起因する悪臭や騒音等の抑制に取り組んでいます。苦情があった場合は、迅速な解決に努めています。</p> <p>(3)公害の現状を把握するために定めた長野市環境測定計画により、大気の常時監視、河川等の水質検査、高速道等の騒音測定を定期的実施しています。</p> <p>(4)年1回、地下水使用事業者に揚水量の報告を義務付け、また定点での地下水位の常時観視を行い、現状把握をしています。</p> <p>(5)開発事前協議等への意見書の提出において、国の光害対策ガイドラインに従い指導をしています。</p>
--





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
環境衛生検査	環境衛生試験所		
環境汚染対策	環境政策課		
生活環境公害対策	環境政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)工場や事業場に対する行政指導及び命令をなくすためには未然防止の徹底が必要です。  
また、検査データには、高い精度と信頼性が求められています。

(2)悪臭や騒音等が原因となる生活型公害の抑制に向け啓発活動を実施しているものの、快適な環境で生活したいという意識の向上に伴い、苦情が減少するには至っていません。

(3)合併により市域が拡大したため、観測地点の見直しが必要です。

(4)現在、長野市内での地盤沈下は見られませんが、今後も被害の未然防止のため、引き続き監視を続ける必要があります。

(5)光害には、省エネルギーの観点からの対応も求められています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)工場や事業場への立入検査時に、未然防止について指導を強化します。  
また、検査結果の試験所内におけるチェック体制を確立するとともに、分析担当者の技術力の向上に努めます。

(2)生活型公害の抑制のため、社会情勢に応じた啓発活動と指導に取り組んでいきます。

(3)市全体の観測地点のバランスが最適となるよう観測地点を見直します。引き続き監視・検査を実施し、公害の未然防止に努めていきます。

(4)地下水の揚水量の把握や監視により、被害の未然防止に努めます。

(5)市民生活や動植物への影響に加えて、省エネルギーの対策を検討していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

## 前期基本計画

基本施策	232	基本施策名	上下水道等の整備
------	-----	-------	----------

主担当部局	上下水道局	関係部局	環境部
-------	-------	------	-----

方針	ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
生活廃水や汚水の処理が、適切に行われている	%	71.3	65.5	69.1	65.6		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

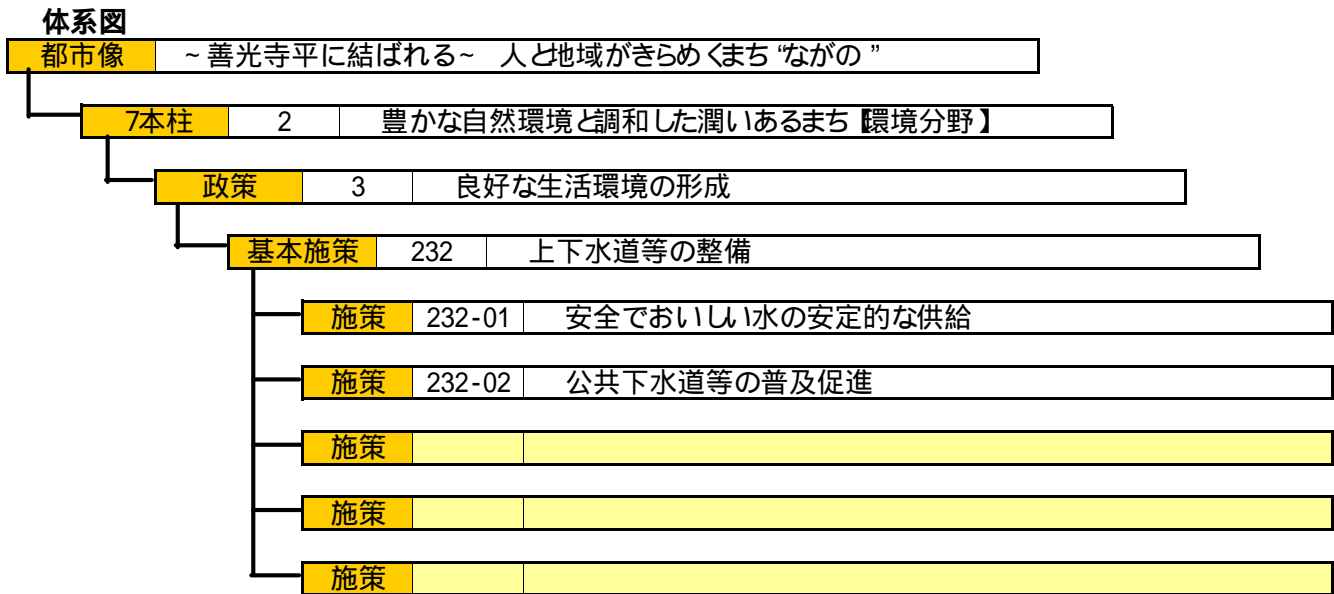
- (1)水道はほぼ全世帯に普及しており、より一層安全で安定した給水体制を維持していく必要があります。
- (2)下水道等の普及率は平成17年度末現在81.5%となっており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)長野市街地を中心に配水区域のブロック化を40か所で実施しました。  
 水源から蛇口まで適正な水質を管理するため、採水地点、検査項目、検査回数など年間の水質検査計画を策定し、水道水の検査を実施しています。  
 鉛給水管の取替えは、進捗率91.6%であり早期解消に取り組んでいます。
- (2)公共下水道工事にかかる国の補助採択基準の緩和等により、施設整備は順調に推移しています。平成24年度末のおおむね完成に向け平成22年4月に事業区域を拡大しました。公共下水道等の普及率は平成21年度末現在89.4%となっています。  
 下水道工事完了後、速やかに水洗化可能の通知を配布するとともに、1年経過及び2年経過した未水洗家屋に対し早期水洗化を依頼しています。また、融資斡旋制度により、排水設備工事にかかる費用を受託金融機関から借入れた場合には、利子を補給しています。  
 公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域は、市から補助金を交付し、個人が設置・管理する「個人浄化槽」整備区域と市が設置・管理する「戸別浄化槽」整備区域があり、設置率は平成21年度末で38.4%となっています。  
 平成21年4月に公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業を一元化しました。この一元化及び平成22年1月の市町村合併に伴い、管理する施設が増加するとともに広域化したため、施設の把握と維持管理手法の確立に取り組んでいます。また、施設の耐震化工事を進めると共に、施設の更新に係る長寿命化計画を策定中です。

水量・水圧・水質の安定、災害発生時における迅速な対応や水道管路の維持管理の効率化を図るため、市内をブロックに区割りするもの



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)配水区域のブロック化は、老朽化している配水幹線の更新計画と調整を図りながら進めていくことが必要です。  
 水質基準は、最新の科学的知見を基に逐次改正するとの方針が国から示されており、新たな項目の追加や基準の強化に対応するため、機器整備や分析精度の確保が求められます。  
 鉛給水管の取替えは、計画的に事業を進め、早期に鉛給水管を解消する必要があります。

(2)衛生的な生活環境の形成のため、各戸の水洗化を早期に実現していくことが必要です。  
 公共下水道の整備が計画区域周辺部に至り、家屋が点在するなど効率が低くなるため、整備手法の見直しが必要です。  
 公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域については、浄化槽を普及促進していく必要があります。

公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業の一元化及び市町村合併に伴い管理施設が増加すると共に広域化したこと、また、耐用年数が経過した施設が増加したことにより、耐震診断や現状把握のための調査が遅れています。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)老朽化している配水幹線の更新計画と調整しながら配水区域のブロック化を進める等、水道水を安定的に供給します。  
 水源の周辺環境や、蛇口までの水質の動向に注意しながら状況に応じて検査項目や回数等を見直し、また、鉛給水管の取替えの早期事業完了を目指し、水道水の安全性を向上していきます。

(2)公共下水道の未普及地域では、浄化槽を整備手法の検討に加え、効率的な整備を進め、全戸水洗化を目指します。  
 排水設備工事費用の受託金融機関からの借入れに対し利子を補給する制度を未水洗家屋に周知する等普及啓発活動を一層強化していきます。  
 平成23年度から「個人浄化槽」と「戸別浄化槽」に分かれている制度を「戸別浄化槽」に統一します。対象地域を市内すべての浄化槽区域に拡大して普及促進及び適正な維持管理に取り組んでいきます。  
 公共下水道等の施設の耐震診断を進め、計画的に耐震化します。また、老朽施設の状況調査を実施し、各施設の長寿命化計画を策定した上で、効率的に施設を更新します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	232-01	<b>施策名</b>	安全でおいしい水の安定的な供給
-----------	--------	------------	-----------------

<b>主担当部局</b>	上下水道局	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	配水管理課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	計画的な水道施設を整備しながら、日常生活に必要な不可欠な水の安全で安定的な供給を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
配水ブロック化の実施率	%	23.3	40.0	48.0	54.8		87.7	48.9	
老朽管解消率	%	37.6	42.0	52.2	58.6		73.7	58.2	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)水道水源である表流水や地下水等を有効に活用するとともに、配水区域のブロック化により安定給水を図ります。(配水管理課、上下水道局サービスセンター)

(2)水質検査体制の充実と水質管理の徹底を図るとともに、鉛給水管のポリ塩化ビニル管への計画的な取替により水道水の安全性の向上を図ります。(浄水課、上下水道局サービスセンター)

(3)老朽化した施設の更新や漏水防止対策を行うとともに、水道施設や設備の耐震性の向上を図ります。(配水管理課、施策311-01関連)

水量・水圧・水質の安定、災害発生時における迅速な対応や水道管路の維持管理の効率化を図るため、市内をブロックに区割りするもの

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)河川管理者や電力会社など関係機関との連携強化を図り、情報の共有や水源水質の監視を強化し、水源水質の保全に努めています。また、配水区域のブロック化は、長野市街地を中心に40か所で実施しました。

(2)水源から蛇口まで適正な水質を管理するため、採水地点、検査項目、検査回数など年間の水質検査計画を策定し、水道水の検査を実施しています。また、法律に定められた水質基準項目をはじめとする様々な化学物質汚染を監視するため、計画的に分析機器を整備するとともに国等の実施する精度管理事業に参加するなど、分析技術の信頼性確保に努めています。  
鉛給水管の取替えは、進捗率91.6%であり早期解消に取り組んでいます。

(3)老朽水道管の取替えと耐震化を踏まえた水道施設の更新を実施することにより、水道水の安定供給に努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
老朽管解消事業	配水管理課		
長野地区配水ブロック化事業	サービスセンター		
鉛製給水管解消事業	サービスセンター		
簡易水道施設整備	配水管理課		
水源 浄水場等施設整備事業	浄水課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題



(1)配水区域のブロック化は、老朽化している配水幹線の更新計画と調整を図りながら進めていくことが必要です。

(2)水質基準は、最新の科学的知見を基に逐次改正するの方針が国から示されており、新たな項目の追加や基準の強化に対応するため、機器整備や分析精度の確保が求められます。  
鉛給水管の取替えは、計画的に事業を進め、早期に鉛給水管を解消することが必要です。

(3)昭和40年代の高度成長期に建設した水道施設は老朽化が進み、水道水の安定供給を持続するためには、今後増加する老朽施設の更新、耐震化が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)老朽化している配水幹線の更新計画と調整しながら配水区域のブロック化を進める等、水道水を安定的に供給していきます。

(2)水源の周辺環境や蛇口までの水質の動向に注意し、状況に応じて検査項目や回数等を見直します。  
鉛給水管の取替えは、早期の事業完了を目指し、水道水の安全性を向上していきます。

(3)施設の老朽度、重要度を勘案した更新計画を策定し、効果的な施設更新を進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	232-02	<b>施策名</b>	公共下水道等の普及促進
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	上下水道局	<b>関係部局</b>	環境部
<b>主担当課</b>	下水道建設課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	全戸水洗化を目指した公共下水道等の整備により、水質の保全と衛生的な生活環境の形成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
下水道等の普及率	%	81.5	86.4	88.7	89.4		93.7	64.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)公共下水道を効率的かつ計画的に整備し、処理区域の拡大を図ります。(下水道建設課)
- (2)下水道整備済み地区においては、各戸の水洗化が早期に行われるよう普及啓発活動を強化します。(業務課)
- (3)公共下水道及び農業集落排水区域外の地域を中心に合併処理浄化槽を普及促進するとともに、適正な維持管理のための啓発活動を推進します。(環境政策課、業務課)
- (4)公共下水道等の施設の適切な維持・更新と耐震性の向上を図ります。(下水道建設課、下水道施設課、施策311-01関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)公共下水道工事にかかる国の補助採択基準の緩和等により、施設整備は順調に推移しています。平成24年度末のおおむね完成に向け平成22年4月に事業区域を拡大しました。
- (2)下水道工事完了後、速やかに水洗化可能の通知を配布するとともに、1年経過及び2年経過した未水洗家屋に対し早期水洗化を依頼しています。また、融資斡旋制度により、排水設備工事にかかる費用を受託金融機関から借入れた場合には、利子を補給しています。
- (3)公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域は、市が補助金を交付し、個人が設置・管理する「個人浄化槽」整備区域と市が設置・管理する「戸別浄化槽」整備区域があります。「個人浄化槽」及び「戸別浄化槽」を合わせた設置率は平成21年度末で38.4%となっています。浄化槽設置者には設置届け等の審査、適正な維持管理の指導、立入検査を実施しています。
- (4)平成21年4月に公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業を一元化しました。この一元化及び平成22年1月の市町村合併に伴い、管理する施設が増加するとともに広域化したため、施設の把握と維持管理手法の確立に取り組んでいます。また、施設の耐震化工事を進めると共に、施設の更新に係る長寿命化計画を策定中です。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
合併処理浄化槽設置事業補助金	環境政策課		
単独公共下水道事業 (東部処理区)	下水道建設課		
千曲川流域下水道関連公共下水道事業 (下流処理区)	下水道建設課		
千曲川流域下水道関連公共下水道事業 (上流処理区)	下水道建設課		
特定環境保全公共下水道事業 (下流処理区)	下水道建設課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)公共下水道の整備が計画区域周辺部に至り、家屋が点在するなど効率が低くなるため、整備手法の見直しが必要です。

(2)衛生的な生活環境の形成のため、各戸の水洗化を早期に実現していく必要があります。

(3)公共下水道や農業集落排水の整備計画がない区域では、浄化槽を普及促進していく必要があります。浄化槽の不適正な維持管理による汚濁は、生活環境の悪化につながるため、適正に維持管理するよう指導が必要です。

(4)公共下水道事業・農業集落排水事業・戸別浄化槽事業の一元化及び市町村合併に伴い、管理施設が増加するとともに広域化したこと、また、耐用年数が経過した施設が増加したことにより、耐震診断や現状把握のための調査が遅れています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)公共下水道の未普及地域では、浄化槽を整備手法の検討に加え、効率的な整備を進め、全戸水洗化を目指します。

(2)排水設備工事費用の受託金融機関からの借入れに対し、利子を補給する融資斡旋制度を未水洗家屋に周知徹底するなど、普及啓発活動を一層強化していきます。

(3)平成23年度から、「個人浄化槽」と「戸別浄化槽」に分かれている制度を「戸別浄化槽」に統一します。対象地域を市内すべての浄化槽区域に拡大して普及促進及び適正な維持管理に取り組みしていきます。また、汚濁による生活環境の悪化を防止するため、浄化槽設置者に対し、設置届け等の審査、適正な維持管理の指導、計画的な立入検査を実施していきます。

(4)公共下水道等の施設の耐震診断を進め、計画的に耐震化していきます。また、老朽施設の状況調査を実施し、各施設の長寿命化計画を策定した上で、効率的に施設を更新していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	2	7本柱名	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	3	政策名	良好な生活環境の形成

## 前期基本計画

基本施策	233	基本施策名	緑化 親水空間の充実・創造
------	-----	-------	---------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	産業振興部 ・ 建設部
-------	-------	------	-------------

方針	生活に身近な緑化空間の充実や親水性に配慮した河川等の整備により やすらぎを感じる空間の充実と創造を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている	%	51.3	38.7	50	46.8		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。
- (2)市民が公園等に求める役割が多様化する中、地域住民と一体となり公園づくりや緑化に取り組む必要があります。
- (3)河川等については、経済性や効率性から画一的に整備していますが、今後は、河川が本来持つ自然環境や自然景観に配慮した整備が必要です。

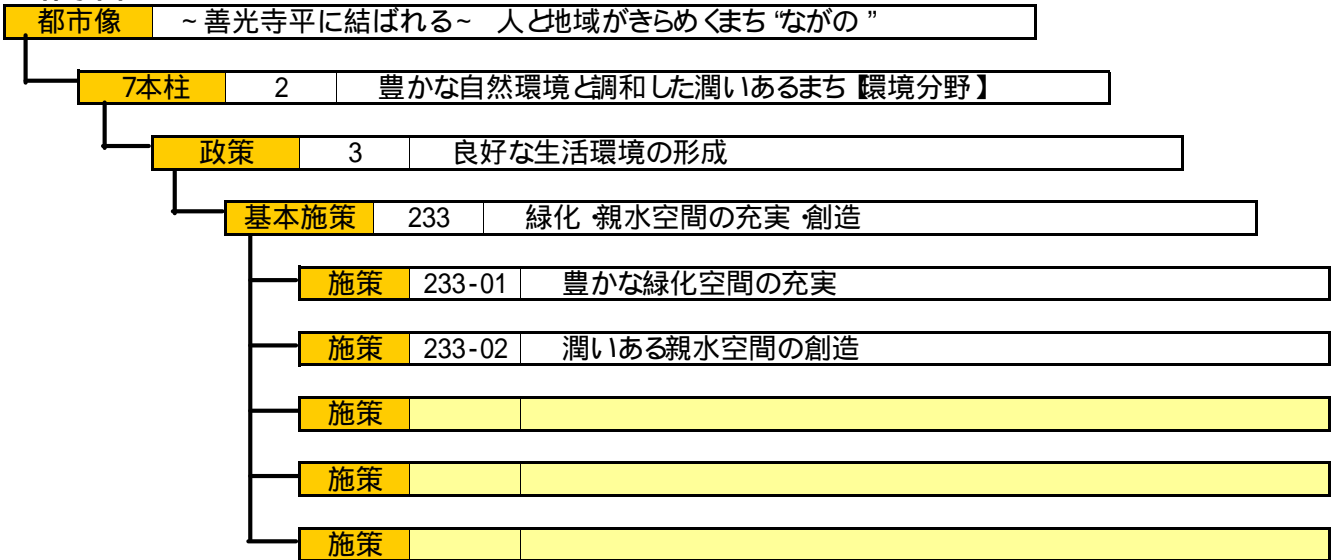
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)市街地緑化では、長野駅前広場及び長野駅周辺の緑化を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ屋上緑化・壁面緑化について検討しています。  
また、公園など緑の拠点とのつながりに配慮した街路樹の整備及び補植をしています。さらに、「長野市緑を豊かにする条例」により一定規模以上の新設及び用途変更等を伴う工場・事業所に対し緑化を義務付けています。
- (2)公園を整備する際は、計画段階から地域住民の参画のもと、地元ニーズを反映した公園の整備に努めています。  
また、公園愛護会・街路樹愛護会など、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の適正な維持管理を図っています。
- (3)南八幡川や小鮎川等において、自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備してきました。また、各種説明会やパネル展示等を通して、水辺に関する意識の高揚に努めてきました。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)市街地の緑化においては、緑化できる空間が少ないのが現状です。そのため、屋上緑化・壁面緑化の普及・促進を図るための助成制度を構築することが必要です。

里山や河川、公園の緑を市街地の街路樹でつなげる緑のネットワークが未形成なところがあり、生態系の連続性の確保が必要です。また、工場・事業所の緑化を義務付け、緑化を推進することが必要です。

(2)公園の面積規模により施設の設置基準を設けており、地域住民からの意見・要望のすべてを取り入れた公園を整備することが難しいのが現状です。

また、公園愛護会については、一部の公園愛護会が高齢化により存続が困難な状況にあり、街路樹愛護会については、設立が進まないのが現状です。

(3)親水空間の充実のため、引き続き安全面に配慮しながら親水性水路を整備していくことが必要です。また、良好な水辺環境の保全のため、市民の水辺に対する意識をより一層向上させることが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)市街地の緑化では、低・未利用地などを活用した緑化空間の創出に努めます。また、屋上緑化・壁面緑化の助成制度を構築し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

今後も街路樹の整備及び補植等により緑のネットワークの整備を図っていきます。また、工場・事業所の緑化についても、引き続き緑化を義務付け、緑化の推進を図っていきます。

(2)地域における公園整備では、施設の設置基準を基本としつつ、地域の実情や状況等を考慮しながら弾力的に判断し、公園整備を進めます。

また、公園及び街路樹愛護活動については、住民自治協議会の協力を得るなど、公園・緑地・街路樹等を適正に維持管理します。

(3)今後も継続して親水性水路を整備するとともに、水辺に関する広報活動等を積極的に進め、市民の水辺に対する意識の高揚を図っていきます。

低・未利用地・・・既成市街地の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	233-01	<b>施策名</b>	豊かな緑化空間の充実
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	都市整備部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	公園緑地課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民の緑化意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境に調和した質の高い緑化を推進し、緑や花々にふれることのできる空間の充実を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
市民一人当たりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	7.04	7.15	7.28	7.23		7.48	43.2
都市公園面積 (累計)	ha	268.62	272.32	277.37	280.30		285.5	69.2

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」等の開催により、緑化の普及・啓発と緑化意識の高揚を図ります。(公園緑地課)</p> <p>(2)市民の積極的な参画のもとでの公園整備等により、地域住民と一体となった緑化を推進します。また、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の維持管理を行い、緑化空間を適正に維持します。(公園緑地課)</p> <p>(3)市街地に点在するオープンスペースを利用したポケットパークを整備するとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ市街地緑化を推進します。(公園緑地課)</p> <p>(4)里山や河川の緑と市街地の街路樹や公園による緑のネットワークを形成し、生態系の連続性の確保を図ります。また、工場や事業所等に緑化を義務付け、緑化を促進します。(公園緑地課)</p> <p>(5)災害時における避難場所や火災の延焼防止等の機能を備えた公園や緑地を整備します。(公園緑地課、施策311-01関連)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)優れた緑化活動や花づくりを表彰する「ながの花と緑大賞」を実施しています。平成21年度には、応募部門の見直しを行い、より応募しやすいものとなりました。また、「ながの花と緑大賞」への応募がさらなる緑化の普及・緑化意識の高揚につながるよう応募者の集いを実施しています。 さらに、緑とのふれあいをテーマとした「長野市緑花まつり」を開催しています。</p> <p>(2)公園を整備する際は、計画段階から地域住民の参画のもと、地元ニーズを反映した公園の整備に努めています。 また、公園愛護会・街路樹愛護会など、地域住民と連携を図りながら、公園・緑地・街路樹等の適正な維持管理を図っています。</p> <p>(3)市街地緑化では、長野駅前広場及び長野駅周辺の緑化を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ屋上緑化・壁面緑化について検討しています。</p> <p>(4)里山、河川、公園など緑の拠点とのつながりに配慮した街路樹の整備及び補植をしています。また、「長野市緑を豊かにする条例」により、一定規模以上の新設及び用途変更等を伴う工場・事業所に対し緑化を義務付けています。</p> <p>(5)災害時にも対応できる公園を整備しています。現在、災害時における第一次避難場所として11か所、広域避難場所として6か所の公園が指定されています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
緑化意識啓発事業	公園緑地課		
篠ノ井中央地区公園建設	公園緑地課		
都市公園改修	公園緑地課		
茶臼山動物園再整備	公園緑地課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)市民の自主的な緑化活動を促進するため、より多くの市民に緑に対する意識の向上を図ることが必要です。

(2)公園の面積規模により施設の設置基準を設けており、地域住民からの意見・要望のすべてを取り入れた公園を整備することが難しいのが現状です。  
また、公園愛護会については、一部の公園愛護会が高齢化により存続が困難な状況にあり、街路樹愛護会については、設立が進まないのが現状です。

(3)市街地の緑化においては、緑化できる空間が少ないのが現状です。そのため、屋上緑化・壁面緑化の普及・促進を図るための助成制度を構築することが必要です。

(4)里山や河川、公園の緑を市街地の街路樹でつなげる緑のネットワークが未形成なところがあり、生態系の連続性の確保が必要です。また、工場・事業所の緑化を義務付け、緑化を推進することが必要です。

(5)災害時の避難場所としての機能や植栽帯による延焼防止効果など、公園に防災機能を備えることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)「ながの花と緑大賞」や「長野市緑化まつり」等の実施について常に検証して内容を充実するなど、より緑化の普及・緑化意識の高揚を図ります。

(2)地域における公園整備では、施設の設置基準を基本としつつ、地域の実情や状況等を考慮しながら弾力的に判断し、公園整備を進めます。  
また、公園及び街路樹の愛護活動については、住民自治協議会の協力を得るなど、公園・緑地・街路樹等を適正に維持管理します。

(3)市街地の緑化では、低・未利用地などを活用した緑化空間の創出に努めます。また、屋上緑化・壁面緑化の助成制度を構築し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

(4)今後も街路樹の整備及び補植等により緑のネットワークの整備を図っていきます。また、工場・事業所の緑化についても、引き続き緑化を義務付け、緑化の推進を図っていきます。

(5)今後も災害発生時に対応できる公園を整備していきます。

低・未利用地・・・既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	233-02	<b>施策名</b>	潤いある親水空間の創造
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	河川課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	河川等がもつ環境面での多様な機能に配慮し、市民が水に親しみながら、自然環境を学習できるような親水空間の創造を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
多自然型河川の整備延長	m	3,118	3,592	3,789	4,033		3,950	110.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)河川や水路等を自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備します。また、水辺の重要性に関する意識の高揚を図ります。(河川課)
- (2)生態系に配慮した整備や、地域住民との協働による維持・管理を進め、かんがい用のため池を水に親しむことのできる空間として充実を図ります。(農業土木課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)南八幡川や小鮎川等において、自然環境や水辺の生きものとふれあえることのできる、親水性に配慮した空間として整備してきました。また、各種説明会やパネル展示等を通して、水辺に関する意識の高揚に努めてきました。
- (2)農地、農業用水等の適切な保全管理が高齢化や混住化等により困難になってきていることへの対応が必要のため、また、農業生産全体のあり方を環境保全を重視したものに転換していくため、地域ぐるみで農地や水を守るための共同活動計画を9団体が作成しました。共同活動計画に基づき、農道・水路等の点検・補修、畦道の草刈り、花の植付等の活動に取り組んでいます。なお、共同活動計画を作成した団体は、地域ぐるみで集落の資源・環境を守る活動を支援するための国の制度により支援を受けています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長沼地区桜づつみモデル	河川課		
農地・水環境保全向上対策活動支援交付金	農業土木課		
市単土地改良事業	農業土木課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)親水空間の充実のため、引き続き安全面に配慮しながら親水性水路を整備していく必要があります。また、良好な水辺環境の保全のため、市民の水辺に対する意識をより一層向上させる必要があります。
- (2)地域ぐるみで集落の資源 環境を守る活動を支援するための国の制度が平成23年度で終了するため、制度終了後の取組について検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)今後も継続して親水性水路を整備するとともに、水辺に関する広報活動等を積極的に進め、水辺に関する意識の向上を図っていきます。
- (2)地域ぐるみで集落の資源 環境を守る共同活動を支援する国の制度が終了した後の対策について検討していきます。また、鏡池、大座法師池等の市民に親しまれているため池を整備する場合は、景観等に配慮して整備を進めていきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	1	政策名	災害に強いまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	311	基本施策名	防災対策の推進
------	-----	-------	---------

主担当部局	総務部	関係部局	保健福祉部 ・ 産業振興部 ・ 建設部 ・ 都市整備部 ・ 上下水道局 ・ 消防局
-------	-----	------	--

方針	市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進し、地震や風水害など各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。		
----	--	--	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている	%	33.4	27.6	36.8	33		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)地震や風水害など大規模な災害が発生する中、市民の防災に対する意識を高め、地域ぐるみの防災対策が必要です。

(2)近年の集中豪雨により、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市民の防災に対する意識を高めるため、広報誌等を通じて防災に関する情報提供を実施しているほか、各種防災訓練の実施、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを作成し該当地区に配布するなど、防災に対する取組みを実施しています。また、長野県短期大学との連携により、防災啓発教材を作成して活用するなど、幼稚園、保育園での防災教育を実施しています。

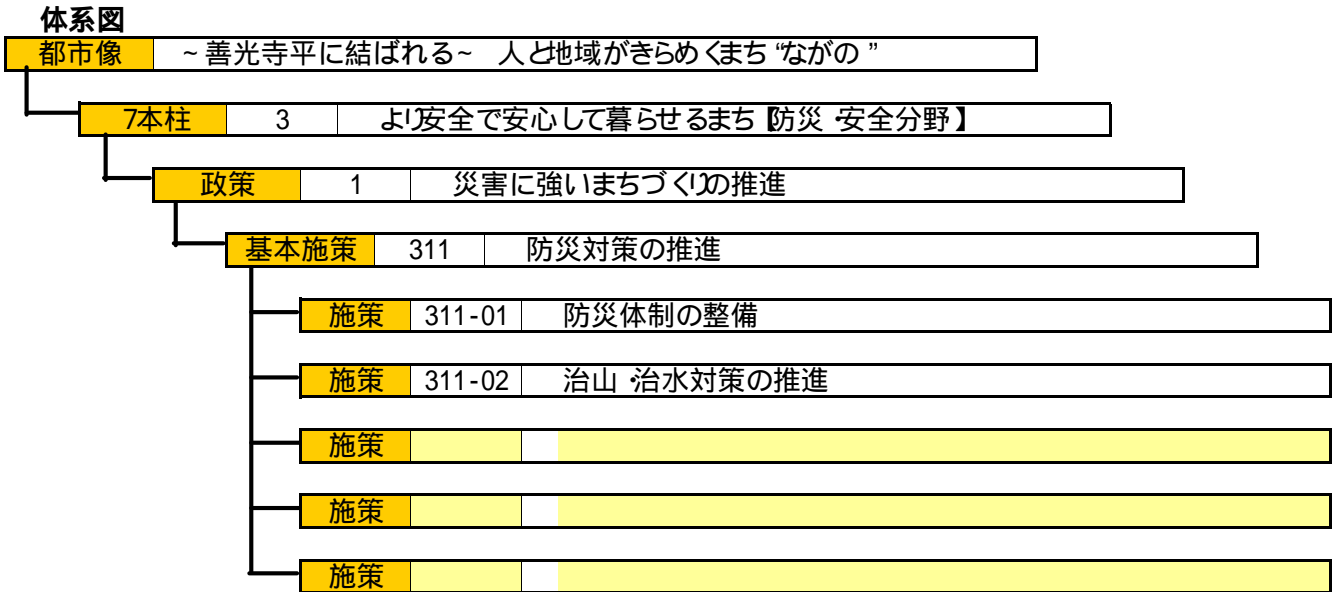
地域における取組みでは、平成22年6月末の自主防災会の結成率は98.3%、また、自主防災組織の統括・連携のための連絡協議会は22地区となり、地域での体制整備が進んでおり、要援護者の避難支援計画の策定も進めています。また、災害時要援護者訪問指導により迅速な避難行動が行えるよう支援し、また、この情報を迅速・的確な救助活動や火災防御活動が行えるよう活用しています。

公共・民間建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修の助成制度を周知し、耐震化への指導、啓発を行い、耐震化率の向上に取り組んでいます。

(2)一級河川などの整備について、犀川においては、安茂里築堤は平成21年度完成し、千曲川においては、篠ノ井築堤は平成22年度完成予定です。また、浅川ダムについては、2月県議会でダム建設が承認され、5月からダム本体工事が本格着工となるなど、整備が進んでいます。

雨水排水施設を総合的に整備を進め、市街地等の浸水被害は大幅に減少してきました。

支所・小中学校等の公共施設に雨水貯留施設を整備してきました。また、一般住宅等については、雨水貯留施設助成制度により設置を支援しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因等の変化を踏まえ、防災計画の全体を見直す必要があります。  
 地域防災力の向上においては、地域ごとに特性があるため、地域における相互の協力体制を整える必要があります。  
 耐震化については、市民の関心の低さや耐震改修に対する経済的負担などの理由により、建築物の耐震化が促進していない状況となっています。

(2)千曲川では、立ヶ花狭窄部の開削などの治水対策が残されており、総合的に治水対策を進めていく必要があります。  
 また、浅川についても、総合的な治水対策を進めていく必要があります。  
 近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展による浸水被害が発生しています。引き続き、雨水排水施設の整備を引き続き進めていく必要があります。  
 雨水貯留施設については、未整備の公共施設への整備を進めていく必要があります。また、近年、一般住宅等への雨水貯留施設の設置件数が減少しています。



**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)地域防災計画を見直し、引き続き予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。  
 自主防災会及び連絡協議会の結成を促進し、地域特性に応じた組織づくりを推進するほか、防災訓練等を通じて組織の育成支援に努め、地域防災力の強化を目指します。また、幼児期からの防災教育についても、事業を継続します。  
 地域防災関係者等と連携し、災害時要援護者の避難支援計画の作成を推進します。また、災害時要援護者訪問指導を継続し、災害時における要援護者の避難対策を推進し、支援対策の強化に努めていきます。  
 建物の耐震化に向けた市民意識の向上のため、パンフレットの配布や説明会への参加等、一層の普及啓発活動の強化と効率的な助成制度の研究を進めます。

(2)引き続き、千曲川や浅川など、国・県が管理する総合的な治水対策の促進を強く要望していきます。  
 浸水被害防止のため、緊急度の高い箇所から計画的、効率的に雨水排水施設の整備を進めていきます。  
 公共施設への雨水貯水施設の整備を計画的に進めます。また、一般住宅等については、広報活動を積極的に行い、雨水貯留施設の設置を推進します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	311-01	<b>施策名</b>	防災体制の整備
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	保健福祉部 ・ 建設部 ・ 都市整備部 ・ 上下水道局
<b>主担当課</b>	危機管理防災課		・ 消防局

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民の防災意識の高揚や防災機能の強化など、総合的な防災体制の整備により、災害時の被害を最小限に抑制することを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
地域防災マップ整備済地区数(累計)	地区	-	19	27	52		60	86.6	
自主防災訓練の実施率	%	82	86	83	73		100	50.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)地域防災計画に基づく、各種災害に対する予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。また、テロ等の武力攻撃による有事への適切な対応を図ります。(危機管理防災課)
- (2)防災に関する学習や情報提供などの広報活動を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織による地域防災マップの整備や地域の特性を踏まえた訓練を促進します。(危機管理防災課、警防課)
- (3)地域住民と連携し、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制の充実を図ります。(危機管理防災課、予防課、厚生課)
- (4)防災情報システムの整備・高機能化を図るとともに、自主防災組織や関係機関等との連携により、災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達に努めます。(危機管理防災課、警防課、通信指令課)
- (5)大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の整備や防災救助活動に必要な資機材・食料・医薬品等の備蓄を充実するとともに、災害時の電気・水道・ガス等のライフラインの確保体制を強化します。(危機管理防災課、保健所総務課、健康課、配水管理課)
- (6)公共・民間建築物等の耐震・耐火対策を強化するとともに、避難や消火活動に支障がある密集住宅地域の避難場所の確保や道路の拡幅などの安全性向上対策を推進します。(建築指導課、危機管理防災課、まちづくり推進課、施策232-01、232-02、233-01、411-04、612-02関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)各種訓練の実施、災害対応物品の備蓄や防災無線の強化などに取組むほか、様々な分野の災害応援協定を39団体と締結しています。土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップを作成し該当地区に配布しました。また、国民保護に関しては、国、県との共同訓練の実施、出前講座等による啓発を図っています。
- (2)広報誌等を通じて、防災に関する情報提供を実施しています。長野県短期大学との連携により、防災啓発教材を作成して活用するなど、幼稚園、保育園での防災教育を実施しています。  
平成22年6月末の自主防災会の結成率は98.3%、また、自主防災組織の統括・連携のための連絡協議会は22地区となり、地域での取組み体制整備が進んでいます。
- (3)地域において、要援護者の避難支援計画の策定が進んでいます。また、災害時要援護者訪問指導により迅速な避難行動が行えるよう支援し、また、この情報を迅速・的確な救助活動や火災防衛活動が行えるよう活用しています。
- (4)同報無線について、土砂災害防止法による指定区域への整備や一斉放送への対応により、災害時の情報伝達体制の強化を図りました。地震に備え、緊急地震速報システムを優先度の高い学校から配備しています。
- (5)市内22か所に設置した防災備蓄倉庫の備蓄品の充実に取組んでいます。また、集落の孤立化等に対応するため、中山間地域の支所等21か所へ資器材の備蓄を進めています。新型インフルエンザ等の感染症対策としての資器材の備蓄を図っています。大規模災害発生直後に被災状況に応じて設置する「応急救護所」については、応急救護所設置手順を作成し、関係団体等と協議を行っております。なお、水道水の安定供給のための老朽管解消事業については、計画的に事業を実施することにより目標とした進捗率を達成しています。
- (6)公共・民間建築物の所有者に対して、耐震診断や耐震改修の助成制度を周知し、耐震化への指導、啓発により、耐震化に取り組んでいます。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
防災計画等作成	危機管理防災課		
災害応急対策	危機管理防災課		
住宅耐震対策	建築指導課		
特定建築物等耐震診断補助金	建築指導課		
自主防災組織強化	消防局総務課		
災害時要援護者支援事業	厚生課		
緊急地震速報システム整備	危機管理防災課		
防災情報システム整備	危機管理防災課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因等の変化を踏まえ、計画の全体見直しが必要です。また、国民保護については、避難などの具体的な内容を示し、市民の理解・周知が必要です。

(2)地域防災力の向上には、地域における相互の協力体制を整える必要があります。また、災害対応力を強化する必要があります。

③ 要援護者については、地域ごとに特性があるため、地域における支援体制を整える必要があります。

(4)防災情報について、既存システム間の連携がなく、効率的な業務処理ができないことから、整備する必要があります。防災行政無線については、デジタル化へ移行する必要があります。また、同報無線の難聴地区を解消する必要があります。

(5)避難所で必要となる資器材の整備を進めていますが、避難所生活の環境改善のための資器材が不足しています。また、合併による市域の拡大に伴い、孤立集落対策を強化する必要があります。  
昭和40年代の高度成長期に建設した水道施設は老朽化が進み、水道水の安定供給を持続するためには、今後増加する老朽施設の更新、耐震化への取組みが喫緊の課題です。

(6)耐震化については、耐震改修に対する経済的負担などの理由により、建築物の耐震化が進んでいない状況となっています。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)地域防災計画を見直し、引き続き予防対策・応急対策・復旧対策を推進します。国民保護については、避難実施要領を作成するほか、出前講座等により市民へ国民保護計画の周知を図ります。

(2)自主防災会及び連絡協議会の結成を促進し、地域特性に応じた組織づくりを推進するほか、防災訓練等を通じて組織の育成支援に努め、地域防災力の強化を目指します。また、幼児期からの防災教育についても、事業を継続します。

③ 地域防災関係者等と連携し、災害時要援護者の避難支援計画の作成を推進します。また、災害時要援護者訪問指導を継続し、災害時における要援護者の避難対策を推進し、支援対策の強化に努めていきます。

(4)総合防災情報システムを構築し、災害時に機能する防災情報の収集・伝達システムの確立を目指します。また、自主防災組織や関係防災機関等との連携を図り迅速かつ確実な災害情報の収集・伝達に努めます。防災行政無線は、デジタル化を見据え、自営設備以外の伝達方法の検討を行います。

(5)災害に対する避難・収容や医療・救護体制の整備、防災救助活動及び避難所等で必要となる資器材等の備蓄の充実を図り、実災害への対応力が向上するよう備蓄品整備計画を見直します。また、避難場所・避難所の見直しを進めていきます。  
老朽管解消は、老朽度、重要度を勘案した更新計画を策定し、他の公共事業との競合施工を進めるなどの関係機関との調整により、効果的な施設更新を進めます。

(6)建物の耐震化に向け、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	311-02	<b>施策名</b>	治山・治水対策の推進
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	河川課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	森林の適切な管理・整備、河川の改修・補修、排水路などの雨水排水施設の計画的な整備により、災害の未然防止を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
雨水事業整備面積	ha	2,205	2,362	2,568	2,891		3,418	56.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 荒廃森林等の森林整備を計画的に進めるとともに、県等の関係機関と連携しながら、地すべりや急傾斜地等の危険箇所の監視など、土砂災害対策を促進します。(森林整備課、河川課)
- (2) 千曲川や浅川など、国・県が管理する河川の総合的な治水対策の促進を、国・県それぞれに強く要望していきます。(河川課)
- (3) 水路・調整池・ポンプ場等の雨水排水施設を総合的に整備し、市街地等の局地的な浸水被害の防止を図ります。(河川課)
- (4) 大雨時などの雨水を一時的に貯めておく雨水貯留施設の公共施設や一般住宅等への設置を推進します。(河川課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 森林整備計画に基づき間伐施策を中心に森林整備を進めています。  
また、土砂防止対策については、県等の関係機関と連携し、地すべりや急傾斜地等のパトロールや啓発活動を行い、緊急度の高い箇所から土砂災害対策事業を進めています。
- (2) 犀川においては、安茂里築堤は平成21年度完成し、千曲川においては、篠ノ井築堤は平成22年度完成予定です。また、浅川ダムについては、2月県議会でダム建設が承認され、5月からダム本体工事が本格着工となりました。
- (3) 雨水排水施設を総合的に整備を進め、市街地等の浸水被害は大幅に減少してきました。
- (4) 支所・小中学校等の公共施設に雨水貯留施設を整備してきました。また、一般住宅等については、雨水貯留施設助成制度により、設置を支援しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
雨水貯留施設設置補助金 (施策 311-02一部再掲)	河川課		
危険溪流対策	河川課		
北八幡川排水機場改良	河川課		
河川改修小規模	河川課		
雨水幹線整備事業 (東部処理区)	河川課		
雨水幹線整備事業 (千曲川流域 上流処理区)	河川課		
雨水幹線整備事業 (千曲川流域 下流処理区)	河川課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)木材価格の低迷による森林に対する関心が希薄化し、施業面積の確保が厳しくなっています。  
本市の中山間地域は急傾斜地が多いため、集中豪雨時等には土砂流出や地すべり等の災害が発生するため、継続して事業を実施する必要があります。

(2)千曲川では、立ヶ花狭窄部の開削などの治水対策が残されており、総合的に治水対策を進めていく必要があります。  
また、浅川についても、総合的な治水対策を進めていく必要があります。

(3)近年の異常気象による集中豪雨や都市化の進展による浸水被害が発生しています。引き続き、雨水排水施設の整備を引き続き進めていく必要があります。

(4)未整備の公共施設への整備を進めていく必要があります。また、近年、一般住宅等への雨水貯留施設の設置件数が減少しています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)間伐同意のための集約化を進め、計画的な森林整備を進めていきます。  
県等の関係機関と連携し、集中豪雨等の自然災害から住民の生命や財産を守り、自然環境を保持するための地すべり等の土砂災害対策を促進していきます

(2)引き続き、千曲川や浅川など、国・県が管理する総合的な治水対策の促進を強く要望していきます。

(3)浸水被害防止のため、緊急度の高い箇所から計画的、効率的に雨水排水施設の整備を進めていきます。

(4)公共施設への雨水貯留施設の整備を計画的に進めます。また、一般住宅等については、広報活動を積極的に行い、雨水貯留施設の設置を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	1	政策名	災害に強いまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	312	基本施策名	消防・救急・救助体制の充実
------	-----	-------	---------------

主担当部局	消防局	関係部局	
-------	-----	------	--

方針	消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている	%	63.4	52.5	55.9	57		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民や消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の火災予防活動と迅速な消火体制づくりが求められています。

(2)救急件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命技術の向上など救急救命活動の強化が必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)火災予防・啓発活動のため、広報活動を関係機関の協力により実施しています。防火標語、標語入り防火ポスターの募集等は対象を広く設定し、意識の高揚を図っています。

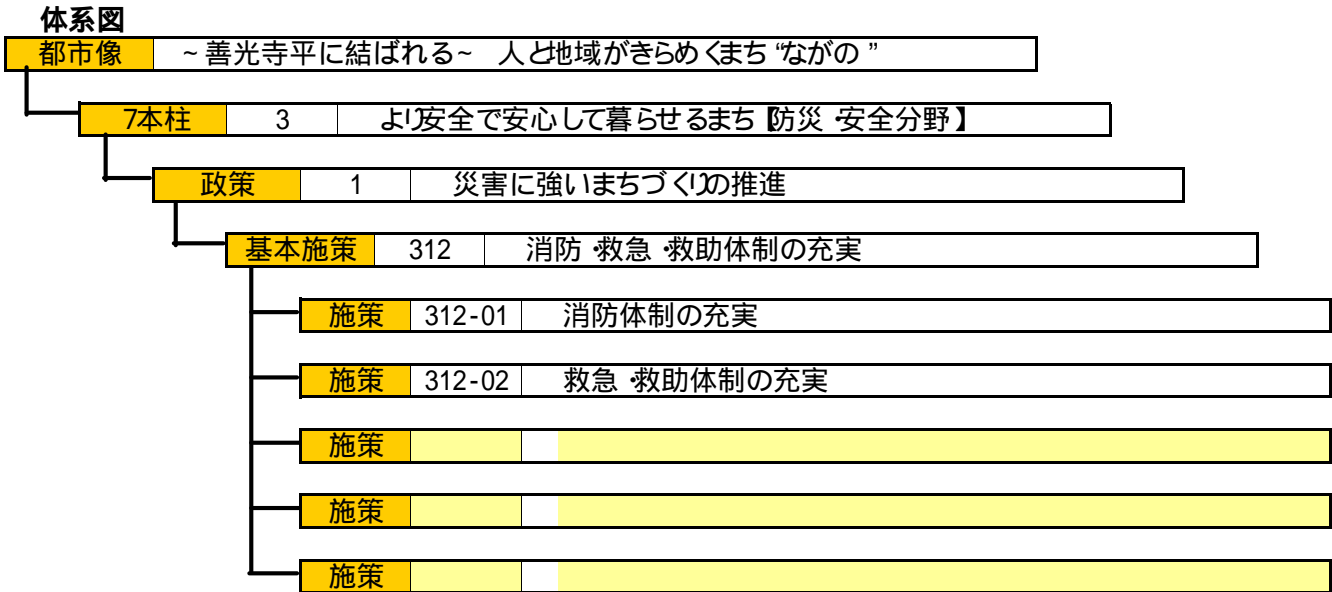
また、火災の未然防止に有効である火管理体制充実のため、防火管理資格取得講習会を開催し、資格者を養成するとともに消防計画の作成指導、消防訓練指導を実施しています。

消防団活動の強化のため、消防団員の加入促進に努め、企業訪問やホームページでのDVDの放映などを実施するほか、報道機関を通じて、各種訓練や行事等の掲載を働きかけています。また、団本部を中心に総合訓練等を実施し、各分団でも新入団員の規律訓練等を消防団活動の強化に努めています。

迅速な消火体制づくりでは、拠点施設として(仮称)氷鉋分署の開設を進めているほか、車両の配置を、消防力の整備方針に基づき計画的に実施しています。老朽化した消火栓については、水道事業者の配水管布設計画に併せて順次整備しています。

(2)救急救命活動強化については、平成19年度から平成21年度までに救命士養成12名、薬剤投与養成31名、挿管養成18名の研修を実施しました。また、高規格救急車については平成20年度に2台、平成21年度に1台を新たに配置するとともに、各医療機関との連携のための検討会を毎年複数回開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図っています。

市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、応急手当普及員講習会、普通救命講習会、上級救命講習会等を、平成19年度から延べ344回開催し、受講者 4,917名に、応急手当の普及啓発を図りました。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)火災予防活動においては、防災意識の高揚を図ることが重要であり、更に啓発を進める必要があります。また、防火管理体制の充実を各事業所においても図る必要があります。

消防団活動においては、消防団員の新たな担い手が不足していること、団員の8割がサラリーマンであることから、分団長等との連携を深め、企業訪問を行う中で入団促進と団活動が行える環境づくりを進めていく必要があります。

災害に対し機動力ある消防体制の構築のためには、消防庁舎の耐震化と適正配置を進める必要があります。また、高機能消防指令情報システムは、平成27年度に運用開始から10年経過することから、計画的に更新する必要があります。消防救急無線は、平成27年度にデジタルへ完全移行する必要があります。消防水利では、合併地区等も含め基準に満たない管網や未整備地区等への設置が必要です。消防車両については、平成23年度以降の更新予定が多いことから、計画的に更新する必要があります。

(2)多様化する災害に迅速に対応するために、救急救命士・救急隊員の育成強化や車両、資機材の適正な配置が必要です。

救急救命には市民の応急手当の正しい知識と技術の普及が必要ですが、各種講習会への参加者が減少傾向にあることが課題です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)火災予防活動は、より効果的な啓発活動の方法や内容により継続して実施し、防火・防災意識の高揚を図ります。防火管理講習会の開催については、今後とも開催日程の工夫及び講習会の質の向上を図り、各事業者での未然防止の充実を促進します。

消防団活動の強化では、企業訪問等により入団促進を進めます。さらに充足率が特に低い地域については、関係団体と協力しながら入団促進を進めます。

消防体制づくりにおいては、市街地における消防車両の到着時間短縮のため(仮称)東部分署整備事業や、消防庁舎の耐震化を推進するほか、高機能消防指令情報システム、消防救急無線は、計画的に整備します。消防水利は、市内全域が消防水利の基準に合致した水利配置となるよう継続して事業を実施します。

(2)救急救命士の育成強化については、計画的な研修を継続していきます。資機材や車両については、適正配置を行い消防力の強化を図ります。高規格救急車については年次計画に基づき配置を進めていきます。また、医療機関との検討会を今後も定期的に開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図ります。

市民への応急手当などについては、実施方法の検討を行い、効果的な広報の実施により普及啓発を推進していきます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	312-01	<b>施策名</b>	消防体制の充実
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	消防局	<b>関係部局</b>
<b>主担当課</b>	消防局総務課	

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域・事業所・関係機関等の防災組織と連携しながら、火災予防や防火意識の高揚を図るとともに、消防施設・消防装備等の充実により、的確な消防体制を築きます。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
年間出火率 (人口1万人当たりの出火件数)	件	3.7	3.2	3.1	3.8		3.0	14.3	
市民による初期消火率	%	66.4	69.4	70.6	67.1		70.0	19.4	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)火災予防・啓発活動の実施や防災市民センターの活用等により、市民の防災意識の高揚を図るとともに、火災警報器などの住宅用防災機器の普及を促進します。また、火災発生時の火災原因調査体制を充実します。(予防課、警防課)

(2)事業所等における防火管理体制の充実を図るとともに、防火対象物や危険物施設への予防査察を充実・強化します。(予防課)

(3)消防団員の加入を促進するとともに、消防団の施設・装備、教育・訓練を充実し、消防団活動の強化を図ります。(消防局総務課、警防課)

(4)災害時の拠点機能の充実を図るとともに、通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置に努めます。(消防局総務課、警防課、通信指令課)

(5)消防組織法の改正に伴う市町村消防の広域化方針に沿って、更なる広域化を周辺市町村と共に促進します。(消防局総務課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

(1)火災予防・啓発活動として予防運動を関係機関の協力により実施しています。防火標語、標語入り防火ポスターの募集等は対象を広く設定し、意識の高揚を図っています。住宅用火災警報器の設置促進は、パンフレットの配布、各地域でのイベント等で広報活動を実施し、平成22年3月時点の設置率は65%です。また、火災原因の究明には高度な専門的知識が必要なため、火災調査員に研修を重ね火災調査技術向上を図っています。

(2)防火管理体制充実のため、防火管理資格取得講習会を開催し、平成19年度から延べ20回、2,034人の資格者を養成するとともに消防計画の作成指導、消防訓練指導を実施しています。予防査察の実施にあたっては、違反の是正率の向上を図る取り組みを行っており、平成21年度は違反数5,350件のうち、1,957件の是正を実施し、是正率は37.0%です。

(3)消防団員の加入促進については、企業訪問やトイ・ゴビジョンでのDVDの放映などを実施するほか、報道機関を通じて、各種訓練や行事等の掲載を働きかけ入団促進を実施しています。施設については器具置場の適正配置への見直し、教育・訓練については、団本部を中心に総合訓練等を実施し、各分団でも新入団員の規律訓練等を実施しています。

(4)拠点施設については、(仮称)氷鉋分署を、平成23年11月の開署に向けて事業を進めています。高機能消防指令情報システムの施設更新及び消防救急無線のデジタル化に向けた整備計画に取り組んでいます。消防水利については、老朽化した消火栓を水道事業者の配水管布設計画に併せて順次整備しています。また、車両の計画的な配置については、消防力の整備方針に基づき計画的に実施しています。

(5)市町村消防の広域化については、平成22年度10月を目途に一定の結論が得られるよう協議を行っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
火事をなくする市民運動	消防局総務課		
消防職員研修	消防局総務課		
消防車両整備	消防局総務課		
無線通信機器整備	消防局総務課		
消防水利整備	消防局総務課		
消火栓工事負担金	消防局総務課		
(仮称)氷鉋分署整備事業	消防局総務課		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1) 予防・啓発活動では、更に防災意識の高揚を図ることが必要です。住宅用火災警報器については、更に設置率を高めることが必要です。また、火災予防を進めるためには火災原因の究明が必要です。

(2) 各事業所における防火管理体制の充実を図っていくためには、防火管理者の意識の向上を図ることが重要であり、防火管理講習会の質を向上させていくことが必要です。予防査察については、機動力を発揮し是正率の向上を図ることが必要です。

(3) 消防団員の新たな担い手が不足しています。また、団員の8割がサラリーマンであることから、分団長等との連携を深め、企業訪問を行う中で入団促進と団活動が行える環境づくりを進めていく必要があります。器具置場等の施設及び消防ポンプは合併により所有台数が増加したため適正化が必要です。教育・訓練は、継続的に実施していく必要があります。

(4) 災害に対し機動力ある消防体制の構築のため、消防庁舎の耐震化と適正配置を進める必要があります。高機能消防指令情報システムは、平成27年度に運用開始から10年経過することから、計画的に更新する必要があります。消防救急無線は、平成27年度にデジタルへ完全移行することが必要です。消防水利では、合併地区等も含め基準に満たない管網や未整備地区等への設置が必要です。消防車両については、平成23年度以降の更新予定が多いことから、計画的に更新する必要があります。

(5) 消防広域化については、関係市町村等との各種調整が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 火災予防・啓発活動は、より効果的な実施方法及び内容により継続して実施し、防火・防災意識の高揚を図ります。住宅用火災警報器の設置は、機器の共同購入による方法等により設置率向上に努めます。複雑多様化する火災原因を一刻も早く明らかにすることは火災予防の確立につながるため、効果的な火災調査員の研修を実施し、技術の向上を推進します。

(2) 防火管理講習会の開催については、今後とも開催日程の工夫及び講習会の質の向上を図っていきます。また、予防査察に伴う違反の是正についても一貫した是正指導ができるよう取り組めます。

(3) 企業訪問等により入団促進を進めます。さらに充足率が特に低い地域については、関係団体と協力しながら入団促進を進めます。器具置場等の施設や消防ポンプは更に配置の適正化を進めるとともに、計画的な更新に努め消防力の強化を図ります。教育・訓練は、規律、安全管理等、訓練を継続して実施します。

(4) 市街地における消防車両の到着時間短縮のため(仮称)東部分署整備事業や、消防庁舎の耐震化を推進していきます。高機能消防指令情報システム、消防救急無線は、計画的に整備します。消防水利は、市内全域が消防水利の基準に合致した水利配置となるよう継続して事業を実施します。車両については、更新と特殊車両の配置を計画的に進めます。

(5) 消防広域化については、住民サービスの向上と住民の理解が得られ、消防力向上につながるよう協議します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	312-02	<b>施策名</b>	救急・救助体制の充実
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	消防局	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	警防課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	多様化する事故や災害等の緊急事態に備えた救急・救助体制の充実、市民を対象とした応急手当の普及啓発等により 救命率の向上を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
応急手当普及員の有資格者数 (累計)	人	72	248	333	391		637	56.5
救急現場到着時間 (平均)		6分18秒	6分23秒	6分22秒	6分20秒		5分43秒	5.7

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)救急救命士・救助隊員の育成強化、高規格救急車の適正な配備、救急・救助に必要な資機材の整備を図るとともに、医療機関との連携を強化します。(警防課)
- (2)応急手当普及員の養成や救命講習会の実施など、市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図ります。(警防課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 救急救命士の育成強化については、平成19年度から平成21年度までに救命士養成12名、薬剤投与養成31名、挿管養成18名の研修を実施しました。高規格救急車については平成20年度に2台、平成21年度に1台を新たに配置しました。また各医療機関との連携は、検討会を毎年複数回開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図っています。
- (2) 市民に対する応急手当の正しい知識と技術の普及を図るため、応急手当普及員講習会、普通救命講習会、上級救命講習会等を、平成19年度から延べ344回開催し、受講者 4,917名に、応急手当の普及啓発を図りました。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	救急高度化	消防局総務課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1) 多様化する災害に迅速に対応するために、救急救命士・救急隊員の育成強化や車両、資機材の適正な配置が必要です。
- (2) 各種講習会への参加者が減少傾向にあるため、開催方法等に関して検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 救急救命士の育成強化については計画的な研修を継続していきます。資機材や車両については、適正配置を行い消防力の強化を図ります。高規格救急車については年次計画に基づき配置を進めていきます。また、医療機関との検討会を今後も定期的を開催し、救急隊員の育成強化と救急隊と医療機関との連携強化を図ります。
- (2) 応急手当については、実施方法の検討や効果的な広報の実施により、市民への普及啓発を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	3	7本柱名	より安全で安心して暮らせるまち【防災 安全分野】
政策	2	政策名	より安心して暮らせる安全社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	321	基本施策名	日常生活の安全性の向上
------	-----	-------	-------------

主担当部局	地域振興部	関係部局	企画政策部 ・ 生活部 ・ 産業振興部 ・ 建設部
-------	-------	------	---------------------------

方針	市民との連携により 交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して暮らせる安全な社会を目指します。		
----	--	--	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域がつかれている	%	35.9	30.6	34.7	28.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

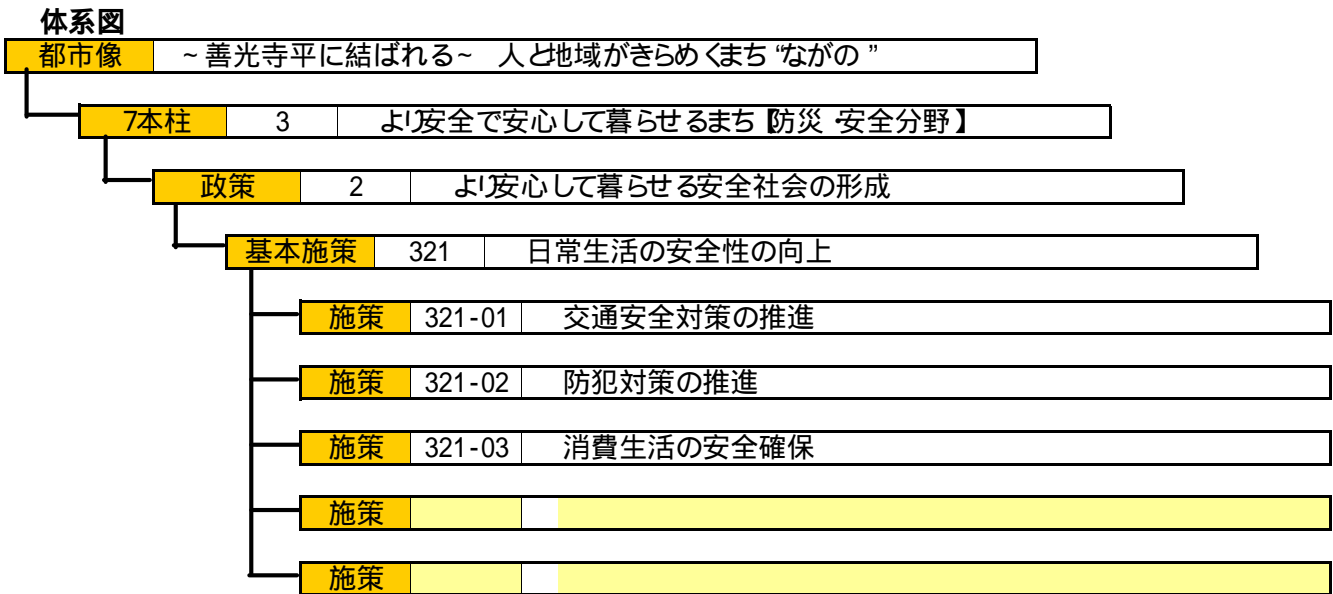
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。</p> <p>(2)多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が増大しており、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。</p> <p>(3)悪質商法などの消費者トラブルによる相談件数が近年急増しており、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。</p>
--

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

<p>(1)交通事故防止に向け、体験・実践型交通安全教育として、交通安全推進フェアの開催や交通安全教育講師の派遣を行っているほか、街頭指導所の設置や広報紙への掲載など広報活動を実施しています。また、地域との連携により、地域実態に応じた交通規制や交通安全施設の調査点検に基づく改善要望の提出、また、細街路等への停止指導線をはじめとした法定外表示(白線等)の設置を、実施しています。 交通安全施設については、カーブミラーなどを必要な箇所へ整備を進めているほか、通行者の多い小・中学校周辺の通学路においては、歩道整備を進めています。</p> <p>(2)防犯対策については、広報による防犯に関する啓発を実施したほか、防犯たすきの配布を実施しました。 各地区においては、住民自治協議会及び防犯協会等が主体となり防犯活動を実施しています。 地区における防犯灯については、補助により設置を推進しています。 関係機関の充実において、長野県市長会を通じて警察官の増員について要請したほか、県の懇話会の「中間意見」に対し、「交番・駐在所の管轄と住民自治協議会区域の一致」、「防犯協会と住民自治協議会等の地区活動との一体的な活動の推進」について意見するなどの要請を実施しました。</p> <p>(3)消費生活に関する知識普及のため、団体、学校などを対象に出前講座を実施しているほか、広報紙やホームページ、各種報道機関を通じて、消費生活相談情報の提供や危険情報の周知、消費生活センター利用の呼びかけを実施しています。 消費生活相談件数は、平成16年度をピークに徐々に減少していますが、複雑・多様化する悪質商法などの相談に的確に対応するため、全国の消費生活相談情報を積極的に活用しています。相談業務の拡充を図るための研修会に参加し、消費生活相談員等のスキルアップに努めています。</p>
---



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)交通事故防止に向け、より多くの市民に交通安全教育の機会を提供する必要があります。また、交通安全対策については、地域の実情に応じるため、引き続き地域住民の参加が必要です。  
歩道の設置には新たな用地取得が必要であり、また、家屋移転などを伴うことから、多くの事業費と長い年月が必要となっています。

(2)犯罪のない住みよいまちづくりを推進するため、市民の防犯意識の高揚と地域における自主的な防犯活動が必要です。  
地域における防犯活動においては、地域住民・関係機関・関係団体等との連携を進める必要があります。また、地域住民の通行の安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の設置を進める必要があります。  
地域社会における安全・安心な社会構築のためには、警察署など関係機関の情報提供、相談体制が不可欠です。

(3)悪質商法や振り込め詐欺の手口は日々巧妙化しており、迅速な対応と市民への速やかな情報提供が求められており、複雑・多様化する消費者トラブルに対応するために、消費生活相談業務体制を充実させる必要があります。  
さらに、消費生活センターだけでは、市民の抱える消費生活の問題や悩みごと全てに対応できないため、地域における見守りも必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)交通事故防止に向け、交通安全推進フェアの開催方法及び新たな広報活動の方法を検討し、より多くの市民が交通安全教育に触れる機会を提供し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を推進しています。  
地域での交通安全対策への取り組みについては、地域住民・関係団体との連携を十分に図り推進していきます。  
交通安全施設について、歩道設置が可能な箇所は、整備促進を図ります。歩道設置が困難な場所については、車両の走行速度を低下させる工夫とともに、注意喚起の標識、路肩・交差点部にカラー舗装を施すなど様々な方法を組合せて歩行者の安全を図っていきます。

(2)地域住民が安全・安心を実感できる地域社会を構築するため、引き続き、市民意識の高揚のための広報活動を実施するほか、各地区における自主的な防犯活動に対し、やる気支援事業において補助等により支援します。  
防犯灯の設置については、引き続き支援し、安全確保と犯罪の防止を図ります。なお、維持管理事業費の抑制「及び」環境への「配慮」にするため、LEDタイプの防犯灯を推奨していきます。  
警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。

(3)日々、巧妙化・悪質化する消費者への啓発のため、各種の媒体を通じた情報提供を実施し、被害の未然防止と拡大防止、消費生活相談窓口の認知度向上を図ります。  
研修等により消費生活相談業務のレベルアップを図り消費生活センターの体制の充実を図ります。  
また、地域で契約のトラブルや被害の相談を受けたり啓発を行う長野市消費生活あんしんサポーター」を養成し、その活動の支援により体制の充実を図ります。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	321-01	<b>施策名</b>	交通安全対策の推進
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	建設部
<b>主担当課</b>	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民の交通安全意識の高揚と交通環境の整備などの安全対策により 交通事故のない安全な社会を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
交通安全教育講習会の年間受講者数	人	6,840	9,316	11,001	8,815		9,600	71.6
交通事故による年間死亡者数	人	28	16	13	21		15	53.8

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1)幼児から高齢者に至るまで、家庭・学校・地域・職場等のあらゆる場での体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進し、交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上を図ります。(交通政策課)</p> <p>(2)地域住民・関係機関・交通安全推進団体等と連携し、市民参加による交通安全対策を推進します。(交通政策課)</p> <p>(3)ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備、交差点改良や歩道・自転車歩行者道等の整備など道路構造の改善により、安全性の向上を図ります。(道路課、施策612-01、622-02関連)</p> <p>(4)違法駐車や自転車放置等の防止対策を強化し、交通渋滞等の解消と歩行者の円滑な通行の確保を図ります。(交通政策課、施策621-02関連)</p> <p>(5)市民との協働による除雪作業の体制づくりなど、冬の除雪対策の充実を図ります。(維持課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)体験・実践型交通安全教育として、交通安全推進フェアの開催や交通安全教育講師の派遣を行っています。また、街頭指導所の設置や広報紙への掲載など広報活動を実施しています。</p> <p>(2)地域実態に応じた交通規制や交通安全施設の調査点検に基づく改善要望の提出、また、細街路等への停止指導線をはじめとした法定外表示(白線等)の設置を、地域との連携により実施しています。</p> <p>(3)カーブミラーなどの交通安全施設は、必要な箇所に整備を進めているほか、通行者の多い小・中学校周辺の通学路においては、歩道整備を進めています。また、歩道上における自転車と歩行者が接触する事故が増加しており、市道運動公園通線への自転車道の整備等、自転車通行環境の整備を進めています。</p> <p>(4)違法駐車等の防止に関する条例や自転車等の適正利用の促進に関する条例に基づき、整理区域でのパトロールの実施・撤去などの対策を実施しています。</p> <p>(5)小型除雪機の貸与による地区内道路の除雪作業とダンプトラックの貸し出しによる排雪作業など、市民の除雪排雪作業への協力等により、除雪を実施しています。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
交通安全教育	交通政策課	セーフティアップみちづくり事業	道路課
交通事故防止対策	交通政策課	通学路整備	道路課
放置自転車対策	交通政策課	道路除雪	維持課
市道更北中央線歩道設置	道路課		
市道朝陽381号線歩道設置	道路課		
市道東福寺稲里線歩道整備	道路課		
道路防災	道路課		
交通安全施設整備	道路課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

- (1)より多くの市民に交通安全教育の機会を提供する必要があります。
- (2)交通安全推進委員会が廃止となり 住民自治協議会での取組みとなりました。交通安全対策については、引き続き地域住民の参加が必要です。
- (3)歩道の設置には新たな用地取得が必要であり また、家屋移転などを伴うことから、多くの事業費と長い年月が必要となっています。  
すべての道路に自転車道を設置することは難しいため、交通量等から設置場所の検討が必要です。
- (4)放置自転車防止対策は、自転車の適正利用に対する市民への意識啓発が重要ですが、なかなか浸透せず、放置と撤去の繰り返しとなっています。
- (5)小型除雪機の老朽化により 計画的に更新する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)交通安全推進フェアの開催方法及び新たな広報活動の方法を検討し より多くの市民が交通安全教育に触れる機会を提供し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を推進しています。
- (2)地域住民 関係団体との連携を十分に図り 地域での交通安全対策への取り組みを市民参加により推進していきます。
- (3)歩道設置が可能な箇所は、整備促進を図ります。歩道設置が困難な場所については、車両の走行速度を低下させる工夫とともに、注意喚起の標識、路肩 交差点部にカラー舗装を施すなど様々な方法を組合せて歩行者の安全を図っていきます。  
また、交通手段としての自転車利用が見直されており 市内の幹線道路を中心に自転車道や自転車レーンを結ぶネットワーク計画を策定し、自転車利用の促進を図ります。
- (4)整理区域拡大等の規制強化という方法は極力避け、自転車適正利用への啓発を継続していきます。また、路上への違法駐車への対応として、長野駅善光寺口周辺の自転車駐車場施設増設の必要性について検討していきます。
- (5)小型除雪機の貸与地区の配置の再検討や計画的な更新により 市民との協働により除雪作業を進め、冬期の安全な交通環境の確保のため、除雪対策に取り組みます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	321-02	<b>施策名</b>	防犯対策の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	地域振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	市民活動支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民の防犯意識の啓発・高揚、自主的な地域防犯活動への支援、犯罪を防止するための環境整備により、犯罪の起こりにくい社会を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
年間犯罪 (刑法犯)発生件数	件	4,913	4,516	4,697	4,196		3,610	55.0	
自主的に防犯活動を行っている団体数 (累計)	団体	69	82	88	30		30	100.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値、目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)防犯に関する啓発活動等を実施し、市民の意識の高揚を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援します。(市民活動支援課)
- (2)地域住民・関係機関・地域防犯活動団体等と連携し、特に高齢者や子どもの安全確保に重点を置きながら、市民を犯罪から守るための防犯活動を推進します。(市民活動支援課、施策412-02関連)
- (3)警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。(市民活動支援課)
- (4)防犯灯の設置などを支援し、夜間における地域住民の通行の安全確保と犯罪の防止を図ります。(市民活動支援課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)広報による防犯に関する啓発を実施したほか、各地区に防犯たすきの配布を実施しました。なお、防犯タスキの配布については、市内全地区に住民自治協議会が設立された事により終了しました。
- (2)各地区において、住民自治協議会及び防犯協会等が主体となり防犯活動を実施しています。なお、市内3つの防犯協会(長水、長野南、松代)へは、防犯活動推進のための負担金を支出しています。
- (3)関係機関の充実において、警察官の増員について長野市長会を通じて要請を実施しました。また、長野県警察の組織のあり方については、県の懇話会の「中間意見」に対し、警察官の増員、警察署の管轄と市町村行政区域の一致、交番・駐在所の管轄と住民自治協議会区域の一致、防犯協会と住民自治協議会等の地区活動との一体的な活動の推進について意見するなど、要請を実施しました。
- (4)地区における防犯灯については、補助により設置を推進しています。また、平成21年度から、補助金交付要綱の見直しを図り、LED防犯灯設置に対しても補助金の交付対象としました。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
防犯灯設置等補助金	市民活動支援課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)犯罪のない住みよいまちづくりを推進するため、市民の防犯意識の高揚と地域における自主的な防犯活動が必要です。

(2)防犯活動には、地域における活動が不可欠なことから、地域住民 関係機関 関係団体等との連携を進める必要があります。

(3)地域社会における安全 安心な社会構築のためには、警察署など関係機関の情報提供、相談体制が不可欠です。

(4)地域住民の通行の安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の設置が必要です。  
 なお、防犯灯の維持管理費が増加しているほか、消費電力が安価で環境に配慮されたLED防犯灯は、設置費用が高価であるため、設置する地区が少ない状況です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)引き続き、市民意識の高揚のための広報活動を実施するほか、各地区における自主的な防犯活動に対し、やる気支援事業において補助等により支援します。

(2)地域住民が安全 安心を実感できる地域社会を構築するため、地域における防犯活動を、引き続き支援します。

(3)引き続き警察署など関係機関に対し、犯罪 防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請していきます。

(4)防犯灯の設置については、引き続き支援し、安全確保と犯罪の防止を図ります。  
 また、「維持管理事業費の抑制」及び「環境への配慮」にするため、LEDタイプの防犯灯を推奨していきます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	321-03	<b>施策名</b>	消費生活の安全確保
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	生活部	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	市民課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	急増する消費者トラブルの解消に向け、消費生活に関する消費者意識の啓発や相談 苦情処理体制の充実により 消費者の安全確保を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
消費生活に関する年間相談件数	件	5,242	3,986	2,905	3,045		4,500	296.1	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 住な取組)

<p>(1)消費生活に関する講習会等の学習機会の充実や迅速な情報提供を行い、消費者意識の啓発を推進します。(市民課)</p> <p>(2)消費生活センター等における相談 苦情処理体制の充実を図り 振り込め詐欺・悪質商法・多重債務など、複雑・多様化する消費者トラブルに適切に対応します。(市民課)</p> <p>(3)商店や病院などで使う はかりや市販されている食料品等が正しく計量されているかどうか、事業者への定期検査、立入検査を実施し、計量の適正化を推進します。(商工振興課)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(住な取組)新規取組の実施状況 進捗状況) </p> <p>(1)契約のトラブルや悪質商法の手口と対策、振り込め詐欺被害の未然防止など消費生活に関する知識の普及のため、市内の団体やグループ、学校などを対象に出前講座を実施しています。平成18年度以降、実施回数が増えています。 また、市広報紙やホームページ、各種報道機関を通じて、消費生活相談情報の提供や危険情報の周知、消費生活センター利用の呼びかけを実施しています。</p> <p>(2)消費生活相談件数は、平成16年度をピークに徐々に減少していますが、複雑・多様化する悪質商法などの苦情、相談に的確、迅速に対応するため、全国消費生活情報ネットワークにより 全国の消費生活相談情報を積極的に活用しています。 また、相談業務の拡充を図るため、県や国民生活センターが実施する研修会に参加し、消費生活相談員等のスキルアップに努めています。 多重債務問題は、早めの相談を呼びかけるとともに、平成19年12月から「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士・司法書士への債務整理の引継ぎを行って問題の解決を図る一方、債務整理後の生活再建の包括的な支援について協議を行っています。</p> <p>(3)計量法による定期検査を平成21年440事業所、立入検査を54事業所実施しました。また、消費者の計量に対する意識を向上させるため計量モニターを実施(6月・10月)し、計量記念日事業として家庭用計量器の診断を実施しました。</p>
---	---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
消費者啓発事業	市民課		
市民相談	市民課		
計量器検査	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)悪質商法や振り込め詐欺の手口は日々巧妙化しており 迅速な対応と 市民への速やかな情報提供が求められています。

(2)複雑・多様化する消費者トラブルに対応するために、消費生活相談業務体制を充実することが必要です。  
さらに、消費生活センターだけでは、市民の抱える消費生活の問題や悩みごと全てに対応できないため、地域における見守りも必要です。

(3)取引に使用されているはかりは、台帳で適正に管理している一方で、新規に取引に使用しているはかりの把握が困難なこともあることから、消費者に適正な計量の必要性を啓発する必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)消費者への啓発のため、各種の媒体を通じた情報提供を実施し、被害の未然防止と拡大防止、消費生活相談窓口の認知度向上を図ります。

(2)研修等により消費生活相談業務のレベルアップを図り、消費生活センターの体制の充実を図ります。  
また、地域で契約のトラブルや被害の相談を受けたり啓発を行う「長野市消費生活あんしんサポーター」を養成し、その活動の支援により 体制の充実を図ります。

(3)消費者自らが計量に対する意識を向上させるため、広報やモニター制度、計量記念日事業の充実を図ります。なお、引き続き定期検査、立入検査を実施し、計量の適正化を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	1	政策名	次世代を担う人材の育成と環境の整備

## 前期基本計画

基本施策	411	基本施策名	魅力ある教育の推進
------	-----	-------	-----------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部 ・ 保健福祉部
-------	-------	------	---------------

方針	子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
子どもたちが、いきいきと学ぶ環境が整っている	%	47.4	39.9	49.2	33.8		50～70

### 1 基本施策の主な取組

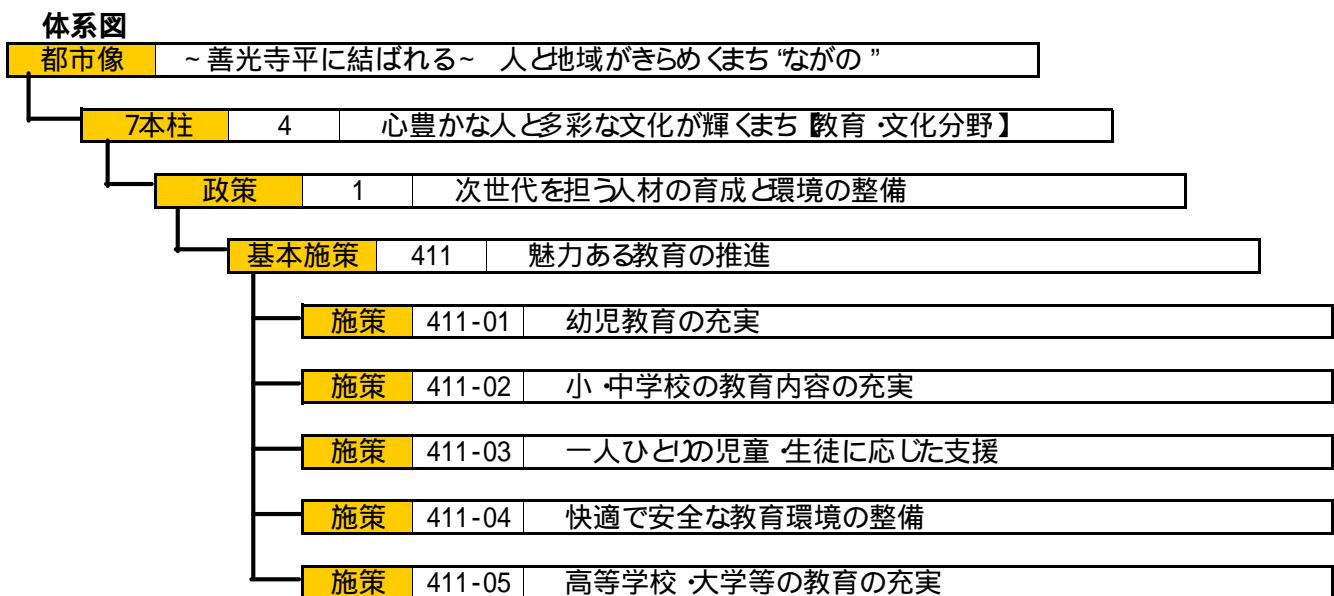
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)社会環境やライフスタイルが急速に変化する中、コミュニケーション能力や社会適応能力の低下が課題となっています。
- (2)学校や友達になじめない児童・生徒や障害のある児童・生徒に対して、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。
- (3)児童・生徒数が減少傾向にある中、学校規模に格差が生じており、適切な対応が求められています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」「新規取組」の実施状況等から抜粋)

- (1)自ら学び、考え、行動する力を育成するために、「生きる力」を育む新学習指導要領の理念と長野市教育大綱の具現にむけて、学習指導計画書を作成しています。
- (2)各市立小中学校への不登校対策コーディネーターの設置やスクールカウンセラーの配置、教育相談センターや中間教室の設置・運営を行っているほか、平成20年度より長野市不登校対策委員会を設置し、不登校問題についての課題や現状把握を行うとともに、具体的な対策の研究・検討に取り組んでいます。  
また、平成22年度より笑顔で登校支援事業(県補助事業)を活用して、笑顔で登校支援員及び不登校対策に関する専門講師の派遣、人間関係力育成研修会の開催などを実施しています。  
また、障害のある児童・生徒への決め細やかな教育を実現するため「長野市特別支援教育さんさんプラン」により、適切な指導と必要な支援を行うため、小中学校へ特別支援教育支援員の配置や特別支援教育巡回相談員の派遣を行っています。
- (3)限定隣接学校選択制度を設け、指定校から隣接する通学区域の学校を選択して入学することができます。  
(例:現在、昭和小学校から篠ノ井東小学校及び川中島小学校へほか5校で実施)また、通学区域特例校制度により、市内全域から通学区域特例校(後町小学校、鍋屋田小学校及び山王小学校)へ入学すること等ができます。



**3 基本施策を展開する上での課題** (施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)新たな学習指導計画書においては、経験の浅い教職員も利用しやすいよう、児童生徒の育成につながる具体的な指導のポイントをわかりやすく提示することが必要です。加えて、作成後の利用推進を図ることが必要です。

(2)不登校やいじめ問題の解決に当たっては、家庭と学校、各種相談機関の連携協力が、また、中一ギャップ対策のため、小中学校間の連携体制強化が必要です。また、不登校児童生徒数は減少の方向にあるものの、不登校の長期化も課題です。  
不登校やいじめを未然に防止するためには、人間関係の築き方を学ぶなど、学校内における対策も必要です。  
また、障害のある児童生徒の支援体制での学校間格差に対応する必要があり、支援を必要とする児童生徒の増加や障害の多様化等により、市の支援体制の中での対応は困難になっています。

(3)特色ある学校づくりを進めることで、大規模校を中心とした学校規模適正化を目的として制度を設けたものの、学区外通学となることなどから、利用者数が伸び悩んでいる状況にあるため、特色ある学校づくりを進めるとともに制度を周知することが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性** (施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)新たな学習指導計画書を教職員が十分に活用することにより、児童生徒が自ら学び、考え、行動する力をつけることを推進します。

(2)複雑多様化する不登校やいじめ問題に関する相談に適切に対応するため、相談員の資質向上を図るとともに、教育相談センター及び中間教室の効率的な運営や各機関・学校との連携の強化を図ります。  
また、不登校対策の中核を担う教員を育成し、児童生徒の人間関係力の向上、不登校の未然防止及び不登校の長期化防止に努め、また、特別支援教育に関して、職員の資質向上を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じることができるよう、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣により、一貫した支援を図ります。

(3)特色ある学校づくりを推進し、学校規模の適正化に努めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	411-01	<b>施策名</b>	幼児教育の充実
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	保健福祉部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	保育家庭支援課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	幼稚園・保育所・小学校の連携や交流の促進など幼児教育の充実により、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
幼稚園や保育所への就園率	%	94.5	96.1	95.9	95.5		97.0	40.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を推進します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02関連)
- (2) 幼稚園と保育所の一元化を含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を図ります。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02関連)
- (3) 私立幼稚園・保育所等への支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実に図ります。(保育家庭支援課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 幼保小連絡会(全体会)を年3回開催し、課題を共有するなど、連携及び相互支援しています。
- (2) 幼児教育と保育を一体的に行う機能と、子育て支援の機能を具備した認定こども園が市内に3園開設されています。
- (3) 幼児教育を受ける機会の充実に図られるよう、幼稚園や保育園等が実施する保育料への公費負担や開園時間外の預かりに対する補助金等を交付しました。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
私立幼稚園就園奨励費補助金	保育家庭支援課		
幼稚園預かり保育促進事業補助金	保育家庭支援課		
私立幼稚園補助金	保育家庭支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)子どもの連続的発達を捉えるためには、幼保から小学校への情報提供が不可欠であり、幼保小連絡会における情報の伝達手順、共有、活用方法及び役割分担などを明確化することが必要です。

(2)幼保一元化を目指した認定こども園の制度が複雑なこと等から、園の普及及び制度の浸透が遅れており、利用者及び開設者の視点に立った幼保一元化施設の検討が必要です。  
また、国は平成25年度を目途に幼児教育と保育をともに提供することども園(仮称)に一体化することについて検討しており、動向を注視することが必要です。

(3)幼児教育を受けることができる機会の充実と併せて、多様化する保護者の就労形態に対応するよう幼児教育施設の体制を構築することも必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)幼児期から学童期への移行に当たり、教育的な指導や支援が円滑に行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流を継続します。

(2)幼稚園と保育所の一元化については、認定こども園の普及も含め、就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備を引き続き図ります。

(3)私立幼稚園・保育所等への支援により、保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実を引き続き図ります。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	411-02	<b>施策名</b>	小・中学校の教育内容の充実
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	学校教育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色をいかした学校づくりなどにより、確かな学力の向上と創造力や感性の育成など、子どもの持ち味をいかす教育の展開を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
学校教育活動で活用した外部人材数	人	2,526	1,626	2,011	2,131		3,767	31.8	
県教委・市教委における教職員研修の受講率	%	79.6	81.4	107.8	119.0		139.6	65.7	

指標項目 の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。(学校教育課)
- (2)教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。(学校教育課)
- (3)社会人講師の招へいなど地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校間の連携や交流を推進します。(学校教育課)
- (4)一校一國運動の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。(学校教育課)
- (5)学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。(学校教育課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)標準学力調査 (NRT)を小学校5、6学年、中学校2学年の児童生徒全員に対して行い、その結果を生かした学習改善に取り組んでいます。また、自ら学び、考え、行動する力を育成するために、「生きる力」を育む新学習指導要領の理念と長野市教育大綱の具現化に向けて学習指導計画書を作成しています。
- (2)初任者研修、教職5年経験者研修、教職10年経験者研修、専門研修を行い、教職員の資質・能力の向上に努めています。
- (3)学校マイプラン推進事業補助金等により、学校間交流を含め、各学校の特色ある活動に対して補助金を交付し、支援しています。
- (4)一校一國運動をはじめとした小中学校独自の国際理解教育に対し、基金を財源として補助金を交付し、支援しています。  
また、さまざまな分野で情報化が進んでいる中、児童生徒の「情報活用能力の育成」を推進するため、文部科学省の整備基準に基づきICT機器の整備を進め、情報教育を積極的に行うなど、あらゆる分野での教育を実施しています。
- (5)文部科学省「学校図書館図書標準」蔵書数達成数が、小学校76.8%中学校68%であり、その達成に努めています。また、学校図書館職員配置について補助を行っています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
基礎学力調査事業	学校教育課		
学校マイプラン推進事業補助金	学校教育課		
学校図書館運営	学校教育課		
情報教育推進	学校教育課		
小・中学校国際理解教育	学校教育課		
教職員研修	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題

(【注】新規取組) 新規取組における課題)

(1)標準学力調査 (NRT)の結果等を基に、学校では授業改善や学習指導、教育課程を改善し、年々学力向上につながってきている一方、指導等の課題が明らかになっています。また、新たな学習指導計画書においては、経験の浅い教職員も利用しやすいよう児童生徒の育成につながる具体的な指導のポイントをわかりやすく提示する必要があります。加えて、作成後の利用推進を図ることが必要です。

(2)教育課題の変化や現場に応じた研修を実施することが必要です。

(3)各学校の事業や依頼できる人材が固定化しているため、新たな人材の発掘・活用が必要です。また、活用が進まない要因として、学校の連絡・準備等の負担が多いため、実施方法の改善等が必要です。

(4)一校一國運動については開始から10年以上が経ち、事業内容や方法に統一性がないため、今後事業を継続するためにもその統一性を図ることが必要です。また情報教育において、物的環境整備が進む中で、教職員のICT活用力など、指導力の向上が求められています。

(5)学校図書の充実を図るとともに、学校図書館職員の勤務形態の基本目標である1日5時間 週5日 年間210日を達成させる必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注】新規取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)今後も標準学力調査 (NRT)を継続して実施し、授業改善等に努めていきます。また、新たな学習指導計画書を教職員が十分に活用することにより、児童生徒が自ら学び、考え、行動する力をつけることを推進します。

(2)教育課題の変化や現場に応じた研修を行い、教職員の資質向上に努めていきます。

(3)各学校の特色ある活動を引き続き支援するとともに、これまでの枠組みを超えた教育活動を推進します。

(4)長野冬季オリンピックの理念を引き継ぐ一校一國運動を持続させていくため、マニュアルの整備等を行い、継続性を保ちます。また情報教育において「情報モラル」の指導が新学習指導要領に明記される等しており、社会の変化に対応できる児童生徒を育成するため、教職員の専門性を高めます。

(5)学校図書館の蔵書の充実を図り、併せて学校図書館職員の勤務形態の基本目標実現を図ってまいります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	411-03	<b>施策名</b>	一人ひとりの児童・生徒に応じた支援
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	学校教育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	個々の実態に応じた指導や相談体制の充実などにより、児童・生徒一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
小学校不登校児童の割合	%	0.42	0.44	0.46	0.39		0.32	30.0	
中学校不登校生徒の割合	%	3.52	4.15	3.97	3.53		2.73	1.3	

指標項目 の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。(学校教育課)
- (2)医療機関・福祉機関等と連携し、発達障害を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策111-02、131-04関連)
- (3)幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。(保育家庭支援課、学校教育課、施策131-04関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)各市立小中学校に不登校対策コーディネーターを設置するとともに、校内にチーム支援体制を構築し、不登校児童生徒の情報共有と不登校児童生徒及び保護者を支援しています。  
平成20年度より長野市不登校対策委員会を設置し、不登校問題についての課題や現状把握を行うとともに、具体的な対策の研究・検討に取り組んでいます。  
きめ細かい支援と相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、教育相談センターや中間教室の設置・運営を行っているほか、平成22年度より笑顔で登校支援事業(県補助事業)を活用して、笑顔で登校支援員及び不登校対策に関する専門講師の派遣、人間関係力育成研修会の開催などを実施しています。
- (2)関係各課(長野市保健所健康課、保育家庭支援課、障害福祉課、学校教育課)による特別支援庁内連携会議を開催し、乳幼児・児童生徒への一貫した支援をしています。
- (3)保育所では、障害のある子どもとない子どもの統合保育を目的に、障害の程度が中程度で集団活動が可能な児童の受け入れをしています。  
小・中学校では、通常の学級と特別支援学級における交流及び共同学習、市立小・中学校と特別支援学校において学校間交流を実施し、障害のある子どもとない子どもの交流活動を実施して相互理解を図っています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
心の教育推進	学校教育課		
教育相談センター事業	学校教育課		
特別支援教育推進事業	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)児童生徒を取り巻く環境が年々複雑多様化している中、不登校やいじめ問題の解決に当たっては、家庭と学校、各種相談員・相談機関の密着した連携協力が必要です。特に不登校対策コーディネーターの役割と責任を明確にすることが必要です。また、中一ギャップ対策のため、小中学校間の連携体制強化や、発達障害に起因する不登校児童生徒への支援も必要です。  
 不登校やいじめを未然に防止するためには、自分の感情をコントロールして相手に自分の思いを表現したり、人間関係の築き方を学んだりするなど、学校内における対策(ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲーム等の実施など)も必要です。  
 不登校児童生徒数は減少の方向にあるものの、不登校の長期化も課題です。

(2)障害のある児童・生徒について、幼保・小学校・中学校・高等学校における一貫した支援が必要であり、保護者・学校・福祉・医療等関係機関が連携することが必要です。また、現在は、子どもに関係する部局が複数あるため、個人情報の共有、相談支援内容の引き継ぎ等に課題があります。

(3)障害のある子とない子の統合保育を実施するためには、両者の数のバランスに配慮することが必要です。  
 障害のある子の小・中学校への就学は、就学基準(国の指針)に基づき市教育委員会が就学先を決定していますが、障害のある子とない子が共に学び合える場と内容の向上を一層図る必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)複雑多様化する不登校やいじめ問題に関する相談に適切に対応するため、相談員の資質向上を図るとともに、教育相談センター及び中間教室の効率的な運営を目指します。また各教育相談関係機関・小中学校との連絡会・合同研修会の開催により、各機関・学校との情報交換・連絡体制の強化を図ります。  
 不登校対策の中核を担う教員を育成し、児童生徒の人間関係力の向上、不登校の未然防止及び不登校の長期化防止に努めるとともに、不登校対策に取り組む学校の研修会等に講師を派遣するなど、支援します。

(2)子どもを担当する課の新設等、市役所内の関係各課の連携方法を研究いたします。また、子どもの健やかな成長のために必要な教育、保健・福祉、医療などの専門家が連携した支援体制を構築します。

(3)障害のある子を受け入れる保育所・幼稚園の拡大を図るとともに入園児童に偏りがないように保護者への入園先の情報提供や相談に努めます。  
 小・中学校では、特別支援教育研究協力校の実践を市立小・中学校に広めながら、管理職を初めとする教職員の研修を実施するなど学校内支援体制の充実に努めます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	411-04	<b>施策名</b>	快適で安全な教育環境の整備
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	教育委員会総務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	健康づくりの推進や社会情勢に対応した施設整備などにより 児童・生徒が健やかに育ち、安心して快適に学習できる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
小・中学校校舎等の耐震化率	%	51	57.8	65.5	72.6		73	98.2	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。(教育委員会総務課、学校教育課、施策311-01関連)</p> <p>(2)通学区域制度の弾力化などにより 学校規模の適正化を図ります。(学校教育課)</p> <p>(3)地域食材の利用促進など学校給食の充実、食育指導の推進、定期健康診断の充実により 子どもたちの健康管理を図ります。(学校教育課、保健給食課、施策141-01関連)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)平成20年6月の地震防災対策特別措置法改正を受け、学校施設の耐震化計画(耐震診断結果に基づき耐震化の優先度を3段階に分類し、優先度に応じて耐震化の目標年次を定めています。)の前倒しを実施しました。耐震化を伴う老朽改築工事及び耐震補強工事に併せてトイレや床の改修などを行い、児童・生徒が安心して快適に学習できる環境を計画的に整備しています。また、自然災害を含めた危機発生時の対応として、学校の危機管理マニュアルを作成、各校に配布し、危機管理体制の強化に努めました。</p> <p>(2)限定隣接学校選択制度を設け、指定校から隣接する通学区域の学校を選択して入学することができます。(例:現在、昭和小学校から篠ノ井東小学校及び川中島小学校へほか5校で実施)また、通学区域特例校制度により 市内全域から通学区域特例校(後町小学校、鍋屋田小学校及び山王小学校)へ入学すること等ができます。</p> <p>(3)平成15年度から全ての食材を県内産、市内産で賄う「地域食材の日」を設けており、平成21年度は調理施設で年2回以上実施しました。また米飯は、年間を通して市内産米を100%使用しています。学校保健では、児童生徒の突発的な事故に対応するため、市内全小中学校にAEDの設置をしました。</p>
--	---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
小・中学校耐震補強	教育委員会総務課	豊野中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
保科小学校屋内運動場改築	教育委員会総務課	裾花中学校校舎改築	教育委員会総務課
三輪小学校校舎改築	教育委員会総務課	西部中学校屋内運動場改築	教育委員会総務課
城山小学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	篠ノ井東中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
川中島小学校校舎改築	教育委員会総務課	東部中学校校舎改築	教育委員会総務課
安茂里小学校校舎改築	教育委員会総務課	柳町中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課
櫻ヶ岡中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	鬼無里中学校校舎改築	教育委員会総務課
篠ノ井西中学校校舎・屋内運動場改築	教育委員会総務課	給食センター改修	保健給食課

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)耐震化工事に伴い、体育館やグラウンドが使用できないなど学校運営に影響を及ぼす場合があります。学校、保護者等との十分な調整が必要です。また、耐震化工事等に加え、児童・生徒の増加に伴う校舎増築工事を並行して実施する必要もあり、建築事業者等に業務が集中することなどを考慮すると、長期計画とならざるを得ず、優先順位をつけ、事業に着手することが必要です。

(2)特色ある学校づくりを進めることで、大規模校を中心とした学校規模適正化を目的として制度を設けたものの、学区外通学となることなどから、利用者数が伸び悩んでいる状況にあるため、特色ある学校づくりを進めるとともに制度を周知することが必要です。

(3)食に関する指導について、授業の組み込みの都合や授業時数の関係で、時間を確保することが難しい状況にあるものの、学校の要望を受け、実施することが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)学校施設の耐震化計画に基づき、児童・生徒の増加に伴う校舎増築事業と調整しながら、計画的に事業を推進します。また、適宜「学校の危機管理マニュアル」の見直しします。

(2)特色ある学校づくりを推進し、学校規模の適正化に努めます。

(3)地域食材の日を9つの全調理施設で年3回実施し、地域食材の利用促進や児童・生徒が地域で生産される食材への関心を高めることに努めるとともに、食育指導の推進のため、小・中学校での指導時間を増やします。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	411-05	<b>施策名</b>	高等学校・大学等の教育の充実
-----------	--------	------------	----------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	企画政策部
<b>主担当課</b>	教育委員会総務課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市立高等学校の整備や大学等高等教育機関との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	市立高等学校で大学や社会人等外部の教育力を導入した科目の割合	%	10.3	12.2	7.3	11.0		20.0	7.2
	市内大学の市民公開講座開催数	講座	77	92	87	80		113	8.3

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。(教育委員会総務課、学校教育課)

(2)私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。(教育委員会総務課、企画課)

(3)大学や専門学校などの高等教育機関との連携により、高等教育を受ける機会の充実を図るとともに、高等教育機関の地域への貢献を促進します。(企画課、施策531-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)平成20年4月に長野市立長野高等学校が、単位制総合学科高校として開校しました。総合学科では、一年次の必修科目「産業社会と人間」があり、大学研修や就業体験、ボランティアなどの体験学習を通して進路意識を育み、職業観、勤労観、社会性を育成しています。

(2)私立学校及び私立専修学校等の教育環境向上を図るため、学校法人等が行う教育施設の拡充、大規模施設整備及び学科の新増設等に要する経費に対し補助金(長野市私立学校等振興補助金)を交付しています。大学の整備等に必要な資金を長野市大学整備基金条例に基づき積み立てています。(平成6年度からは基金運用利子のみ毎年度積立て)

(3)市内の大学等高等教育機関(4機関)と包括連携協定を締結し、文化、産業、教育等の分野で相互に協力しています。年に1回、連携協議会を開催し、既存連携事業の進捗状況の確認や新たな連携事業の提案等を行っています。

また、各大学等高等教育機関においては、地域連携を推進するための体制を整えており、公開講座をはじめ様々な取組を実施しています。(信州大学 地域共同センター、長野工業高等専門学校 地域共同テクノセンター、長野県短期大学 地域 国際連携センター、清泉女学院大学 地域連携センター)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
市立高等学校建設	教育委員会総務課、学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市立長野高等学校では、職業観、勤労観、社会性を育成するため、大学研修や就業体験、ボランティアなどの体験学習や地域との関わりを進める一方で、生徒が求める将来の目標や志望に対応していけるよう検討することが必要です。

(2)近年の少子化に伴う私立学校等の経営悪化により、授業料の値上げや教育環境の整備・改善の停滞が懸念されています。特に施設整備にかかる経費は大きいので、保護者等の負担軽減を図り、また、専修学校等高等専門教育施設の不足による進学者の市外流失を防止するためにも、市内の私立教育機関に係る環境整備には助成が必要です。  
また、少子化による18歳人口の減少、国立大学の法人化等により大学間競争が激化する中、新たな大学の誘致は困難な状況です。現在、長野県は長野県短期大学の4年制化について検討しており、長野県短期大学の所在都市として動向を注視することが必要です。

(3)少子高齢化社会において、地域の活力を維持・拡大していくためには、専門性を持った人材の育成や大学等高等教育機関による地域貢献を引き続き促進していくことが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)職業観、勤労観、社会性を養う一方で生徒が求める将来の目標や志望に対応した教育力の導入方法を検討します。

(2)施設整備等を行う私立学校等を運営する法人等の申し出に対し「長野市私立学校等振興補助金交付要綱」に基づき助成することにより教育環境を向上を図ります。  
大学等高等教育機関に関して、必要に応じて大学整備基金を活用するなどして、高等教育環境の充実を目指します。また、長野県短期大学の4年制化が実現された場合の大学との連携・協働等の方策を検討します。

(3)高等教育を受ける機会の充実及び高等教育機関の地域貢献の更なる促進に向け、今後も引き続き大学等高等教育機関との意見交換の場を定期的に設け、連携の強化を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	1	政策名	次世代を担う人材の育成と環境の整備

## 前期基本計画

基本施策	412	基本施策名	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上
------	-----	-------	----------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
地域ぐるみで子どもを育てていく環境がある	%	41.5	36	42.8	31.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

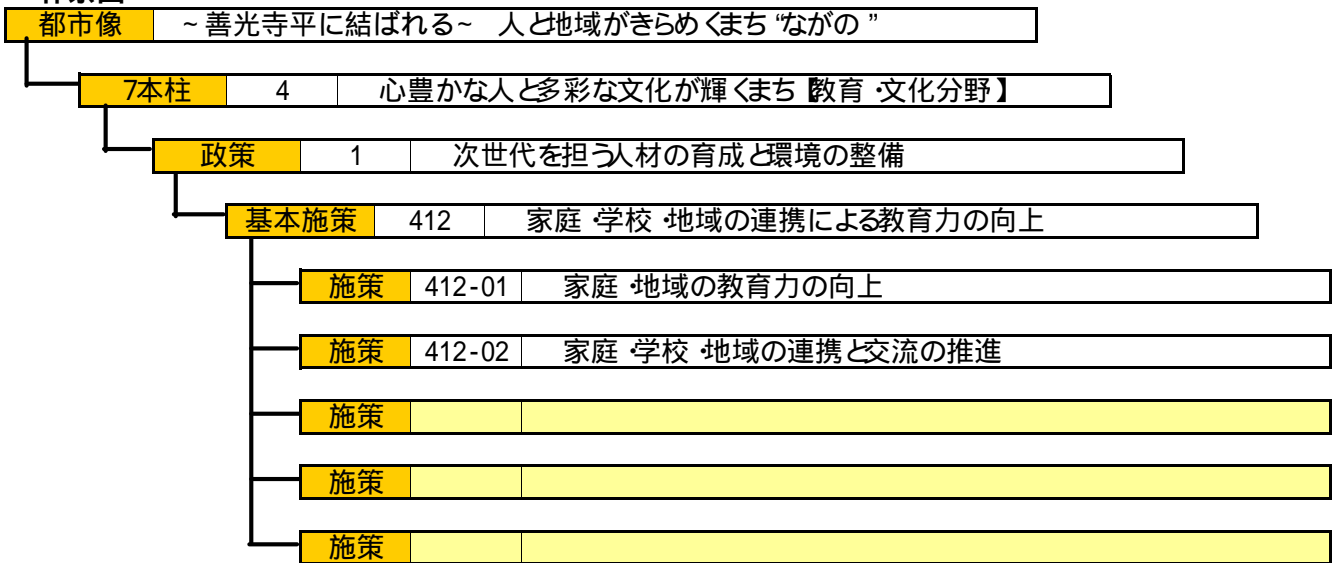
- (1) 保護者等による児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻であり、保護者としての自覚の向上、家庭におけるふれあいの時間の確保、生活習慣の定着が課題となっています。
- (2) 世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会の提供が必要となっています。
- (3) 子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 市立公民館の事業として、家庭教育講座を開催しています。また、市立公民館で活動している子育てグループ・サークルをまとめ情報提供しています。  
PTAが主催する家庭教育力向上事業に対して、大規模な講演等のほか少人数の講座にも補助金を交付(1PTA単位で3講座まで)し、支援しています。
- (2) 成人指導者及び子ども会リーダー(小5、6年中、高校生)に対する研修を行うとともに地区や単位子ども会の行事へ派遣しています。
- (3) 児童・生徒を持つ保護者のみならず全市民を対象として、青少年の非行・被害防止全国強調月間に併せて例年7月上旬に青少年問題を考える長野市民の集いを、10月上旬には「長野市青少年健全育成推進大会」を実施しています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)市立公民館での家庭教育支援事業への参加者を増やす必要があります。  
家庭教育力向上事業については、特定のPTAに偏ることなく、多くのPTAで事業が開催される環境を整える必要があります。
- (2)地域が自主的に行う子ども会育成会活動を支援する成人指導者及び子ども会リーダーを育成、派遣する必要があります。
- (3)市民が主体的に青少年の健全育成活動に取り組むためには、継続的に啓発活動を実践するとともに、これまで開催してきた市民の集いや推進大会の開催方法を見直す必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)市立公民館での家庭教育支援事業を充実します。  
また、子育てグループ・サークルの情報提供を行います。  
家庭教育力向上事業については、校長会・教頭会・市PTA連合会等へのPRを行い、多くのPTAが事業を実施できるようにします。
- (2)各地区子ども会育成会活動を支援する際に、「子どもの自主性・自発性・創造性を引き出す」ことを役割とした成人指導者及び子ども会リーダーを育成します。
- (3)各大会での講演テーマも地域からの意見を踏まえ、大会の内容については青少年自身も一緒に参加して幅広い層の市民が青少年の健全育成について考えることのできる場を提供します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	412-01	<b>施策名</b>	家庭・地域の教育力の向上
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	家庭教育講座の開催や子ども会活動を通じた体験活動などにより 家庭・地域の教育力の向上を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	家庭教育支援事業への年間参加者数	人	5,140	10,518	9,716	13,688		15,400	83.3

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)啓発活動や家庭教育講座などにより 保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。(生涯学習課、施策111-01関連)
- (2)子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。(生涯学習課)
- (3)青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。(生涯学習課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市立公民館の事業として、家庭教育講座を開催しています。また、市立公民館で活動している子育てグループ・サークルをまとめ情報提供しています。PTAが主催する家庭教育力向上事業に対して、大規模な講演等のほか少人数の講座にも補助金を交付(1PTA単位で3講座まで)し、支援しています。
- (2)成人指導者及び子ども会リーダー(小5、6年、中、高校生)に対する研修を行うとともに地区や単位子ども会の行事へ派遣しています。
- (3)青少年錬成センター及び少年科学センターともに、施設及び自主企画事業のPRを行い、体験活動の場を多くの子供達に提供しています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
家庭教育力向上	生涯学習課		
青少年対策	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市立公民館での家庭教育支援事業への参加者を増やす必要があります。  
 家庭教育力向上事業については、特定のPTAに偏ることなく、多くのPTAで事業が開催される環境を整える必要があります。

(2)地域が自主的に行う子ども会育成会活動を支援する成人指導者及び子ども会リーダーを育成、派遣する必要があります。

(3)青少年錬成センター及び少年科学センターが開催する事業の魅力を高める必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)市立公民館での家庭教育支援事業を充実します。  
 また、子育てグループ・サークルの情報提供を行います。  
 家庭教育力向上事業については、校長会・教頭会・市PTA連合会等へのPRを行い、多くのPTAが事業を実施できるようにします。

(2)各地区子ども会育成会活動を支援する際に、「子どもの自主性・自発性・創造性を引き出す」ことを役割とした成人指導者及び子ども会リーダーを育成します。

(3)青少年錬成センターは、多様な野外体験活動の自主企画を開催することで、利用者増を図ります。また、少年科学センターは、参加して学ぶ・実験を見て学ぶなどソフト面を重視した自主企画を開催することで、入館者増を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	412-02	<b>施策名</b>	家庭・学校・地域の連携と交流の推進
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	関係団体との連携強化や地域に開かれた学校づくりなどにより、家庭・学校・地域が連携・交流して子どもたちを守り育てていく環境を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
長野市版放課後子どもプランの実施校数	校区	-	-	4	17		35	48.6
住民向けに開放されている学校施設の年間利用件数	件	28,700	29,805	30,548	29,846		38,100	12.2

指標項目は、「長野市版放課後子どもプラン」策定 (H20)による事業の推進に伴い項目を変更

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)学校評議員制度や外部評価の充実により、地域に開かれた学校づくりを推進します。(学校教育課)
- (2)放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。(生涯学習課、施策111-01関連)
- (3)地域が一体となった子どもの安全確保の取組を促進します。(保健給食課、施策321-02関連)
- (4)青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。(生涯学習課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)地域の意向を取り入れた特色ある教育活動を推進し、地域に開かれた学校づくり学校運営を行うため、全市立学校で地域の学校関係者を学校評議員として委嘱し、学校運営について意見等を求めています。  
また、学校教育法の改正により、学校評価制度が導入されたことから、平成21年度に長野市学校評価システムを試行し、内部評価と外部評価を実施しました。
- ②平成20年2月「長野市版放課後子どもプラン」を策定し、既存の児童館等のほか、新たな子どもたちの居場所として小学校施設を活用した子どもプラザを順次開設し、放課後子どもプランを拡充しています。
- (3)登下校時等の児童生徒の安全を確保するため、各地域で「こどもを守る会」等を立ち上げ、腕章や自転車前かごプレートを装備し、毎日交代でパトロールを実施するなど、地域の実状に応じた取組をしています。
- (4)児童・生徒を持つ保護者のみならず全市民を対象として、青少年の非行・被害防止全国強調月間に併せて例年7月上旬に青少年問題を考える長野市民の集いを、10月上旬には「長野市青少年健全育成推進大会」を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
放課後子どもプラン推進 (施策 111-01掲載)	生涯学習課		
学校評議員会運営	学校教育課		
青少年育成環境整備	生涯学習課		
(仮称)大豆島児童センター建設 (施策 111-01掲載)	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)学校評価制度において外部評価を行うに当たり評価委員に学校評価の概要や学校運営状況の具体的提示を行い、十分な理解を得ることが必要です。

② 昨今の児童を取り巻く社会環境の変化に伴い、登録希望児童が増えていることから、受け入れ態勢の早期整備が必要です。  
受け入れ態勢として、学校施設内に居場所(プランの実施拠点)の確保が困難な校区があること、開設場所の広さにあわせて受入れ児童を制限していること、保護者の就労形態の多様化等から開館時間の延長要望があることなどの課題があります。

(3)地域が主体的に取り組む現在の活動を持続することが必要です。

(4)市民が主体的に青少年の健全育成活動に取り組むためには、継続的に啓発活動を実践するとともに、これまで開催してきた市民の集いや推進大会の開催方法を見直す必要があります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)学校評価システムについて、各学校に確実な運用を促進するとともに、学校評議員が学校関係者評価委員をかねることが多いので、学校評議員の意見を学校運営の改善に生かします。

(2)早期に、全56小学校区に放課後子どもプランを拡充するとともに、拡充済校区については、対象児童を広げることや順調な運営が図られるよう実施主体サポートをします。  
開館時間の延長について、23年度からの実施を目指し、施設の管理運営を行う指定管理者等と協議を進めます。

(3)引き続き地域が一体となった取組みが行われるよう各学校等を通じて促進します。

(4)各大会での講演テーマも地域からの意見を踏まえ、大会の内容については青少年自身も一緒に参加して幅広い層の市民が青少年の健全育成について考えることのできる場を提供します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	2	政策名	豊かに学びあう社会の形成

## 前期基本計画

基本施策	421	基本施策名	活力ある地域を創る生涯学習の推進
------	-----	-------	------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	庶務課
-------	-------	------	-----

方針	だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている	%	51.5	42.8	47.8	37.5		70%以上

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要で
- す。
- (2) 学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。



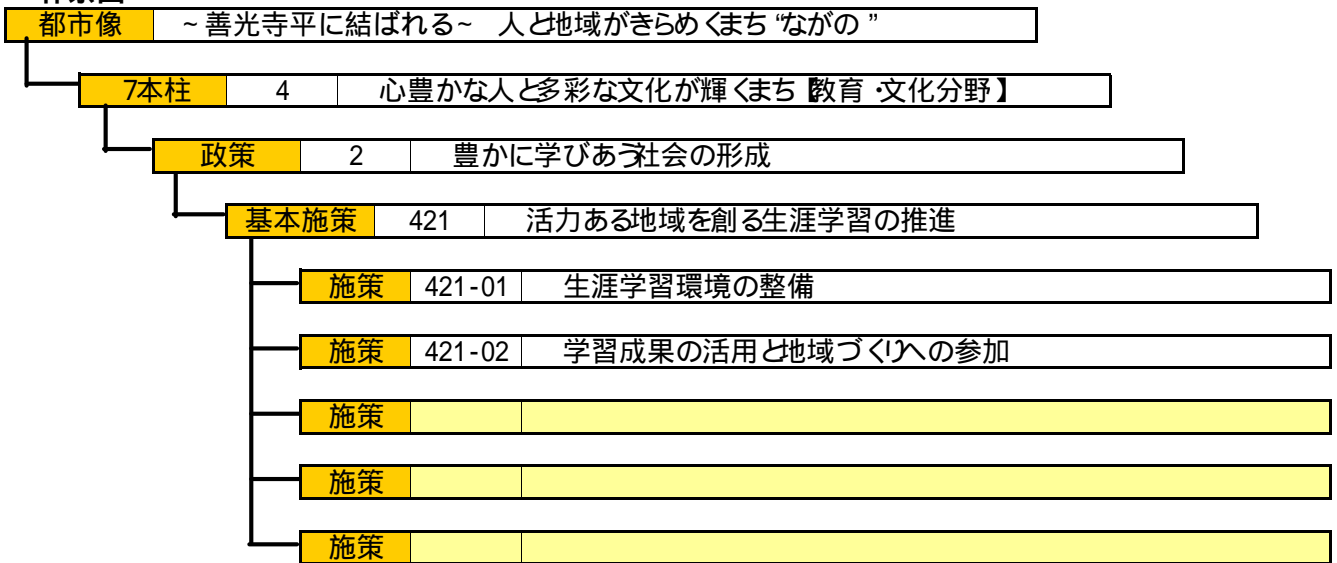
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 生涯学習センターでは、市民グループ、企業グループ及び官公庁・民間団体等の学習室利用により、学習活動を推進しています。
- (2) 市立公民館で活動している「長野市のグループ・サークル」を冊子にまとめ、市立公民館のほか生涯学習センター・保健センター・市立図書館などでグループ・サークルの情報を提供しています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)生涯学習の拠点としての役割を明確にした運営に移行し、貸館イメージからの脱却を図ることが必要です。
- (2)グループ・サークルの情報提供をすることにより仲間づくりにつなげていくことが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)生涯学習の拠点としての役割を果たしながら、生涯学習を推進します。
- (2)市立公民館で活動している長野市のグループ・サークルに関する情報をまとめて提供し、仲間づくりを促進します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	421-01	<b>施策名</b>	生涯学習環境の整備
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	総務部
<b>主担当課</b>	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	学習意欲や多様な価値観に対応した学習機会や生涯学習施設の充実などにより、生涯にわたり自ら学び互いに高めあえる学習環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
生涯学習センターの年間利用者数	人	-	107,000	102,000	186,000		90,000	206.7	
市民一人当たりの市立図書館貸出冊数	冊	3.8	4.1	4.5	4.4		4.5	85.7	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)全市的な視野に立つサービスを行う生涯学習センターを中心に、学習相談体制の充実など総合的に生涯学習を推進します。(生涯学習課)</p> <p>(2)市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。(生涯学習課)</p> <p>(3)生涯学習情報誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供の充実を図ります。(生涯学習課)</p> <p>(4)地域教育力の源であるとともに、コミュニティの拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。(生涯学習課、施策021-02関連)</p> <p>(5)図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討を進めます。(生涯学習課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)生涯学習センターでは、市民グループ、企業グループ及び官公庁・民間団体等の学習室利用により、学習活動を推進しています。</p> <p>(2)大学等高等教育機関の公開講座、県短との連携による市民カレッジ、放送大学、市民要望があったテーマによるTO DOセミナー等を開催しています。</p> <p>(3)生涯学習センターの交流サロン及び環境学習コーナーで生涯学習情報を提供するとともに、生涯学習だよりを発行しています。</p> <p>(4)市立公民館では、成人学校や地域の課題解決のための講座を開催しています。また、老朽化した市立公民館施設の建て替えを進めています。 地域公民館の建設、改修に対しては、補助金を交付しています。</p> <p>(5)一人1回あたりの貸出冊数を5冊から10冊に増冊したことをはじめとして、祝日の開館、インターネットからの予約サービスを行っています。また、インターネット上での音楽配信サービスも開始しました。 長野図書館では平日は19時まで開館時間を延長しています。 分館の設置については、北部地域及び南部地域に1箇所ずつ設置することについて、審議会から答申がありました。</p>
---

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
生涯学習センター管理運営	生涯学習課		
地域公民館建設事業補助金	生涯学習課		
おひざで絵本	生涯学習課		
(仮称)大豆島総合市民センター建設事業(施策 051-01掲載)	庶務課、生涯学習課		
篠ノ井公民館塩崎分館建設	生涯学習課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)生涯学習の拠点としての役割を明確にした運営に移行し、貸館イメージからの脱却を図ることが必要です。

(2)専門家による市民にわかりやすい講座の要望が多いことから、大学等高等教育機関との連携が必要です。

(3)生涯学習に取り組む市民が求める利便性の高い学習情報を提供することが必要です。

(4)老朽化した市立公民館施設の建て替えを進めることが必要です。  
また、地域公民館の建設、改修に必要な補助金の交付を継続するとともに、公民館活動をソフト面から支援することが必要です。

(5)利用者の要望に応えた資料を収集するとともに、インターネット上のデータベースや電子図書などの新たな環境に対応することが必要です。  
分館の設置については、十分な検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)生涯学習の拠点としての役割を果たしながら、生涯学習を推進します。

(2)大学等高等教育機関と連携するなど、高度な生涯学習の機会を提供します。

(3)生涯学習情報の提供を充実するとともに、インターネット社会に対応した環境を整備します。

(4)市立公民館では、成人学校や地域の課題解決のための講座を充実するとともに、老朽化した施設の建て替えを進めます。  
また、コミュニティ活動の中心となる地域公民館の活動及び施設整備を支援します。

(5)資料の検索を容易にするなど、図書館サービス機能の充実を図るとともに、分館の設置について引き続き検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

## 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	421-02	<b>施策名</b>	学習成果の活用と地域づくりへの参加
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中にかける仕組みづくりにより生涯学習を通じ、いきいきとした地域づくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
生涯学習リーダーバンク登録リーダーのうち活動している人の割合	%	76.7	78.2	79.9	49.6		81.7	542.0	
生涯学習グループやサークル数	団体	1,693	1,832	1,699	1,946		1,800	236.4	

### 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により仲間づくりを促進します。(生涯学習課)
- (2)生涯学習リーダーバンクの活用により生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。(生涯学習課)
- (3)市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参加できる仕組みづくりを進めます。(生涯学習課)



### 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)市立公民館で活動している「長野市のグループ・サークル」を冊子にまとめ、市立公民館のほか生涯学習センター・保健センター・市立図書館などでグループ・サークルの情報を提供しています。
- (2)生涯学習リーダーバンクについては冊子及びホームページによって利用促進していますが、制度開始以来、登録情報や活動状況の把握をしていないため、実態が不明であることから、活動状況に関するアンケート及び登録情報を照会しました。
- (3)市民で構成する市立公民館運営審議会や生涯学習センターパワーアップ検討会を開催し、講座やイベントの企画運営に関する意見を求めています。また、市立公民館で活動しているグループ・サークルのリーダーを集めて、講座やイベントの企画運営に関する意見を求めています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)グループ・サークルの情報提供をすることにより仲間づくりにつなげていく必要があります。

(2)アンケートの結果、生涯学習リーダーバンク登録者のうち活動している人が全体の5割弱と少数であったことから、市民ニーズ、PR方法など改善していく必要があります。

(3)市民の意見を参考に講座やイベントを計画することに加え、市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる体制を構築する必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)市立公民館で活動している長野市のグループ・サークルに関する情報をまとめて提供し、仲間づくりを促進します。

(2)登録者アンケートの意見を参考に、生涯学習リーダーバンクの充実を図るとともに、登録者情報について市民への周知を図ることで、登録者の活躍の場を確保します。

(3)市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	3	政策名	ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

## 前期基本計画

基本施策	431	基本施策名	多彩な文化の創造と文化遺産の継承
------	-----	-------	------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	庶務課 ・ 産業振興部
-------	-------	------	-------------

方針	貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の薫りあふれるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
歴史・文化の保存や継承が適切に行われている	%	47.1	44.2	47.9	37.8		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)ゆとりと潤いを求める社会環境の変化に伴い、芸術文化に対する市民の関心が高まっており、芸術文化の鑑賞機会の充実や芸術文化活動への支援が必要とされています。

(2)市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに継承し、有効に活用していく必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)長野市民会館の整備について、平成22年2月に「長野市民会館基本構想」を策定し、より質の高い文化芸術拠点として建て替えることを決定しました。

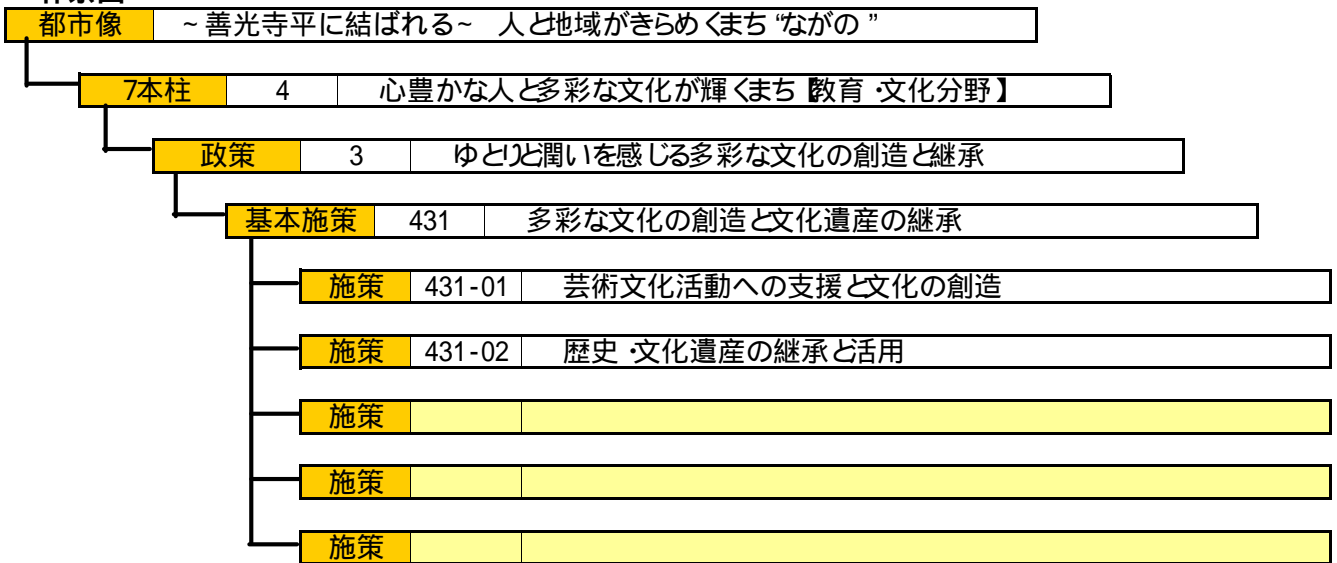
また、平成22年4月には「長野市東部文化ホール」を開館しました。

長野市芸術文化振興基金を活用し、芸術文化振興事業助成金の交付や長野市風景画展等を開催しています。

(2)松代町の伝統環境保存区域において、伝統環境保存事業に取り組み、歴史的建造物等の修理について、補助金の支出を行い、景観整備に取り組んでいます。

また、善光寺の世界遺産登録に向けては、当該地区を伝統的建造物群保存地区にするために、特定物件のリスト作成や地元合意形成、保存条例制定の準備を進めています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)文化芸術拠点としての市民会館の機能や規模を更に検討する必要があります。また、専門性を持った管理運営形態や人材配置の検討が必要です。  
市民が芸術文化に触れる機会として、芸術文化振興基金を活用した事業に継続して取り組むことが必要です。

(2)伝統環境保存事業は、年々補助申請件数が減少しており、必要性についての検討が必要になっていきます。伝統的建造物群保存地区の指定については、実地調査を踏まえて特定物件のリスト作成を行い、事業を進めていますが、当該地区に居住する住民の保存の意向について、個別ではどのくらいの賛成が得られるか現時点で不明なため、説明会を通じた合意形成が課題となります。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)文化芸術拠点となる長野市民会館は、平成26年度中の完成を目指します。また、開館後の運営計画や事業計画の策定を平行して進めます。  
芸術文化振興基金は、本市の文化芸術の振興に寄与する事業へ助成する等、学識経験者や文化芸術団体代表による基金運営委員会で協議しながら適切に活用します。

(2)伝統的建造物・工作物・環境物件のリスト作成、保存条例の策定、地元説明会の開催、保存審議会の設置など、世界遺産の前提となる重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての準備を進めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	431-01	<b>施策名</b>	芸術文化活動への支援と文化の創造
-----------	--------	------------	------------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	総務部
<b>主担当課</b>	生涯学習課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	芸術文化の新たな担い手を育成し、市民の芸術文化活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、個性と魅力ある市民文化の振興を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
芸術文化ホール・ギャラリー・稽古場の年間利用者数	人	351,168	330,003	374,461	339,302		461,436	10.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 芸術文化活動の拠点となる施設の整備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的で創造的な芸術文化活動を支援します。(生涯学習課)
- (2) 歴史と風土に育まれた「ながの」独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。(生涯学習課)
- (3) 学校・文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。(生涯学習課)
- (4) 野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRの展開を工夫することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。(生涯学習課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 長野市民会館の整備について、平成22年2月に「長野市民会館基本構想」を策定し、より質の高い文化芸術拠点として建て替えることを決定しました。  
また、平成22年4月には「長野市東部文化ホール」を開館しました。  
長野市芸術文化振興基金を活用し、芸術文化振興事業助成金の交付や長野市風景画展等を開催しています。
- (2) 本市の文化情報の発信や芸術文化にふれる機会の充実などのため、平成21年9月に長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例を制定し、平成22年4月には長野市文化芸術振興計画を策定しました。
- (3) 伝統文化子ども教室などの制度を活用し、次代を担う子どもたちに、地域の特色ある伝統文化を体験・修得してもらい、事業を地域において実施するよう周知しています。
- (4) 平成19年度、21年度にガイドマップを作成し、あらゆる機会を通じ市民へ配布するなど積極的なPRを行っているほか、野外彫刻めぐりや写真コンテストを開催し、触れて見て感じてもらえる企画を実施しています。また、新規設置の際はまちなかを中心に設置し、身近に感じてもらえるよう努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
芸術文化振興策の検討	生涯学習課		
野外彫刻ながのミュージアム	生涯学習課		
芸術文化振興基金運営委員会補助金	生涯学習課		
長野市民会館建設事業	庶務課		

3 施策を展開する上での課題

(【住な取組】新規取組における課題)

- (1)文化芸術拠点としての市民会館の機能や規模を更に検討する必要があります。また、専門性を持った管理運営形態や人材配置の検討が必要です。  
市民が芸術文化に触れる機会として、芸術文化振興基金を活用した事業に継続して取り組むことが必要です。
- (2)条例 計画の基本理念や方策を具体化する振興策を実施する必要があります。
- (3)学校と地域の連携は徐々に図られていますが、学校や地域と文化施設との連携は更に深める必要があります。
- (4)野外彫刻にあまり関心の無い市民や観光客へ魅力を伝える必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【住な取組】新規取組の今後の方向性)

- (1)文化芸術拠点となる長野市民会館は、平成26年度中の完成を目指します。また、開館後の運営計画や事業計画の策定を平行して進めます。  
芸術文化振興基金は、本市の文化芸術の振興に寄与する事業へ助成する等、学識経験者や文化芸術団体代表による基金運営委員会で協議しながら適切に活用します。
- (2)気軽に文化芸術に触れる環境づくりのため、「文化芸術に親しむ」「文化芸術で遊ぶ」視点から具体的な取り組みを展開します。
- (3)新市民会館を本市の文化芸術振興の核とし、学校・地域・文化施設の連携拠点として機能させます。  
また、子どもたちが様々な文化芸術を体験することができるような鑑賞や体験の機会を提供します。
- (4)観光部門との連携による観光客への情報発信や、他分野(例えば食文化など)と結びつけた企画等を計画し、市内全域を彫刻美術館になぞらえた魅力を積極的にアピールします。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	431-02	<b>施策名</b>	歴史・文化遺産の継承と活用
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	総務部 ・ 産業振興部
<b>主担当課</b>	文化財課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民と行政が一体となり 伝統芸能や文化財を地域資源として積極的に保存・活用しながら後世へ継承することにより 歴史的・文化的遺産をいかした魅力的な地域づくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
松代ボランティアガイド年間案内者数	人	51,896	35,091	28,510	33,511		67,465	118.1	
市民参加による文化財の年間活用件数	件	172	105	174	166		400	2.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めます。また、その結果が学校教育や生涯学習で活用されるよう迅速な公開に努めます。(文化財課)</p> <p>(2)伝統芸能の指導者・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。(生涯学習課)</p> <p>(3)歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産登録に向けて取り組めます。(文化財課、施策613-02関連)</p> <p>(4)市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。(文化財課、観光課、施策511-02関連)</p> <p>(5)市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。(文化財課)</p> <p>(6)歴史的価値のある公文書等の保存・整理を進めるとともに、保存公開施設を整備し、その活用を図ります。(庶務課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)〔仮称〕北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設事業に伴う籠沢遺跡の発掘調査において、公民館での調査成果の展示会や学校の生徒による発掘体験学習を行い、学校教育や生涯学習での活用と公開に積極的に取り組んでいます。</p> <p>(2)「長野市伝統芸能後継者育成事業補助金」により郷土の伝統芸能を保護し、その技を受け継ぐ伝承者の育成事業にあたる団体に対し、補助金を交付しています。</p> <p>(3)松代町の伝統環境保存区域において、伝統環境保存事業に取り組む、歴史的建造物等の修理について、補助金の支出を行い、景観整備に取り組んでいます。 また、善光寺の世界遺産登録に向けては、当該地区を伝統的建造物群保存地区にするために、特定物件のリスト作成や地元合意形成、保存条例制定の準備を進めています。</p> <p>(4)旧樋口家住宅の保存整備が平成22年3月末で完了し、維持管理及び運営を委託する団体を企画提案競技方式で選定し、松代町のNPO法人に決定した。市民と行政が協働で文化財施設の管理・活用に取り組んでいるところであり、受託団体によるHP等による情報発信を行っています。</p> <p>(5)松代町において、市民ボランティアが真田宝物館での展示案内ガイド、旧白井家表門での来訪者への湯茶の接待、文化財の調査、真田邸土蔵でのワークショップなど多岐にわたって取り組み、来訪者へのサービス向上に努めています。</p> <p>(6)平成19年11月20日に、公文書等の保存公開する施設として、長野市公文書館を開館し、所蔵資料(整備済資料)122,843点(H22年4月1日現在)、来館者1,078人(平成21年度)の方に利用していただいております。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
ボランティア活動推進	文化財課		
善光寺周辺伝統的建造物群保存 予定地区調査	文化財課		
大室古墳群保存整備	文化財課		
新御殿跡保存整備	文化財課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)地域の民俗文化財などの文化的資源の再発掘は、合併で市域が拡大したこともあり、まだまだ埋もれているものがあることは想定されますので、効率的な調査を進める体制の整備と方策が課題となります。埋蔵文化財発掘現場における体験学習などは、その近隣の学校に限定されますが、学校現場との連携で密度の濃い中身が提供できるか否かが課題となります。

(2)補助金の交付期間は2年間で、交付後は10年経過しないと次の交付ができないとしているため、多くの団体に補助制度を利用していただく場合に課題となります。

(3)伝統環境保存事業は、年々補助申請件数が減少しており、必要性についての検討が必要になっていきます。伝統的建造物群保存地区の指定については、実地調査を踏まえて特定物件のリスト作成を行い、事業を進めていますが、当該地区に居住する住民の保存の意向について、個別ではどのくらいの賛成が得られるか現時点で不明なため、説明会を通じた合意形成が課題となります。

(4)既存の文化財保存施設等についても、市民との協働による文化財活用を志向した企画提案競技方式等の施策をさらに導入する必要があります。

(5)松代町における真田宝物館ほか文化施設のガイドや文化財の調査などに新規人材の開拓が課題となります。また、松代町以外の博物館、信州新町等におけるボランティアの新規人材育成を行うことも課題です。

(6)市町村合併及び収集資料の増加により、資料等を保存する施設の確保が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)合併町村の地元の方々にも協力を求め、地域の民俗文化財等の発掘をさらに進め、学校教育や生涯学習との連携を深める中で、体験学習や公開の場の拡大など活用に努めます。

(2)必要に応じて補助内容の見直し等を行うことにより、補助制度のさらなる充実を図るように検討します。

(3)伝統的建造物・工作物 環境物件のリスト作成、保存条例の策定、地元説明会の開催、保存審議会の設置など、世界遺産の前提となる重要伝統的建造物群保存地区選定に向けての準備を進めます。

(4)文化財保存整備に取り組む場合に事業開始の段階から市民を巻き込んで、ワークショップの開催などを通じて、活用や保存に協働で取り組む体制の構築に努めます。

(5)文化財調査、印刷物による啓蒙活動、史料整理などボランティア活動の幅を広げ、人材の養成を目指すとともに、年間を通してボランティア活動にかかわる場をつくり、活動する市民等を増やすことにつとめます。

(6)新庁舎建設にあわせ、保存施設を整備し、その活用を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	4	政策名	躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

## 前期基本計画

基本施策	441	基本施策名	スポーツを軸としたまちづくりの推進
------	-----	-------	-------------------

主担当部局	教育委員会	関係部局	企画政策部 ・ 保健福祉部 ・ 産業振興部
-------	-------	------	-----------------------

方針	だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
子どもから高齢者までだれもが気軽にスポーツに取り組める環境が整っている	%	36.7	27.2	35.7	29.1		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、身近で気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。
- (2) オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それらの有効活用や各種スポーツの競技力を向上させる取組が求められています。

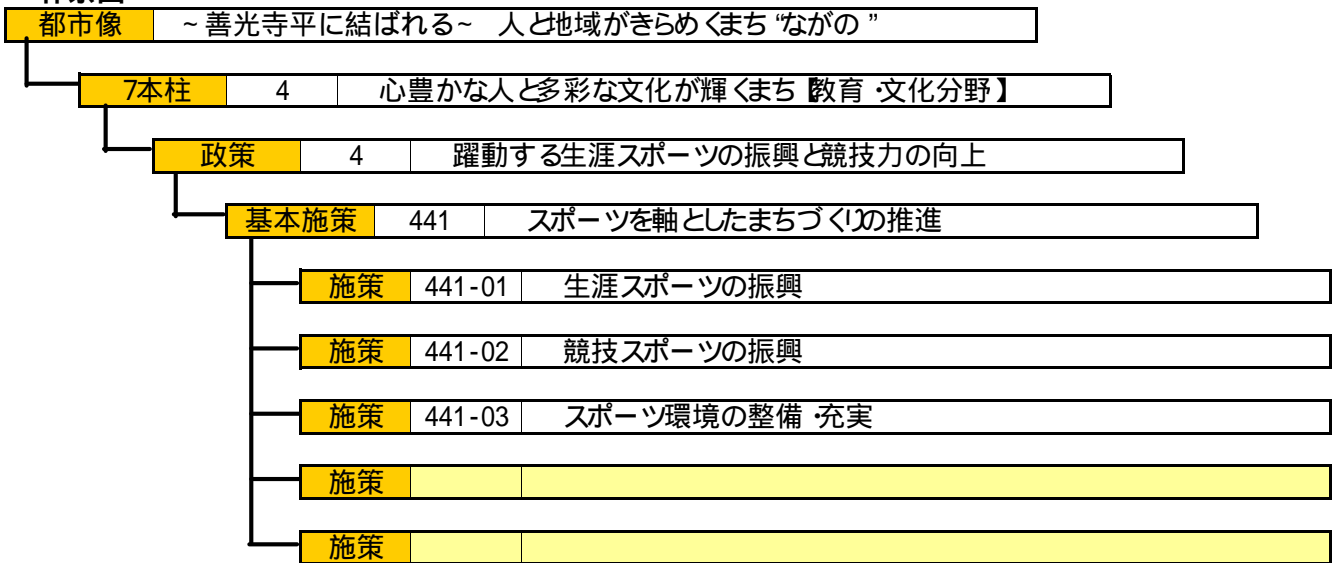
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 高齢者向けの若返り教室などを市内各所で開催しているほか、地域で開催されているスポーツ大会への補助金交付を通じ、スポーツに親しむ機会の充実と健康の保持増進に取り組んでいます。
- (2) オリンピック施設をはじめとする大規模施設の改修は、多額の費用を要するため、平成20年度から10か年の計画期間で策定した改修計画に基づき実施しています。  
エムウェーブとスパイラルは、ナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかしています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)様々なスポーツ教室が存在する中、今後も市民の健康保持増進のため、魅力あるスポーツ教室事業を継続して実施していく必要があります。

(2)大規模施設を長期的に維持するためには、計画的な改修が必要です。  
 エムウェーブとスパイラルは、平成22年6月にナショナルトレーニングセンターとして再指定を受けたため、今後も競技別強化拠点としての機能を最大限にいかす必要があります。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)魅力あるスポーツ教室を開催し、多くの市民に受講していただくことにより市民の健康保持増進と生涯スポーツの振興に努めます。

(2)計画的に改修を行い、施設の安全性の確保と国際的・全国的な大会が開催できる環境を整えます。  
 また、エムウェーブとスパイラルは、引き続きナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかします。

## 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	441-01	<b>施策名</b>	生涯スポーツの振興
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	企画政策部 ・ 保健福祉部
<b>主担当課</b>	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	多様なスポーツ活動への支援、地域スポーツ推進体制の整備、指導者の養成・活用などにより、だれもがいつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツの振興を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	%	52.5	44.3	49.1	50.8		67.5	11.3
	障害者スポーツ大会 講習会への年間参加者数	人	617	536	541	506		743	88.1

指標項目 の現状値は、H18の数値

### 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。(体育課、施策141-01関連)</p> <p>(2)地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。(体育課)</p> <p>(3)障害者のスポーツ大会 講習会の開催や、障害のある人となし人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。(障害福祉課、体育課、施策131-01関連)</p> <p>(4)多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。(体育課)</p>	
--	--



### 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

	<p>(1)高齢者向けの若返り教室などを市内各所で開催しているほか、地域で開催されているスポーツ大会への補助金交付を通じ、スポーツに親しむ機会の充実と健康の保持増進に取り組んでいます。</p> <p>(2)現在、3つの総合型地域スポーツクラブが設立されていますが、新たなクラブ創設を支援するため、市政出前講座「知っていますか？総合型地域スポーツクラブ」を用意しています。 また、毎年開催しているNAGANOスポーツフェスティバルにおいて地区対抗による競技大会を開催することにより、地域間のスポーツ交流の促進に努めています。 地域密着型のサッカーチーム「AC長野パルセイロ」については、北信地方の自治体及び関係団体と「ホームタウンながの推進協議会」を設立(H20.3.18)し、チームへの支援体制を構築しました。(現在、協議会は北信地方の5市4町1村により構成) また、交流事業等の実施により地域に根差すクラブチーム活動を支援しています。</p> <p>(3)障害者のスポーツ大会 講習会などを開催することで、障害者の自立と社会活動への参加を促進し、障害や障害者に対する市民の理解を深めています。</p> <p>(4)体育課HP内「DO!スポーツながの」にてスポーツ指導者の登録を行い、市民からの指導者の派遣要望に対応しています。(現在登録者数:73名) また、市内全地区より計159名の体育指導委員を委嘱し、資質向上に向け各種研修会を開催しています。</p>
--	---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
スポーツ教室開催事業	体育課		
スポーツ大会開催事業	体育課		
体育指導 普及啓発事業	体育課		
スポーツ団体活動補助金	体育課		
障害者スポーツ振興補助金 (施策 131-01掲載)	障害福祉課		
ホームタウンながの推進事業	企画課		

➤ 3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)

(1)様々なスポーツ教室が存在する中、今後も市民の健康保持増進のため、魅力あるスポーツ教室事業を継続して実施していくことが必要です。

(2)総合型スポーツクラブ設立のためには、拠点となる施設が必要となりますが、各体育施設及び学校施設等が広く市民に利用されているため、拠点となる施設の確保が難しい状況にあります。  
また、「AC長野パルセイロ」について、今後、チームがJFL(日本フットボールリーグ)及びJリーグ(日本プロサッカーリーグ)への昇格を果たした場合は、支援体制の見直しや支援活動を通じた地域活性化策のあり方について検討が必要です。

(3)障害者スポーツ 講習会を継続的に開催していくことが必要です。

(4)地域のスポーツ振興推進者として、体育指導委員を養成し 支援していくことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)魅力あるスポーツ教室を開催し、多くの市民に受講していただくことにより 市民の健康保持増進と生涯スポーツの振興に努めます。

(2)地域において、総合型スポーツクラブ創設の動きがあった場合は、設立を支援します。  
また、地域間のスポーツ交流促進のため、NAGANOスポーツフェスティバルの継続開催に努めます。  
AC長野パルセイロについては、JFL及びJリーグへの昇格を視野に、ホームタウンながの推進協議会の活動を通じたチームへの支援を推進し、地域の活性化と愛着心の醸成を図ります。

(3)障害者のスポーツ振興を通じて、地域における交流 活躍の場を広げ、地域の障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の自立と社会参加に努めます。

(4)地域のスポーツ振興推進者として質の高いスポーツ指導者と体育指導委員の養成に努めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	441-02	<b>施策名</b>	競技スポーツの振興
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実や選手強化への支援などにより 競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
全国大会参加可能種目数に占める長野市出場チーム 選手の割合	%	10.9	38.0	28.7	23.1		20.0	134.1

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1) トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。(体育課)</p> <p>(2) 全国中学校スケート大会 (スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。(体育課)</p> <p>(3) オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等を誘致 開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。(体育課、障害福祉課、施策511-03関連)</p> <p>(4) 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成 確保を図ります。(体育課)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組) 新規取組の実施状況 進捗状況

<p>(1) NAGANOスポーツフェスティバル等のスポーツイベント時に信濃グランセローズ・AC長野パルセイロ等による教室を企画しているほか、冬季競技においてはNTCに指定されているエムウェーブにて練習する国内トップクラスの選手によるスケート教室を開催しています。</p> <p>(2) 全国中学校スケート大会は、本年で開催 4年目を迎えます。</p> <p>(3) 国際大会 全国大会の誘致 開催へ向け、各競技団体との連携 協力体制の維持に努めています。 また、長野マラソン大会事務局へ職員を派遣するなど、円滑な大会運営に協力しています。</p> <p>(4) (財)長野市体育協会による競技力向上事業が実施された結果、平成21年度においては、長野市からの国体出場者数が倍増 (対前年度)しました。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
競技力向上事業	体育課		
スポーツ拠点づくり推進事業	体育課		
国際競技大会等負担金	体育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)スポーツ人口の拡大を図るためには、トップレベルの競技者等による教室・イベントの開催が必要です。

(2)冬季五輪開催都市として、冬季競技のあこがれや目標の地となるためには、スポーツへの市民の理解が必要です。

(3)長野冬季五輪等の国際大会による有形無形の資産とホスピタリティを後世に引き継ぎながら、世界から注目される取組と広報活動が必要です。

(4)競技力向上・選手強化のためには、スポーツ人口の裾野を広げるとともに、指導者の養成と確保が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)市民がスポーツを通じて健康で、勇気と希望を持って人生を過ごすことができるようスポーツ人口を拡大します。

(2)全国中学校スケート大会をはじめ長野で開催される各種競技大会が、将来のトップアスリートとなる可能性を秘めた子どもたちの憧れの舞台となるよう開催します。

(3)長野マラソンをはじめ、毎年、長野市を舞台に連続開催する各種国際・全国大会を誘致・開催できるよう努めます。

(4)長野市出身の国際スポーツ大会出場選手を育成します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	441-03	<b>施策名</b>	スポーツ環境の整備・充実
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	教育委員会	<b>関係部局</b>	産業振興部
<b>主担当課</b>	体育課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	スポーツ活動の拠点整備やスポーツに関する情報提供の充実などにより、身近で利用しやすいスポーツ環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市民一人当たりのスポーツ施設利用回数	回	6.4	7.1	7.5	7.9		8.4	75.0	
スポーツデータバンク登録件数	件	183	189	223	236		400	24.4	
スポーツボランティア登録者数	人	950	857	1,025	1222		1,250	90.7	

指標項目の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や選手強化のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルはナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点機能をいかながら施設の有効活用を図ります。(体育課)</p> <p>(2)各市営スキー場の特色をいかした効果的な整備を進めるとともに、雪などの資源をいかした冬季スポーツの一層の振興を図ります。(体育課、観光課)</p> <p>(3)地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などの充実を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。(体育課)</p> <p>(4)インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムなど、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。(体育課)</p> <p>(5)体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。(体育課)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)オリンピック施設をはじめとする大規模施設の改修は、多額の費用を要するため、平成20年度から10か年の計画期間で策定した改修計画に基づき実施しています。エムウェーブとスパイラルは、ナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかしています。</p> <p>(2)戸隠スキー場中社ゲレンデの整備が平成22年度で終了することで、日本アルペンスキー界の将来を担う人材育成が可能なコース環境が整います。また、市内全小中学生に市営スキー場リフト券の特別割引優待券を配布し、市営スキー場の利用を促進しています。</p> <p>(3)平成25年度完成予定で、(仮称)北部地域スポーツ・レクリエーションパークの整備を行なっています。学校体育施設の開放については平成22年4月現在、81校で実施(小・中学校全校)されているものの、学校により利用できない施設があります。</p> <p>(4)平成17年3月に導入した「長野市施設 講座案内予約システム」により、スポーツ施設の予約が、インターネットや携帯電話で行なえるよう整備され、多くの団体に利用されています。</p> <p>(5)体育施設愛護会は、平成22年4月現在で26団体となり、各地域の体育施設の維持・管理を自主的に行なっています。また、スポーツボランティアも年々増加し、平成21年度末で約1,200名となっています。</p>
--



**参考 当該施策の主要事業** (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理運営	体育課		
ボブスレー・リュージュパーク管理運営	体育課		
(仮称)北部地域スポーツ・レクリエーションパーク建設	体育課		
長野運動公園総合運動場改修	体育課		

**3 施策を展開する上での課題** (注な取組) 新規取組における課題)

(1)大規模施設を長期的に維持するためには、計画的な改修が必要です。  
 エムウェーブとスパイラルは、平成22年6月にナショナルトレーニングセンターとして再指定を受けたため、今後も競技別強化拠点としての機能を最大限にいかすことが必要です。

(2)コース有効活用のための指導體制・利用計画の体系化を図ることが必要です。また、冬季スポーツの振興のためには関係者の連携による検討が必要です。

(3)新規の社会体育施設の整備については、既存の施設との地理的条件、施設の利用状況などを十分検討のうえ整備することが必要です。  
 また、学校体育施設の開放については、施設を最大限に有効活用できる体制を整備することが必要です。

(4)現在の「長野市施設 講座予約システム」では、体育施設の予約はできますが、スポーツ教室等の案内予約は実施していないため、情報提供と利用しやすい環境整備が必要です。

(5)体育施設愛護会は、新たな設立の動きがないため、活動状況と支援の検証を行うことが必要です。  
 また、スポーツボランティアについては高齢化の傾向が強く、若い世代への普及が必要です。



**4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>** (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)計画的に改修を行い、施設の安全性の確保と国際的・全国的な大会が開催できる環境を整えます。  
 また、エムウェーブとスパイラルは、引き続きナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点としての機能をいかします。

(2)ジュニア選手育成強化のための連絡協議の場を設けるなど、冬季スポーツの振興を図ります。

(3)社会体育施設の整備は、大規模施設建設関連事業や要望等を踏まえ、検討していきます。また、学校体育施設については、有効活用が図られるよう学校との連携を強化します。

(4)スポーツ施設やスポーツ教室の利用しやすい環境の充実に努めます。

(5)体育施設愛護会活動や、大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援していきます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	4	7本柱名	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	5	政策名	地域から広がる国際交流の推進

## 前期基本計画

基本施策	451	基本施策名	国際化の推進
------	-----	-------	--------

主担当部局	企画政策部	関係部局	産業振興部 ・ 教育委員会
-------	-------	------	---------------

方針	国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
外国の人や文化との交流が行われている	%	16.6	12.9	17.6	13.8		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

(2)国籍・文化・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。



### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)姉妹都市、友好都市とは毎年、中学生・高校生の相互派遣を実施し、同世代間の交流を深めています。また、ASPAC長野大会を支援するなど国際交流活動を支援、推進しています。

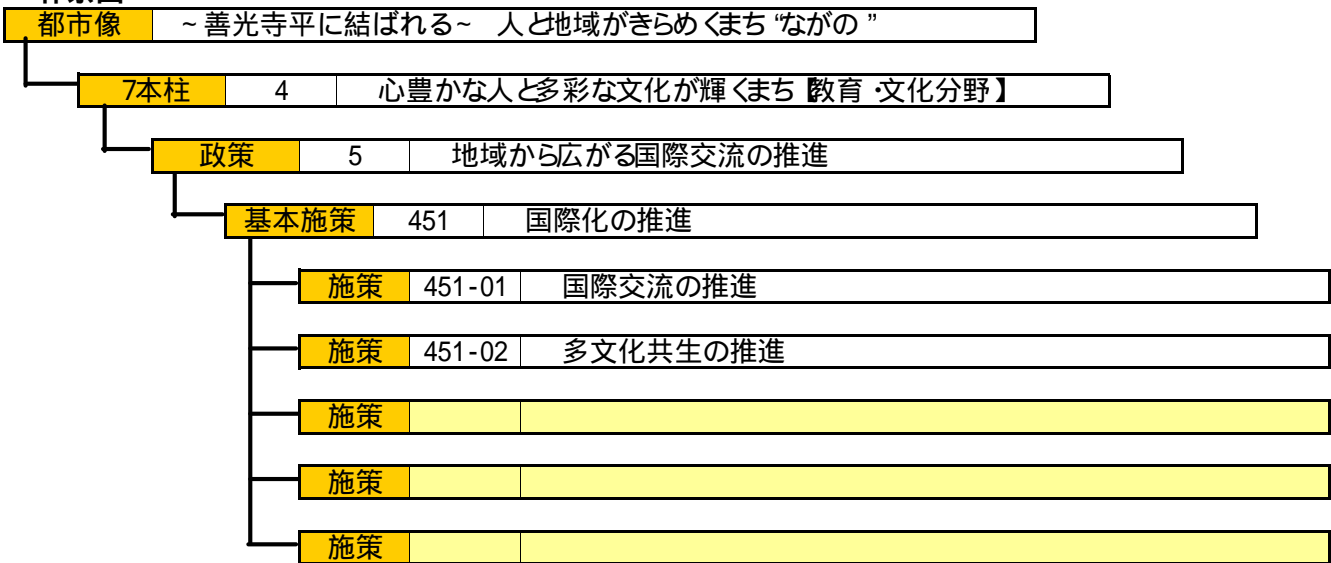
姉妹都市や友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、時代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っています。

(2)国際交流コーナーにおいて、異文化理解講座を年間約10講座(10カ国)程度開催し、他国の伝統、風習などの理解を深め、相互理解を促進しています。また、お花見や蕎麦うち体験、イチゴ狩りなどの交流事業を通して、市民と外国籍市民の交流を深めています。





体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

- (1)市内の国際交流団体等が行なう市民レベルの国際交流活動に対する補助制度の利用が低迷しており周知が必要です。  
交換教師の受入が可能な学校に限りがあること等、受入体制の整備が必要です。
- (2)市民の異文化に対する理解を深めるためには、異文化理解講座に参加する市民が増えることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

- (1)多くの国際交流団体は、事業に対する独自財源の確保が困難であるため、国際交流活動の停滞を招かないためにも、補助制度のPRに努め有効活用いただけるよう周知します。  
中学生・高校生の相互派遣については、人材育成の機会となっており、派遣した教師、生徒の体験を学校に還元、共有することで、国際理解への充実を図ります。
- (2)異文化理解講座について、今まで開催していない国の外国人講師(ボランティア)を発掘し、長野にいなながら世界中を旅行したような気分になれるような魅力ある講座を開催します。また、多くの市民が公聴したくなる内容の講座を目指します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	451-01	<b>施策名</b>	国際交流の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	産業振興部 ・ 教育委員会
<b>主担当課</b>	秘書課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	海外都市との交流や市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援体制の確立などにより 市民主体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市民団体が主催する国際交流推進事業数	件	11	10	5	6		20	55.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市や友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。(秘書課、学校教育課)</p> <p>(2)ホームステイの受け入れや通訳などの国際交流ボランティアの育成を図り 市民が主体となった国際交流活動を促進します。(秘書課)</p> <p>(3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、国際会議・イベント・スポーツ大会などの誘致・開催を促進します。(観光課、体育課、施策511-03関連)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)姉妹都市、友好都市とは毎年、中学生・高校生の相互派遣を実施し、同世代間の交流を深めています。また、ASPAC長野大会を支援するなど国際交流活動を支援、推進しています。 姉妹都市や友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、時代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っています。</p> <p>(2)来長される中高生には、長野市内の一般家庭にホームステイしていただき、家族ぐるみの付き合いに発展するよう支援しています。また、市民団体である長野国際親善クラブとの連携強化を目指す一環として、担当者同士の密なる連絡など意思疎通を図っています。</p> <p>(3) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携して、コンベンション・イベント・スポーツ大会等の主催者に対する積極的な誘致を行うとともに、支援内容の充実を図っています。 国際大会・全国大会の誘致・開催へ向け、各競技団体との連携・協力体制の維持に努めています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
姉妹都市・友好都市交流事業	秘書課、学校教育課		
国際交流事業補助金	秘書課		
姉妹都市連携50周年記念事業	秘書課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市内の国際交流団体等が行なう市民レベルの国際交流活動に対する補助制度の利用が低迷しており、周知が必要です。  
交換教師の受入が可能な学校に限りがあること等、受入体制の整備が必要です。

(2)ホストファミリーを確保することが必要です。

(3)大規模なコンベンションは首都圏、京都、大阪エリアに集中し、地方の開催順番待ち状態となっていることから、長期計画による継続的な誘致活動に転換を図ることが必要です。継続的に長野市で開催される可能性のあるコンベンションについては重点的に支援することが必要です。  
また、平成26年度の北陸新幹線金沢延伸により見込まれる新しい経済・文化交流を予測した新規のコンベンション誘致が必要です。  
長野冬季五輪等の国際大会による有形無形の資産とホスピタリティを後世に引き継ぎながら、世界から注目される取り組みと広報活動が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)多くの国際交流団体は、事業に対する独自財源の確保が困難であるため、国際交流活動の停滞を招かないためにも、補助制度のPRに努め有効活用いただけるよう周知します。  
中学生・高校生の相互派遣については、人材育成の機会となっており、派遣した教師、生徒の体験を学校に還元、共有することで、国際理解への充実に図ります。

(2)ホストファミリーの募集情報を適時的確に行うとともに、ホストとゲストの双方が安心して日常生活ができるように、「ホームステイの手引き」を作成します。作成に当たっては多言語化(日・英・中国語)を図り、双方にとって使いやすい手引きとなるよう工夫します。

(3)継続的に長野市で開催される可能性のあるコンベンションについては重点的に支援を行います。  
また、平成26年度の北陸新幹線金沢延伸など、交通環境の変化に対応した経済・文化交流などのコンベンション誘致を行います。  
オリンピック開催都市としての知名度を活かしたスポーツの各種国際・全国大会を誘致・開催します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	451-02	<b>施策名</b>	多文化共生の推進
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	秘書課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	学校・地域での国際教育の充実や多言語での生活情報の提供などにより、相互理解の促進と外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
国際交流コーナーの年間利用者数	人	11,277	8,920	11,828	12,057		13,200	40.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)国際交流コーナーを拠点とした市民と外国人の交流や教育・啓発を進め、日本文化と異文化の相互理解を促進します。(秘書課)</p> <p>(2)生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。(学校教育課、生涯学習課)</p> <p>(3)外国人を対象とした多言語での生活情報の提供や日常生活の相談・支援体制の充実を図ります。(秘書課)</p> <p>(4)道路標識・観光案内板の多言語化や外国語による案内の充実を図り、外国人が活動しやすい環境を整備します。(秘書課、施策511-02関連)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)国際交流コーナーにおいて、異文化理解講座を年間約10講座(10カ国)程度開催し、他国の伝統、風習などの理解を深め、相互理解を促進しています。また、お花見や蕎麦うち体験、イチゴ狩りなどの交流事業を通して、市民と外国籍市民の交流を深めています。</p> <p>(2)一校一國運動を始めとした小中学校独自の国際理解教育に対し、基金を財源として補助金を交付し、支援しています。(411-02再掲) 市立公民館では、「英会話」「中国語」「韓国語」の成人学校の開催、「外国の食文化」「外国人のための日本語」講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めることで、人材を育成しています。</p> <p>(3)外国語版生活情報誌を従来の3ヶ国語から5ヶ国語(英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語)に増やすとともに、随時発刊に切り替え、最新情報の掲載を可能にしました。 また、「母語生活相談カウンター」を新たに開設し、専門相談員(外国籍市民など)に母語で気兼ねなく相談できる体制を整えました。</p> <p>(4)国際交流市民会議(出席者のほとんどが外国籍市民)を開催し、様々な意見や要望を市長が直接お聞きしています。H21年度においては、その会場を戸隠スキー場に設定し、実際にスキーをしながら場内の案内板やレストランのメニュー表示などの多言語化について意見を聴取しました。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
国際交流コーナー管理運営	秘書課		
在住外国人支援事業	秘書課		
外国人児童生徒等教育	学校教育課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)市民の異文化に対する理解を深めるためには、異文化理解講座に参加する市民が増えることが必要です。

(2)一校一國運動については、開始から10年以上が経ち、事業内容や方法に統一性がないため、今後事業を継続するためにもその統一性を図ることが必要です。(411-02再掲)  
市立公民館では、「英会話」「中国語」「韓国語」の成人学校の開催、「外国の食文化」「外国人のための日本語」講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めています。

(3)長野で生活する外国籍市民が快適に暮らせるよう外国語版生活情報誌を配布することが必要です。  
日本語指導の必要な児童生徒の国籍は多岐に亘り、様々な言語の指導員を確保しなければならず、多様な人材確保が急務となっています。

(4)外国人のための案内標識は道路標識、観光案内版だけにとどまらず多岐にわたることから、長野市としてサインシステム(ピクトグラムなど)の方針を整理することが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)異文化理解講座について、今まで開催していない国の外国人講師(ボランティア)を発掘し、長野にいなながら世界中を旅行したような気分になれるような魅力ある講座を開催します。また、多くの市民が公聴したくなる内容の講座を目指します。

(2)長野冬季オリンピックの理念を引き継ぐ一校一國運動を促進していくため、マニュアルの整備等を行い、継続性を保ちます。(411-02再掲)  
今後も公民館での成人学校や講座の開催を通じ、国際感覚の育成と国際理解に努めていきます。

(3)生活情報誌の内容が陳腐化しないように最新情報を掲載するよう心がけ、外国籍市民の方にとって使いやすく有益な情報誌となるよう努めます。  
日本語指導を始め、学校生活に当たって支援を必要とする外国籍や海外から帰国した児童・生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう指導・支援体制を充実します。

(4)国が推奨するサインシステムや他都市の動向など調査、研究します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	1	政策名	賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

## 前期基本計画

基本施策	511	基本施策名	多様な観光交流の推進
------	-----	-------	------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	教育委員会
-------	-------	------	-------

方針	歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	自然や歴史資源を活用した魅力ある観光都市づくりが行われている	%	40.6	39.5	40.9	38.3		50～70

### 1 基本施策の主な取組

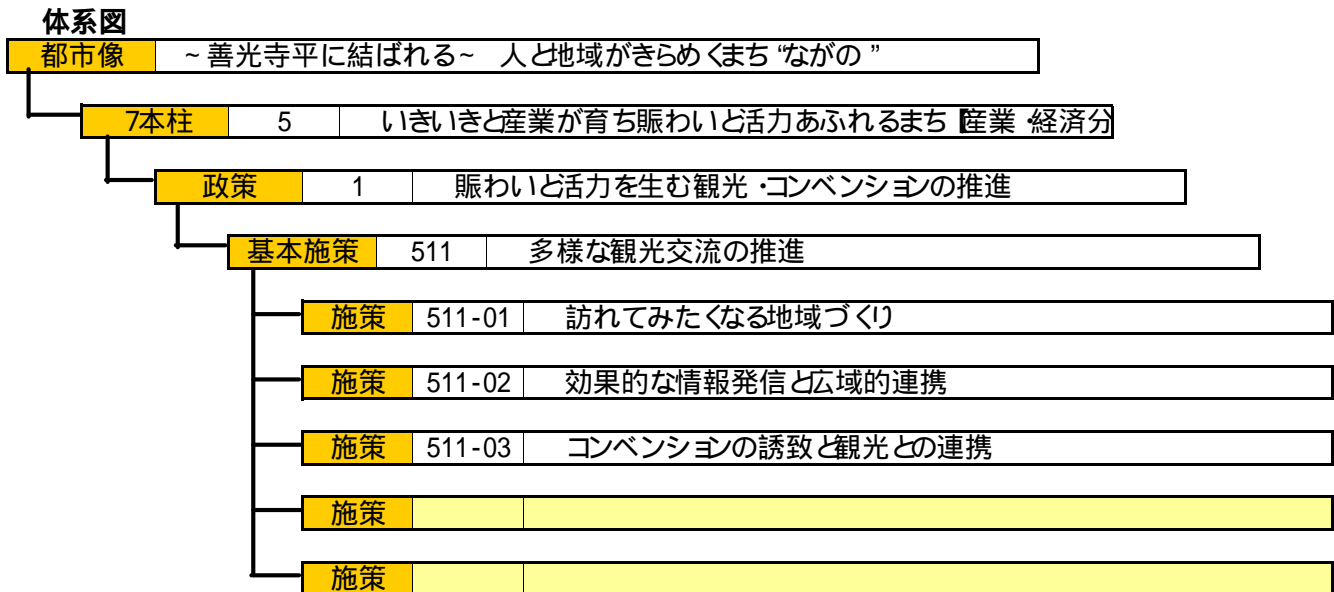
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)国内外で観光客誘致が競われており、地域の活性化に向けて観光の地域ブランドを戦略的に創っていく必要があります。
- (2)合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化等を背景に、地域性をいかにしながら、訪れる人の視点に立つ資源活用が必要です。
- (3)メディアや電子情報などで多様な観光情報があふれる中、インターネットでの利用しやすい情報提供や、伝えたい相手にアピールできる適切な情報発信が必要です。
- (4)市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために様々なコンベンションを継続して誘致・開催していく必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)観光資源が豊富で大きな誘客効果が見込まれる地域において、地域と行政との協働による「イヤーキャンペーン」を展開し、集中的な観光振興事業による地域のブランド化を進めています。また、北回廊エリア(北信濃14市町村及び妙高市)やいいときエリア(飯綱・戸隠・鬼無里)などプロモーションエリアを設定した観光戦略を展開し、観光エリアのブランド化を進めています。戸隠、飯綱高原、鬼無里などのイヤー実施地域では、観光客入り込み数の増加がみられたことから、効果的・モデル的な取組みについては他地域への展開を図ります。
- (2)「善光寺一点通過型」観光都市からの脱却を目指し、イヤーキャンペーンを通じた体感型観光メニュー等の開発に取り組んでいます。「戸隠古道」をいかしたウォーキングイベントや飯綱高原の「食農体験」など、多様化する観光客のニーズに対応した魅力的なプログラムが充実しつつあります。
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、ホームページによる観光情報の発信や首都圏を中心としたプロモーション活動等の実施により、地域ブランドを発信しています。  
また、信州北回廊プロジェクト等の広域観光推進組織の活動を通じて、首都圏をターゲットにした通年での誘客を図るとともに、「縁」のある都市と集客プロモーションパートナー都市協定を締結し、観光情報の相互PRを進めています。(上越市、金沢市、甲府市、静岡市)
- (4)(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、中小規模のコンベンション主催者を中心に積極的な誘致活動を展開するとともに、支援内容の充実を図ることで、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、経済不況による大幅な減少からやや持ち直してきています。  
スポーツコンベンションについては、オリンピック施設を活用した国内外のスポーツ大会の誘致やナショナルトレーニングセンターの指定を受けているエムウェーブにおける学生の合宿等の誘致を積極的に進めています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)地域ブランドの確立には、地域観光関連事業者・行政等の枠を越えた取組への体制づくりが必要です。また、イヤーキャンペーンで展開した地域住民が主体となった取組の継続や、他地域への展開に向けた情報の共有化が必要です。

(2)イヤーキャンペーンを通じて開発された体感型観光メニュー等について、市民や観光客、観光関連事業者等へのPRの強化が必要です。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、観光客の目を引く訴求力のあるホームページの整備を進め、更なる情報提供機能の強化を図ることが必要です。

また、北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図るなど、より効果的に情報を発信することのできる体制づくりが必要です。

(4)大規模なコンベンションは首都圏及び京都・大阪エリアに集中しており、地方での開催は小規模で件数も少ないのが現状です。このため、長期的な計画による継続的な誘致活動の展開や、市内で継続的な開催が見込まれるコンベンションへの重点的な支援などが必要です。また、北陸新幹線の延伸を見据えた新たな誘致活動を展開することが必要です。

スポーツコンベンションについては、全国各地でスポーツ大会の誘致活動が進められていることから、現在実施しているスポーツ大会の継続的な開催や、新たな大会の誘致・開催に向けた対策が必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)地域観光関連事業者・行政等の連携の強化を図るとともに、イヤーキャンペーンでの成功事例の共有化と、地域が主体となった取組の継続・発展を促進し、地域ブランドの確立とブランド力の向上を図ります。

(2)地域や(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、多様化する観光客のニーズに対応した地域色のあるプログラムづくりとPRの強化を図ります。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、ホームページの充実による更なる情報提供機能の強化を図ります。また、プロモーションやイベントを活用し、効果的に地域ブランドを発信します。

また、効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図り、観光情報を発信します。

(4) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、交通環境の変化等に的確に対応した継続的・戦略的なコンベンションの誘致活動を図ります。

また、各種競技団体と連携し、スポーツの国際大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催を積極的に推進するとともに、学生の合宿・セミナー等の誘致により、オリンピック施設の更なる有効活用を図ります。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	511-01	<b>施策名</b>	訪れてみたくなる地域づくり
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	観光ブランドの確立や滞在型・周年型観光、体感型観光の推進など、地域の資源をいかした魅力づくりと心通うおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市内の年間観光地利用者数	万人	940	1,172	1,022	1,018		1,200	30.0	

H21の数値は、御開帳による増加分調整後 (調整前1,562)

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域住民や観光関連事業者などと行政の協働により、歴史・文化や自然などの地域資源を活用した地域ブランドの創造と確立を推進します。(観光課)</p> <p>(2)地域(善光寺・松代・飯綱・戸隠・鬼無里・豊野・大岡)をモデル地域とし、年次計画による集中的な事業展開を図るとともに、地域ごとの成功事例を共有化し、他地域にもいかせるように取り組めます。(観光課)</p> <p>(3)滞在型・周年型観光や体感型観光への転換に向け、産業観光や自然体験、地場産品や食のメニュー開発、団塊の世代を意識した取組など、多様な観光ニーズに対応する観光ルートやプログラムづくりを進めます。(観光課)</p> <p>(4)分かりやすい案内表示や駐車場情報の提供など観光客の受入体制を整備・充実するとともに、おもてなしの心あふれるまちづくりと人づくりを推進します。(観光課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)地域住民等との協働のもと、イヤーキャンペーンの活用による地域の特徴をいかした観光メニューの創出や、北回廊エリア(北信濃14市町村及び妙高市)やいいときエリア(飯綱・戸隠・鬼無里)などプロモーションエリアを設定した観光戦略等により、地域のブランド化を進めています。また、善光寺や川中島古戦場、城下町松代等では、市民によるボランティアガイドの活動が定着化してきており、地域ブランドの確立に寄与しています。</p> <p>(2)観光資源が豊富で大きな誘客効果が見込まれる地域においては、地域と行政との協働により展開する「イヤーキャンペーン」を通じた集中的な観光振興事業に取り組んでいます。戸隠、飯綱高原、鬼無里などの実施地域では、観光客入り込み数の増加がみられたことから、効果的・モデル的な取組については他地域への展開を図ります。</p> <p>(3)「善光寺一点通過型」観光都市からの脱却を目指し、イヤーキャンペーン等を通じた体感型観光メニュー等の開発に取り組んでいます。「戸隠古道」をいかしたウォーキングイベントや飯綱高原の「食農体験」など、多様化する観光客のニーズに対応した魅力的なプログラムが充実しつつあります。</p> <p>(4)史跡等の案内表示の改善や駐車場案内マップの作成、観光地へのアクセスの改善を目的とした巡回バスの運行などにより受入体制の整備を進めています。また、観光事業者育成塾などの研修を通じて、おもてなしの心の醸成を図っています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
1200万人観光交流推進	観光課		
松代観光戦略関連補助金	観光課		
松代歴史文化の発信 誘客	観光課		
観光まつり補助金	観光課		
いいとき観光推進	観光課		
戸隠観光施設事業	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (住な取組) 新規取組における課題

(1)地域ブランドの確立には、地域観光関連事業者・行政等の枠を越えた取組への体制づくりや、地域住民が主体となった取組が継続していくための支援が必要です。

(2)イヤーキャンペーンで展開したモデル的な取り組みの継続や、他地域への展開に向けた情報の共有化が必要です。

(3)イヤーキャンペーンを通じて開発された体感型観光メニュー等について、市民や観光客、観光関連事業者等へのPRの強化が必要です。

(4)観光客の受入体制を更に充実するためには、道路標識等を含めた市全体のサインシステム(ピクトグラムなど)のあり方を検討する必要があります。特に、長野駅から善光寺表参道及びその周辺における外国語表記を含めた案内表示の整備が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (住な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)地域観光関連事業者・行政等の連携の強化と、地域が主体となった取組への支援により、地域ブランドの確立とブランド力の向上を図ります。

(2)イヤーキャンペーンでの成功事例の共有化を図るとともに、地域が主体となった取組の継続・発展を促進し、地域ブランドの確立につなげます。

(3)地域や(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、多様化する観光客のニーズに対応した地域色のあるプログラムづくりとPRの強化を図ります。

(4)統一感のある分かりやすい案内表示の整備や、研修会の開催等を通じたおもてなしの心の醸成により、観光客の受入体制の整備・充実を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	511-02	<b>施策名</b>	効果的な情報発信と広域的連携
-----------	--------	------------	----------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	“ながの”の魅力を伝える情報発信 情報提供、北信濃の広域的な回遊観光の提案などにより、効果的で訴求力のある誘客を目指します。									
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>		
北信地域全体の年間観光客数	万人	2,373	2,792	2,344	2,859		2,847	102.5		
観光ホームページへの年間アクセス数	万件	117	68	78	85		170	60.4		

指標項目 の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、インターネットやホームページによる情報提供機能を強化します。また、プロモーションやイベントを活用し、地域ブランドを発信します。(観光課)</p> <p>(2)北信地域の自治体や事業者等と連携し、北信濃の広域観光ルート形成による誘客を推進します。また、川中島の戦いや真田氏など歴史や文化を介した「縁」のある都市との連携を図ります。(観光課)</p> <p>(3)アジア圏をはじめとした海外への情報発信や外国語による案内の充実など、外国人観光客誘致に向けた事業展開を図ります。(観光課、施策451-02関連)</p> <p>(4)観光関連事業者等への情報提供や定期的な情報交換などを通じ、情報を共有化し魅力ある商品づくりを促進します。(観光課)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況) </p> <p>(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、ホームページによる観光情報の発信や首都圏を中心としたプロモーション活動及び観光イベント等の実施により、地域ブランドを発信しています。</p> <p>(2)信州北回廊プロジェクトや信越高原連絡協議会等の広域観光推進組織の活動を通じて、北信濃エリアにおける観光ルートの形成や地域のブランド化、首都圏をターゲットにした通年での誘客を図っています。 また、「縁」のある都市と集客プロモーションパートナー都市協定を締結し、観光情報の相互PRや都市間交流の促進を図っています。(上越市、金沢市、甲府市、静岡市)</p> <p>(3) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、外国語パンフレットの作成等による海外への情報発信や外国語による観光案内の充実を図ることで、外国人観光客への情報発信と受入体制の整備を進めています。</p> <p>(4) (財)ながの観光コンベンションビューローが主体となり、観光関連事業者等との情報交換を積極的に進めるとともに、独自性の高い魅力的なバック旅行の開発を進めています。</p>
---	--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
観光宣伝		観光課			
広域観光協議会負担金		観光課			

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、観光客の目を引く訴求力のあるホームページの整備を進め、更なる情報提供機能の強化を図ることが必要です。

(2)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図ることが必要です。

(3)海外への情報発信等による直接的な誘客の推進に加え、白馬や志賀高原など外国人観光客に人気のある観光地との連携を強化し、これらの地域との相互の誘客を推進することが必要です。

(4)多様な観光ニーズに対応した魅力的な商品の開発を進めるために、観光関連事業者等との更なる情報の共有化を図るとともに、事業者同士をつなぐ役割を果たしていくことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、ホームページの充実による更なる情報提供機能の強化を図ります。また、プロモーションやイベントを活用し、効果的に地域ブランドを発信します。

(2)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図ります。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、海外への情報発信や外国語による観光案内の充実を図るとともに、周辺観光地との連携を強化し、外国人観光客の誘致や受入体制の整備を推進します。

(4)観光関連事業者等への情報提供や定期的な情報交換などを通じた情報の共有化により、長野でしか体験できない魅力ある商品づくりを促進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	511-03	<b>施策名</b>	コンベンションの誘致と観光との連携
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	教育委員会
<b>主担当課</b>	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	オリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設等の資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	人	174,194	98,674	60,356	91,331		210,000	231.4

指標項目 の現状値は、H16の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、会議や学会など国内外のコンベンションの誘致・開催を積極的に支援します。(観光課)
- (2) オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピック開催の資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等のスポーツコンベンションを誘致・開催します。また、オリンピック施設の有効活用を図ります。(体育課、観光課、施策441-02、441-03関連)
- (3) ながのフィルムコミッションの活動による市内での映画やドラマの撮影支援を通じ、映像による知名度向上や誘客を図ります。(観光課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、中小規模のコンベンション主催者を中心に積極的な誘致活動を行うとともに、支援内容の充実を図ることで、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、経済不況による大幅な減少からやや持ち直してきています。
- (2) オリンピック施設を活用し、国内外のスポーツ大会の誘致を積極的に進めています。特に、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けているエムウェーブでは学生の合宿等の誘致を進めています。  
なお、オリンピック施設については、開設から10年以上が経過していることから、経年劣化した設備の計画的な改修を進めています。
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューローが進めるフィルムコミッションの活動を通じて、市内での映画やドラマなどの撮影支援を積極的に進め、知名度の向上や誘客を図っています。また、同法人が中心となり市内を舞台にした作品等を中心に上映する「NAGANO映画祭」を開催し、地域文化としての定着化や誘客の促進に努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
観光・コンベンション事業助成金	観光課		
文化コンベンション施設整備	観光課		
オリンピック記念アリーナ施設整備	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)大規模なコンベンションは首都圏及び京都・大阪エリアに集中しており、地方での開催は小規模で件数も少ないのが現状です。このため、長期的な計画による継続的な誘致活動の展開や、市内で継続的な開催が見込まれるコンベンションへの重点的な支援などが必要です。また、北陸新幹線の延伸を見据えた新たな誘致活動を展開することが必要です。

(2)全国各地でスポーツ大会の誘致活動が進められていることから、現在実施しているスポーツ大会の継続的な開催や、新たな大会の誘致・開催に向けた対策が必要です。  
また、経年劣化したオリンピック施設の計画的な改修を進めることが必要です。

(3)映像媒体の多様化に伴い制作本数の増加が予想されるため、支援活動の効率化を図ることが必要です。また、大きな誘客効果が見込まれる作品に対しては積極的な誘致活動を展開することが必要です。NAGANO映画祭については県外からの誘客が見込めるイベントとするため、ロケ地ツアーなど鑑賞以外の魅力を創出することが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、交通環境の変化等に的確に対応した継続的・戦略的なコンベンションの誘致活動を図ります。

(2)各種競技団体と連携し、スポーツの国際大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催を積極的に推進するとともに、学生の合宿・セミナー等の誘致により、オリンピック施設の更なる有効活用を図ります。また、経年劣化したオリンピック施設の計画的な改修を進めます。

(3)ながのフィルムコミッションの活動による市内での映画やドラマ撮影への支援及び積極的な誘致活動、映画祭の開催等を通じて、映像による知名度向上や誘客を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

## 前期基本計画

基本施策	521	基本施策名	未来に向けた農業の再生・振興
------	-----	-------	----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	競争力があり価値が高い農産物が生産されている	%	40.1	33.6	41.2	38.2		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

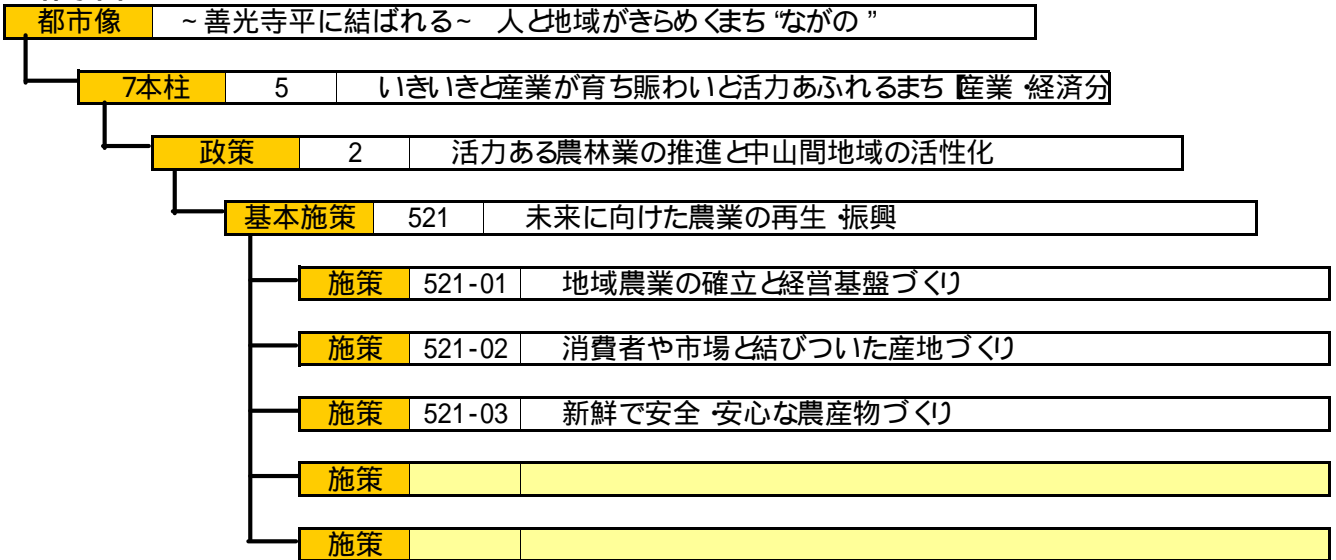
- (1) 農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要です。
- (2) 農業経営が収益面でも厳しい中、付加価値や収益性の高い農業生産への転換が必要です。
- (3) 食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 農協・商工業事業者・行政などの関係機関が有する情報や専門的な技術を一元化し、効率的・効果的に本市の農業の再生を図る組織として社団法人長野市農業公社を設立しました(平成19年7月)。農業公社との連携による農業法人化事業や担い手育成総合支援協議会の活動を通じた認定農業者の育成、集落営農の組織化支援などにより、農業を支える「人づくり」組織づくりを推進しています。平成22年度には4法人が新規に農業参入し、1農事組合法人が集落営農として事業を開始するなど、農業の新たな担い手が育ちつつあります。
- (2) 中山間地域の活性化に向け、農業公社が主体となり「ながのいのち」プラントを創設し(平成20年10月)、農畜産物の高付加価値化を図っています。  
また、果樹の低木化と高密植栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新わい化栽培を促進するとともに、消費者ニーズへの対応や市場への供給過多(晩生種のりんごなど)の解消を図るため、奨励果樹の苗木導入を進めています。  
平成21年度からは、中山間地域を中心に、薬草の産地化に向けた試験栽培に取り組んでいます。
- (3) 生物利用等による環境負荷の軽減に向けた取組や、地域が共同で進める農地や農業用水の保全活動などへの支援を通じて環境保全型農業を推進しています。  
また、環境にやさしい農業研究会(平成16年度設立)により、減農薬や減化学肥料、循環型農業(バイオマスを活用した堆肥づくりなど)の可能性等について研究を進めるとともに、県の環境にやさしい農業推進事業とも連携を図っています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) 農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加しています。新規就農者や農業に参入する法人への支援体制の拡充等により、更なる担い手の育成、確保を図ることが必要です。また、農業公社については、農業者の法人化支援や「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、関係機関が一体的な事業運営を行う同公社の特徴と機能を発揮した事業を積極的に展開していくことが必要です。

(2) 「ながのいのち」ブランドの市場への浸透に努めるとともに、全国的な産地間競争に負けない強力なブランドの確立が必要です。  
果樹の低木化と高密植栽培により、農作業の効率化と収量の増加を図る新しい栽培は、苗木の購入費用の負担が大きく、更新期間中の農業収入も減少することから、導入する農家が限られています。  
試験栽培を進めている薬草については、市内における栽培適地の確認が必要です。

(3) 安全・安心な農産物の生産の促進に向け、県の進める環境にやさしい農業推進事業との連携を強化し、より効果的・効率的に事業を展開することが必要です。  
また環境にやさしい農業研究会の活動等を通じて、循環型農業に対する生産者の意識の向上を図ることが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1) 関係団体と連携し、引き続き、新規就農者の育成や集落営農の組織化への支援、農業機械の共同化等を積極的に進め、地域全体で農業を支える取組みを推進します。また、農業公社と連携し、農業法人化への支援や農地の流動化、「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、地域農業の支援体制の更なる充実を図り、農業者の経営規模の拡大や経営の安定化を推進します。

(2) 農畜産物のブランド化を引き続き推進するとともに、新しい化などの新技術や、秋映(りんご)やナガリパープル(ぶどう)などの新品種の導入を支援し、付加価値の高い産地づくりを積極的に進めます。  
また、薬草の試験栽培により栽培適地を確認するとともに、薬草の産地化と契約栽培による安定した農業経営を図ります。

(3) 関係機関と連携を図りながら、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。  
また、環境にやさしい農業研究会の活動などを通じて生産者の意識の向上を図るとともに、循環型農業について引き続き研究を進めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	521-01	<b>施策名</b>	地域農業の確立と経営基盤づくり
-----------	--------	------------	-----------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域全体で効率的・集約的に農業を支える仕組みづくりを行い、農業の経営基盤の強化と農地の保全・活用を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
認定農業者数	人	217	229	240	273		260	130.2	
新規就農者数(累計)	人	14	44	55	64		75	82.0	
遊休農地を農地に復元した面積(累計)	ha	29.2	39	42	50		70	51.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)認定農業者や農業法人など、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図ります。また、農作業や機械の共同化、集落営農の組織化などを支援し、地域全体で農業を支える取組を推進します。(農政課、農業委員会事務局)
- (2)農業公社など地域農業の支援体制を整備し、集落営農や農業の安定経営を支援します。(農政課)
- (3)農業の担い手への農地の利用集積などにより優良農地の保全を図るとともに、作付け奨励や市民農園等により農地を有効活用し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策212-01関連)
- (4)農道・ほ場・かんがい施設等の農業生産基盤の整備を図るとともに、河川の排水機場(ポンプ場)の整備により農地や流域内の内水被害を防止します。(農業土木課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)担い手育成総合支援協議会の活動を通じた認定農業者の育成や集落営農の組織化支援等のほか、農業公社との連携による農業法人化事業などにより農業を支える「人づくり」組織づくりを推進しています。平成22年度には4法人が新規に農業参入し、1農事組合法人が集落営農として事業を開始するなど、農業の新たな担い手が育ちつつあります。
- (2)農協・商工業事業者・行政などの関係機関が有する情報や専門的な技術を一元化し、効率的・効果的に本市の農業の再生を図る組織として社団法人長野市農業公社を設立しました(平成19年7月)。農業公社を通じて、農作業支援やマーケティングの拡大、農業法人化の推進などの事業を積極的に展開しています。
- (3)平成20年度から耕作放棄地の現況調査を順次実施しています。この調査結果を基に、農業公社など関係機関との連携のもと、担い手への農地の利用集積や優良農地復元への支援、農地所有者等による市民農園の開設等を進め、耕作放棄地の解消や発生防止を図っています。(市民農園開設面積 0.76ha)
- (4)農道・ほ場・かんがい排水施設等の農業生産基盤の整備により、効率的に農業を支える仕組みづくりを進めています。また、農業用排水機場(ポンプ場)の整備により農地や流域内の内水被害防止に努めています。



参考 当該施策の主要事業（平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業）

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長野市農業公社事業	農政課		
遊休農地を活かそう支援事業補助金	農政課		
専業農業者育成	農政課		
農業協同組合補助金	農政課		
県営土地改良負担金	農業土木課		
市単土地改良	農業土木課		
排水機場整備	農業土木課		
浅川地区かんがい管水路整備	農業土木課		

3 施策を展開する上での課題

（注な取組】新規取組における課題）



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

（注な取組】新規取組の今後の方向性）

(1) 農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加しています。新規就農者や農業に参入する法人への支援体制の拡充等により、更なる担い手の育成・確保を図ることが必要です。

(2) 農業者の法人化支援や「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、関係機関が一体的な事業運営を行う農業公社の特徴と機能を発揮した事業を積極的に展開していくことが必要です。

(3) 関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に努めていますが、新規就農者の不足や農地を貸すことへの抵抗感など、農地の利用集積を進める上での課題があります。また、中山間地域を中心に新たな耕作放棄地も発生していることから、今後、関係機関との情報の共有化を進め、耕作放棄地対策の更なる充実を図ることが必要です。

(4) 地域の実情に応じた農道改修や水路改修等を進める必要があります。また、年数が経過している排水機場が多いため、今後、計画的に改修を進めることが必要です。

(1) 関係団体と連携し、引き続き、新規就農者の育成や集落営農の組織化への支援、農業機械の共同化等を積極的に進め、地域全体で農業を支える取組みを推進します。

(2) 農業公社と連携し、農業法人化への支援や農地の流動化、「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、地域農業の支援体制の更なる充実を図り、農業者の経営規模の拡大や経営の安定化を推進します。

(3) 関係機関と連携し、情報の共有化による農地の流動化や優良農地の保全、担い手への農地の利用集積等を推進し、農地の有効活用と耕作放棄地の解消・防止を図ります。また、耕作放棄地の発生を予防するため、定期的な農地パトロールなど新たな対策を検討します。

(4) 関係機関との連携により、地域の実情に応じた農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地や流域内の内水被害の防止など計画的・継続的な洪水防止対策を図ります。

施策の今後の方向性（総括）

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	521-02	<b>施策名</b>	消費者や市場と結びつけた産地づくり
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	“ながの”発の商品性の高い農産物の生産を促進し、消費者や市場にアピールできる付加価値の高い農業生産を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
小麦・大豆・そばの栽培面積	ha	109	139	203	188		170	129.5	
奨励果樹の栽培面積	ha	186	191	195	203		204	94.4	

小麦・大豆・そばの栽培面積は、出荷量を基準単収で除した数値のため、実際の栽培面積とは異なる。

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化を推進するとともに、情報発信やPRにより消費者や市場への浸透を図ります。(農政課)</p> <p>(2)小麦・大豆・そばの生産拡大を図り おやき・味噌・豆腐・そば等の食品加工や販売と連携しながら、地域の食文化を発信する特色ある産地化を推進します。(農政課)</p> <p>(3)付加価値の高い産地づくりに向けて、先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化を促進します。(農政課)</p>
---

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中山間地域の活性化に向け、農業公社が主体となり「ながのいのち」ブランドを創設しました(平成20年10月)。また、「ながのいのち」推進協議会が発足し(平成21年3月)、ブランドのPRやアンテナショップの開設、各種イベントの開催等により、同ブランドの消費者への浸透を図っています。</p> <p>(2)地域奨励作物である小麦・大豆・そばについては、出荷量に応じた奨励金の交付により、栽培面積は順調に伸びています。また、「ながのいのち」ブランド化事業や地産地消推進協議会の取組みを通じて、食品加工や販売との連携を進めています。</p> <p>(3)果樹の低木化と高密度栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新しい栽培を促進しています。また、消費者ニーズへの対応や市場への供給過多(晩生種のりんごなど)の解消を図るため、奨励果樹の苗木導入を進めています。 平成21年度からは、中山間地域を中心に、薬草の産地化に向けた試験栽培に取り組んでいます。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地域奨励作物支援	農政課		
果樹振興補助金	農政課		
そ菜特産振興補助金	農政課		
畜産振興補助金	農政課		
薬草栽培振興事業	農政課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

(1) 「ながのいのち」ブランドの市場への浸透に努めるとともに、全国的な産地間競争に負けない強力なブランドの確立が必要です。また、関係機関との連携による果樹等の産地の維持に向けた取組みへの検討が必要です。

(2) 地域奨励作物については、より安定的な農業経営のため、大型機械の導入や法人化等に対する支援が必要となっていますが、中山間地域をはじめ、機械化による大規模化が進みづらい地域では、対策が困難となっています。

(3) 果樹の低木化と高密度栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新しい化栽培は、苗木の購入費用の負担が大きく、更新期間中の農業収入も減少することから、導入する農家が限られています。

試験栽培を進めている薬草については、市内における栽培適地の確認が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 地域特性をいかした農畜産物の産地化を進めるとともに、果樹等の産地の維持に向けた取組みを検討します。また、農畜産物のブランド化を引き続き推進するとともに、情報発信やPRの強化により消費者や市場への浸透を図ります。

(2) 地域奨励作物である小麦・大豆・そばの更なる生産拡大と生産農家の経営の安定化に向けた支援を進めるとともに、おやき・味噌・豆腐・そば等の食品加工や販売と連携しながら、地域の食文化を発信する特色ある産地化を推進します。また、中山間地域など機械化が進みづらい地域における産地の維持に向けた対策を検討します。

(3) 新しい化などの新技術や、秋映(りんご)やナガノパープル(ぶどう)などの新品種の導入を支援し、付加価値の高い産地づくりを積極的に進めます。

また、薬草の試験栽培により栽培適地を確認するとともに、薬草の産地化と契約栽培による安定した農業経営を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	521-03	<b>施策名</b>	新鮮で安全 安心な農産物づくり
-----------	--------	------------	-----------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	減農薬や有機資源の活用による循環型農業の推進を図るとともに、地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全 安心な農産物の供給を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
地産地消協力店の登録数	店	23	65	85	104		100	105.2	
環境にやさしい農業の取組農家数	戸	3,537	3,787	3,838	3,732		4,100	34.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)減農薬や減化学肥料など、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全 安心な農産物の生産を促進します。(農政課)
- (2)市民や事業者との協働により「地産地消」の取組を積極的に推進し、新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大を図ります。(農政課)
- (3)安全 安心な農産物を消費者に分かりやすくPRするとともに、生産情報の発信・提供を促進します。(農政課)
- (4)果樹剪定枝や生ごみ、きのご糞培土等の有機資源(バイオマス)を活用した堆肥づくりなど、循環型農業を推進します。(農政課、施策221-04関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)生物利用等による環境負荷の軽減に向けた取組や、地域が共同で進める農地や農業用水の保全活動などへの支援を通して環境保全型農業を推進しています。また環境にやさしい農業研究会(平成16年度設立)により、減農薬や減化学肥料、循環型農業(バイオマスを活用した堆肥づくりなど)の可能性等について研究を進めるとともに、県の環境にやさしい農業推進事業とも連携を図っています。
- (2)長野市地産地消推進協議会(平成16年度設立)により、地元農畜産物を一定量取り扱った直売所・小売店・量販店、ホテル・旅館・飲食店、食品加工事業者を地産地消協力店として認定しPRするなど、地産地消の普及促進に取り組んでいます。
- (3)長野市農業祭の開催などを通して、地元農畜産物のPRと消費拡大を図っています。
- (4)環境にやさしい農業研究会により、有機資源(バイオマス)を活用した堆肥づくりなど環境負荷を与えない農業の取組について研究を進めています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地産地消推進	農政課		
環境にやさしい農業推進事業補助金	農政課		
農地・水・環境保全向上対策支援交付金	農政課、農業土木課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) 安全・安心な農産物の生産の促進に向け、県の進める環境にやさしい農業推進事業との連携を強化し、より効果的・効率的に事業を展開することが必要です。

(2) 地産地消の更なる普及促進に向けて、地産地消協力店の効果的な活用やPRの強化など地産地消推進協議会の事業内容の充実を図るとともに、学校給食等における地域食材の利用促進などを行うことが必要です。また、県の地産地消推進事業との連携による事業展開も必要です。

(3) 新鮮で安全・安心な農産物の更なる消費拡大を図るため、長野市農業祭などを活用した消費者への情報発信と併せ、交流機会の創出等により消費者と生産者を結びつける方策が必要です。

(4) 環境にやさしい農業研究会の活動等を通じて、循環型農業に対する生産者の意識の向上を図ることが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 関係機関との連携を図りながら、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。

(2) 市民や事業者、県等との連携により、地産地消の普及促進に向けたPRの強化や学校給食等における地域食材の利用促進などの取組を充実し、地元農畜産物の地域内流通と消費の拡大を図ります。

(3) 長野市農業祭の充実により、安全・安心な農産物のPRの強化を図るとともに、関係団体と連携し、消費者と生産者の情報交換の場や交流機会の創出等により、生産情報の発信・提供の強化を図ります。

(4) 環境にやさしい農業研究会の活動などを通じて生産者の意識の向上を図るとともに、循環型農業について引き続き研究を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

## 前期基本計画

基本施策	522	基本施策名	中山間地域の活性化
------	-----	-------	-----------

主担当部局	産業振興部	関係部局	企画政策部 ・ 地域振興部
-------	-------	------	---------------

方針	中山間地域の産業を振興し、独自の魅力をいかすことで、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
山あいの地域で、農業や自然を活用した地域づくりが行われている	%	30.6	23.4	29.4	28.2		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)中山間地域は生活・産業面の条件が厳しく、高齢化や人口減少による荒廃農地が増加しており、国土保全の面からも地域の生産活動を支援していく必要があります。

(2)地域の活力が低下する中、自然環境や地域の素材をいかした地域活性化の取組が必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

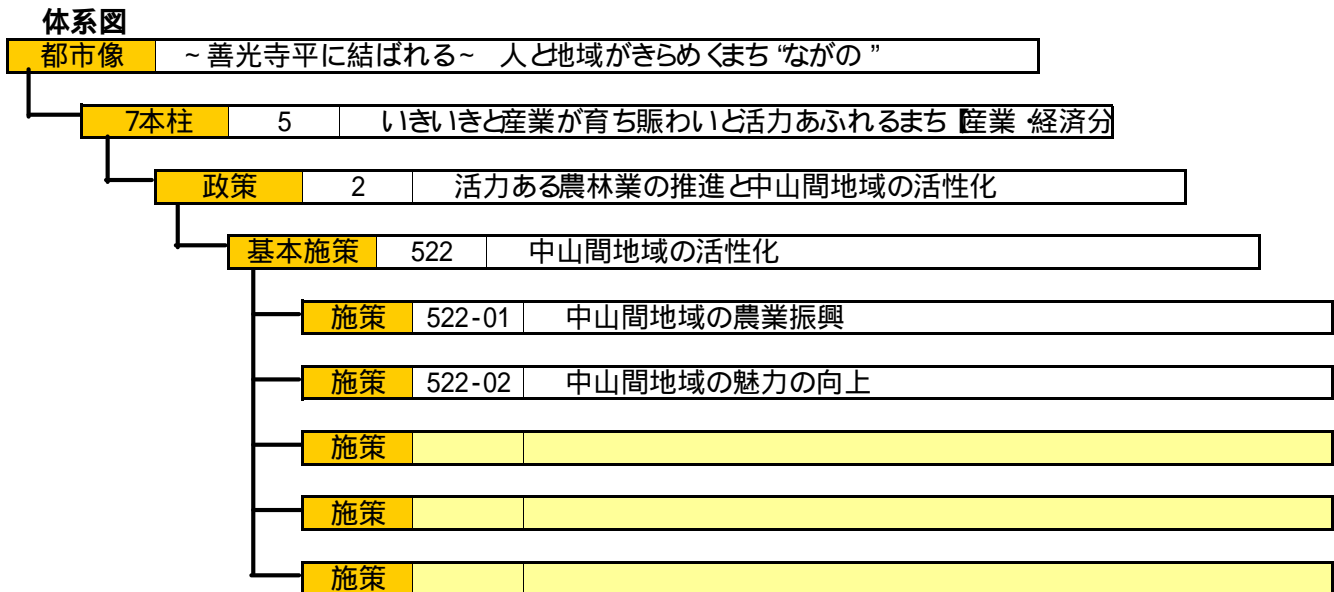
(1)中山間地域(15地区)の遊休農地活性化委員会が中心となり進める遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取り組みを支援するとともに、中山間地域等直接支払制度により協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。併せて、地域の有害鳥獣対策協議会(18地区)が進める電気柵の設置や個体数調整等の取組を支援し、被害の軽減と防止を図っています。

また、中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励するため、ミニトマトや加工用トマト、ピーマンなどの種苗の導入を支援するとともに、農業公社と連携し、地域の特色をいかした特産品の開発支援を進めています。

(2)農業体験交流事業(平成21年度4地区)や食農体験事業(平成21年度2地区)、小中学生農家民泊誘致・受入事業(平成21年度4地区計17校)など地域が主体となった取組への支援を通じて都市農村交流を推進しています。小中学生農家民泊誘致・受入事業については、農業公社が中心となり長野市子ども夢学校受入れ協議会を設立し(平成21年4月)、全市的な展開を進めています。

また、県が進める田舎暮らし楽園信州事業との連携による都市住民への情報発信や空家の改修補助等により都市住民の移住促進と空き家の有効活用に努めています。

なお、21年度から中山間地域における活性化対策や集落支援などを目的に、同地域の各支所に地域活性化推進員を配置しました。また、中山間地域における自助・共助の機能の向上を図るため、22年度から同地域の住民自治協議会にやまざと支援交付金を交付し、中山間地域特有の課題を解決するための活動を支援しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)中山間地域は、平野部に比べ過疎化と高齢化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度については、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。加えて、農作物の被害地域が年々拡大しているとともに、被害を与える鳥獣の種類も増加傾向にあります。個々の対策では効果が限られるため、地域ぐるみでの対策が必要となっています。

また、新たな作物の作付けや特産品の開発等においても同様に、過疎化や高齢化の進行による人手不足や地域活力の低下により、取組が困難な状況が生じています。

(2)農家民泊の受け入れ地域を拡大し全市的な取組へと発展させるためには、説明会や研修会の開催等により受け入れ組織づくりへの支援を強化することが必要です。また、高齢化と過疎化の進行に伴い、個々の組織(地域)では必要な受け入れ農家数を確保できないケースがあることから、複数の地域の連携による受け入れ体制の整備に向けた検討が必要です。

空き家を活用した中山間地域への移住については、空き家の提供に抵抗のある人が多く、活用が進まない状況にあります。

地域活性化推進員については、平成21年度に地域の協力のもと実施した集落点検や地域課題調査、活性化に向けた地域資源調査に基づき、具体的な課題の解決策や活性化策を住民自治協議会とともに展開していくことが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持の促進と中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。特に、中山間地域等直接支払制度については、過疎化・高齢化により地域での取組が困難な集落への対策を検討します。

また、農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組を促進し、引き続き有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進するとともに、関係団体との連携や情報の共有化等を図り、より効果的な対策について検討します。

さらに、中山間地域に適した作物や軽作業で高齢者でも取り組みやすい作物の導入を促進し畑作の振興を図るとともに、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や特産品の開発などを積極的に支援し、地域の特色をいかした産業の育成を図ります。

(2)農業体験や食農体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れに向けた組織づくりや地域間の連携による受入体制の整備等を支援し、地域住民が主体となる都市農村交流を積極的に推進します。

また、県と連携し、中山間地域での定住促進に向けて、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に取り組みます。空き家を活用した移住策については、今後の事業のあり方を検討します。

さらに、地域活性化推進員の活動や、やまざと支援交付金の交付により、中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた地域の取組を支援します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	522-01	<b>施策名</b>	中山間地域の農業振興
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	中山間地域の農産物や特産品の生産・販売などを支援し、持続的な生産活動の振興を目指すとともに、国土や水源の保全の面から耕作放棄地の発生を防止します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積(累計)	ha	23.2	31.4	34.4	38.0		40	88.1	
振興作物導入面積(累計)	ha	13.2	13.5	13.5	13.5		15.3	14.3	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策212-01関連)</p> <p>(2)中山間地域に適している山菜・ブルーベリー・そばなどの作物を導入し、畑作の振興を図るとともに、農産物の加工・販売や特産品の開発などにより、地域の特色をいかした産業の育成を支援します。(農政課)</p> <p>(3)サル・イノシシ・シカ・カラスなど、畑を荒らす有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進します。(農政課)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中山間地域(15地区)の遊休農地活性化委員会が中心となり進める遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取り組みを支援しています。 また、中山間地域等直接支払制度により協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。</p> <p>(2)中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励するため、ミニトマトや加工用トマト、ピーマンなどの種苗の導入を支援しています。 また、農業公社と連携し、鬼無里の味噌やえごまを使った商品など、地域の特色をいかした特産品の開発支援を進めています。</p> <p>(3)鳥獣被害防止特別措置法の施行(平成20年2月)を受け、長野市鳥獣被害防止対策協議会を設立(平成20年9月)するとともに、有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進するため長野市鳥獣被害防止計画を策定しました。これにより、地域の有害鳥獣対策協議会(18地区)が進める電気柵の設置や個体数調整等の取組を支援し、被害の軽減と防止を図っています。</p>
---





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中山間地域等直接支払制度	農政課		
野生鳥獣被害防除対策事業補助金	農政課		
中山間地域農業対策事業補助金	農政課		
山村畑作地域活性化事業補助金	農政課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)中山間地域は、平野部に比べ過疎化と高齢化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度についても、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。

(2)過疎化や高齢化の進行による人手不足や地域活力の低下により、新たな作物の作付けや特産品の開発などの取組が困難な状況が生じています。

(3)農作物の被害地域が年々拡大しているとともに、被害を与える鳥獣の種類も増加傾向にあります。個々の対策では効果が限られるため、地域ぐるみでの対策が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持の促進と中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。また、過疎化・高齢化により地域での取組が困難な集落への対策を検討します。

(2)中山間地域に適した作物や軽作業で高齢者でも取り組みやすい作物の導入を促進し畑作の振興を図るとともに、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や特産品の開発などを積極的に支援し、地域の特色をいかした産業の育成を図ります。

(3)農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組を促進し、引き続き有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進します。また、関係団体との連携や情報の共有化等を図り、より効果的な対策について検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	522-02	<b>施策名</b>	中山間地域の魅力の向上
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	企画政策部 ・ 地域振興部
<b>主担当課</b>	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	中山間地域の自然や農村環境などをいかした独自の魅力づくりや都市部との交流活動を支援し、中山間地域の魅力向上を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
中山間地域の農業体験への年間参加者数	人	15,016	28,263	33,010	32,868		38,000	77.7

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)農業体験や山村生活体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れなど、地域住民が主体となる都市農村交流の取組を推進するとともに、NPOや農協 (JA)、旅行事業者との連携を図ります。(農政課、観光課)
- (2)田舎暮らしを志向する都市住民の移住や、年の一定期間だけ居住する二地域居住など、中山間地域での定住促進に向け、空き家の活用や情報提供に取り組めます。(農政課、企画課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)農業体験交流事業(平成21年度 4地区)や食農体験事業(平成21年度 2地区)、小中学生農家民泊誘致 受入事業(平成21年度4地区計17校)など地域が主体となった取組への支援を通じて都市農村交流を推進しています。小中学生農家民泊誘致 受入事業については、農業公社が中心となり長野市子ども夢学校受入れ協議会を設立し(平成21年4月)、全市的な展開を進めています。
- (2)県が進める田舎暮らし楽園信州事業との連携により、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に努めています。また、農業生産活動を行う意志のある市外転入者等が中山間地域に居住するため取得した空家の改修に要する費用の一部を助成し、空き家の有効活用と都市住民の移住促進に努めています。
- (3)過疎化・高齢化が著しく、生活や産業面の条件が厳しい中山間地域における活性化対策や集落支援などを目的に、21年度から同地域の各支所に地域活性化推進員を配置しました。また、中山間地域における自助・共助の機能の向上を図るため、22年度から同地域の住民自治協議会にやまざと支援交付金を交付し、中山間地域特有の課題を解決するための活動を支援しています。(市民活動支援課)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市農村交流推進事業補助金	農政課		
中山間地域ビジネス・雇用創出システム調査研究事業	農政課		
やまざと支援交付金 (施策 021-01掲載)	市民活動支援課		
地域活性化推進員	市民活動支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)農家民泊の受け入れ地域を拡大し全市的な取組へと発展させるためには、説明会や研修会の開催等により受け入れ組織づくりへの支援を強化することが必要です。また、高齢化と過疎化の進行に伴い、個々の組織(地域)では必要な受け入れ農家数を確保できないケースがあることから、複数の地域の連携による受け入れ体制の整備に向けた検討が必要です。

(2)中山間地域には多くの空き家が存在するものの、空き家の提供には抵抗のある人が多く、空き家を活用した中山間地域への移住が進まない状況にあります。

(3)平成21年度に地域の協力のもと地域活性化推進員が実施した集落点検や地域課題調査、活性化に向けた地域資源調査に基づき、具体的な課題の解決策や活性化策を住民自治協議会とともに展開していくことが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)農業体験や食農体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れに向けた組織づくりや地域間の連携による受入体制の整備等を支援し、地域住民が主体となる都市農村交流を積極的に推進します。

(2)県と連携し、中山間地域での定住促進に向けて、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に取り組みます。空き家を活用した移住策については、今後の事業のあり方を検討します。

(3)地域活性化推進員の活動や、やまざと支援交付金の交付により、中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた地域の取組を支援します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

## 前期基本計画

基本施策	523	基本施策名	豊かな森林づくりと林業の振興
------	-----	-------	----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	森林や山林資源の整備と有効活用が行われている	%	14.2	9.5	16.5	11.7		25～50

### 1 基本施策の主な取組

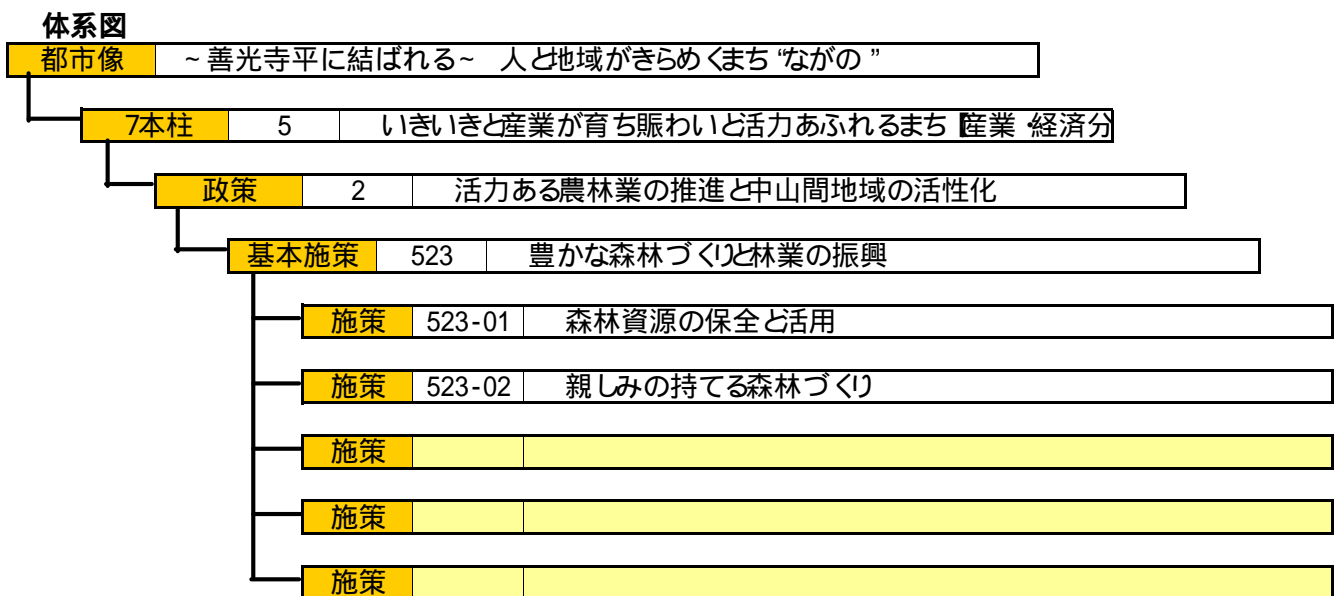
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。
- (2) 国産材の価格低下等により林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。
- (3) 森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 森林の効率的な整備を図るため、集約化作業により森林所有者の同意を取りまとめた区域において面的に間伐を進めています。また、災害の防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な造林や保育等による適正な森林形成を進めています。  
松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策については、被害地域全域を対象とした全量駆除から、重点箇所駆除へと移行し、被害木の伐倒駆除や地上薬剤散布による防除を進めています。
- (2) 市内の森林ボランティア団体と連携し、森林体験や森林整備講座等の開催を通じて、森林整備の担い手の育成と技術の向上を図っています。  
また、実体験を通して森林や林業への関心を高めてもらうため、森林体験活動を行う企業や団体への活動の場の提供や講師の派遣等の支援を進めるとともに、特に林業への関心が高い市民を対象に、森林整備技術の養成講座の開催や森の里親制度の導入を進めています。
- (3) 子どもたちの森林学習を支援するため、みどりの少年団活動の拡大と充実に向けて、22年度には23校に補助金を交付しています。  
また、飯綱高原の「体験の森」を拠点に、市民による森林体験や市内の小学校の高原学校での森林体験教室等の取組を進めるとともに、平成19年には、市政110周年記念事業として「善光寺の森」の植樹を行い、以後、市民参加のもと、雑草や雑木の下刈作業を毎年実施しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)長期にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の森林に対する意識が低下し、整備の遅れた森林が多く存在しています。  
 また、森林病虫害対策については、重点箇所を中心に伐倒駆除を実施していますが、急傾斜などの地形的な条件によっては、駆除ができない地域があります。

(2)森林ボランティア団体内に情報が不足しているため情報提供を行うとともに、団体間の連携を促進し技術の共有化を図ることが必要です。  
 また、森林体験への参加者の更なる増加を図るためには、より魅力的で参加しやすいプログラムの充実が必要です。

(3)みどりの少年団活動の活性化を図るため、県と連携した技術指導等の支援が必要です。  
 森林体験については、現在、飯綱高原の「体験の森」を拠点に進めていますが、高原学校については移動時間の制約などの理由でアゼリア飯綱周辺へと拠点を移す傾向にあります。今後、多様な市民のニーズに応えるためには、「体験の森」に限らず、市域全体をフィールドとした森林体験活動の展開が必要です。  
 また、毎年実施している「善光寺の森」の下刈作業には大勢の人手が必要なため、PRの強化や企業へ呼びかけなどにより参加者の増加を図ることが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)集約化作業による間伐の推進や森林所有者の意識の向上に向けた啓発活動を通じて、効率的な森林の整備・保全を図るとともに、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な森林の育成と地域の特性に応じた多様性のある森林形成を進めます。また、重点箇所を中心に、引き続き、松くい虫などの森林病虫害による被害防止対策を進めます。

(2)森林ボランティア団体との連携の強化や団体間における情報・技術の共有化の促進を図り、森林整備の担い手の確保と育成を図ります。また、森林体験や森林学習の充実を図り、森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。

(3)みどりの少年団活動への支援などを通じて、子どもたちの森林学習を支援します。また、飯綱高原の「体験の森」を中心に市内全域の市有林を森林体験の場として活用し、森林体験等を通じて森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。さらに、地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう「善光寺の森」づくりを継続的に進めるとともに、市民や企業へのPRを強化し、更なる市民参画を促進します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	523-01	<b>施策名</b>	森林資源の保全と活用
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	森林整備課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	間伐等による森林整備や林業の再生 振興により 森林が長期にわたり健全に保全・活用されることを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
間伐を実施した森林面積 (累計)	ha	441	1,700	2,363	3,073		3,185	95.9	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)間伐を促進し、計画的な森林整備を図るとともに、様々な樹種が混じる混交林や天然林の適切な育成など、多様性のある森林形成を進めます。(森林整備課、施策212-01関連)</p> <p>(2)森林整備の担い手確保に向け、森林ボランティア団体の育成を図ります。(森林整備課)</p> <p>(3)林業労働の効率化に向けて林内道路を整備するとともに、木材事業者等と連携して地域材の利活用を促進し、林業の活性化を図ります。(森林整備課)</p> <p>(4)松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策を進めます。(森林整備課)</p> <p>(5)クマやサルなどの野生鳥獣の計画的な保護管理を進め、人間と野生鳥獣との共存を図ります。(森林整備課)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)森林の効率的な整備を図るため、集約化作業により森林所有者の同意を取りまとめた区域において面的に間伐を進めています。また、災害の防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な造林や保育等による適正な森林形成を進めています。</p> <p>(2)市内の森林ボランティア団体と連携し、森林体験や森林整備講座等の開催を通して、森林整備の担い手の育成と技術の向上を図っています。</p> <p>(3)作業の効率化と搬出コストの削減を図るため、林道の開設・改良及び林道を補完する作業道の開設を進めています。また、高性能林業機械の導入により間伐材の搬出を促進し、地域材の利活用を進めています。</p> <p>(4)被害地域全域を対象とした全量駆除から、重点箇所駆除へと移行し、被害木の伐倒駆除や地上薬剤散布による防除を進めています。</p> <p>(5)野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、加害鳥獣の個体数調整対策のほか、野生鳥獣の出没を抑制する緩衝帯の整備を進めています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
間伐対策補助金	森林整備課		
市営林保育等	森林整備課		
松くい虫対策	森林整備課		
林道 作業道整備	森林整備課		
森林保護	森林整備課		

3 施策を展開する上での課題

(【注】新規取組) 新規取組における課題)

- (1) 長期にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の森林に対する意識が低下し、整備の遅れた森林が多く存在しています。
- (2) 森林ボランティア団体内に情報が不足しているため、情報提供を行うとともに、団体間の連携を促進し技術の共有化を図ることが必要です。
- (3) 急傾斜などの地形的な条件により、林道・作業道の開設が効率的に進まないことから、適切な開設ルート及び工法の研究・検討が必要です。また、地域材の利活用を進めるため、木質バイオマスについての研究が必要です。
- (4) 重点箇所を中心に伐倒駆除を実施していますが、急傾斜などの地形的な条件によっては、駆除ができない地域があります。
- (5) 近年、野生鳥獣による農作物等への被害が拡大しているため、電気柵の設置や緩衝帯の整備などにより、地域ぐるみでの防止対策を進める必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注】新規取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 集約化作業による間伐の推進や森林所有者の意識の向上に向けた啓発活動を通じて、効率的な森林の整備・保全を図ります。また、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な森林の育成と地域の特性に応じた多様性のある森林形成を進めます。
- (2) 森林ボランティア団体との連携の強化や団体間における情報・技術の共有化の促進を図り、森林整備の担い手の確保と育成を図ります。
- (3) 林業労働の効率化に向けて林内路網の整備を進めます。なお、急傾斜などの地形的な条件により、林道・作業道の開設が効率的に進まない地域については、適切な開設ルート及び工法を研究・検討します。また、木質バイオマスなど地域材の利活用による林業の活性化を図るため、木材事業者等と連携し研究を進めます。
- (4) 重点箇所を中心に、引き続き、松くい虫などの森林病害虫による被害防止対策を進めます。
- (5) 地域や関係機関と連携し、緩衝帯整備等の被害防止策の充実を図り、人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	523-02	<b>施策名</b>	親しみの持てる森林づくり
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	森林整備課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	森林学習や森林体験を通じて、多くの市民が森林に関心を持ち、親しみを持てるような森林づくりを目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
森林体験への年間参加者数	人	186	1,587	2,124	2,389		2,300	104.2	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)森林学習や啓発活動などにより 森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。また、みどりの少年団活動などを通じ、子どもたちの森林学習を支援します。(森林整備課、施策211-02関連)</p> <p>(2)飯綱高原の「体験の森」を活用し、森林作業の体験等を通じ、森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。(森林整備課)</p> <p>(3)善光寺三門の葺き替えなど、地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう二～三百年後を展望した「善光寺の森」づくりを市民と協働で進めます。(森林整備課)</p>	<h2>2 施策の現状 &lt;平成22年6月末時点&gt;</h2> <p>(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)</p> <p>(1)実体験を通して森林や林業への関心を高めてもらうため、森林体験活動を行う企業や団体への活動の場の提供や講師の派遣等の支援を進めています。また、特に林業への関心が高い市民を対象に、森林整備技術の養成講座の開催や森の里親制度の導入を進めています。 みどりの少年団については、活動の拡大と充実に向けて補助金を交付しています。(22年度23校)</p> <p>(2)飯綱高原の「体験の森」を拠点に、市民による森林体験や市内の小学校の高原学校での森林体験教室等の取組を進めています。</p> <p>(3)平成19年に市政110周年記念事業として「善光寺の森」の植樹を行いました。以後、市民参加のもと、雑草や雑木の下刈作業を毎年実施しています。</p>
---	---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	森林体験	森林整備課			
	林業振興補助金	森林整備課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)森林体験への参加者の更なる増加を図るためには、より魅力的で参加しやすいプログラムの充実が必要です。また、みどりの少年団活動の活性化を図るため、県と連携した技術指導等の支援が必要です。
- (2)森林体験については、現在、飯綱高原の「体験の森」を拠点に進めていますが、高原学校については移動時間の制約などの理由でアゼリア飯綱周辺へと拠点を移す傾向にあります。今後、多様な市民のニーズに応えるためには、「体験の森」に限らず、市域全体をフィールドとした森林体験活動の展開が必要です。
- (3)毎年実施している「誓光寺の森」の下刈作業には大勢の人手が必要なため、PRの強化や企業へ呼びかけなどにより参加者の増加を図ることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)森林体験や森林学習の充実を図り、森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。また、関係機関と連携し、みどりの少年団活動への支援などを通じて、子どもたちの森林学習を支援します。
- (2)飯綱高原の「体験の森」を中心に市内全域の市有林を森林体験の場として活用し、森林体験等を通じて森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。
- (3)地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう「誓光寺の森」づくりを継続的に進めるとともに、市民や企業へのPRを強化し、更なる市民参画を促進します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	3	政策名	特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

## 前期基本計画

基本施策	531	基本施策名	産業の集積と工業の活性化
------	-----	-------	--------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	工業や製造業に活気がある	%	13.9	8.7	9.5	6.1		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学連携の一層の強化が必要です。
- (2)知的クラスター創成事業の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。
- (3)製造品出荷額や事業所数が減少する中、地域の産業競争力の底上げに向けた支援が必要です。
- (4)今までに開発した産業団地等は概ね企業への分譲が完了しており、新たな産業集積の方向付けと誘致・支援策の実施が必要です。

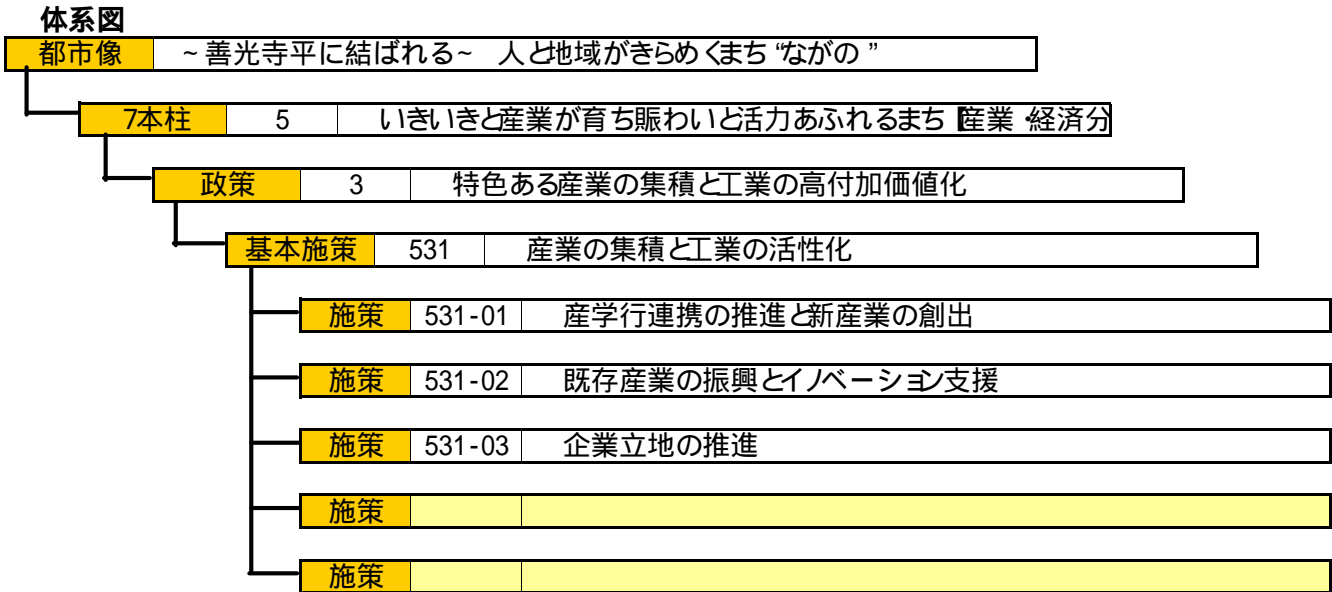


### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)産学連携の拠点施設である長野市ものづくり支援センターに常駐するインキュベーション・マネージャー(1名)や産学連携コーディネーター(2名)による企業訪問、UFO長野ものづくりサロンの定期的な開催による大学や企業等の人的ネットワークの強化等により産学連携を図っています。  
なお、長野市ものづくり支援センターにおけるレンタルラボの入居率は概ね8割、交流室の利用は年間約120件となっており、製品の付加価値化や新技術の開発等を目指す企業の研究開発拠点として活用されています。
- (2)カーボンナノチューブなどのナノテクノロジーについて、信州大学を中心とする連携組織への協力により、製品化等への研究を促進しています。また、平成21年度までにものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出ワークショップ支援事業補助金を16件交付し、大学等と企業の共同研究及び大学等から地元企業への技術移転を促進しています。
- (3)善光寺平圏域(長野市・千曲市・須坂市・高山村)の地域産業を紹介し、産産・産学連携の促進と地域産業の活性化を図るため、産業フェアin善光寺平を開催しています。  
また、科学技術やマーケティングの習得により、食品の高付加価値化と高機能化、販路拡大に取り組む人材を育成するため、信州大学工学部と連携し、人材育成プログラム「ながのブランド郷土食」事業を進めています。これまでに社会人12名と大学院生3名が修了しています。
- (4)平成21年度に長野市産業集積企業誘致戦略を策定し、本市における産業用地需要量を50ヘクタールと設定しました。平成23年度末までの短期的産業用地としては、工業系用途地域内に10ヘクタールを確保するという目標を設定し、概ね達成できる見込みとなっています。  
また、助成制度の導入や首都圏等で開催される産業フェアへの企業誘致ブース出展などにより、積極的な企業誘致活動を展開しています。





**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)更に産学行連携を進めるためには、長野市ものづくり支援センターの周知や企業訪問の強化を図るとともに、企業訪問にて得られた情報について、企業秘密に配慮したデータベース化を進めるなど情報の共有化を図ることが必要です。また、ものづくりサロンについては参加者に固定化の傾向が見られるため、より広いテーマの掘り起こしなどの工夫が必要です。レンタルラボについては、空室が出た際の入居者の確保に向けて、企業訪問を通じて入居希望企業の掘り起こしと入居募集情報の効果的な周知が必要です。

(2)ナノテクノロジーなどの研究や技術開発は長期間を要し、進捗状況が市民に見えにくい状況にあります。また、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に貢献する新産業の創出や技術開発も必要です。補助事業については、研究開発が成果に結びつかない場合があるなど企業側にリスクが伴うことや、単年度補助であるため十分な研究開発期間が確保できないことなどが課題です。

(3)産業フェアの来場者が北信地域に偏る傾向にあるため、地域外におけるPRの強化が必要です。また、フェア開催の効果を高めるため、県内外の先進事例を調査・研究し、商談件数の増加などを行うことが必要です。「ながのプラント郷土食」事業など人材育成に向けた取組については、地場産業の振興や地域ブランドの育成に向けて、継続的な実施が必要です。

(4)長野市産業集積 企業誘致戦略では、中・長期的な産業用地として約20ヘクタールを整備する方針ですが、市内の開発適地における用地取得のコスト高など開発に伴う課題があります。また、世界的な景気低迷に伴い企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しているため、景気や産業の動向を見据えながら、大学等研究機関等との情報ネットワークの構築を図り、空き団地等の情報提供を強化することが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)長野市ものづくり支援センターを拠点に、企業訪問の強化や情報の共有化等による企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの強化を図り産学行連携を推進します。また、同センターについては、入居情報の効果的な周知や企業訪問を通じた入居希望企業の掘り起こしによる利用促進を図り、引き続き、製品の付加価値化や新分野開拓等を支援します。

(2)ナノテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて、引き続き、調査・研究を促進するとともに、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に向けた新産業の創出や技術開発を促進します。  
また、産学間や産産間の共同研究開発事業への支援を図り地元企業への技術移転や新たな産業の集積を促進するとともに、企業のニーズに応じた効果的な支援のあり方を検討します。

(3)産業フェアのPRを強化し、地域企業の技術や製品の更なるアピールを図るとともに、商談件数の増加などフェア開催の効果を高め、広域的な企業間ネットワークの形成や産学連携の更なる促進を図ります。  
また、長野らしさを感じられる特産品や付加価値の高い製品など、地域ブランドの確立と地場産業の振興につながる「ものづくり」の促進とそこに携わる「ひとづくり」を推進します。

(4)企業の立地ニーズなどの産業動向を踏まえつつ、適正な整備面積の設定や環境負荷の軽減、開発費の削減など、総合的な視点から産業団地の立地について調査・研究を進めます。  
また、本市の強みをいかした産業集積に向けて、企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲を推進するとともに、助成制度の充実と併せ積極的な誘致活動を展開します。  
さらに、空き団地等の有効活用による企業立地を進めるため、関係機関等と連携した情報ネットワークの構築により、情報提供機能の強化を目指します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	531-01	<b>施策名</b>	産学行連携の推進と新産業の創出
-----------	--------	------------	-----------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	産学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と新産業の創出・育成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
大学等と共同で新技術・新製品の開発を行う件数(累計)	件	3	7	9	12		27	37.5	
ものづくり支援センターのレンタルラボに入居し、研究開発を行う企業数(累計)	社	6	8	8	10		16	40.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)産業界・大学等教育研究機関・公的試験研究機関・行政・金融機関などとの産学行連携を推進するとともに、企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークを強化します。(商工振興課)
- (2)研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターを活用し、製品の高付加価値化、起業や新分野開拓を支援します。(商工振興課)
- (3)大学等の研究機関の知的財産を活用し、地元企業への技術移転や新たな産業の集積を促進します。(商工振興課)
- (4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて調査・研究を進めます。(産業政策課、商工振興課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)産学行連携の拠点施設である長野市ものづくり支援センターに常駐するインキュベーション・マネージャー(1名)や産学連携コーディネーター(2名)を中心に企業訪問などを実施し、産学行連携を図っています。  
また、UFO長野ものづくりサロンの定期的な開催により、大学や企業等の情報交換の場を設けて人的ネットワークの強化を図っています。
- (2)長野市ものづくり支援センターにおけるレンタルラボの入居率は概ね8割、交流室の利用は年間約120件となっており、製品の高付加価値化や新技術の開発等をめざす企業等の研究開発拠点として活用されています。
- (3)平成21年度までにものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出ワークショップ支援事業補助金を16件交付し、大学等と企業の共同研究及び大学等から地元企業への技術移転を促進しています。
- (4)カーボンナノチューブなどのナノテクノロジーについては、信州大学を中心とする連携組織への協力により製品化等への研究を促進しています。  
また、バイオテクノロジーについては、長野市バイオマス産業利活用研究会の開催や信州大学バイオマスユティライゼーション(BMU)研究会への参画により、調査・研究を促進しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
産学行連携支援施設管理運営	商工振興課		
ものづくり研究開発事業補助金 (施策 531-03の一部再掲)	商工振興課		
新産業創出ワークショップ支援事業補助金 (施策 531-03の一部再掲)	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)更なる産学行連携を推進するためには、長野市ものづくり支援センターの市内企業への周知や企業訪問の強化が必要です。また、企業訪問により得られた情報については、企業秘密が含まれているため市の内部情報に留まっていることから、企業秘密に配慮したデータベース化を進めるなど共有化を図ることが必要です。  
ものづくりサロンについては、毎回新たな参加者があるものの、参加者に固定化の傾向が見られることから、より広いテーマの掘り起こしなどの工夫が必要です。

(2)長野市ものづくり支援センターのレンタルラボについては、入居期間満了(最長6年間)等で空室が出た際の入居者の確保が課題です。企業訪問を通じて、ものづくり企業の研究開発の状況や課題の把握に努め、レンタルラボへの入居希望企業の掘り起こしと入居募集情報の効果的な周知が必要です。

(3)ものづくり研究開発事業補助金等の補助事業については、新分野への研究開発が実用化や製品化に結びつかない場合があるなど、企業側にリスクが伴うことや、単年度補助であるため十分な研究開発期間が確保できない等の課題があります。

(4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジーの研究や技術開発には長期間を要することから、進捗状況が市民に見えにくい状況にあります。  
また、最先端の技術開発のみでなく、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に貢献する新産業の創出や技術開発も必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)産学行連携を引き続き推進するとともに、企業訪問の強化や情報の共有化、ものづくりサロンの充実等を図り、企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの更なる強化を目指します。

(2)研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターについて、入居情報の効果的な周知や企業訪問を通じた入居希望企業の掘り起こしによる更なる利用促進を図り、引き続き、製品の高付加価値化、起業や新分野開拓を支援します。

(3)産学間や産産間の共同研究開発事業への支援を図り、新たな産業の集積を促進します。また、企業のニーズに応じた効果的な支援を行うため、ものづくり研究開発事業補助金等の補助事業のあり方を検討します。

(4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて、引き続き調査・研究を促進するとともに、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に向けた新産業の創出や技術開発を促進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	531-02	<b>施策名</b>	既存産業の振興とイノベーション支援
-----------	--------	------------	-------------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	中小企業や地場産業の経営力・販売力の強化や経営革新を支援し、地域全体の産業競争力の向上を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
製造品出荷額	億円	4,219	4,903	4,692	集計中		4,479	-	
産業フェアへの出展企業数	社	110	112	175	87		200	25.6	

指標項目 の現状値は、H16の数値 指標項目 の現状値は、H18の数値

指標項目 のH20の現状値は、「信州食の商談会」出展企業分を含みます。

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)企業の技術力向上、マーケティング戦略強化などを支援するとともに、北信地域での広域的な産業フェアを開催し、地域企業の技術や製品を内外に広くアピールします。(商工振興課)

(2)制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)

(3)商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)

(4)長野らしさが感じられる特産品や特色ある製品など、地場産業の振興につながる「ものづくり」を進めるとともに、地域ブランドの育成と情報発信を推進します。(商工振興課)

(1)善光寺平圏域(長野市・千曲市・須坂市・高山村)の地域産業を紹介し、産産・産学連携の促進と地域産業の活性化を図るため、平成18年度から産業フェアin善光寺平を開催しています。

(2)経済危機対策として、平成21年2月から4月にかけて貸付利率を全体で0.21%引き下げました。また、平成21年4月に借換え済みの資金の再借換えを可能とする緊急借換え資金を創設し、中小企業の資金繰りを支援しています。

(3)平成18年度に商工会(9団体)、商工会議所(3団体)がそれぞれ1団体に統合し、指導体制の強化が図られてきました。現在、商工会議所と商工会の統合への気運の醸成に向けて、先進事例の調査・研究を進めています。

(4)科学技術やマーケティングの習得により、食品の高付加価値化と高機能化、販路拡大に取り組む人材を育成するため、信州大学工学部と連携し、人材育成プログラム「ながのブランド郷土食」事業(平成19~23年度)を進めています。これまでに社会人12名と大学院生3名が修了しています。

**参考 当該施策の主要事業** (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
産業振興	産業政策課		
中小企業振興資金融資	商工振興課		
商工業振興事業共催負担金等	商工振興課		
商工団体育成補助金 (施策 541-03掲載)	商工振興課		

**3 施策を展開する上での課題**   
(【注な取組】新規取組における課題)

(1)産業フェアの来場者が北信地域に偏る傾向にあるため、地域外におけるPRの強化が必要です。また、フェア開催の効果を高めるため、県内外の先進事例を調査・研究し、商談件数の増加などを図ることが必要です。

(2)貸付利率の引き下げによる資金利用の増加や緊急借換え資金の利用により融資実績が増加していることから、今後の景気動向を考慮しながら、利率の見直しや緊急借換え資金の継続について検討が必要です。

(3)信州新町及び中条村との市町村合併により新たに信州新町商工会及び中条商工会が加わったことから、新市の一体性の確保と商工団体の基盤強化を図るため統合の促進を図ることが必要です。

(4)地場産業の振興や地域ブランドの育成を進めるためには、「ながのブランド郷土食」事業など人材育成に向けた取組の継続が必要です。

**4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>**  
(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

(1)産業フェアのPRを強化し、地域企業の技術や製品の更なるアピールを図るとともに、商談件数の増加などフェア開催の効果を高め、広域的な企業間ネットワークの形成や産学連携の更なる促進を図ります。

(2)制度資金の融資あっ旋などを通じて、引き続き、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。また、今後の景気動向を見定めながら、適正な制度資金のあり方を検討します。

(3)商工業の指導体制の強化に向けて、商工団体への支援を継続するとともに、「1市町村1商工団体」を基本に市内の商工団体の統合を促進します。

(4)長野らしさが感じられる特産品や付加価値の高い製品など、地域ブランドの確立と地場産業の振興につながる「ものづくり」の促進と、そこに携わる「ひとづくり」を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	531-03	<b>施策名</b>	企業立地の推進
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	企業立地に向けた環境整備や積極的な誘致により、地域の産業集積の向上と地域経済や雇用の安定化を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
産業団地分譲による入居企業数 (累計)	社	147	152	158	158		159	91.7

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) 企業活動に快適な環境での産業集積に向けて、産業団地の開発と分譲を推進するとともに、工場等の立地促進のための助成や空き団地・空き工場等の情報提供を行います。(産業政策課、商工振興課)
- (2) 産業動向を踏まえ、新たな産業団地の立地について調査・研究します。(産業政策課)
- (3) 市街地や空きビルなどへの立地も視野に入れ、都市型産業を含む新たな企業や事業所の誘致を推進します。(産業政策課、商工振興課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) 将来にわたって発展が可能な産業振興を進めるため、平成21年度に長野市産業集積・企業誘致戦略を策定し、首都圏等へのアクセスの利便性や豊かな自然環境など本市の強みをいかした産業集積を図っています。産業団地については、整備が完了した豊野東部工業団地第二工区への企業立地に向けた誘致活動を進めるとともに、第二東部工業団地及び川合新田産業用地として新たに7ヘクタールを取得し、平成22年度に整備を開始する予定です。また、企業立地を進めるためリース制度や助成制度を設けており、これまでに、豊野東部工業団地へ入居した企業3社が利用しました。第二東部工業団地など新たな産業用地の分譲についても同制度の利用が見込まれます。さらに、工業団地自治会や金融機関等と連携し、工場用地や空き工場等に関する情報提供を行うとともに、首都圏等で開催される産業フェアへの企業誘致ブース出展などにより積極的な企業誘致活動を展開しています。
- (2) 平成21年度に長野市産業集積・企業誘致戦略を策定し、本市における産業用地需要量を50ヘクタールと設定しました。なお、平成23年度末までの短期的産業用地としては、工業系用途地域内に10ヘクタールを確保するという目標を設定し、概ね達成できる見込みとなっています。
- (3) 通信サービスやコールセンター等の企業誘致を進めるとともに、不動産事業者や金融機関等と情報交換を行い、空きビルや空き地の解消に努めています。空きビルに入居した企業1社(コールセンター)については、雇用創出企業立地支援事業助成金を交付しました。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
工場等立地対策補助金	商工振興課		
雇用創出企業立地支援事業補助金	商工振興課		
企業誘致活動	産業政策課		
産業団地事業	産業政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)長野市産業集積 企業誘致戦略に基づく企業誘致活動を進めていますが、世界的な景気低迷に伴い、外需産業を中心に設備投資が抑えられています。一部の産業団地では、企業の立地計画が白紙に戻されるなど、企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しており、整備済みの工業団地においても未分譲の区画が残っています。景気や産業の動向を見据えながら、工業団地自治会・金融機関・大学等研究機関等との情報ネットワークの構築を図り、空き団地等の情報提供を強化することが必要です。

(2)長野市産業集積 企業誘致戦略では、中・長期的な産業用地として約20ヘクタールを整備する方針ですが、市内の開発適地における用地取得のコストが高く、分譲価格への影響が想定されるなど、開発に伴う課題が残されています。

(3)コールセンター等においては、経営効率を高めるため大型物件を入居の条件とすることが多く、市内に企業ニーズに合致した物件が少ないというのが実情です。不動産事業者や金融機関等から寄せられる企業動向に基づき、新たな業種及び企業・事業所への誘致活動の展開が必要で



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)本市の強みをいかした産業集積に向けて、企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲を推進するとともに、助成制度の充実と併せ積極的な誘致活動を展開します。

また、空き団地・空き工場等の有効活用による企業立地を進めるため、関係機関等と連携した情報ネットワークの構築により、情報提供機能の強化を目指します。

(2)企業の立地ニーズなどの産業動向を踏まえつつ、適正な整備面積の設定や環境負荷の軽減、開発費の削減など、総合的な視点から産業団地の立地について調査・研究を進めます。

(3)市街地の空きビルなどへの入居を促進するため、産業フェア等を活用した情報発信を進めるとともに、関係機関等との連携により、企業訪問などの誘致活動を展開します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	4	政策名	魅力と賑わいあふれる商業の振興

## 前期基本計画

基本施策	541	基本施策名	力強い商業への転換
------	-----	-------	-----------

主担当部局	産業振興部	関係部局	都市整備部
-------	-------	------	-------

方針	消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう 店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
個性的で魅力的なお店が増えている	%	27.6	18.2	20.3	19.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

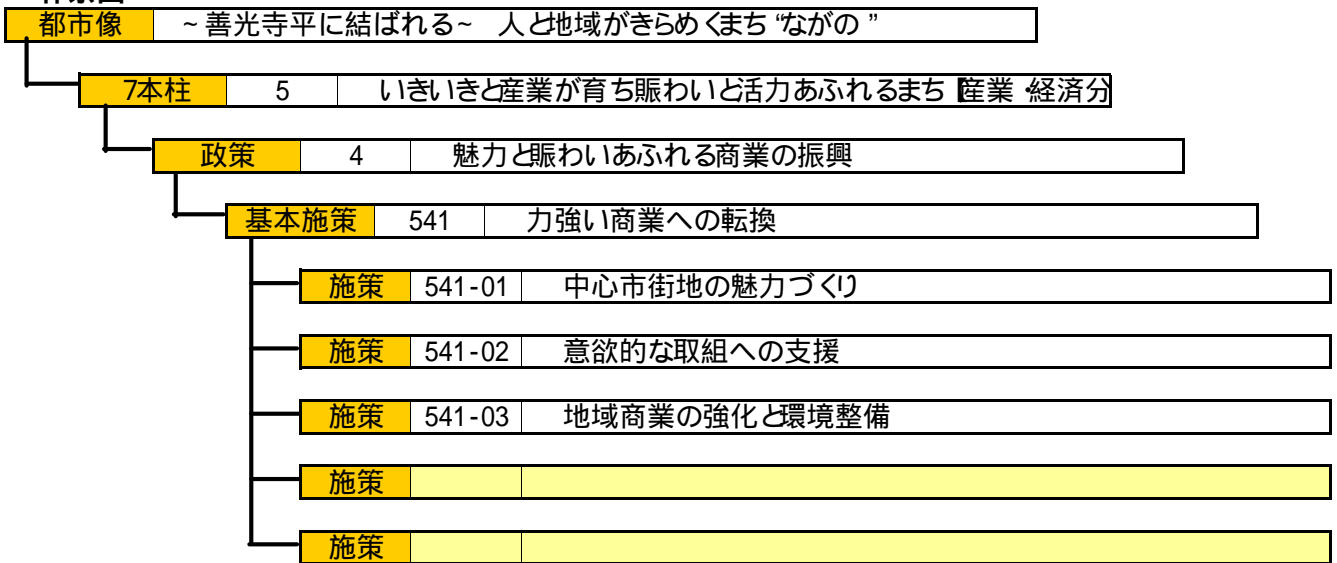
- (1)長野地区中心市街地では、ぱていお大門やトイゴなど新たな商業環境が整備されており ソフト面を含め、商店街や市民を交えて一層の賑わいづくりが必要です。
- (2)商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。
- (3)郊外店・コンビニエンスストア 通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) ㈱まちづくり長野が進める中心市街地活性化に向けた環境整備(もんぜん駐車場等)や賑わいの創出に向けた取り組み(共通駐車券事業等)等を支援し 魅力ある商業環境づくりを推進しています。  
また、平成19年度に長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、長野市中心市街地活性化協議会(36協力会員)等との協働により 市街地の活性化に向けた調査・研究(業種業態調査、空き店舗調査、まちなか居住調査など)などの取組を進めています。  
さらに、平成22年度から中央通りの歩行者優先道路化事業が始まることから、これを商業の活性化につなげるため、表参道ふれ愛通り推進委員会を通じて、商業者等との連携による新たなソフト事業の展開を検討しています。
- (2) 平成長野起業家塾」の開催(~19年度)や、起業後の継続的な支援を含めた㈱まちづくり長野による「実践起業塾」への支援、市が認定するインキュベーション施設(起業向け物件)への入居者に対する家賃補助等により 起業支援を進めています。(18~21年度 認定施設2件、家賃補助3件)  
なお、これまで商店街等のイベント(21年度 22件)や善光寺花回廊等の大規模イベント(21年度 7件)に補助金を交付してきましたが、イベントによる集客を商店街の活性化につなげるため、平成21年度から補助金の交付条件に「販売促進活動の実施」を加えました。
- (3) 商店街の街路灯・アーケード等の施設設備や花鉢の設置等の賑わい演出事業への補助などにより 商店街の環境づくりを支援するとともに 21年度 商店会51団体、商店街のホームページ開設への補助(20年度 1件)や商店街マップの作成への補助(19~21年度 6件)により商店街の情報発信や販売力強化等に向けた取組を支援しています。  
また、商工団体と連携し、商店会連合会による自主的なまちづくりの研究活動(商店街の活性化に関する条例の研究)を支援しました。(22年3月 条例制定)

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) ㈱まちづくり長野については、中心市街地の活性化に寄与するため、独立採算では取り組むことが困難な事業を担っている面があることから、年度毎の収支状況を考慮しながら必要な支援を図ることが必要です。

また、中心市街地の活性化には、今後も民間関係者との連携が不可欠なことから、中心市街地活性化協議会の運営方法や組織体制、事業内容等について、更に民間活力を活かすための検討が必要です。

平成22年度から始まる中央通り1の歩行者優先道路化事業については、これを日常的に賑わう商業空間づくりにつなげられるよう、商業の活性化に結びつけるソフト事業の展開が必要です。

(2) 商工団体等による創業支援や人材育成などの取組の実態を把握し連携を図るとともに、今後の支援策のあり方を検討する必要があります。

また、イベントによる商店街の活性化を図るためには、単なる集客に終わらせることのないよう、商店街等の販売促進につながる取組が必要です。

(3) 中小規模の事業者が多い商店街では、老朽化の進む商店街施設の整備や維持管理のための経費が大きな負担となっていることから、新たな支援策の検討が必要です。

また、商店街におけるホームページの導入率が低迷していることから、積極的に情報発信等の取組を促進することが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1) 中心市街地の活性化に取り組む㈱まちづくり長野への支援により、賑わいと魅力のある商業環境づくりを推進します。

また、中心市街地活性化協議会等との協働により引き続き、活性化に向けた取組を推進します。

さらに、歩行者優先道路化事業など市街地再開発や街並み整備の動きを、日常的に賑わう商業空間づくりにつなげるため、関係団体との連携により、中心市街地における商業の活性化に向けた取組を展開します。

(2) 商工団体等が進める創業支援や人材育成などの取組との連携を図るとともに、創業後の継続的な経営指導など必要な支援のあり方を検討します。

また、イベントへの支援と併せ、イベントに集まった人を店舗に呼び込むような、販売促進につながる取組を支援します。

(3) 商店街の環境づくりを引き続き支援するとともに、商店街の施設の整備や維持管理の経費負担を軽減するための新たな支援策を検討します。

また、商店や商店街の情報発信、販売力強化等に向けた取組を引き続き支援するとともに、市のホームページを活用した商店街情報の発信を強化します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	541-01	<b>施策名</b>	中心市街地の魅力づくり
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	都市整備部
<b>主担当課</b>	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の整備等を通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H18)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	中心市街地(長野地区20地点)の歩行者通行量	人	301,866	244,151	233,869	244,327		350,000	119.5

## 1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(各取組とも施策611-02関連)</p> <p>(1)中心市街地の賑わいや魅力創出のための商業環境の整備を促進・支援します。(商工振興課)</p> <p>(2)多様な民間関係者が参画する中心市街地活性化協議会等と協働で活性化の取組を進めます。(商工振興課)</p> <p>(3)市街地再開発や街並み整備など、中心市街地のまちづくりの動きと商業の一体的な取組により、賑わい創出と回遊性の向上を図ります。(商工振興課、まちづくり推進課)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1) ㈱まちづくり長野が進める中心市街地活性化に向けた拠点づくり(ぱていお大門等)や環境整備(もんぜん駐車場等)、賑わいの創出に向けた取組(共通駐車券事業等)を支援し、魅力ある商業環境づくりを推進しています。</p> <p>また、中心市街地空き店舗等活用事業(出店者への補助金)により、中心市街地における空き店舗の解消と賑わいの創出を図っています。(平成19～21年度 14事業者)</p> <p>(2)平成19年度に長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、長野市中心市街地活性化協議会(36協力会員)等との協働により、市街地の活性化に向けた調査・研究(業種業態調査、空き店舗調査、まちなか居住調査など)などの取組を進めています。</p> <p>(3)平成19・20年度に、権堂地区・長野駅前地区において暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省事業)を導入し、商店会等の商業関係者の参画のもと、都市機能のまちなか立地や空きビルの再生、商業の活性化策などの研究を進めてきました。また、中央通りの歩行者優先道路化事業を商業の活性化につなげるため、表参道ふれ愛通!推進委員会を通じて、商業者等との連携による新たなソフト事業の展開を検討しています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中心市街地活性化事業補助金	商工振興課		
中心市街地空き店舗等活用事業 (施策 541-02の一部再掲)	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) ㈱まちづくり長野については、中心市街地の活性化に寄与するため、独立採算では取り組むことが困難な事業を担っている面があることから、年度毎の収支状況を考慮しながら必要な支援を図ることが必要です。  
景気の低迷により 中心市街地の空き店舗の増加に歯止めがかからない状況です。中心市街地空き店舗等活用事業 (平成19～21年度) により支援した14事業者のうち2事業者が2年以内に撤退しました。

(2) 中心市街地の活性化には、今後も民間関係者との連携が不可欠です。中心市街地活性化協議会の運営方法や組織体制、事業内容等について、更に民間活力を活かすための検討が必要です。

(3) 平成22年度から中央通り歩行者優先道路化事業が始まることから、これを日常的に賑わう商業空間づくりにつなげられるよう 商業の活性化に結びつけるソフト事業の展開が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 中心市街地の活性化に取り組む㈱まちづくり長野への支援により 賑わいと魅力のある商業環境づくりを推進します。  
中心市街地の空き店舗対策については、引き続き出展者への支援を進めるとともに、出店後の支援策を含め支援のあり方について検討します。

(2) 中心市街地活性化協議会等との協働により 引き続き、活性化に向けた取組を推進します。

(3) 歩行者優先道路化事業など市街地再開発や街並み整備の動きを、日常的に賑わう商業空間づくりにつなげるため、関係団体との連携により 中心市街地における商業の活性化に向けた取組を展開します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	541-02	<b>施策名</b>	意欲的な取組への支援
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	創業やイベントなど、創造的・意欲的な人材や取組を支援し、商業を活性化し、新しい息吹と活力の導入を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
新規起業数 (累計)	人	351	461	497	530		650	59.9

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組やチャレンジする人を積極的に支援します。(商工振興課)
- (2)市民と商店街が一体で盛り上げる地域づくりイベントや、内外からの大きな集客や賑わいにつながる独創的・効果的なイベントを支援します。(商工振興課)
- (3)商店街のリーダーや活性化に取り組む人材を育成・支援します。(商工振興課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)起業を目指す人を対象に、「平成長野起業家塾」を開催しました(～19年度)。また、20年度からは、起業支援と合わせ、起業後の継続的な支援策を図るため、(株)まちづくり長野による「実践起業塾」の取組を支援しています。  
また、市が認定するインキュベーション施設(起業者向け物件)への入居者に対する家賃補助等により、起業支援を進めています。(18～21年度 認定施設2件、家賃補助3件)  
さらに、中心市街地空き店舗等活用事業により、中心市街地の空き店舗に出店する起業者等を支援しています。(19～21年度 改修費補助14件のうち起業者11件)
- (2)商店街等が実施する各地区の賑わいにつながるイベント(21年度22件)や善光寺花回廊等の大規模イベント(21年度7件)に補助金を交付しました。  
なお、イベントによる集客を商店街の活性化につなげるため、平成21年度から、補助金の交付条件に「販売促進活動の実施」を加えました。
- (3)市内商店会の指導的な役割を果たす商店会連合会への支援を通じて、個々の商店会の活性化や人材育成への取組を促進しています。  
平成22年3月に「長野市商店街の活性化に関する条例」が制定され、事業者の商店会への加入促進等が図られています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
起業家支援事業補助金	商工振興課		
商店街活性化事業補助金	商工振興課		
大規模イベント事業補助金	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 商工団体等による創業支援や人材育成などの取組の実態を把握し連携を図るとともに、今後の支援策のあり方を検討する必要があります。  
 また、中心市街地空き店舗等活用事業(19~21年度)により支援した14事業者のうち2事業者が2年以内に撤退していることから、起業者へ経営指導など、出店後の支援策についても検討が必要です。

② イベントによる商店街の活性化を図るためには、単なる集客に終わらせることのないよう、商店街等の販売促進につながる取組が必要です。

(3) 個々の商店会の財政事情等により、商店会連合組織への加入団体が減少傾向にあることから、活性化に取り組む人材を育成・支援するための体制の維持が課題となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 商工団体等が進める創業支援や人材育成などの取組との連携を図るとともに、必要な支援のあり方を検討します。また、経営指導など創業後の継続的な支援策についても検討します。

② イベントへの支援と併せ、イベントに集まった人を店舗に呼び込むような、販売促進につながる取組を支援します。

③ 市内商店会の牽引役である商店会連合組織の活動への支援を通じて、引き続き、商店街のリーダーや活性化に取り組む人材の育成を推進します。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	541-03	<b>施策名</b>	地域商業の強化と環境整備
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H16)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
年間商品販売額 (小売業 卸売業)	億円	18,836	14,780	-	-		18,888	-	

指標項目 H20・21は、調査未実施

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)商店街の環境整備など地域と密着した商店街づくりを支援します。(商工振興課)
- (2)ホームページやマップの作成など、商店や商店街の情報発信・販売力強化・郊外大型店との差別化に向けた取組を支援するとともに、商工団体等と連携し、商店の経営革新を支援します。(商工振興課)
- (3)制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小商店の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)
- (4)商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)
- (5)まちづくり三法を踏まえ、長野市商業環境形成指針の適切な運用により、大型店の出店・増床に対して本市の土地利用や地域づくりとの整合を図ります。(商工振興課)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)商店街の街路灯・アーケード等の施設設備や花鉢の設置等の賑わい演出事業への補助、商店街が管理する街路灯の電灯料への補助等により、商店街の環境づくりを支援しています。(21年度 商店会51団体)
- (2)商店街のホームページ開設への補助(20年度 1件)や商店街マップの作成への補助(19~21年度 6件)により、商店街の情報発信や販売力強化等に向けた取組を支援しています。  
また、商工団体と連携し、商店会連合会による自主的なまちづくりの研究活動(商店街の活性化に関する条例の研究)を支援しました。(22年3月 条例制定)
- (3)経済危機対策として、平成21年2月から4月にかけて貸付利率を全体で0.21%引き下げました。また、平成21年4月に借換え済みの資金の再借換を可能とする緊急借換え資金を創設し、中小商店の資金繰りを支援しています。
- (4)平成18年度に商工会(9団体)、商工会議所(3団体)がそれぞれ1団体に統合し、指導体制の強化が図られてきました。現在、商工会議所と商工会の統合への気運の醸成に向けて、先進事例の調査・研究を進めています。
- (5)まちづくり三法の改正(大型店の立地地域の制限等)に伴い、長野市商業環境形成指針を改定し(20年4月)、大型店の出店計画の審査を通じて適正な商業施設の立地を促進しています。(5,000㎡を超える出店事業計画審査件数:19~21年度 4件)





**参考 当該施策の主要事業** (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	商店街環境整備事業補助金	商工振興課			
	商工団体育成補助金	商工振興課			
	商業環境形成指針	商工振興課			

**3 施策を展開する上での課題**

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 中小規模の事業者が多い商店街では、老朽化の進む商店街施設の整備や維持管理のための経費が大きな負担となっていることから、新たな支援策の検討が必要です。

(2) 商店街におけるホームページの導入率が低迷していることから、積極的に情報発信等の取組を促進することが必要です。

(3) 貸付利率の引き下げによる資金利用の増加や緊急借換え資金の利用により融資実績が増加していることから、今後の景気動向を考慮しながら、利率の見直しや緊急借換え資金の継続について検討が必要です。

(4) 信州新町及び中条村との市町村合併により新たに信州新町商工会及び中条商工会が加わったことから、新市の一体性の確保と商工団体の基盤強化を図るため統合の促進を図ることが必要です。

(5) 少子・高齢化、人口減少の進行に対応した、コンパクトにまとまった良好な商業環境の形成を図ることが必要です。



**4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>**

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 商店街の環境づくりを引き続き支援するとともに、商店街の施設の整備や維持管理の経費負担を軽減するための新たな支援策を検討します。

(2) 商店や商店街の情報発信・販売力強化等に向けた取組を引き続き支援するとともに、市のホームページを活用した商店街情報の発信を強化します。

(3) 制度資金の融資あっ旋などを通じて、引き続き、中小商店の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。また、今後の景気動向を見定めながら、適正な制度資金のあり方を検討します。

(4) 商工業の指導体制の強化に向けて、商工団体への支援を継続するとともに、「1市町村1商工団体」を基本に市内の商工団体の統合を促進します。

(5) 長野市商業環境形成指針の運用により本市の土地利用や地域づくりとの整合を図りながら、適正な商業施設の立地と良好な商業環境の形成を図ります。

**施策の今後の方向性 (総括)**

拡大      継続      縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	5	政策名	人材の育成と雇用機会の確保

## 前期基本計画

基本施策	551	基本施策名	安定した地域雇用の確保
------	-----	-------	-------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	生活部 ・ 保健福祉部
-------	-------	------	-------------

方針	働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
若者や女性、中・高齢者が仕事につきやすい環境がある	%	8.6	5.9	7.8	4.6		25～50

### 1 基本施策の主な取組

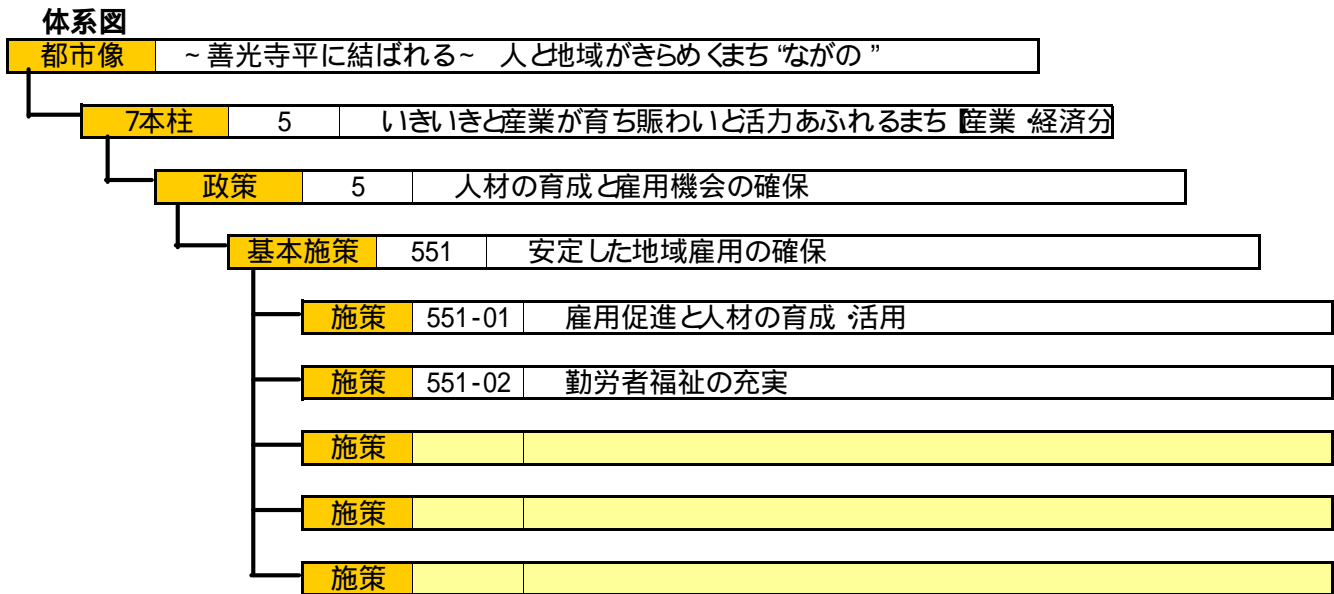
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)ニートやフリーターの増加が社会問題化しており新卒者を含む若年者の職業意識を養い、雇用を向上するための取組が必要です。
- (2)中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にありこれらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)市役所インターンシップの受入れや長野県若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)等の職場体験事業の紹介により若年者の職業意識の形成を支援しています。また、ニート等の若年無業者の職業的自立を支援するため、ながの若者サポートステーションを中心に関係機関とのネットワークの構築と相互連携を図っています。
- なお、勤労青少年ホーム3館では、働く青少年のために、教養、文化芸術、スポーツ等の講座を開催するとともに、勤労青少年のクラブ活動の場を提供しています。
- (2)長野市職業相談室にて、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントによる職業相談を進めています。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により高齢者の臨時的、短期的な就業機会を提供しています。
- 子育て中などの女性については、女性の再就職セミナー等の開催や男女共同参画優良事業者表彰により就業機会の拡大を図っています。また、経済団体等で構成する長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けたシンポジウムなどを開催しているほか、子育て雇用安定奨励金制度により子育てを行う労働者の雇用の継続を促進し、働きやすい環境づくりを進めています。
- 障害者については、長野市職業相談室にて、ハローワークや長野圏域障害者就業生活支援センターとの連携により雇用を促進しています。また、長野市障害ふくしネットを通じて、就労移行事業所や障害者職業センターなど関係機関と、障害者就労の促進に向けた検討会を毎月1回開催しています。
- さらに、45歳以上の中高年齢者や母子家庭の母、障害者など特定求職者の常用雇用の促進を図るため、国が進めるトライアル雇用(原則3ヶ月間の試行雇用を行った事業主に奨励金を支給)終了後に引き続き常用雇用した事業主に対し、特定求職者常用雇用促進奨励金を交付し、安定した雇用の確保を図っています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)景気低迷に伴い雇用情勢が悪化しています。また、若者の失業率や離職率が高い水準にあることから、就職と職場定着への支援が必要です。勤労者福祉施設においては、キャリア形成や再就職・就労支援のための講座の充実が必要です。

(2)平成22年4月に、ハローワークとともに運営してきた長野市高齢者職業相談室を廃止し、併せて、平成22年4月から長野市若年者職業相談窓口を長野市職業相談室に変更したことから、相談室の利用状況の検証と今後の業務内容の検討が必要です。子育て中の女性については、就労割合が増加し仕事と子育ての両立が進んでいる状況が見られますが、一方で、育児参加を希望する男性でも会社や周囲の理解が得られず、仕事を優先せざるを得ない状況も見られます。育児休業や介護休業制度などの支援制度の更なる周知を図るとともに、男性を含め、これらの制度を安心して利用することのできる職場環境の整備が必要です。障害者については、不景気による企業の経営状況の悪化等により雇用が進んでいない状況にあります。障害のある人が就労し、安心して仕事を続けることのできる社会の仕組みづくりが必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)長野市職業相談室にて、ハローワーク等と連携した若年者の就職支援を進めるとともに、ながの若年サポートステーションへの支援により、ニート等の若年無業者の職業的自立のための取組を推進します。また、離職率の高い若者の職場定着の促進に向けた対策を検討します。さらに、勤労者福祉施設を活用し、職業生活の充実のための講座や文化教養・スポーツなど社会生活に関する講座に加え、キャリア形成や再就職・就労支援のための資格取得講座等の充実を図ります。

(2)ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室による高齢者等の就職支援を推進します。相談室については、設置後の利用状況を検証するとともに、今後の業務内容を検討します。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により、高齢者への就業機会の提供と高齢者の経験・知識や能力の活用を図ります。仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めるため、事業所への啓発や就業者への各種支援制度の周知等を図ります。また、支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備を促進するため、より効果的な啓発方法を検討するとともに、子育てしやすい職場環境づくりを積極的に進める事業者への表彰制度の導入等を検討します。障害者については、長野市職業相談室を中心に、ハローワークや長野障害者職業センター等の就労支援機関と連携し、雇用の促進を図ります。また、長野市障害ふくしネットへの関係機関の参加促進と連携の強化を図り、障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくりを目指します。さらに、特定求職者常用雇用促進奨励金制度の周知による利用促進を図るとともに、障害者雇用等に関する国等の助成金の情報を収集し、提供に努めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	551-01	<b>施策名</b>	雇用促進と人材の育成・活用
-----------	--------	------------	---------------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	生活部 ・ 保健福祉部
<b>主担当課</b>	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより 女性 若年者 高齢者などが各自の適性に合った仕事に就きやすい環境を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
若年者インターンシップ制度利用人数	人	-	0	26	34		50	68.0

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)若年者を対象とするインターンシップ制度の実施などにより ニート・フリーター 新卒者の職業意識の形成と就職を支援します。(産業政策課)</p> <p>(2)職業相談の実施などにより 高齢者の就業機会拡大を支援するとともに、団塊の世代など経験豊富な人材の活用や技術継承を促進します。(産業政策課)</p> <p>(3)男女共同参画に基づく女性の就業機会拡大を支援します。また、事業所への啓発等を通じ、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。(産業政策課、男女共同参画推進課、保育家庭支援課、施策111-01、152-02関連)</p> <p>(4)事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携により 障害者雇用の促進を図ります。(産業政策課、障害福祉課、施策131-01関連)</p> <p>(5)地域雇用の安定化に向け、雇用の受け皿となる企業立地を推進します。(産業政策課)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)市役所インターンシップの受入れや長野県若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)等の職場体験事業の紹介により若年者の職業意識の形成を支援しています。また、ニート等の若年無業者の職業的自立を支援するため、ながの若者サポートステーションを中心に関係機関とのネットワークの構築と相互連携を図っています。</p> <p>(2)長野市職業相談室にて、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントによる職業相談を進めています。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により 高齢者に臨時的、短期的な就業機会を提供しています。</p> <p>(3)女性の再就職セミナー 講座や男女共同参画優良事業者表彰により 女性の就業機会拡大を図っています。また、経済団体等で構成する長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けたシンポジウムなどを開催しているほか、子育て雇用安定奨励金制度により 子育てを行う労働者の雇用の継続を促進し、働きやすい環境づくりを進めています。</p> <p>(4)長野市職業相談室にて、ハローワークや長野圏域障害者就業・生活支援センターとの連携により障害者雇用の促進をしています。また、長野市障害ふくしネットを通じて、就労移行事業所や障害者職業センターなど関係機関と 障害者就労の促進に向けた検討会を毎月1回開催しています。 障害者等の特定求職者の常用雇用の促進を図るため、国が進めるトライアル雇用(原則3ヶ月間の試行雇用を行った事業主に奨励金を支給)終了後に引き続き常用雇用した事業主に対し、特定求職者常用雇用促進奨励金を交付し、安定した雇用の確保を図っています。</p> <p>(5)既存工業団地への企業誘致を推進するとともに、新たに第二東部工業団地及び川合新田産業用地を整備し、企業立地の推進による雇用の促進を図っています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
就職支援	産業政策課		
雇用対策補助金	産業政策課		
緊急雇用創出事業	産業政策課		
雇用創出企業立地支援事業補助金	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)景気低迷に伴い雇用情勢が悪化しています。また、若者の失業率や離職率が高い水準にあることから、就職と職場定着への支援が必要です。
- (2)平成22年3月に、ハローワークとともに運営してきた長野市高齢者職業相談室を廃止し、併せて、平成22年4月から長野市若年者職業相談窓口を長野市職業相談室に変更したことから、相談室の利用状況の検証と今後の業務内容の検討が必要です。
- (3)子育て中の女性の就労割合が増えるなど、仕事と子育ての両立が進んでいる状況が見られますが、一方で、育児参加を希望する男性でも会社や周囲の理解が得られず、仕事を優先せざるを得ない状況も見られます。育児休業や介護休業制度などの支援制度の更なる周知を図るとともに、男性を含め、これらの制度を安心して利用することのできる職場環境の整備が必要です。
- (4)不景気による企業の経営状況の悪化等により、障害者の雇用が進んでいない状況にあります。障害のある人が就労し、安心して仕事を続けることのできる社会の仕組みづくりが必要です。
- (5)景気の低迷に伴い、事業所の撤退や廃止が進んでおり、雇用の受け皿となる事業所数が減少しています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)長野市職業相談室にて、ハローワーク等と連携した若年者の就職支援を進めるとともに、ながの若者サポートステーションへの支援により、ニート等の若年無業者の職業的自立のための取組を推進します。また、離職率の高い若者の職場定着の促進に向けた対策を検討します。
- (2)ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室による高齢者等の就職支援を推進します。相談室については、設置後の利用状況を検証するとともに、今後の業務内容を検討します。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援をとおして、高齢者への就業機会の提供と高齢者の経験・知識や能力の活用を図ります。
- (3)事業所への啓発等を通じて、仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めるとともに、就業者への各種支援制度の周知を図ります。また、支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備を促進するため、より効果的な啓発方法を検討するとともに、子育てしやすい職場環境づくりを積極的に進める事業者への表彰制度の導入等も検討します。
- (4)長野市職業相談室を中心に、ハローワークや長野障害者職業センター等の就労支援機関と連携し、障害者雇用の促進を図ります。また、長野市障害ふくしネットへの関係機関の参加促進と連携の強化を図り、障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくりを目指します。特定求職者常用雇用促進奨励金制度について、制度の周知による利用促進を図るとともに、障害者雇用に関する国等の助成金の情報を収集し、提供に努めます。
- (5)地域の特性や強みをいかした企業誘致施策を展開し、引き続き、雇用の受け皿となる企業立地を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大		継続		縮小
----	--	----	--	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	551-02	<b>施策名</b>	勤労者福祉の充実
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	産業振興部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生への支援、研修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
勤労者福祉施設の年間利用者数	人	50,571	58,396	62,022	74,168		68,000	135.4	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)中小企業の勤労者や中高年齢労働者向けの福祉施設を活用し、自己啓発や教養講座など福利厚生の場と機会を提供します。(産業政策課)
- (2)生活資金融資や中小企業の共済等の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。(産業政策課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)勤労青少年ホーム3館において、中小企業等に働く青少年のために、教養、文化芸術、スポーツ等の講座を開催するとともに、勤労青少年のクラブ活動の場を提供しています。また、中高年齢労働者福祉センターにおいて、心身の健康保持、体力増強及び文化教養等に関する各種講座を開催しています。
- (2)一時的にまとまった生活資金を調達することが困難な勤労者に対し、長野県労働金庫と協調して融資を実施しています。また、中小企業勤労者の福利厚生事業を行う(財)長野市勤労者共済会への支援や、事業者への掛金補助による中小企業退職金共済への加入促進等を図り、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
勤労青少年ホーム管理運営	産業政策課		
中高年齢労働者福祉センター管理運営	産業政策課		
勤労者生活資金協調融資	産業政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)雇用情勢が厳しい中、勤労者福祉施設においてキャリア形成や再就職・就労支援のための講座の充実が必要です。

(2)景気低迷の影響により生活資金融資の利用者が減少しています。また、(財)長野市勤労者共済会への加入事業所数が減少傾向にあります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)勤労者福祉施設を活用し、職業生活の充実のための講座や文化教養・スポーツなど社会生活に関する講座の開催により、福利厚生のもと機会を提供します。また、今後はキャリア形成や再就職・就労支援のための資格取得講座等の充実を図ります。

(2)引き続き、勤労者生活資金融資や(財)長野市勤労者共済会への支援、中小企業退職金共済への加入促進等を通じて、勤労者の生活向上と福祉の増進に取り組みます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	611	基本施策名	コンパクトなまちづくりの推進
------	-----	-------	----------------

主担当部局	都市整備部	関係部局	総務部 ・ 建設部 ・ 駅周辺整備局
-------	-------	------	--------------------

方針	多機能で魅力ある中心市街地の再生を図るとともに、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりとそれらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、コンパクトで暮らしやすいまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	%	32.3	18.7	20.0	26.3		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、公共交通網や道路整備と連携したコンパクトで機能的なまちづくりが必要です。

(2)中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)市街地の拡散を抑制するため、宅地系の新規大規模開発地区、新たな商業店舗立地のための地区、農業振興地域農用地を含む地区、飛び地の地区での市街化区域編入は実施しない方針とする。第6回線引き見直しは、平成23年度の決定告示を目指し、県等の関係機関との調整を進めています。

また、平成19年度に、都市計画マスタープランを改定し、歩いて暮らせるまちづくりのための都市拠点の形成による集約型都市構造を示し、都市拠点のうち、地域生活圏の核となる豊野駅周辺では、豊野駅の橋上駅舎化や北口ロータリーの整備等、拠点施設としての機能充実を図りました。

(2)平成19年5月に、長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、市民等と協働して実施する事業を位置付け、まちの再生を推進しています。人材育成としては、起業家や観光事業者育成事業、もんぜんパートナーシップ事業等に取り組んでいます。

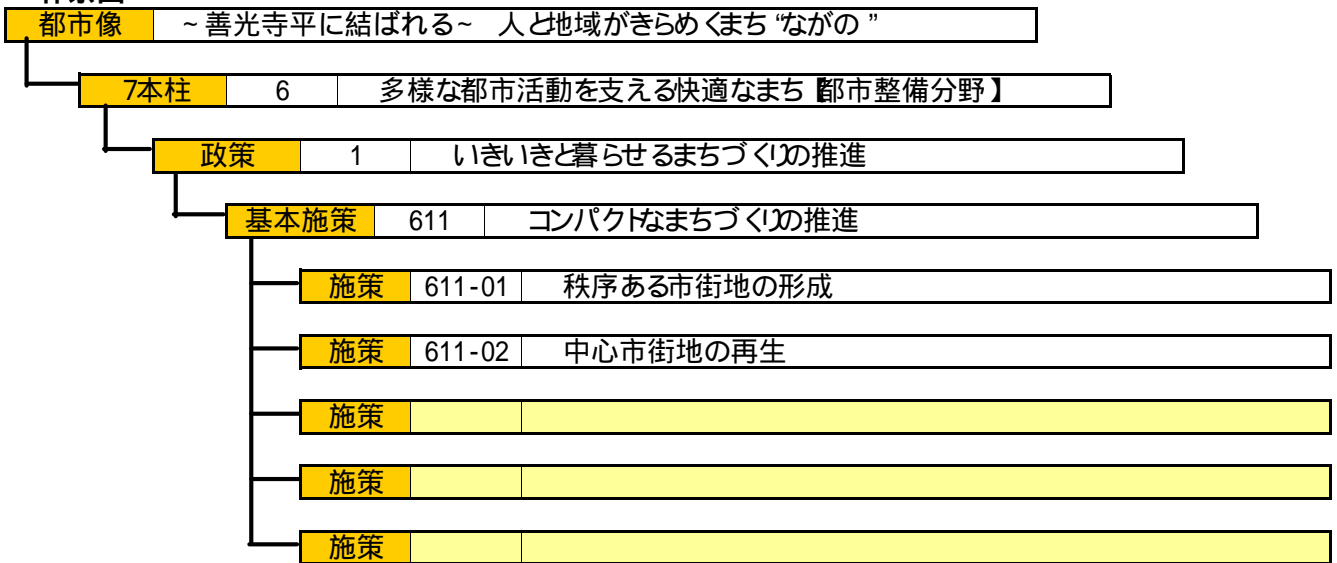
もんぜんぶら座の未利用階改修工事を実施し、新たな業務機能を導入しました。

長野駅東口の土地区画整理事業は、継続して取り組んでいます。

また、長野駅前A-3地区市街地再開発組合を支援し、商業・業務施設の導入促進に取り組んでいるとともに、長野市中心市街地活性化協議会等と連携し、まちなかの居住人口を増加させ、コミュニティの再生を図る施策を調査・研究しています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)人口減少や少子・高齢化社会を迎える中で、市街地の外延的な拡大を抑制しつつ、住宅地・商業地・工業地などの適正な配置と誘導を図ることが必要です。  
また、歩いて暮らせるまちづくりのため、都市拠点の整備に加え、それぞれの拠点間の連携が必要です。

(2)中心市街地活性化基本計画策定後、主体的にまちづくり活動に取り組む多様な民間団体が新たに生まれていることから、活動の把握と行政との効果的な連携の検討が必要です。

平成18年度に、トイゴ生涯学習センターがオープン、平成20年度に、もんぜんぶら座が全館活用となり、交流拠点整備は概ね完了したことから、今後はより使いやすい施設運営に向けた検討が必要です。低未利用地の利活用は、厳しい経済状況の中、事業の担い手やノウハウの不足が課題となっており、民間投資が誘発できる仕組みが必要です。

また、まちなか居住の促進は、厳しい経済状況の影響を受けて、新規施設建設以外での居住促進策の検討も必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)区域区分(線引き)制度を継続する中で、都市計画マスタープランに沿った計画的な規制・誘導を図ります。  
また、分散している公共公益施設等の拠点機能については、タイミングを捉えながら、徐々に都市拠点に集積できるよう誘導します。

(2)多様な民間団体の活動の把握に努め、効果的に連携し、民間団体との協働による中心市街地の活性化に取り組めます。

もんぜんぶら座や生涯学習センターは、利便性や集客力の向上を図るため、施設の活用検討会議の開催など、より使いやすい施設運営に努めます。低未利用地は、民間投資が誘発できる仕組みを継続して調査・研究します。

長野駅東口の土地区画整理事業は、早期完成に向け、継続して取り組めます。

また、民間事業者や民間活動団体と協働し、既存ストックの有効活用やまちなかに住むための情報発信等の調査・研究を進め、中心市街地での居住促進に努めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	611-01	<b>施策名</b>	秩序ある市街地の形成
-----------	--------	------------	------------

<b>主担当部局</b>	都市整備部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	都市計画課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域特性をいかした身近な生活圏の形成や合理的な土地利用の推進により、外延的な市街地の拡大を抑制し、コンパクトで機能的なまちを目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
市街地再開発事業実施地区面積 (累計)	ha	3.04	5.03	5.03	5.03		6.89	51.7
土地区画整理事業施行済面積 (累計)	ha	738	760.9	766.2	766.2		792.9	51.4

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)都市計画マスタープランに基づき、区域区分(線引き)による計画的な規制誘導を図ります。(都市計画課、区画整理課)
- (2)自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。(都市計画課)
- (3)鉄道駅・学校・行政支所等の拠点機能を中心に、地域の特性をいかながら、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。(都市計画課)
- (4)公共施設や住宅等、既存の社会資本の有効活用を推進します。(都市計画課)
- (5)密集市街地での家屋の建替えや狭あい道路の整備など、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備・再活用を推進します。(都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課 施策311-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)第6回線引き見直しでは、市街地の拡散を抑制するため、宅地系の新規大規模開発地区、新たな商業店舗立地のための地区、農業振興地域農用地を含む地区、飛び地の地区での市街化区域編入は実施しない方針とし、平成23年度の決定告示を目指し、県等の関係機関との調整を進めています。
- (2)平成19年度に、自然環境や農地を保全するため、生産緑地地区を2地区指定するとともに、住民と協力して地区の特性に応じた建築制限等を都市計画として定める、地区計画区域を2地区指定し、合理的な土地の利活用の推進を図りました。
- (3)平成19年度に、都市計画マスタープランを改定し、歩いて暮らせるまちづくりのための都市拠点の形成による集約型都市構造を示しました。  
都市拠点のうち、地域生活圏の核となる豊野駅周辺では、豊野駅の橋上駅舎化や北口ロータリーの整備等、拠点施設としての機能充実を図りました。
- (4)既存の社会資本の有効活用、事業の選択と集中のための取組として、平成19年度から都市計画道路の見直しを進め、平成21年度に見直し案を策定しました。
- (5)安全・安心で防災性の高いまちづくり等のため、平成19年度より、長野駅前A-3地区で、老朽化した建物を統合した再開発を進め、平成22年8月に完成しました。  
また、権堂駅周辺においても、防災性の高い都市拠点づくりを目指し、再開発事業の立ちあげを図っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
土地利用計画	都市計画課		
古牧中部土地区画整理	区画整理課		
組合施行土地区画整理事業	区画整理課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)人口減少や少子・高齢化社会を迎える中で、市街地の外延的な拡大を抑制しつつ、住宅地・商業地・工業地などの適正な配置と誘導を図ることが必要です。

(2)生産緑地制度や地区計画制度等による合理的な土地の利活用には、行政と住民とのパートナーシップが必要です。

(3)都市拠点の整備に加え、それぞれの拠点間の連携が必要です。

(4)都市計画道路の見直しには、市民や地元住民との合意形成が必要です。

(5)既存市街地の再整備を進めるには、多くの権利者の生活再建を図りつつ、まちづくりに対する権利者等との合意形成が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)区域区分(線引き)制度を継続する中で、都市計画マスタープランに沿った計画的な規制・誘導を図ります。

(2)引き続き、生産緑地制度及び地区計画制度を活用し、自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。

(3)分散している公共公益施設等の拠点機能については、タイミングを捉えながら、徐々に都市拠点に集積できるように誘導します。

(4)都市計画道路は、土地利用に多大な影響を及ぼすことから、見直しを進める中で、住民とのパートナーシップにより、まちづくりを進めます。

(5)災害の危険性が高く、かつ都市の拠点等として再整備が求められる区域について、民間と協働で再開発や区画整理等の手法を用いながら、まちの再生・活性化を進めます。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	611-02	施策名	中心市街地の再生
----	--------	-----	----------

主担当部局	都市整備部	関係部局	総務部 ・ 建設部 ・ 駅周辺整備局
主担当課	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	まちなか居住の促進、散策・回遊できる街並みの形成などの都市整備により人々が交流し、歩いて楽しめる中心市街地を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
中心市街地(長野銀座地区)の歩行者通行量	人	24,672	22,623	22,027	26,532		32,000	25.4	
中心市街地(長野地区)に居住する人口	人	22,003	22,104	21,799	21,943		23,000	6.0	
中心市街地交流拠点施設の年間利用者数	人	233,734	347,966	368,209	454,821		368,000	164.7	

指標項目の現状値は、H18の数値、指標項目の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市民・事業者・地権者・関係団体等との協働による中心市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組み人材の育成を推進します。(まちづくり推進課)</p> <p>(2)長野地区中心市街地については、交流拠点としての整備を進め、多様な都市機能を集積するとともに、低未利用地を利活用し、街の再生を推進します。また、長野駅東口の土地区画整理事業に継続して取り組みます。(まちづくり推進課、駅周辺整備局)</p> <p>(3)通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備を推進します。(都市計画課)</p> <p>(4)小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みを形成するとともに、中央通り歩行者優先道路化を推進します。(まちづくり推進課、都市計画課 施策233-01、233-02関連)</p> <p>(5)景観に配慮した住宅等の供給や商業・業務施設の立地を促し、まちなか居住を促進するとともに、コミュニティの再生を図ります。(まちづくり推進課、住宅課)</p> <p>(6)篠ノ井地区及び松代地区中心市街地については、生活や歴史・文化に根ざした、拠点地域としてのまちづくりを推進します。(まちづくり推進課)</p> <p>(各取組とも施策541-01関連)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成19年5月に、長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、市民等と協働して実施する事業を位置付け、まちの再生を推進しています。また、起業家や観光事業者育成事業、もんぜんパートナーシップ事業等を実施し、人材育成に取り組んでいます。</p> <p>(2)もんぜんぶら座の未利用階改修工事を実施し、新たな業務機能を導入しました。また、長野駅東口の土地区画整理事業は、継続して取り組んでいます。</p> <p>(3)通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図るため、山王栗田線の改良工事に着手するとともに、高田若槻線や北部幹線の改良事業について地元と協議しています。また、平成20年度に、長野地区中心市街地の来街者の受け皿の一つとして、善光寺門前の東町駐車場を整備しました。</p> <p>(4)生態環境に配慮した北八幡川親水性水路整備を実施するとともに、まちなかの環境に合わせた小路の舗装整備に向け、調査・研究しています。また、地元住民と合意形成をしながら、中央通り歩行者優先化に向けた測量・設計を実施しています。</p> <p>(5)長野駅前A-3地区市街地再開発組合を支援し、商業・業務施設の導入促進に取り組んでいます。また、長野市中心市街地活性化協議会等と連携し、まちなかの居住人口を増加させ、コミュニティの再生を図る施策を調査・研究しています。</p> <p>(6)篠ノ井地区中心市街地は、市南部の玄関口にふさわしい交流拠点としてのまちづくりに取り組んでいます。また、松代地区中心市街地は、城下町らしい、まちなみの形成や歴史と文化をいかした観光商業の振興によるまちづくりに取り組んでいます。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中心市街地活性化推進	まちづくり推進課	長野市民会館建設事業 (施策 431-01掲載)	庶務課
中央通り歩行者優先道路化事業	都市計画課		
長野駅善光寺口駅前広場整備	都市計画課		
長野駅前A-3地区市街地再開発事業補助金	まちづくり推進課		
権堂B-1地区市街地再開発事業補助金	まちづくり推進課		
長野駅周辺第二土地区画整理	駅周辺整備局		
庁舎整備基金積立 (施策 051-01掲載)	庶務課		
第一庁舎建設事業 (施策 051-01掲載)	庶務課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

- (1)中心市街地活性化基本計画策定後、主体的にまちづくり活動に取り組む多様な民間団体が新たに生まれていることから、活動の把握と行政との効果的な連携の検討が必要です。
- (2)平成18年度に、トイゴ生涯学習センターがオープン、平成20年度に、もんぜんぷら座が全館活用となり 交流拠点整備は概ね完了したことから、今後はより使いやすい施設運営に向けた検討が必要です。また、低未利用地の利活用は、厳しい経済状況の中、事業の担い手やノウハウの不足が課題となり、民間投資が誘発できる仕組みが必要です。
- (3)通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図るため、高田若槻線・北部幹線の早期完成が必要です。
- (4)中央通りの歩行者優先道路化の工事着手にあたり 交通規制や支障物の移転など、警察やバス事業者等の関係機関との調整が必要です。
- (5)厳しい経済状況の影響を受けて、新規施設建設以外での居住促進策の検討も必要です。
- (6)篠ノ井地区及び松代地区の中心市街地活性化基本計画策定から10年余り経過し、完了事業や新規事業に加え、両地区の地域資源の充実も図られている等、中心市街地を取り巻く環境が大きく変化していることから、両基本計画の再検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)多様な民間団体の活動の把握に努め、効果的に連携し、民間団体との協働による中心市街地の活性化に取り組みます。
- (2)もんぜんぷら座や生涯学習センターは、利便性や集客力の向上を図るため、施設の活用検討会議の開催など、より使いやすい施設運営に努めます。また、低未利用地は、民間投資が誘発できる仕組みを継続して調査・研究します。  
長野駅東口の土地区画整理事業は、早期完成に向け、継続して取り組みます。
- (3)高田若槻線・北部幹線の早期完成に向け事業を進め、通過交通の抑制と市街地交通の円滑化を図ります。
- (4)まちなかの環境に合わせた小路の舗装整備に向け、継続して調査・研究します。また、中央通りの歩行者優先道路化は、表参道ふれ愛通り推進委員会等の地元関係者やバス事業者等の関係機関と協議しながら、事業を進めます。
- (5)民間事業者や民間活動団体と協働し、既存ストックの有効活用やまちなかに住むための情報発信等の調査・研究を進め、中心市街地での居住促進に努めます。
- (6)これまでの篠ノ井地区及び松代地区の中心市街地区域での取り組み実績や両地区全域での状況等を踏まえ、地元関係者等と今後のまちづくりの在り方について協議します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	612	基本施策名	快適に暮らせるまちづくりの推進
------	-----	-------	-----------------

主担当部局	建設部	関係部局	総務部 ・ 保健福祉部
-------	-----	------	-------------

方針	公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により 暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている	%	24.5	19.8	22.9	21.7		25～50

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

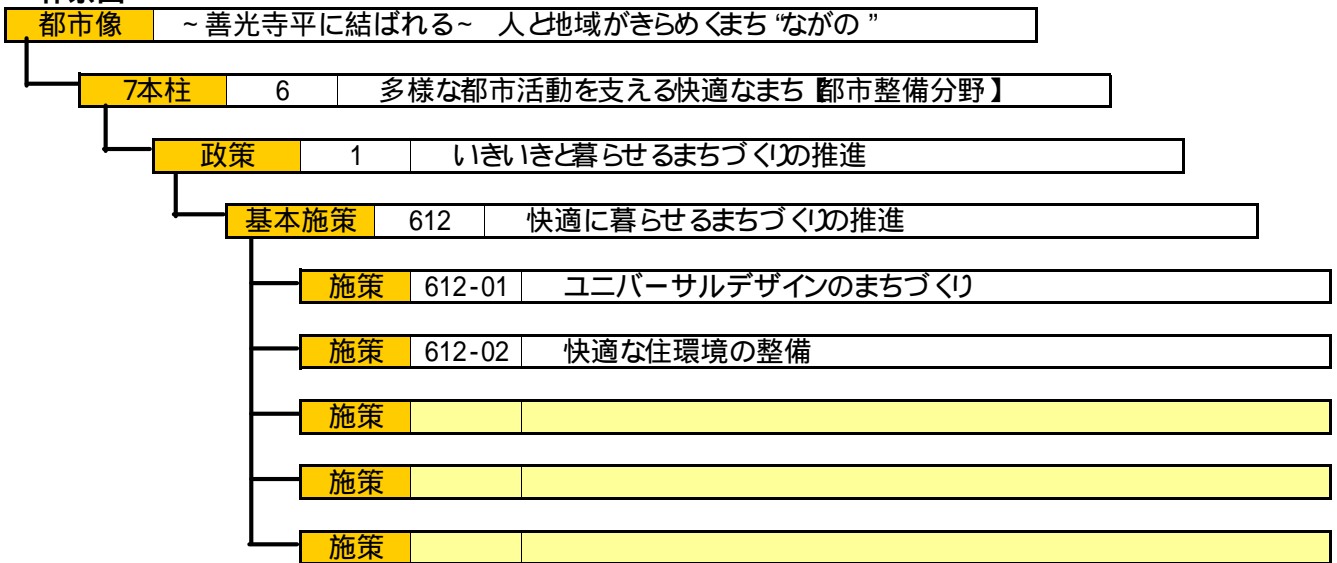
- (1)高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。
- (2)住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
- (3)公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)不特定多数の人等が利用する公共建築物や民間建築物に対して、バリアフリー法や長野県福祉のまちづくり条例等に基づき、建築確認申請時に指導啓発を実施し、バリアフリー化を推進しています。  
また、車椅子使用者・高齢者及び視覚障害者の通行の安全を確保するため、道路交差点における歩道の段差解消を進め、視覚障害者の誘導ガイドを新たに設けるとともに、既存歩道の改修にあわせ、歩道の拡幅整備等を実施しています。
- (2)居住環境に関するトラブルの防止のため、中高層建築物の建築計画については、今まで要綱による指導を実施してきましたが、平成21年度から、計画の事前公開や説明の義務化、紛争調整の制度を条例化（長野市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例）に対応しており、平成21年度12件の届出がありました。  
旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強については、助成制度を周知し、耐震化への指導・啓発により、木造住宅等の耐震化に取り組んでいます。  
また、毎週月曜日の午後、もんぜんぶら座4階の市民相談室で、相談員として、長野県建築士会長長野支部等の協力を得て、住宅相談を実施しています。
- (3)公営住宅については、建物が既に老朽化している過小規模の団地等を減らし、維持・管理の効率化を図っています。  
また、安全性確保のため、耐震診断・耐震補強工事を計画的に進めているほか、居住性向上のため、下水道接続工事や電源容量改修等を進めています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)バリアフリー法や福祉のまちづくり条例等の基準について、まだ周知できていない面があるため、引き続き、市民や設計者に対して、指導啓発していくことが必要です。

また、既存歩道の段差解消は、中心市街地を主体に進めてきましたが、今後は、その他の地域においても、歩道の通行量や連続性を考慮し、順次進めていくことが必要です。既存歩道の拡幅整備等は、新たな用地の確保が必要です。

(2)条例に従わない事業者等が出た場合、良好な居住環境を確保することができなくなるおそれがあることから、指導していくことが必要です。

木造住宅等の耐震化については、耐震補強に伴う経済的負担などにより、耐震化が進んでいないことが課題です。

また、住宅相談については、相談内容の幅が広いため、相談内容に答えられる窓口が必要であるとともに、相談件数が少ないため、市民へのより一層の事業周知が必要です。

(3)既存の公営住宅の老朽化が進んでいくことが課題です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の担当課の考え方から抜粋)

(1)ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物への指導啓発をより一層図り、誰もが安心して暮らせる環境の整備を推進します。

また、新たにつくる道路の歩車道の交差部は、段差のない構造により整備し、既存歩道は、計画的に改修し、段差解消を進めるとともに、新たにつくる道路の歩道は、ゆとりある幅員の確保に努め、既存歩道は、改修にあわせ、拡幅整備等を進めます。

(2)条例に基づき、事業者等に指導を続けることにより居住環境に関するトラブルの防止に努めます。

木造住宅等の耐震診断や耐震補強については、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。

また、住宅相談窓口は、事業をより一層周知し、利用者が気軽に相談できるような窓口として、サービスの徹底を図ります。

(3)公営住宅の建替えにあわせ、住宅の統廃合を進めます。

また、既存の公営住宅は、下水道接続工事を計画的に進めるとともに、耐震化を進め、耐震化率を平成27年度に90%を目指します。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	612-01	<b>施策名</b>	ユニバーサルデザインのまちづくり
-----------	--------	------------	------------------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	保健福祉部
<b>主担当課</b>	建築指導課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等への指導 誘導を図り だれもが安心して暮らせる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数 (累計)	か所	97	148	169	187		217	75.0	
民間建築物等への整備指導件数 (累計)	件	863	1,031	1,072	1,122		1,337	54.6	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物等への指導によるバリアフリー化を推進します。(建築指導課、建築課、施策131-01関連)
- (2)道路交差点における歩車道の段差解消やゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修を推進します。(道路課、施策131-01、321-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)不特定多数の人等が利用する公共建築物や民間建築物に対して、バリアフリー法や長野県福祉のまちづくり条例等に基づき、建築確認申請時に指導啓発を実施し、バリアフリー化を推進しています。
- (2)車椅子使用者 高齢者及び視覚障害者の通行の安全を確保するため、道路交差点における歩車道の段差解消を進めるとともに、視覚障害者の誘導ガイドを新たに設けています。  
また、既存歩道の改修にあわせ、歩道の拡幅整備等を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
あんしん歩行空間事業		道路課			
やさしいまちづくり推進 (施策 131-03掲載)		障害福祉課			

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)バリアフリー法や福祉のまちづくり条例等の基準について、まだ周知できていない面があるため、引き続き、市民や設計者に対して、指導啓発していくことが必要です。

(2)既存歩道の段差解消は、中心市街地を主体に進めてきましたが、今後は、その他の地域においても歩道の通行量や連続性などを考慮し、順次進めていくことが必要です。  
また、既存歩道の拡幅整備等は、新たな用地の確保が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物への指導啓発をより一層図り、誰もが安心して暮らせる環境の整備を推進します。

(2)新たにつくる道路の歩車道の交差部は、段差のない構造により整備し、既存歩道は、計画的に改修し、段差解消を進めます。  
また、新たにつくる道路の歩道は、ゆとりある幅員の確保に努め、既存歩道は、改修にあわせ、拡幅整備等を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	612-02	<b>施策名</b>	快適な住環境の整備
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	総務部
<b>主担当課</b>	住宅課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実などにより、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
住宅に関する年間延べ相談件数	件	95	96	90	112		144	34.7	
建築協定及び地区計画数 (累計)	件	21	23	24	24		28	42.9	

指標項目 は、市民相談室分と市民課消費生活センター分の合計件数

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中高層建築物等の建築主に適正な指導を行い、日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止に努めます。(建築指導課)</p> <p>(2)建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。(建築指導課)</p> <p>(3)旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の支援を行い、震災に備えた耐震対策を推進します。(建築指導課、施策311-01関連)</p> <p>(4)住宅総合相談窓口を設置し、住まいに関する様々な情報を提供します。(住宅課)</p> <p>(5)社会ニーズに対応した公営住宅の統廃合と改修を推進します。(住宅課)</p> <p>(6)日常生活の利便性向上のため、地域住民の合意を得ながら、既成市街地及び土地区画整理実施区域等での住居表示を推進します。(庶務課)</p>
---



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中高層建築物の建築計画については、今まで要綱による指導を実施してきましたが、平成21年度から、計画の事前公開や説明の義務化、紛争調整の制度を条例化(長野市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例)に対応しており、平成21年度12件の届出がありました。</p> <p>(2)大規模宅地分譲の開発許可申請時にあわせ、建築協定や地区計画等への誘導や指導をしています。</p> <p>(3)旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の助成制度を周知し、耐震化への指導・啓発により、木造住宅等の耐震化に取り組んでいます。</p> <p>(4)毎週月曜日の午後、もんぜんぶら座 4階の市民相談室で、相談員として、長野県建築士会長野支部等の協力を得て、住宅相談を実施しています。</p> <p>(5)公営住宅については、建物が既に老朽化している過小規模の団地等を減らし、維持・管理の効率化を図っています。 また、安全性確保のため、耐震診断・耐震補強工事を計画的に進めているほか、居住性向上のため、下水道接続工事や電源容量改修等を進めています。</p> <p>(6)住居表示については、平成21年4月1日に、箱清水三丁目を一部拡大し、平成22年2月15日に、大字西長野の一部を新諏訪一丁目、二丁目としました。</p> <p>(7)アスベストによる健康被害を防止するため、平成21年度からアスベスト分析調査は、助成額を増加し、建物所有者を支援しており、平成21年度4件の分析調査を実施しました。(建築指導課)</p>
---



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
アスベスト飛散防止対策事業補助金	建築指導課		
住宅情報提供	住宅課		
住宅改修	住宅課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

- (1) 条例に従わない事業者等が出た場合、良好な居住環境を確保することができなくなるおそれがあることから、指導していく必要があります。
- (2) 大規模宅地分譲が減少し、誘導 指導物件が少なくなっています。
- (3) 木造住宅等の耐震補強に伴う経済的負担などにより、建築物の耐震化が進んでいないことが課題です。
- (4) 住宅に関する相談内容は幅が広いため、相談内容に答えられる窓口が必要です。  
また、相談件数が少ないため、市民へのより一層の事業周知が必要です。
- (5) 既存の公営住宅の老朽化が進んでいくことが課題です。
- (6) 住居表示の実施には、関係する地域全体の理解と協力が不可欠なため、市と当該地域が十分に協議 連携しながら、住民 事業所との合意形成を図ることが必要です。
- (7) アスベストの除去工事に伴う経済的負担などにより、アスベストの対策工事が進んでいないことが課題です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1) 条例に基づき、事業者等に指導を続けることにより、居住環境に関するトラブルの防止に努めます。
- (2) 中規模程度の宅地分譲に対しても、建築協定に誘導すること等により、良好な住環境の整備を促進します。
- (3) 木造住宅等の耐震診断や耐震補強については、パンフレットの配布や説明会の開催等、一層の普及啓発活動の強化と助成制度により、耐震対策を推進します。
- (4) 住宅相談窓口は、事業をより一層周知し、利用者が気軽に相談できるような窓口として、サービスの徹底を図ります。
- (5) 公営住宅の建替えにあわせ、住宅の統廃合を進めます。  
また、既存の公営住宅は、下水道接続工事を計画的に進めるとともに、耐震化を進め、耐震化率を平成27年度に90%を目指します。
- (6) 住居表示の実施候補地域の住民等に対し、制度を十分説明し、要件が整い、機運が高まった地域について、優先度を勘案し、順次実施します。
- (7) 広報等により、アスベストの分析調査や除去工事に対する助成制度を周知し、アスベストによる健康被害の防止を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	1	政策名	いきいきと暮らせるまちづくりの推進

## 前期基本計画

基本施策	613	基本施策名	良好な景観の形成
------	-----	-------	----------

主担当部局	都市整備部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている	%	41.9	39.4	41.3	44.7		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、自然に調和した良好な景観を誘導する必要があります。

(2)善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをかいた景観づくりを進める必要があります。

### 2 基本施策の現状

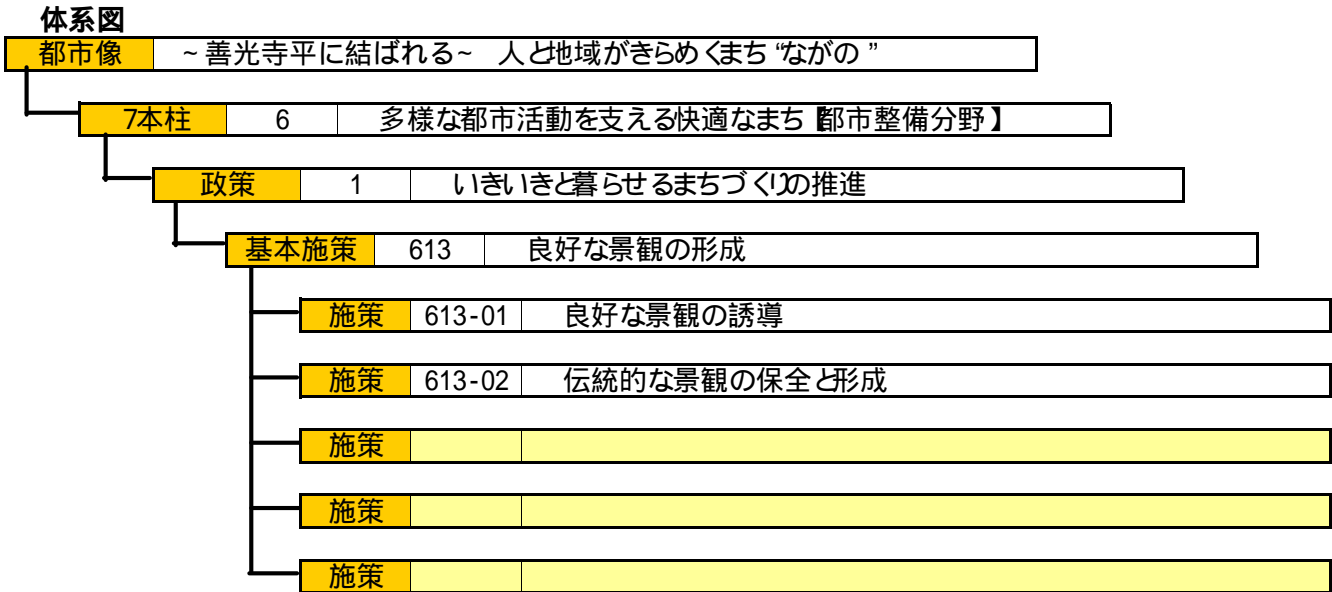
(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図るため、平成19年度に、長野市景観計画を策定し、商業・業務地、住宅地等の地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。特に、景観計画推進地区である、大門町南と松代町では、より地区の特色に配慮した景観形成基準により、行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。

また、長野市屋外広告物条例により、景観形成の保持に努めるとともに、屋外広告物による広告景観を考慮するためのガイドラインを策定し、指導・誘導を図っています。平成19年11月1日の同条例改正時には、屋外広告物特別規制地区を6地区指定し、地区ごとに設置基準を定め、規制しています。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的街並みに調和した景観整備のための事業として、道路の美化、水路の改修、地下式防火水槽の設置及び主要な道路の電線類地中化などの街なみ整備事業に取り組んでいるとともに、歴史的な街並みの保全のため、街づくり協定に従って実施される門扉や住宅等の修景整備に対し助成しています。

また、地区の景観を形成する上で、重要な建物を景観重要建造物に指定し、保存のための改修に補助金を交付し、維持・保存を図っています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)景観計画に基づき、各地区の特色をいかした景観の規制 誘導を図ることが必要です。  
 また、屋外広告物条例施行に伴い、平成18年4月1日以降、新たに屋外広告物規制地域となった箇所の経過措置が平成23年3月31日に満了となるため、より一層の啓発活動が必要です。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な建造物等の老朽化 除却等により歴史的景観が失われつつあり 歴史的な街並みの保全 整備を継続的に実施することが必要です。歴史的な景観を阻害している電線類の地中化は、地区住民の強いニーズがあり 景観向上の効果も高いことから、早期実現が必要です。  
 また、景観を形成する上で、重要な建築物について、景観重要建造物に指定するため、まちづくりや景観形成に向けての住民活動が積極的に展開されるように支援が必要です。



**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)信州新町・中条地区の景観資源及び屋外広告物の実態調査等により、各地区の特色をいかした景観の誘導を進めるとともに、景観協定など、地区の特性に応じた独自のルールにより、良好な景観形成を推進します。  
 また、屋外広告物条例の周知を図り、広告景観に関する市民、事業者の意識の高揚を図ります。

(2)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な街並みの保全と形成のため、街づくり協定を結んだ住民と協力し、街なみ環境整備事業を実施します。  
 また、各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、まちづくりや景観形成に向けての住民活動を支援し、景観重要建造物の指定と保存を進めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	613-01	<b>施策名</b>	良好な景観の誘導
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	都市整備部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
景観形成市民団体の認定数 (累計)	団体	6	6	6	6		8	0.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策212-01関連)
- (2)各地区の特色に配慮した景観形成基準により、建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)
- (3)景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、活動を支援します。(まちづくり推進課)
- (4)水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催等を通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策233-01、233-02関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図るため、平成19年度に、長野市景観計画を策定しました。
- (2)商業・業務地、住宅地等の地域区分に応じた景観形成基準により、大規模な建築行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。特に、景観計画推進地区である、大門町南と松代町では、より地区の特色に配慮した景観形成基準により、行為等の届出に対して、規制・誘導を図っています。  
また、長野市屋外広告物条例により、景観形成の保持に努めるとともに、屋外広告物による広告景観を考慮するためのガイドラインを策定し、指導・誘導を図っています。平成19年11月1日の同条例改正時には、屋外広告物特別規制地区を6地区指定し、地区ごとに設置基準を定め、規制しています。
- (3)景観形成市民団体に対して、補助金を交付し、活動を支援しています。
- (4)優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する長野市景観賞は、平成21年度までに、100作品を表彰しています。  
また、毎年、都市デザインフォーラムを開催し、景観に造詣が深い講師を招き、記念講演を実施しています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市景観計画	まちづくり推進課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)景観計画に基づき、各地区の特色をいかした景観の誘導を図ることが必要です。
- (2)景観形成基準に沿った規制 誘導を実施していますが、地域の細かな特性に応じた規制 誘導が必要です。  
また、屋外広告物条例施行に伴い、平成18年4月1日以降、新たに屋外広告物規制地域となった箇所の経過措置が平成23年 3月31日に満了となるため、より一層の啓発活動が必要です。
- (3)新たな景観形成市民団体の育成と支援が必要です。
- (4)景観形成に関する、市民 事業者の意識の高揚が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)信州新町・中条地区の景観資源及び屋外広告物の実態調査等により、各地区の特色をいかした景観の誘導を進めます。
- (2)景観協定など、地区の特性に応じた独自のルールにより、良好な景観形成を推進します。  
また、屋外広告物条例の周知を図り、広告景観に関する市民 事業者の意識の高揚を図ります。
- (3)市民の自主的な活動を支援し、新たな景観形成市民団体の指定を推進します。
- (4)引き続き、優れた景観の形成に貢献する建築物や街並み、景観の向上に努力している団体等を表彰し、また、フォーラムを開催することにより、景観に関する市民 事業者の意識の高揚を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	613-02	<b>施策名</b>	伝統的な景観の保全と形成
-----------	--------	------------	--------------

<b>主担当部局</b>	都市整備部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	まちづくり推進課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全 整備により 伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
景観重要建築物の指定数 (累計)	件	5	5	5	5		9	0.0	
街なみ環境整備事業の進捗率 (累計)	%	6.4	27	35	38		100	33.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観を整備し、門前町や城下町として長野の歴史ある街並みを保全します。(まちづくり推進課)
- (2)各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、重要となる地域や建物などの指定と保存を推進します。(まちづくり推進課、施策431-02関連)



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的街並みに調和した景観整備のための事業として、道路の美化、水路の改修、地下式防火水槽の設置及び主要な道路の電線類地中化などの街なみ整備事業に取り組んでいます。  
また、歴史的な街並みの保全のため、街づくり協定に従って実施される門扉や住宅等の修景整備に対し助成しています。
- (2)地区の景観を形成する上で、重要な建物を景観重要建造物に指定し、保存のための改修に補助金を交付し、維持・保存を図っています。





参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
景観重要建築物補助金ほか	まちづくり推進課		
善光寺周辺地区街なみ環境整備	まちづくり推進課		
松代地区街なみ環境整備	まちづくり推進課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な建造物等の老朽化 除却等により歴史的景観が失われつつあり 歴史的な街並みの保全 整備を継続的に実施することが必要です。  
 また、歴史的な景観を阻害している電線類の地中化は、地区住民の強いニーズがあり 景観向上の効果も高いことから、早期実現が必要です。

(2)景観を形成する上で、重要な建築物について、景観重要建造物に指定するため、まちづくりや景観形成に向けての住民活動が積極的に展開されるように支援が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)善光寺周辺地区や松代地区において、歴史的な街並みの保全と形成のため、街づくり協定を結んだ住民と協力し、街なみ環境整備事業を実施します。

(2)各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、まちづくりや景観形成に向けての住民活動を支援し、景観重要建造物の指定と保存を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

## 前期基本計画

基本施策	621	基本施策名	交通体系の整備
------	-----	-------	---------

主担当部局	企画政策部	関係部局	都市整備部
-------	-------	------	-------

方針	市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
利用しやすい公共交通機関が整備されている	%	31.1	24.8	23.4	23.7		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

(2)マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

(1)合併地区で運行している市バス等は、利便性の向上や需要に見合った効率的な運行を図るため、平成21年4月に、戸隠・鬼無里・大岡地区でデマント輸送を導入して再編しました。

既存バス路線は、平成21年1月から、3路線を加えた合計8路線を廃止代替バスとして運行を継続し、平成21年度からは、4路線に補助金を交付して維持を図っています。

中山間地域6地区では、地域が主体となって、乗合タクシーによるデマント輸送を実施しています。

市民の移動手段の確保・充実を図るため、平成22年度から、地域循環コミュニティバス(新規5路線)及び乗合タクシー(新規3路線・再編1路線)の実証運行を開始しました。

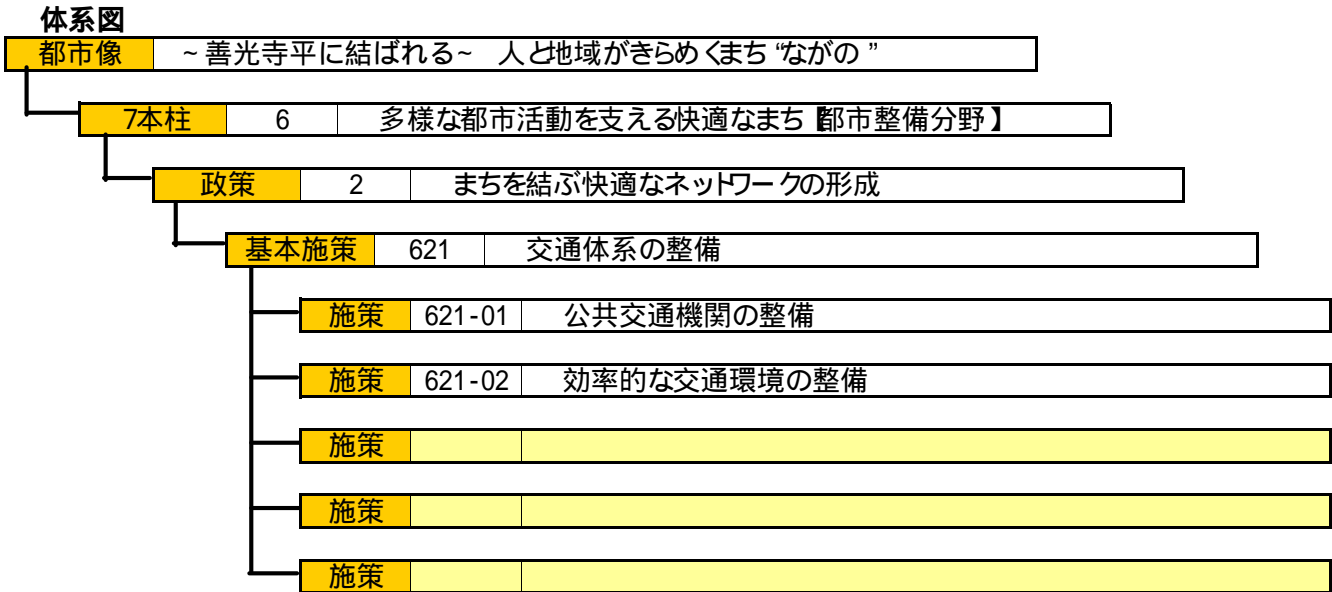
また、だれもが使いやすいバス交通の実現に向けては、バス事業者間の乗継割引制度の充実や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度から、関係者でICカードの導入に向けた具体的な検討を進めています。

分かりやすいバスサービス案内の実現に向けては、平成24年度に、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備、バスガイドブックの全戸配布等の実施を、今後関係者で具体的に検討することとしています。

(2)交通渋滞の緩和については、毎年ゴールデンウィークにパーク・アンド・バスライドを実施しています。

駅周辺の駐輪場については、より利用しやすい駐輪場を目指し、屋根設置などの駐輪環境の向上に努めるとともに、バス停周辺に駐輪場を整備するための検討をしています。

また、北陸新幹線開業後の長野以北並行在来線は、平成21年12月設立の長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等で、並行在来線の在り方について協議しています。



**3 基本施策を展開する上での課題**

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)生活路線バスは、便数の減少や路線の統廃合により利便性が低下し、公共交通の不便地域が拡大しており、自ら移動手段を持たない高齢者等の移動手段の確保が必要となっています。  
 そこで、地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、バス路線網の再構築、循環バスやICカードの導入、バスの増便、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等33に及び事業を展開していくこととしていますが、国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。

(2)交通渋滞の緩和については、市街地流入部分(特に橋梁箇所)や郊外の幹線道路では、依然として日常的に交通渋滞が発生しており、市民・企業と関係機関の連携により、渋滞緩和に向けた具体的な取組が必要となっています。  
 パーク・アンド・バスライド用駐車場は、安定的に確保する必要があり、善光寺御開帳期間中は、更に大規模な駐車場を確保する必要があります。  
 駅周辺やバス停周辺の駐輪場については、必要な駐輪台数を確保することが必要です。  
 また、北陸新幹線開業後の長野以北並行在来線の経営は、JRから分離されるため、現行スキームの見直しを図り、国・地方自治体・JRの三者が協力する新たな仕組みづくり等が必要です。

**4 基本施策の今後の方向性**

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、地域の特性や効率的で移動需要に見合った輸送手段の確保・充実によって交通不便地域の解消を進めるとともに、バスサービス全体の飛躍的な向上を図り、将来にわたりマイカーからバスへの乗換えを可能とする選ばれるバス交通を目指します。

また、ICカードの導入、バス事業者間の乗継割引制度の充実、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等を、関係者が連携して効率的かつ計画的に実施し、将来にわたり市民・観光客のだれもが使いやすく、きめ細やかで視覚的・感覚的に分かりやすいバス交通の実現を目指します。

(2)マイカーから公共交通機関への乗換えを促すため、公共交通の利便性の向上を図るとともに、ノーマイカーデー等の実施により、市民の自発的な行動変化を導くモビリティ・マネジメント( )に取り組みます。  
 パーク・アンド・バスライドについては、継続して実施するとともに、より効果的な手法を研究します。  
 駐輪場が不足している駅等については、適切な駐輪台数の確保に向け、駐輪場を整備するとともに、バス停周辺の駐輪場の整備に向け、調査・研究を進めます。  
 また、北陸新幹線の長野以北の一層の建設促進と、並行在来線の安定的な確保を図り、沿線の県市町村及び関係機関と連携を図るとともに、長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等に参画して、より良い長野以北の並行在来線スキームを導き出し、環境負荷が少なく、定時性・安定性に優れた鉄道の存続を図ります。

( )モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組のこと。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	621-01	<b>施策名</b>	公共交通機関の整備
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で利用しやすい移動手段の確保を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
市内路線バスの年間利用者数	万人	1,000	897	826	794		1,011	1872.7	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)地域循環コミュニティバスやデマンドタクシー等の導入により、地域の特性や移動需要に見合った輸送手段を確保・充実します。(交通政策課)
- (2)市民の移動手段を確保するため、新規バス路線の新設と既存路線の充実・維持を図ります。  
また、バス路線の無い地域については、地域が主体となって運行するバス交通を検討します。(交通政策課)
- (3)北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の存続運行の実現を目指します。(交通政策課)
- (4)鉄道事業者が進める設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)合併地区で運行している市バス等は、利便性の向上や需要に見合った効率的な運行を図るため、平成21年4月に、戸隠・鬼無里・大岡地区でデマンド輸送を導入して再編しました。  
また、市民の移動手段の確保・充実を図るため、平成22年度から、地域循環コミュニティバス(新規5路線)及び乗合タクシー(新規3路線・再編1路線)の実証運行を開始しました(実証運行の利用状況を踏まえて、本格運行に移行します)。
- (2)既存バス路線は、平成21年1月から、3路線を加えた合計8路線を廃止代替バスとして運行を継続し(うち1路線は、平成22年6月から、中山間地域輸送システムの導入等に伴い廃止)平成21年度からは、4路線に補助金を交付して維持を図っています。  
また、中山間地域6地区では、地域が主体となって、乗合タクシーによるデマンド輸送を実施しています。
- (3)北陸新幹線の建設は、平成26年度末の開業に向け、市内の全区間で本体工事に着手しました。新幹線開業後の長野以北並行在来線は、平成21年12月設立の長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等で、並行在来線の在り方について協議しています。  
また、しなの鉄道沿線9市町、商工・観光団体等としなの鉄道活性化協議会において、平成22年2月に、しなの鉄道総合連携計画を作成し、駅舎等の整備・改良及び地域イベントとの連携など各種事業を実施し、しなの鉄道の活性化等に取り組んでいます。
- (4)東日本旅客鉄道株式会社が、バリアフリー化のため、長野駅で実施するエレベーター・エスカレーター整備に対して、国・県と協調して支援します。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
路線バス維持活性化補助金	交通政策課		
コミュニティバス運行事業補助金	交通政策課		
市バス等運行事業	交通政策課		
中山間地域輸送システム運行費補助金	交通政策課		
長野市公共交通活性化・再生協議会負担金	交通政策課		
長野電鉄活性化協議会負担金	交通政策課		
新幹線対策	交通政策課		
低公害バス車両購入費補助金	交通政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)(2)自動車が利便性の高い移動手段として定着する一方で、生活路線バスは、利用者の減少傾向に歯止めが掛からず、民間事業者の経営努力だけで維持・存続を図っていくことが困難となり、便数の減少や路線の統廃合により利便性が低下し、公共交通の不便地域が拡大しており、自ら移動手段を持たない高齢者等の移動手段の確保が必要となっています。

そこで、地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、バス路線網の再構築、循環バスやICカードの導入、バスの増便等33に及ぶ事業を展開していくこととしています。国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。

(3)北陸新幹線の長野・白山総合車両基地間の建設を促進し、フル規格での早期整備を図ることが必要です。新幹線開業後の長野以北並行在来線の経営は、JRから分離されるため、現行スキームの見直しを図り、国・地方自治体・JRの三者が協力する新たな仕組みづくり等が必要です。

また、しなの鉄道総合連携計画の実施に当たっては、国・県及び沿線自治体と連携した取組が必要です。

(4)鉄道事業者の施設は、様々な人が利用するため、快適で利用しやすい環境整備が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)(2)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、地域の特性や効率的で移動需要に見合った輸送手段の確保・充実によって交通不便地域の解消を進めるとともに、バスサービス全体の飛躍的な向上を図り、将来にわたりマイカーからバスへの乗換えを可能とする選ばれるバス交通を目指します。

(3)北陸新幹線の長野以北の一層の建設促進と、並行在来線の安定的な確保を図り、経営の合理性・安定性・公平性を目指すため、沿線の県市町村及び関係機関と連携を図るとともに、長野以北並行在来線基本スキーム検討委員会等に参画して、より良い長野以北の並行在来線スキームを導き出し、環境負荷が少なく、定時性・安定性に優れた鉄道の存続を図ります。

また、しなの鉄道の活性化及び地域全体の効果的かつ効率的で持続可能な交通システムの実現を図るため、国・県及び沿線自治体と連携して、しなの鉄道を支援します。

(4)鉄道事業者の設備整備は、支援の有効性を見極め、安全性や利便性を向上させるように支援します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	621-02	<b>施策名</b>	効率的な交通環境の整備
-----------	--------	------------	-------------

<b>主担当部局</b>	企画政策部	<b>関係部局</b>	都市整備部
<b>主担当課</b>	交通政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	効果的な交通需要マネジメント施策等の導入により 様々な交通手段が円滑に機能し、だれもが効率的に移動できる交通環境の整備を目指します。								
	<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
	市街地への1日当たりの流入乗用車両数	台	30,585	29,846	28,892	29,018		29,800	199.6
	一人乗りマイカー率	%	79.2	79.9	80.5	81.8		77	118.2

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)パークアンドライドシステム等の交通需要マネジメント施策の導入により、マイカーから公共交通機関への乗換えを促進し、交通渋滞の緩和を図ります。(交通政策課)</p> <p>(2)バス相互の乗継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)</p> <p>(3)バスロケーションシステムの検討や一律運賃制の導入などにより、バス交通の利便性の向上に努めます。(交通政策課)</p> <p>(4)駅周辺などに自動車・自転車駐車を整備し、公共交通機関への乗換えを促進します。 また、自転車道のネットワーク化についての調査・検討を進め、自転車利用の促進や啓発に努めます。(交通政策課、施策321-01関連)</p>
--



## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)中心市街地や善光寺周辺の渋滞緩和を図るため、毎年ゴールデンウィークにパーク・アンド・バスライドを実施しています。善光寺御開帳時には、パーク・アンド・レールライド(篠ノ井駅・今井駅)等も併せて実施しました。</p> <p>(2)だれもが使いやすいバス交通の実現に向けて、バス事業者間の乗継割引制度の充実や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度から、関係者でICカードの導入に向けた具体的な検討を進めています。</p> <p>(3)分かりやすいバスサービス案内の実現に向けて、公共交通機関の利用促進や利便性の向上を図るため、長野市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成24年度に、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備、バスガイドブックの全戸配布等の実施を、今後関係者で具体的に検討することとしています。</p> <p>(4)公共交通機関への乗換えを促進するため、駅周辺の駐輪場については、より利用しやすい駐輪場を目指し、屋根設置などの駐輪環境の向上に努めるとともに、バス停周辺に駐輪場を整備するための検討をしています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業（平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業）

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
パーク・アンド・バス・ライドシステム	交通政策課		
総合交通計画	都市計画課		

3 施策を展開する上での課題

（注な取組）新規取組における課題）

<p>(1)市街地流入部分（特に橋梁箇所）や郊外の幹線道路では、依然として日常的に交通渋滞が発生しており、市民・企業と関係機関の連携により、渋滞緩和に向けた具体的な取組が必要となっています。 また、パーク・アンド・バスライド用駐車場は、安定的に確保する必要があり、善光寺御開帳期間中は、更に大規模な駐車場を確保する必要があります。</p> <p>(2)(3)地域の公共交通を社会全体で支える仕組みを構築し、バスサービスを飛躍的に向上させることを目的に、平成21年度に、長野市地域公共交通総合連携計画を作成し、平成22年度から国庫補助金を活用して、ICカードやバスロケーションシステムの導入、停留所の整備等33に及び事業を展開していくこととしていますが、国庫補助金が削減となり、国の財政支援の在り方も不透明なため、思い切った対策に着手しづらい状況となっています。</p> <p>(4)駅周辺やバス停周辺の駐輪場については、必要な駐輪台数を確保することが必要です。</p>
--



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

（注な取組）新規取組の今後の方向性）

<p>(1)マイカーから公共交通機関への乗換えを促すため、公共交通の利便性の向上を図るとともに、ノーマイカーデー等の実施により、市民の自発的な行動変化を導く（モビリティ・マネジメント）に取り組みます。 パーク・アンド・バスライドについては、継続して実施するとともに、より効果的な手法を研究します。</p> <p>（ ）モビリティ・マネジメントとは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組のこと。</p> <p>(2)(3)国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向を注視し、財源の確保を図った上で、ICカードの導入、バス事業者間の乗継割引制度の充実、バスロケーションシステムの導入、停留所の整備等を、関係者が連携して効率的かつ計画的に実施し、将来にわたり市民・観光客のだれもが使いやすく、きめ細やかで視覚的・感覚的に分かりやすいバス交通の実現を目指します。</p> <p>(4)公共交通機関への乗換えを促進するため、駐輪場が不足している駅等については、適切な駐輪台数の確保に向け、駐輪場を整備するとともに、バス停周辺の駐輪場の整備に向け、調査・研究を進めます。</p>			
<b>施策の今後の方向性（総括）</b>			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">拡大</td> <td style="width: 33%;">継続</td> <td style="width: 33%;">縮小</td> </tr> </table>	拡大	継続	縮小
拡大	継続	縮小	

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

## 前期基本計画

基本施策	622	基本施策名	道路網の整備
------	-----	-------	--------

主担当部局	建設部	関係部局	都市整備部
-------	-----	------	-------

方針	都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備 改善を図り 歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
日常生活において、使いやすい道路が整備されている	%	40.8	38.4	37.9	40.6		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており 広域道路網や橋梁の整備 改善を図るとともに、公共交通を考慮した道路整備を進める必要があります。
- (2)生活道路においては、幅員が狭く生活に支障をきたしているところがあり 安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

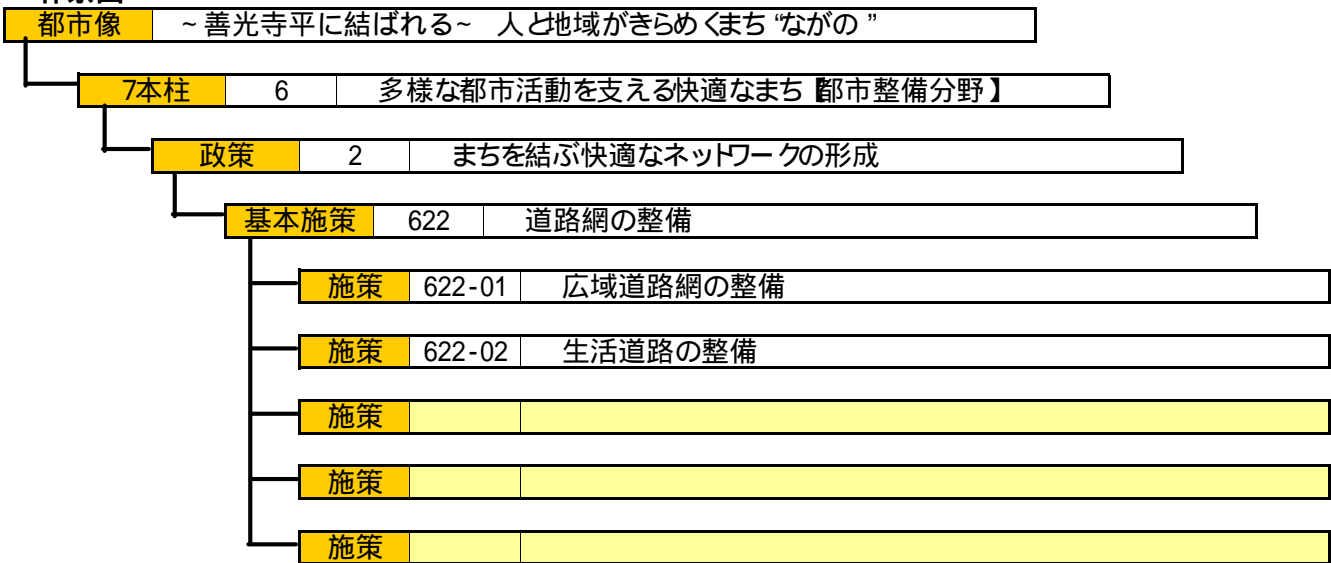
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)市街地の交通環境の改善を図り コンパクトで機能的なまちづくりを進めるため、東外環状線や北部幹線等、計画的に幹線道路の整備を進めているとともに、合併により拡大した市域の一体化や、中山間地域の活性化を図るため、中心市街地や観光拠点へのアクセス向上や、地域拠点 観光拠点間の周遊性を高める幹線道路の整備を進めています。
- また、市内の全橋梁を点検、橋梁の簡易台帳を整備し、長い期間、安心 安全に橋梁を使えるようにするため、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定の準備をしています。
- (2)日常生活に欠かせない生活道路は、市民ニーズを把握して、拡幅改良等、安全性 快適性を考慮した道路整備を進めています。
- また、長野市建築行為に係る後退用地等の確保及び整備に関する要綱に基づき、譲渡等による道路後退用地の取得、舗装等の整備により 狭あい道路の拡幅整備を進めています。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)市街地の道路整備は、新たな用地の確保が課題です。中山間地域の道路整備は、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。  
また、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定における優先順位の設定や予算の平準化が必要です。

(2)市街地や家屋連担地区では、新たな用地の確保が課題です。中山間地域では、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)市域の骨格となる道路ネットワークの確立を効率的に進めるため、国・県道の整備と互いに連携を図り相乗的な整備効果が見込めるよう優先度を考慮しつつ進めます。中山間地域の道路整備では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」( )を導入し、事業の進捗を図ります。

また、平成24年までに橋梁長寿命化修繕計画(案)を策定し、平成25年から橋梁の長寿命化工事を実施します。

(2)生活道路の整備は、少子高齢化社会を見据え、安全・安心なみちづくりのため、既存道路の質的改良などを進めるとともに、中山間地域では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」( )を導入し、優先度を考慮しながら、今後も整備を進めます。  
また、市民の生命・財産の保護のために、狭あい道路の整備を推進します。

( )「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	622-01	<b>施策名</b>	広域道路網の整備
-----------	--------	------------	----------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	都市整備部
<b>主担当課</b>	道路課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立を目指します。							
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>
都市計画道路の整備率	%	51.7	53.4	54.0	54.9		56	74.4

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)外環状道路である東外環状線、北部幹線の継続的整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。(道路課、都市計画課)
- (2)中心市街地と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課、都市計画課)
- (3)市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課、都市計画課)
- (4)交通渋滞の要因の一つとなる橋梁の架け替え等を促進するとともに、計画的な点検により安全性の向上を図ります。(道路課、維持課 施策311-01関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)東外環状線のうち、国道18号長野東バイパス事業は、設計協議を経て、平成18年度から用地買収が進められており、平成22年3月末の用地取得率は、面積ベースで全体の73%です。  
また、北部幹線は、用地買収が77%完了し、平成22年度から一部工事に着手して、平成26年度に県道三才大豆島中御所線間の開通に向けて整備を進めています。返目浅川線は、今年度末に橋梁工事が完了し、供用可能となります。
- (2)(3)市街地の交通環境の改善を図り、コンパクトで機能的なまちづくりを進めるため、計画的に幹線道路の整備を進めています。  
また、合併により拡大した市域の一体化や、中山間地域の活性化を図るため、中心市街地や観光拠点へのアクセス向上や、地域拠点・観光拠点間の周遊性を高める幹線道路の整備を進めています。
- (4)市内の全橋梁を点検、橋梁の簡易台帳を整備し、長い期間、安心・安全に橋梁を使えるようにするため、橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定の準備をしています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
返目浅川線	都市計画課	田野口小田原線	道路課
北部幹線	都市計画課	中村田頭線	道路課
街路整備県工事負担金	都市計画課	桜内大八橋線	道路課
浅川東条台ヶ窪線	道路課	古牧朝陽線 (下河原地区)	道路課
若槻474号線	道路課	上条花倉線	道路課
古里327号線	道路課	県道道路新設改良負担金	道路課
影山岩戸線	道路課		
共和今井線	道路課		

3 施策を展開する上での課題

(【注】新規取組) 新規取組における課題)

- (1)東外環状線のうち、長野東バイパス事業は、今後宅地部の用地買収が主となり 用地の確保が課題です。  
 北部幹線は、未着手部分において、交通渋滞が懸念されることから、安全性・快適性確保のため、早期事業着手が必要です。また、返目浅川線に接続する浅川若槻線の整備を進め、浅川北方面との道路網計画と整合を図ることが必要です。
- (2)(3)市街地の道路整備は、新たな用地の確保が課題です。  
 また、中山間地域の道路整備は、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。
- (4)橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定における優先順位の設定や予算の平準化が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注】新規取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)東外環状線のうち、長野東バイパス事業は、一日も早く用地買収を完了し、工事着手に向け支援します。  
 また、北部幹線は、第1期区間の工事進捗を図り第2期工事の早期着手に向け、事業を進めます。返目浅川線及び浅川若槻線は、地元説明を実施するとともに、早期着手に向け、事業を進めます。
- (2)(3)市域の骨格となる道路ネットワークの確立を効率的に進めるため、国・県道の整備と互いに連携を図り相乗的な整備効果が見込めるよう優先度を考慮しつつ進めます。  
 また、中山間地域の道路整備では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」( )を導入し、事業の進捗を図ります。
- ( )「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。
- (4)平成24年までに橋梁長寿命化修繕計画(案)を策定し、平成25年から橋梁の長寿命化工事を実施します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	622-02	<b>施策名</b>	生活道路の整備
-----------	--------	------------	---------

<b>主担当部局</b>	建設部	<b>関係部局</b>	都市整備部
<b>主担当課</b>	道路課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
生活道路の整備延長 (市道)	km	1,763	1,773	1,779	1,783		1,797	58.8	
歩道の整備延長 (市道)	km	280	283	284	286		290	60.0	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

(1)日常生活に欠かせない生活道路の拡幅改良や建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地を、住民の合意形成を図りながら効果的に整備します。(道路課、建築指導課)

(2)自転車歩行者道の整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全を確保します。(道路課、施策321-01 関連)

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)日常生活に欠かせない生活道路は、市民ニーズを把握して、拡幅改良等、安全性・快適性を考慮した道路整備を進めています。

また、長野市建築行為に係る後退用地等の確保及び整備に関する要綱に基づき、譲渡等による道路後退用地の取得、舗装等の整備により、狭あい道路の拡幅整備を進めています。

(2)歩道上における自転車と歩行者が接触する事故が増加しており、市道運動公園通り線への自転車道の整備等、自転車通行環境の整備を進めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長野大通り線歩道舗装	道路課	橋りょう安全点検管理	維持課
東外環状線関連事業	道路課	狭あい道路整備	建築指導課
古里301号線	道路課	松代地区歴史的道のすし整備事業	都市計画課
豊野平出線	道路課		
善光寺街道線	道路課		
参宮線	道路課		
芦ノ尻御曹子橋線	道路課		
市道小規模	道路課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)市街地や家屋連担地区では、新たな用地の確保が課題です。中山間地域では、地形が急峻かつ地質が脆弱なため、整備を進めにくいことが課題です。
- (2)すべての道路に自転車道を設置することは難しいため、交通量等から設置場所の検討が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)生活道路の整備は、少子高齢化社会を見据え、安全・安心なみちづくりのため、既存道路の質的改良などを進めるとともに、中山間地域では、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」( )を導入し、優先度を考慮しながら、今後も整備を進めます。  
また、市民の生命・財産の保護のために、狭あい道路の整備を推進します。
- ( )「1.5車線の整備」とは、全線一律な幅員による拡幅整備をするのではなく、現道を有効活用し、カーブ改良や待避所の設置などを組み合わせて実施する整備のこと。
- (2)歩行者と自転車交通の安全を確保するために、自転車道の整備を推進するとともに、交通手段としての自転車利用が見直されており、市内の幹線道路を中心に、自転車道や自転車レーンを結ぶネットワーク計画を策定し、自転車利用の促進を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

## 基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	6	7本柱名	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	2	政策名	まちを結ぶ快適なネットワークの形成

## 前期基本計画

基本施策	623	基本施策名	高度情報化の推進
------	-----	-------	----------

主担当部局	総務部	関係部局	
-------	-----	------	--

方針	日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	%	35.9	35.9	36.7	37.1		50～70

### 1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 情報通信技術が飛躍的に進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられる環境を整備する必要があります。
- (2) インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。



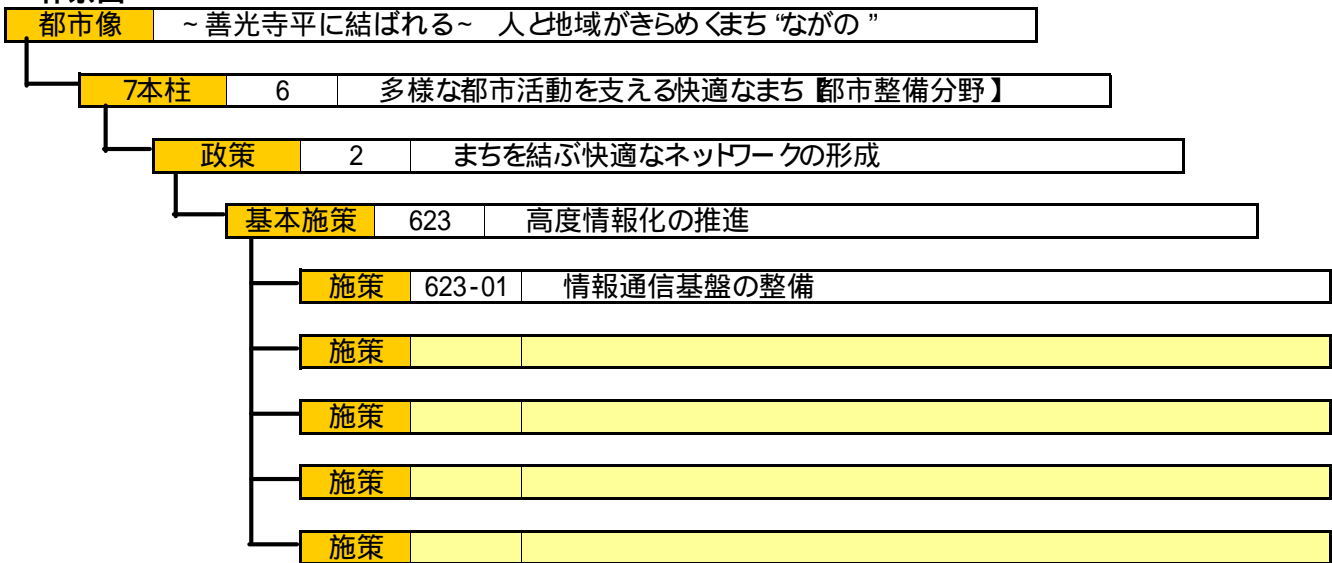
### 2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」・新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 平成19年度に、篠ノ井村山 若穂保科 七二会飯森地区、平成20年度に、信更信田地区など、地域の要望に基づくケーブルテレビ敷設事業に補助し、情報通信基盤の整備を進めました。  
また、個別での地上デジタル放送の視聴が困難な中山間地域の共聴施設の地上デジタル放送対応の改修について、平成21年度に11件補助しました。
- (2) 平成21年4月に、市が保有する個人情報等を含めた情報資産を保護するために実施するセキュリティー対策を定めた「長野市情報セキュリティーポリシー」を改定し、組織体制を強化するとともに、情報資産の把握と様々なセキュリティーリスクに対する調査・対策を実施しました。



体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)ケーブルテレビ網を敷設することが著しく困難な中山間地域での高速インターネット環境の構築が課題です。  
 また、テレビのアナログ放送が終了する平成23年7月までに、全ての共聴組合の地上デジタル放送対応の改修が終了するように支援が必要です。

(2)日々進化するコンピュータウイルス等のセキュリティーリスクに対処するため、常に最新の対策を講じる必要がありますが、市民の利便性を損なわない方法でセキュリティーの確保を図ることが必要です。



4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)中山間地域の高速インターネット環境の整備は、携帯電話会社による新しい高速無線インターネットサービスの開始とサービスエリアの拡張を視野に入れながら進めます。  
 また、テレビ難視聴共聴組合の地上デジタル放送対応改修は、平成22年度中の改修完了を目指して取り組めます。

(2)セキュリティーリスク把握のため、(財)地方自治情報センター等の関係機関との連携を更に緊密にし、個人情報保護と最新のセキュリティー対策に取り組めます。

# 第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

<b>施策</b>	623-01	<b>施策名</b>	情報通信基盤の整備
-----------	--------	------------	-----------

<b>主担当部局</b>	総務部	<b>関係部局</b>	
<b>主担当課</b>	情報政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

<b>施策の目標</b>	地域の情報格差の解消や市民の情報活用能力の向上を図り、日常生活の中でだれもが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境を目指します。								
<b>指標項目</b>	<b>単位</b>	<b>現状値(H17)</b>	<b>H19</b>	<b>H20</b>	<b>H21</b>	<b>H22</b>	<b>目標値(H23)</b>	<b>達成率(%)</b>	
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	136	222	209	244		200	168.8	

## 1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けることができる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課)</p> <p>(2)フルネットセンターを拠点にパソコン講習会等を開催し、市民の情報活用能力の向上を図ります。(情報政策課、施策421-01関連)</p> <p>(3)高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。(情報政策課)</p> <p>(4)情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図ります。(情報政策課、施策051-01関連)</p>
--

## 2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)平成19年度に、篠ノ井村山・若穂保科・七二会飯森地区、平成20年度に、信更信田地区など、地域の要望に基づくケーブルテレビ敷設事業に補助し、情報通信基盤の整備を進めました。 また、個別での地上デジタル放送の視聴が困難な中山間地域の共聴施設の地上デジタル放送対応の改修について、平成21年度に11件補助しました。</p> <p>(2)フルネットセンターでは、パソコン入門・ワード入門・インターネット&amp;メールなど基礎講座を中心としたパソコン教室を毎月5コース、15回ほど開催し、市民のパソコン操作の習得の向上に努めています。 また、マルチメディア体験コーナーを設け、インターネットなどにより市民が情報収集できる場を提供しており、アンケートでは、利用者の約9割から高い評価を得ています。</p> <p>(3)平成21年4月に、市が保有する個人情報等を含めた情報資産を保護するために実施するセキュリティ対策を定めた「長野市情報セキュリティポリシー」を改定し、組織体制を強化するとともに、情報資産の把握と様々なセキュリティリスクに対する調査・対策を実施しました。</p> <p>(4)インターネットに接続されたパソコンから、体育施設や勤労者福祉施設の空き状況の照会・予約が可能な施設予約システムのほか、電子申請サービス、図書館資料貸出予約、行政地図情報、電子入札等のインターネットサービスなどを順次導入しました。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
フルネットセンター活用	情報政策課		
共聴組合対策事業	情報政策課		
電子市役所推進事業 (施策 051-01掲載)	情報政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) ケーブルテレビ網を敷設することが著しく困難な中山間地域での高速インターネット環境の構築が課題です。  
また、テレビのアナログ放送が終了する平成23年7月までに、全ての共聴組合の地上デジタル放送対応の改修が終了するように支援が必要です。

(2) 学校・家庭でのパソコンの普及やそれに伴うブロードバンドの普及などから、基本的なパソコン操作の習得が年齢等に関係なく一般的になり、パソコン教室については参加者が横ばいと伸び悩み、マルチメディア体験コーナーについては減少傾向にあることが課題です。

(3) 日々進化するコンピュータウイルス等のセキュリティリスクに対処するため、常に最新の対策を講じる必要がありますが、市民の利便性を損なわない方法でセキュリティの確保を図ることが必要です。

(4) 行政手続きには、本人確認(公的個人認証サービスに基づく電子証明書)や添付書類が必要な手続きが多く、電子化が進まないことが課題です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 中山間地域の高速インターネット環境の整備は、携帯電話会社による新しい高速無線インターネットサービスの開始とサービスエリアの拡張を視野に入れながら進めます。  
また、テレビ難視聴共聴組合の地上デジタル放送対応改修は、平成22年度中の改修完了を目指して取り組めます。

(2) アンケート等の実施により、市民のニーズを的確に把握し、パソコン教室のカリキュラムの作成、新規の企画の策定により、継続して、市民の情報活用能力の向上を図ります。

(3) セキュリティリスク把握のため、(財)地方自治情報センター等の関係機関との連携を更に緊密にし、個人情報保護と最新のセキュリティ対策に取り組めます。

(4) 行政手続きの電子化を促進するため、電子証明書の普及促進、添付書類の電子化や廃止による手続きの簡素化、手数料などの決済手段の多様化(ペイジー、クレジット)するための検討をします。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小